

海洋安全保障情報季報

第27号 (2019年7月－9月)



目次

I. 2019年7～9月情報要約

1. インド太平洋
2. 欧州、中近東、米州
3. 北極
4. その他

II. 論説・解説

1. 「基盤的防衛力構想」と海上防衛力近代化 — 「外洋海軍」の具現化に向けての転換点—

本季報は、公表された情報を執筆者が分析・評価し要約・作成したものであり、情報源を括弧書きで表記すると共にインターネットによるリンク先を掲載した。

リンク先 URL はいずれも、当該記事参照時点でアクセス可能なものである。

発行責任者：角南篤

編集・執筆：相澤輝昭、秋元一峰、上野英詞、倉持一、高翔、関根大助、藤田怜史、藤井巖、安井靖雄、
山内敏秀

本書の無断転載、複写、複製を禁じます。

アーカイブ版は、「海洋情報 From the Oceans」<http://www.spf.org/oceans> で閲覧できます。

送付先変更および送付停止のご希望は、海洋政策研究所（fromtheoceans@spf.or.jp）までご連絡下さい。

『海洋情報季報』は『海洋安全保障情報季報』に改称いたしました。

I. 2019 年 7～9 月情報要約

1. インド太平洋

1-1 軍事動向

7 月 6 日「マレーシアは 2 隻の潜水艦で何ができるか：初の国防白書に向けて－マレーシア専門家論説」(The Diplomat, July 6, 2019)

7 月 6 日付のデジタル誌 The Diplomat は、National Defence University of Malaysia の戦略研究准教授 Adam Leong Kok 博士の“*What Can Malaysia Do With 2 Submarines?*”と題する論説を掲載し、ここで Kok はマレーシア初の国防白書が発刊されるに際し、2 隻の Scorpène 級潜水艦について経費、戦略的価値の点から疑問が提起されているが、同潜水艦はマレーシアの現状から理にかなったものであり十分に戦略的価値を有しているとしつつ、解決されなければならない問題点も多いとして要旨以下のように述べている。

- (1) マレーシア初の国防白書作成に関し国民全体に広がる論議のさなか、海軍の 2 隻の Scorpène 級潜水艦の価値に新たな関心が寄せられている。この潜水艦について 2 つの見方がある。第一には潜水艦部隊を運用するのに経費がかかりすぎるというものであり、第二はたった 2 隻の潜水艦部隊を持つことの戦略的価値である。しかし、戦略から見た歴史は潜水艦の平時および戦時の価値は、その大きさとは比較にならない、計り知れない戦略的効果を生み出す広範な作戦を隠密裡に実施する能力にあることを示している。潜水艦は情報収集、第一第二撃のための核弾道ミサイルの搭載と発射、対地攻撃巡航ミサイルの発射、隠密裡の特殊部隊隊員の潜入回収、敵水上艦艇、潜水艦の撃沈といった伝統的な戦闘任務、機雷敷設など多機能を有している。現代の潜水艦戦は水中からの情報収集に焦点を当てている。この作戦は隠密裡に行われるので多くの人は潜水艦戦の大半がこの情報収集であることを知らない。この隠密性故に潜水艦部隊はよく「サイレント・サービス」と呼ばれる。
- (2) 第 2 次大戦後、潜水艦はたった 2 回しか敵艦艇撃沈に関与していない。この 2 回の撃沈事象はそのトン数から見れば特筆されるものではないが、計り知れない心理的衝撃と発射された魚雷の重量とは比較にならない結果を招いた。1971 年にパキスタン潜水艦が印フリゲートを撃沈したとき、インドはカラチ攻撃を断念した。1982 年に英原子力潜水艦がアルゼンチン巡洋艦を撃沈したとき、アルゼンチンの唯一の空母を含む全艦艇が港に帰投し、フォークランド紛争中、二度と出撃しようとはしなかった。
- (3) 潜水艦はまた、敵の港湾あるいは狭隘なチョークポイントといった脆弱ではあるが重要な海域への隠密裡の機雷敷設に極めて有用である。機雷は極めて有用な海軍の兵器で主要な戦争あるいは紛争で広く使用されてきた。極めて多くの水上艦艇、潜水艦、商船が機雷によって沈められてきた。Scorpène 級潜水艦のような現代の潜水艦は 30 個以上の機雷を搭載でき、選択した決定的に重要な海域に機雷を敷設するため、敵の港湾あるいは死活的に重要なチョークポイントに隠密裡に侵入することができる。
- (4) シンガポールやインドネシアのようなマレーシアの隣国もかなり早い段階から潜水艦を取得してきている。地域におけるこれらの事態の進展は、2002 年にマレーシアが 2 隻の潜水艦を取得

したことは正しかったとする主張を補強している。長い時間が必要なのは潜水艦建造だけでなく潜水艦部隊を支援する基幹設備、後方支援を確立するためにも必要である。さらに重要なことは高い知識技能を有し、経験豊かな乗組員を訓練し、潜水艦要員を確保することである。マレーシア海軍の基幹潜水艦要員は 4 年間、フランスにおいて潜水艦の運用法について訓練を受けてきた。潜水艦乗組員の減耗率は高い。水中で客車 2 台分の棺の中で長時間を過ごし、外界と隔絶され、これらに關係するストレスと罷免が潜水艦乗組員を募集し、訓練し、維持することを困難にしている。マレーシア海軍の規模は小さく、人員は約 15,000 名である。このため、潜水艦要員の人的基礎は相対的に限られている。このため、相当な努力、経費、訓練のための時間が必要であり、潜水艦乗組員を養い、管理しなければならない。したがって、現在の 2 隻の潜水艦部隊は、費用対効果や量的側面から見るだけでなく、潜水艦の稼働率を維持するのに必要な人的戦力からも現実的に見る必要がある。

- (5) マレーシアは広範な海洋権益とマラッカ海峡および南シナ海の一部を含む管理すべき海域を有している。2 隻の潜水艦はマレーシアの国防体制にとって重要である。マレーシアの国防体制は選択した海洋でのチョークポイントと航路において限定的なシーコントロールと接近拒否海軍戦略に重要性を置いている。マレーシア海軍の「15-5 変革」（抄訳者注：現在、マレーシア海軍の艦艇は 15 艦種からなっているが、これを沿海域任務艦、多目的支援艦、沿海域戦闘艦、次世代哨戒艇および潜水艦の 5 艦種に変更するもの）計画によれば、2050 年までに 4 隻の潜水艦を取得することになる。しかし現時点では、さらなる潜水艦を調達する予算が可能になるまで 2 隻の潜水艦でうまく対処しなければならず、潜水艦部隊はより規模の大きくなった部隊に人員を配置し、部隊を運用できる能力を強化しなければならない。潜水艦の戦略的有用性と戦略から見た歴史を見れば、今、2 隻の Scorpène 級潜水艦は水面下での戦いという謎に包まれた任務に従事する極めて重要な手段をマレーシア海軍に提供することができる。

記事参照：What Can Malaysia Do With 2 Submarines?

7 月 11 日「ロシア、インドの P75I 計画による潜水艦建造に参入希望。インドには Scorpene 級より優れた潜水艦が必要―印デジタル紙報道」（The Print, 11 July, 2019）

7 月 11 日付の印デジタル紙 The Print は、“Russia wants to build P75I submarines, says India needs better vessels than Scorpene” と題する記事を掲載し、ロシアはインドの P75I 計画による新潜水艦建造受注に強い意欲を示しているとして要旨以下のように報じている。

- (1) ロシアは印海軍の次世代通常型潜水艦建造を注目している。8 兆ルピーに上る超大型契約でモスクワは政府間合意の下、共同設計、建造を強力に申し出ている。ロシアは、Project 75I に関する情報依頼書に応じた 4 カ国の 1 国である。Project 75I は非大気依存型推進装置（以下、AIP）を装備した通常型潜水艦 6 隻を建造するものである。
- (2) ロシアの提案は、共同設計と「インドは Scorpene 級潜水艦より優れた潜水艦が必要」として売り込みにかかっている。「我々は新しい AIP 技術を開発しており、インドには我々が開発した最良の 2 案から選択できるよう提案している。我々は政府間合意が潜水艦建造にとって良策と考えている」と United Shipbuilding Corporation 社社長 Alexei Rakhmanov は印メディア代表団に述べている。P75I 計画では潜水艦は印国内の造船所で建造されることがされており、ロシアは提携の可能性がある L&T 造船所、印国営 Hindustan 造船所と協議しつつある。「印政府が指定したいかなる造船所とも一緒にやっていく準備はできている」と Rakhmanov は言う。

- (3) ロシアは、インドの新しい潜水艦の設計、建造の基本型として lada 級潜水艦を使用したいと考えている。他に類を見ない通信システム、武器システムおよび乗組員の快適さを備えた 4+世代の潜水艦について我々は協議している。Scorpene 級潜水艦はこれら 3 項目中 2 項目について要求を満たしていないと Rakhmanov は言う。共同で市場に出すこともできる潜水艦を共同開発する完璧なときだと Rakhmanov は付け加えている。ロシア最大の通常型潜水艦の設計局 Rubin Design Bureau は印海軍が設定した要求性能に合致する潜水艦は世界にはないと言う。「印海軍は Scorpene 級潜水艦より優れた潜水艦を手にするに値する。Scorpene 級潜水艦は隠密性、通信能力、武器の能力において Amur 級 (Lada 級潜水艦の輸出型) 潜水艦よりも遙かに劣っている。我々は、Amur 型潜水艦は通常型潜水艦では印海軍のどのような要求も満足することができる先進的通常型潜水艦であると考えている。しかし印海軍には具体的な要求があり、したがって我々は、P75I は新たに設計し、建造されなければならない計画であると言っている。しかし、この潜水艦の原型は Amur 級潜水艦である。Amur 級で得た経験は P75I に移転されるだろう」と Rubin Design Bureau の副 CEO Andrew Baranov は言う。印海軍に 16 隻の潜水艦を納入した Admiralty 造船所は、新しい契約について楽観的である。「Amul 級潜水艦は世界で最も進んだ潜水艦の 1 つであり、技術的問題解決策の一部は世界に類のないものである。例えば、ソナーの搜索能力と自艦の雑音レベルは現時点で比類ないものである。同級は一般的なディーゼルエンジンと鉛蓄電池を搭載しているが、非常に長い滞洋力を有している」と Baranov 副 CEO は言う。「搭載装備品は省電力化されており、滞洋力の長期化を可能にしている」と Admiralty 造船所の Andrey A. Veselov は言う。

記事参照 : Russia wants to build P75I submarines, says India needs better vessels than Scorpene

7 月 22 日「地域限定の海上拒否：南シナ海における中国の攻勢への対抗－米海兵隊中佐論説」 (Center for International Maritime Security, JULY 22, 2019)

7 月 22 日付の米シンクタンク Center for International Maritime Security (CIMSEC) のウェブサイトは Roy Draa 米海兵隊中佐の“LOCALIZED SEA DENIAL: COUNTERING CHINESE AGGRESSION IN THE SOUTH CHINA SEA”と題する論説を掲載し、ここで Draa は南シナ海などにおける対応を念頭に米海兵隊遠征部隊に海上拒否のタスクを与えるべきであるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国が南シナ海について実行可能な海洋戦略を欠いていることに疑いはなく、この重要な地域における中国の勢力拡大に効果的に対応する海洋アセットも存在しない。超党派の国家防衛戦略委員会は最近の議会への報告書でこのことを明らかにした。海軍、海兵隊は紛争海域における沿海域作戦 (LOCE) と遠征軍の前方基地作戦 (EABO) の基礎的なコンセプト (抄訳者注 : LOCE と EABO の概要については後掲の関連記事を参照) を有しているが、米国は財政状況も考慮し、海軍の規模拡大とともに上記コンセプトの実践を通じて南シナ海における中国の軍事化に直接対抗しようとしている。下院軍事委員会の Mike Gallagher 議員も「海兵隊の EABO コンセプトは良いスタートを切ったと言えるが、南シナ海への対応はこれにとどまらず軍事力の恒久的配置を含む方策を追求する必要がある。すなわち、海上アセットは運用概念を更に洗練し、不安定な安全保障環境に適合するよう革新を図る必要がある」と最近表明したところである。
- (2) 南シナ海で進行、拡大中の問題に対して多少なりとも実現性のある軍事的な解決策は、中国の

違法行為に対して直接抗議することと、これに対応することの中間に位置している。この解決策は Hal Brands と Zack Cooper が推奨する「集团的圧力」戦略の一部であり、米国はこの地域における中国の影響力を相殺すべく、そのコミットメントを示すため地域的な安全保障協力に焦点を当て、あらゆる側面でパートナー諸国（フィリピン、ベトナム、マレーシア、インドネシアなど）との外交的および経済的関係を強化するということである。しかし、この構想の中心となるのは信頼できる抑止力を提供し得る戦術的ソリューションであり、主要海域で海上拒否を実行する、より大規模な統合任務部隊（JTF）の展開を担保する部隊を確保することである。

- (3) この 6 か月間、米海兵隊教育訓練コマンド戦闘クラブ（TWC）は LOCE/EABO の文脈からこの課題について検討して来たが、2019 年 7 月、予備的な調査結果を発表した。TWC は市販のシミュレーションソフトウェアを使用して、南シナ海における人民解放軍海軍（PLAN）により想定される限定的な攻撃に対し、現在の米海軍及び海兵隊のドクトリンと組織編制は有効ではないことを確認した。一方、TWC は特別に編成された “inside-force”（抄訳者注：LOCE/EABO において戦域の島嶼に展開する支援部隊を指している）を使用し、フィリピンのパラワン島などの主要地点に展開する海兵隊大隊の周辺に陸海空マルチドメイン任務部隊（MD-MAGTF）を構築する海上拒否シミュレーションを何度か実施した。シミュレートされた MD-MAGTF は陸上配備対艦ミサイル、武装（電子戦を含む）無人航空機システム（UAS）、水上無人機（USV）を駆使するとともに太平洋艦隊の前方展開部隊によってレイテ湾の水平線の彼方からも支援を受けたが、このシミュレーションにおいて MD-MAGTF は友軍の損失を最小限に抑えつつ中国海軍及び航空部隊に対して戦術的にも後方の側面からも行動を制約することができた。
- (4) この “inside-force” の戦力化には、いくつかの重要な課題がある。
- a. 対空／対艦ミサイル、武装 UAS 機能などの重大なギャップに対処するための米海兵隊の任務変更と再編。軍種毎訓練（SLTE）から移行し、海軍及び沿岸警備隊から所要の支援を得る必要がある。
 - b. MD-MAGTF は、相手国の政治的及び軍事的支援なしには効果的に訓練も運営も出来ないため関係国の支援が不可欠である。例えば、米インド太平洋軍（INDO-PACOM）と第 3 海兵遠征軍（III MEF）の計画担当者はパラワン島とフィリピン西部沿岸部での二国間の自由な演習実施に向けてフィリピン軍と協力しなければならない。
 - c. またレイテ湾で活動する遠征任務グループ（TF76/31MEU）は、MD-MAGTF に対し水平線以遠からの航空支援、後方支援を提供する必要がある。これは、INDO-PACOM の現在の共同演習リストに比較的簡単に組み込むことができる。
 - d. UAS/USV を含むユニットに対する航空／後方支援が可能な遠征輸送用ドック型船舶の展開も必要である。海軍及び海兵隊はこのクラスの支援船を両用戦部隊（ARG）の付属物として運用し広範な実験を実施した。標準的な遠征打撃部隊（ESG）の編制にこれらの揚陸艦（L-class）以外の船舶を追加または置換するには、さらなる実験が必要である。
- (5) 結論として、「海上拒否」は現在の米海兵隊のタスクとして明確に扱われていないものの、概念自体は決して新しいものではなく海軍の複合戦ドクトリンとも合致している。TWC のシミュレーションの初期結果に基づいて言えば、現代の地上配備の MD-MAGTF は、より大きな JTF の展開に不可欠なコンポーネントとして、南シナ海における中国の攻勢に対抗する効果的な海上拒否力として機能する可能性がある。

記事参照：LOCALIZED SEA DENIAL: COUNTERING CHINESE AGGRESSION IN THE SOUTH CHINA SEA

(関連記事)

2019 年 3 月 29 日「米海軍と米海兵隊は新しい島嶼戦のコンセプトを演習でテストした。一米軍事研究者論説」(The Diplomat, March 29, 2019)

7 月 25 日「インドは中国海軍の動向に注目している：インド海軍高官談話—印紙報道」(The Hindu, July 25, 2019)

7 月 25 日付の印日刊紙 The Hindu 電子版は、“India is keeping a close watch on China’s focus on navy, says Indian Navy chief” と題する記事を掲載し、インドが中国海軍の動向に注目していることと造船業に力を入れていることについて紹介し、要旨以下のように報じている。

- (1) 2019 年 7 月 24 日に北京で発表された「新時代の中国国防」と題された白書は、インド、米国、ロシア及び他の国の軍事開発に触れていた。その発表の翌日、インド海軍参謀長の Karambir Singh 大將は、「多くの資源が中国の他の軍種から海軍に移されている。これは明らかに中国がグローバルな大国になるという意図に沿ったものである」と造船に関する国際セミナーに参加していた記者団に語った。インドにとって 2 隻目となる国産航空母艦に関する質問に答え、Singh 参謀長は「我々の計画は、おそらく電気推進と CATOBAR 方式（カタパルトを使用して航空機を発艦させ、アレスティング・ワイヤーを使用して着艦時の制動を行う方式）の 65,000 トンの空母を建設すること」と語った。海軍予算に関する質問に対しては、「我々は海軍を建設するために長期的な財政支援を要求している。政府は、2024 年までに 5 兆米ドルの経済を軌道に乗せる計画を発表した。そして、造船業はこの計画に大きく貢献できると思う」と述べた。
- (2) Singh 参謀長は「海軍は国産の造船エコシステムを開発しており、『Make in India』が国家目標になる 50 年前の 1964 年、海軍の中に中央設計事務所を設立し、それに向けて一步を踏み出した」と主張した。海軍はこれまで 19 の異なる艦種の 90 隻以上の軍艦を設計している。インド初の国産軍艦 Ajay が 1961 年に建造されて以来、インドの造船所では 130 隻以上の艦艇が建造され、海軍の造船はインドの成功物語の 1 つとして数えられている。「これは、海軍と産業界の相乗効果の証でありインド経済自立への関与でもある。しかし、『買う海軍』から『造る海軍』への移行過程は骨の折れるものであった」と Singh 参謀長は述べた。資本集約的活動である造船業は、一部の人々により海軍の艦艇建造への予算の配分が経済を枯渇させるという談話を生んでいると彼は述べ、「私は海軍における艦艇建造への投資は流出ではなく、大きな理由は利益を再投資していること」と述べている。そして「少なめの見積もりでも、海軍に費やされたすべての資金の非常に大きな割合がインド経済に還元されている。そもそも海軍予算の 60% 以上が資本支出に充てられている。この資本予算の 70% が国内の調達に費やされており、過去 5 年間でほぼ 6,600 億ルピーに達している」と Singh 参謀長は述べている。
- (3) 海軍における艦艇建造の 2 番目の貢献は、雇用創出及び技術開発の触媒としての役割であり、これはインドが現在直面している課題でもある。個々の技術とは別途、海軍のプロジェクトは造船所内の新しい能力の創造にもつながる。これらは経済にとって重要なスピノフであると彼は指摘する。例えば「Cochin 造船所で建造中のインド最大のドライドックは、プロジェクトの主要な目標の 1 つである航空母艦のほかに、大型商用船の整備を可能にする」と彼は言った。

Singh 参謀長は、このプロジェクトは国の戦略的成果にも貢献すると述べた。「我々は皆、国内企業によって建造され、海軍と沿岸警備隊によって運用されている多種類の最先端技術の艦船が、インド洋地域及びそれ以外の地域でのインドの海洋権益を守るために重要であることを知っている。さらに、インド海軍の外交的関与と能力開発の努力により、いくつかの友好国がインドの造船能力を利用できるようになった。セイシェル、モルジブ、スリランカなどの友好国の防衛能力を、軍艦を輸出することで高めることができる。インド造船業が成熟するにつれて戦略的パートナーシップを構築し、インドを軍艦輸出と友好的な外国による軍艦修理のための戦略的ハブに変える可能性が大いにある」と Singh 参謀長は語った。

記事参照：India is keeping a close watch on China's focus on navy, says Indian Navy chief

7 月 30 日「インド、ミャンマーへ潜水艦譲渡準備―印紙報道」(The Economic Times, JUL 30, 2019)

7 月 30 日付の印紙 The Economic Times は“Taking it to next level, India readies submarine for Myanmar”と題する記事を掲載し、インドはミャンマーに対し Kilo 級潜水艦を 2019 年内に譲渡することで準備をしているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) インドは、Kilo 級潜水艦を国内で改修の後、2019 年内に初めてミャンマーへ譲渡する準備をしている。ミャンマー海軍は訓練目的で独自の潜水艦部隊取得に目を向けている。譲渡予定の Kilo 級潜水艦は現在、改修中であり 2019 年末に完工の予定であると情報筋は言う。必要な許可は原生産国であるロシアから取得しており、ミャンマー海軍を訓練するための国内システムが付加されることになるだろうと情報筋は The Economics Times に語った。
- (2) ミャンマー国軍司令官 Min Aung Hlaing 上級大将の最近のインド公式訪問を含めてインド、ミャンマー間ではここ数ヶ月間一連の高級レベルの意見交換、会合がもたれてきた。印国防省は Hlaing 上級大将との会談は防衛協力を強化し、共同演習とミャンマー軍に提供する訓練の見直し、共同監視による海洋安全保障の強化、能力構築および新インフラ開発が目的であったと言っている。潜水艦の譲渡は軍事力強化のためインドからミャンマーに提供される信用供与とともに実施されるようである。インドの構想はミャンマーの防衛上の所要を理解するため過去 4 年以上にわたって行われたミャンマー指導部との拡大会議の後まとめられたものだと言っている。
- (3) 潜水艦譲渡の合意は、中国が地域の各国に対し水中武器システムを供給する努力をしているその時になされた。情報筋によれば中国はミャンマーにより旧式の潜水艦を提供する協議を行っていた。2017 年、バングラデシュは旧式の明級潜水艦 2 隻を受領したが、隣国の中国への依存が強まっているものとしてインドは注視していた。ミャンマーとの協定には、今後数年のうちにより規模の大きな部隊を隣国が準備するための重要な訓練計画が含まれている。
- (4) 2019 年 3 月、ミャンマー海軍参謀長 Moe Aung は、まもなく潜水艦を取得すると発言している。高級将校は、潜水艦の調達は少なくとも 4 年にかかる乗組員の訓練を含む長期計画の一部であると述べている。

記事参照：Taking it to next level, India readies submarine for Myanmar

8 月 9 日「中国の台頭に対抗して EU は東南アジアで海軍活動を拡大すべき—比専門家論説」 (NIKKEI Asian Review, August 9, 2019)

8 月 9 日付の NIKKEI Asian Review 電子版は、比 De La Salle University の准教授 Richard Heydarian の“EU should expand maritime activity in Southeast Asia as China looms”と題する論説を掲載し、ここで Heydarian は EU は東南アジアにおける海軍活動を中国の台頭に対抗し拡大すべきとして要旨以下のように述べている。

- (1) EU 外務・安全保障政策上級代表 Federica Mogherini は、2019 年 8 月 5 日にハノイでベトナム首相の Nguyen Xuan Phuc と防衛協定に調印した。これは東南アジアで初めてのことである。この協定は、ベトナムが欧州の軍事任務、平和維持活動及び防衛協力に参加するための道を開くものである。中国が既存の秩序に挑戦しているまさにこの時、欧州が戦略的野心を東アジアに拡大するために生まれたものでもある。欧州の大国は、中国との強固で実りある関係を維持することに熱心であるが、この地域で「規則に基づく秩序」を維持する意志を示している。近年、英国とフランスは中国の沿岸海域での海軍のプレゼンスを強化し、EU とその主要メンバーは、中国以外のより小さな東南アジア諸国との経済的および戦略的関係を強化している。EU が東アジアに関与する理由はいくつかある。第一に、EU の原則と戦略的ドクトリンと一致しているからである。EU は南シナ海の領土及び海洋紛争については中立を保っているが、2016 年のグローバル戦略では、加盟国に「航海の自由の維持」、「海洋法の尊重」、「海事紛争の平和的解決の促進」を求めている。さらに、2014 年の海洋安全保障戦略は、海洋における責任の全分野を引き受ける海洋における、そして海洋からの戦略的役割を果たすことを求めている。
- (2) この防衛協定締結のタイミングは重要である。過去 1 か月にわたって、ベトナムと中国はベトナムの大陸棚内にあるエネルギー資源が豊富なヴァンガード堆について対立している。過去 10 年間、ベトナムは、中国の侵入と南シナ海での漁業及びエネルギー探査活動に対するハラスメントを食い止めるための外交的および軍事的努力を強化してきた。EU は、オーストラリアなど主要な米国の同盟国と同様の防衛協定を既に締結しており、近隣諸国における中国の主張に対する懸念も提起している。この防衛協定は、東南アジアにおける拡大された EU の行動の始まりである。米国と日本は 10 年間、東南アジアの小国の間で強力な沿岸警備隊の開発を熱心に促進してきたが、EU も同様の方向に進むべきである。また、英国、フランス、ドイツと並んで、フィリピン、マレーシア、インドネシア、シンガポールを含む中国の近隣諸国との戦略的関係を改善し続ける必要がある。欧州は、これらの国々の海上監視と安全能力を改善するために、防衛交付金、共同軍事演習、訓練、または技術移転を通じて、支援を提供することができるし、しなければならない。個々の欧州諸国はすでに、東南アジアにおける中国の海上膨張主義に反対している。インド洋と太平洋の植民地後の領土を依然として所有している英国とフランスは、中国の近海に海軍艦艇を定期的に展開している。両国は、中国の周辺海域での「航海と上空飛行の自由」を維持するという深い関与を示している。実際、英国は空母 Queen Elizabeth を南シナ海に配備する意向を発表した。またフランスと共同で海上演習を行い、インド、日本、インド、オーストラリアとはインド太平洋海域で軍事上の事態において共同作戦能力を強化している。紛争海域への海軍の配備と、より小さなアジア諸国との防衛協定により、欧州は米国の「航海の自由」作戦を支持している。事実上、欧州、米国は日本、インド、オーストラリアの海軍とともに、海洋の自由を共同で支持している。
- (3) EU はまた防衛と貿易がより大きな戦略的利益の一部として連携できることを認識している。

ベトナムとの防衛協定締結は、EU が「これまでの EU と新興経済国間の最も野心的な自由貿易協定」と評した 2019 年 6 月の EU ベトナム自由貿易協定の調印の直後であった。2018 年 10 月、EU はシンガポールと自由貿易協定 (FTA) に署名した。同 FTA は、EU と ASEAN のメンバー国との間の戦略的関係の隆盛を強調している。EU は、フィリピンやタイを含む他の主要な ASEAN 諸国との FTA 締結を模索しているが、これらは各国の政治的状況のため保留されている。この地域の平和と安定に対する欧州のより大きな貢献は、東アジアでの高まっている緊張状態が米中という超大国間の敵対関係だけに委ねられていないことを明らかにしている。代わりに、国際公共財を保護し、中国の海上野心を抑制するために、志を同じくする大国間の多国間努力を見ることが出来る。欧州は、アジアにおける「規則に基づく秩序」を維持するため、この活動のより大きな部分になるべきである。

記事参照：EU should expand maritime activity in Southeast Asia as China looms

8 月 10 日「機密情報収集と偵察活動を行う中国海洋調査船―香港紙報道」(South China Morning Post, 10 Aug.2019)

8 月 10 付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は“The Chinese survey ships that cause ripple in Vietnam and across the South China Sea”と題する記事を掲載し、54 隻からなる中国の海洋調査船が表向きの理由とは異なる機密情報の収集と偵察活動を行っているために非難的になっているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 7 月上旬、中国の調査船、海洋地質 8 号は表面的には地震調査を実施するためにスプラトリー諸島のベトナムが管理するバンガード堆付近の海域に入ったが、中国とベトナムの間の緊張した 1 ヶ月間の膠着状態の末、8 月 7 日にベトナムの排他的経済水域を去った。
- (2) 海洋地質 8 号はベトナムの 200 海里以内にある 2 つの石油とガスの区画を航行して、地域のベトナムによる石油探査プロジェクトを妨害した。この中国船は厳重に防護されており、ヘリコプター搭載の 1 万 2 千トン級海警船 3901 と 2,200 トン級海警船 37111 が護衛した。ベトナムは中国の行動に対応して、沿岸警備隊巡視船を派遣して中国の調査船を尾行し、この 2 国間の緊張はここ何年も見られないレベルにまで高まった。最終的には何隻かの重装備の船舶、2 隻の中国船と 4 隻のベトナム船が岩礁周辺のパトロールで相互に監視をする状況となっていた。
- (3) この事件は、中国の 54 隻の海洋調査船が北京の海洋紛争対処にどのように関与するのかという点で注目を集めた。彼らの海洋地質学及び海流研究の任務は、中国の拡大する海洋活動の一部だが、これらの船舶は機密情報の収集と偵察活動を行っているとして非難されている。
- (4) 紛争海域で注目を集める中国の調査船は 6 隻ある。

a. 海洋地質 8 号及び 9 号

これらの地質調査船は、2017 年に同時に就航した、中国で最も先進的な研究船に該当する。海洋地質 8 号の総トン数は 6,786 トンで、速度は 15 ノットに達し、高精度三次元地震調査装置が装備されている。海洋地質 9 号の総トン数は 4,350 トンで、深海掘削装置が装備されている。

b. 海洋地質 10 号

これは最も新しく導入された調査船で 2017 年後半に配備された。排水量は 3,400 トンで、深海掘削装置が装備されている。この調査船は、パキスタンの科学者たちとの最初の共同海洋調査遠征に参加し、2 月に終了したインド洋での調査を行った。

c. 大洋 1 号

この船は、1995 年に就航し、排水量は 5,600 トンある。1984 年に作られたソ連の研究船から転用され、何度かアップグレードされた。大洋 1 号には、地震活動から海洋生物学まで、多岐にわたる題材を研究するための 10 の研究室がある。

d. 海洋 6 号

2009 年に配備された海洋 6 号は、232 日間の遠征で太平洋及び大西洋、そして南極大陸周辺の地域を横断した。4,600 トンの排水量で、17 ノットの速度に達することができる。海洋 6 号の研究は、天然ガスハイドレートに焦点を当てている。

e. 張謐

報道によれば、張謐は中国で最初に 1 万メートル以上の深さで深海調査を実施できる調査船であった。張謐は 2016 年に配備され、4,800 トンの排水量がある。今月初めフィリピン東海岸の 80 海里以内に姿を現し、フィリピンのメディアの注目を集めた。

記事参照：The Chinese survey ships that cause ripple in Vietnam and across the South China Sea

8 月 12 日『『4 カ国安全保障対話』による沿岸警備隊協力態勢の形成－豪専門家論説』(The Interpreter, August 12, 2019)

8 月 12 日付の豪 The National Security College のウェブサイト The Interpreter は、同 College の上席研究員 David Brewster の “It’s time for a ‘Quad’ of coast guards” と題する論説を掲載し、ここで Brewster はオーストラリア、インド、日本及び米国のインド太平洋地域の海洋民主主義国からなる、いわゆる「4 カ国安全保障対話」(The Quad) は沿岸警備隊の連合を形成すべしとして要旨以下のように述べている。

- (1) オーストラリア、インド、日本及び米国のインド太平洋地域の海洋民主主義国からなる、いわゆる「4 カ国安全保障対話」(以下、The Quad とする) は有益な枠組みだが、十分に活用されているとは言い難い。インド太平洋における海洋安全保障を強化する The Quad による最も効果的な方法の 1 つは、これら諸国の沿岸警備機関の活動を調整することであろう。高圧的な中国の行動による地域の不安定化に対処するために、各国の海軍間の協力に関心が高まっている。しかし、海洋安全保障を維持する地道な活動の多くは、益々各国の沿岸警備機関の任務となってきた。この地域のいわゆる「ホワイトハル」(抄訳者注：沿岸警備隊などの海上法執行機関船舶の意) は、海賊行為、密漁、人道支援・災害救助、捜索救難、及び麻薬、密入国者そして武器の密輸などの海洋安全保障の諸問題への対処に当たって、しばしば最前線で活動している。また、「ホワイトハル」は、伝統的な海軍の予備戦力としての役割も益々重きをなしている。東シナ海と南シナ海における海洋境界を巡る紛争においても、今やしばしば中国と他の諸国との沿岸警備隊間のせめぎ合いに終始している。こうした傾向は今後も続くと思われる。「ホワイトハル」はかつてない大きな責任を果たすようになる。
- (2) 海軍は長い間、安全保障協力の最前線にあったが、海軍間の協力は、コストと政治の両面から大きな制約を受けることもあり得る。「グレーハル」(抄訳者注：海軍艦艇) の海軍の主たる目的は戦争遂行にあり、したがって、一部の国は作戦レベルの海軍間協力に対して慎重である。他方、沿岸警備隊は、海洋における法執行が任務であり、国際的な協力のための便利なツールとなり得る。インド太平洋地域における各国の沿岸警備機関は、協力関係を深めつつある。「ア

「アジア海上保安機関長官級会合」(HACGAM)は、加盟 22 カ国の沿岸警備隊(海上保安庁)の間の連携と情報共有のための地域会合である。2020 年にオーストラリアで開催される第 16 回年次 HACGAM サミットは、オーストラリアにとってアジア全域にまたがる沿岸警備隊との運用上の連携を強化する重要な機会となろう。更に、沿岸警備隊においては 2 国間協力も強化しつつある。日印両国の沿岸警備隊は、2000 年からインド南部海域で合同訓練を実施してきた。日本の海上保安庁は、特に東南アジアとインド洋地域の数カ国と連携して、この地域の海上保安能力の構築支援における日本の努力の最前線に立っている。オーストラリアの国境警備隊も近年、主として 2 国間ベースで域内諸国との関係強化に積極的である。

- (3) しかしながら、オーストラリア、インド、日本及び米国が現在実施中のこの地域における能力構築支援は様々で、大きなギャップがある。ここに、The Quad が機能する余地がある。The Quad は、4 カ国の幹部職員間で認識を共有するための有益なフォーラムとなり得る。一部の国は、特にそれが軍事同盟と認知されるのを嫌って The Quad に慎重な姿勢を示している。インドが年次合同海軍演習 Malabar へのオーストラリア海軍参加に気乗りしなかったのは、これが理由である。4 カ国の沿岸警備機関による The Quad での協力は、こうした微妙な政治的問題に対する代案となり得る。沿岸警備隊は、海上法執行機関として、軍事同盟への懸念を抱かせることなく、安定し、安全な海洋情勢を構築する上で多くの有益な成果をもたらすことができる。オーストラリア、インド、日本及び米国の沿岸警備隊による The Quad は、海軍間の協力に伴う政治的な諸問題に煩わされることなく密漁や密輸、その他の海洋法令執行活動を遂行することができる。このことは 4 カ国の沿岸警備機関の協力を強化し、南シナ海、太平洋及び西インド洋を含む、インド太平洋地域全域に跨がる他の諸国の沿岸警備機関との協力関係を強化する中核グループとなり得るであろう。オーストラリアは、アジア、太平洋及びインド洋における友好国とパートナー諸国の能力を強化するために、革新的な方法を見出す必要がある。The Quad を通じての協力と調整は、我々の限りある資源を有効に活用する効果的な方法となろう。

記事参照：It's time for a "Quad" of coast guards

8 月 15 日「フィリピン海域における中国艦艇による海洋調査のダブルスタンダードー比ニュースサイト報道」(INQUIRER.net, August 15, 2019)

8 月 15 日付の比ニュースウェブサイト INQUIRER.net は、“How China's failure to observe rules in PH waters clashes with own policy”と題する記事を掲載し、フィリピンの海域を通過する際にプロトコルを順守しない中国艦の行動は、自国海域における政策と矛盾しており、その「ダブルスタンダード」を際立たせているとして要旨以下のように報じている。

- (1) University of the Philippines Institute for Maritime Affairs and Law of the Sea 所長の Jay Batongbacal は、中国は、外国軍艦が自国領海に入る際に通知し承認を求めるよう要求しており、「事前の通知とフィリピンの承認なしの中国の軍艦のフィリピン海域への進入は彼ら自身の海洋政策に矛盾し、まさにダブルスタンダードを示している」と指摘している。
- (2) フィリピン軍は 8 月 14 日、7 月と 8 月にシブツ海峡で 5 隻の中国軍艦による事前通知のない通過という新たな事件を明らかにした。シブツ海峡は、フィリピンの群島及び領海内にあるタウイタウイの近くに位置する国際海峡である。外国商船はフィリピン領海を通過する際に無害通航権を有する一方、外国の軍艦は少なくともフィリピン当局に事前に通知する必要がある(編集注：国連海洋法条約では軍艦も無害通航権を有しているが、ここではフィリピン政府として

の立場が述べられている)。「歴史的にフィリピンの立場は、軍艦は少なくともフィリピン領海や群島水域に入る前に通知を行うべきだということである」と Batongbacal と指摘している。彼によれば中国の「フィリピンの疑問を認知せずに通過する」行動はフィリピンの正当な海洋安全の規制に反する。

- (3) フィリピン当局に通知せずフィリピンの領海を通過した最新の中国艦は、高度な能力を備えた東調級情報収集艦「天王星 (853)」であり、2018 年 8 月 4 日にシブツ海峡にある西ミンダナオ軍司令部によって撮影された。「この区域を通過することは母港に戻るルートに適しているように見えるが、このような通過の考えは、関心のある情報を収集する手段として使用する可能性があり、たとえ特定の軍や存在を特に対象としていない場合でも、事実上この機会に便乗している可能性がある」とシンガポールの安全保障の専門家である Collin Koh は、INQUIRER.net に語った。フィリピン南部とボルネオを隔てる近くのスルー海も本質的に戦略的であり外国の海軍艦艇が頻繁に訪れているため、中国が興味をもっている可能性が高い。「中国人は『電子戦力組成』(electronic order of battle : 以下、EOB という) と呼ばれるものを構築する、または基本的にその地域の電子状況把握 (electronic domain awareness) を強化することに熱心であると一般的に考えられる」「このような EOB または状況把握は、包括的なデータベースを構築するのに時間がかかる。1 度の任務だけでは不十分である」と Koh は述べた。
- (4) フィリピン軍にとっては中国の軍艦が実際に何をしようとしているのかわからない。「彼らは監視、研究又は調査を行っているかもしれない。それが、彼らがそのような行動をとる前に取り組まなければならないプロセスを必要とするものである」「それこそが、我々が対処する必要がある安全保障上の脅威である」とフィリピン軍報道官 Edgard Arevalo 准将は述べた。

記事参照 : How China's failure to observe rules in PH waters clashes with own policy

8 月 27 日「米国と東南アジア諸国の沿岸警備隊同士の協力－外交専門誌編集者論説」(The Diplomat.com, August 27, 2019)

8 月 27 日付のデジタル誌 The Diplomat は、同誌編集主任 Dr. Prashanth Parameswaran の“*What's Behind the Rising US-Southeast Asia Coast Guard Cooperation?*”と題する論説を掲載し、ここで Parameswaran は近年増大傾向にある米国と東南アジアの沿岸警備隊同士の協力は過小評価されているが意義は大きく、今後も注目すべきであるとして要旨以下のように論じている。

- (1) 過去数週間にわたり、米国と東南アジアの沿岸警備隊との間で多くの関与が見られた。これらの交流自体はワシントンのインド太平洋の安全保障に対するより広範なアプローチの一環として、米国沿岸警備隊と東南アジア諸国の海上法執行機関との間の協力を増加させる、より広範な傾向の一部として言及に値する。
- (2) 東南アジアの沿岸警備隊と米国の協力自体は新しいものではない。注目は東南アジア海洋安全保障構想やタイ湾海上法執行構想のような一部の構想に向けられている傾向があるが、実際、ワシントンは教育、訓練又は能力構築を含む様々な手段を通じて、長年にわたって海軍及び新しい海上法執行機関 (以下、MLEA という) の発展を支援する上で、重要であるがあまり評価されていない役割を果たしてきた。
- (3) それにも関わらず、この傾向は過去数年にわたってかなり増大している。この一部は、MLEA が東南アジア諸国自身の海洋安全保障において果たしている役割の高まりを反映している。また、この一部は、戦争の境界値を超えて北京の目的を前進させるための非軍用の船艇の使用に

依存する南シナ海とそこでの関与が含まれているインド太平洋地域におけるグレーゾーンという安全保障の課題を米国が上手く解決出来るよう支援する上で、これらのアクターに関与することが重要というワシントンの認識を反映している。6 月には米沿岸警備隊太平洋地区司令官 Linda Fagan が電話会議において、この地域で沿岸警備隊の関与が拡大することで、様々な海洋安全保障の課題に対処するための法執行と能力構築に役立つことができると語った。

- (4) そのような関与自体は、新しい発展というよりも東南アジアの MLEA と米国との既存の協力を作り直すことと見なされるべきである。そして、それらは教育や装備の移転などの分野で進行中の取り組み、また、日本を含む海洋安全保障領域における活発な他の同盟国やパートナーとの協力とともにワシントンの取り組みの 1 つの側面に過ぎない。にもかかわらず米沿岸警備隊の関与は東南アジアの沿岸警備隊を含む個々の MLEA とより広範なその地域の安全保障上の取り組みの一環として、より直接的かつ広範に協力を行う米国の拡大する取り組みを強調している。
- (5) 確かに、東南アジアの沿岸警備隊との米国の協力が拡大する傾向は、まだ初期段階であり米国の当局者たちはさらに多くのことが進行中であることを示している。考慮すべき制限もまた存在する。Fagan 自身を含む当局者たちが米沿岸警備隊の能力を制限する制約について以前証言しており、米国側であろうと、沿岸警備隊に深刻な能力不足が存在する東南アジア側であろうと、それらの多くは組織されたばかりで海洋安全保障政策の調整不足や激しい官僚的なライバル関係を含む多くの課題のため未だに進展は妨げられている。にもかかわらず、米国と東南アジア諸国の間の沿岸警備隊の協力の高まりという一般的な傾向は引き続き注目すべき重要な傾向である。これは米国及び特定の東南アジア諸国だけではなく、より一般的な地域の安全保障秩序に対するより広範な意味合いを期待し得る発展である。

記事参照：What's Behind the Rising US-Southeast Asia Coast Guard Cooperation?

8 月 28 日「新浦南造船所、新弾道ミサイル搭載潜水艦建造か？」(Beyond Parallel, CSIS, August 28, 2019)

8 月 28 日付の米シンクタンク Center for Strategic and International Studies (CSIS) のブログ Beyond Parallel は、CSIS 上級画像分析者 Joseph Bermudez と CSIS 上級顧問兼朝鮮半島問題統括者 Victor Cha の“Sinpo South Shipyard: Construction of a New Ballistic Missile Submarine?”と題する論説を掲載し、ここで Bermudez と Cha は衛星画像分析から新浦南造船所において新型 SSB が建造されつつあり、かつ SLBM の発射実験の準備も進められていることを示す状況証拠が認められる一方、決定的な証拠も認められないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 8 月 26 日付の Beyond Parallel の新浦南造船所の新画像は、新しい弾道ミサイル搭載潜水艦（以下、SSB という）が建造中であることを示す状況証拠を示しており、それ以前の証拠は試験の準備が行われている可能性を示している。これらの画像は、金正恩が新しく建造している潜水艦を視察したという 8 月の北朝鮮の報道を確認するものである。この建造中の潜水艦は朝鮮人民海軍（以下、KPN という）の現有の SINPO 級弾道ミサイル実験潜水艦（以下、SSBA という）に続く長い間心待ちにされた SSB であると我々は考えている。画像に支援船とクレーンが写っていることは、潜水艦発射弾道ミサイル（以下、SLBM という）の発射実験のためにミサイル発射実験用台船を海に引き出す準備の可能性があることを示している。
- (2) 北朝鮮の報道は「近々に実戦配備」されるとしており、多くのメディアが SLBM の脅威を差し迫ったもの報じているが、新たに発生したというのがより正確である。たとえ、今日進水した

としても、潜水艦は完全な作戦可能状態になる前に艤装、造船所の完成検査、KPN の受領検査、就役、最後の KPN の慣熟訓練が実施されなければならない。KPN が新潜水艦の進水直後の同潜水艦からの SLBM の試験を早期実施したとしても、しばらくの間、真の作戦可能状態にならないだろう。しかしながら、これら画像は北朝鮮が核の 3 本柱のうち第 2 の柱の開発を本格的に進展させ、残存性のある核戦力へより近づきつつあり、完全な非核化への期待を減退させつつあることを示している。SSB を追尾し、先に照準することが困難であるため、真の SSB の建造と就役は北朝鮮の弾道ミサイルの重要な進展、核の脅威、地域における複雑な防衛計画を提起することになるだろう。

- (3) 2015 年以來の新浦・馬養島地域の衛星画像は、新 SSB 建造について決定的な証拠を提供していないが、以下のような状況証拠が含まれている。
- a. SSB の運用支援用の新基幹設備の開発
 - b. 造船所の建造能力の更新
 - c. 新浦地域における付帯的な行動
- (4) 8 月 26 日に収集された衛星画像は新 SSB の存在を示していないが造船所内およびその周辺での活動状況を更新している。新浦南造船所の安全な泊渠には SINPO 級 SSBA、ミサイル水中発射実験用台船が 2019 年 1 月以來同じ位置に係留されたままである。しかし、SINPO 級 SSBA の舷側には 16 メートル級の小型潜水艇と思われるものが、発射実験用台船横には支援船に係留されている。SINPO 級 SSBA が係留されている泊渠上にはクレーン搭載の大型船が認められる。台船横のドック上では人間の一群が認められる。16 メートル級の小型潜水艇は SSB にとって重要ではない。しかし、台船横の支援船は過去に SLBM の発射実験のため台船を外洋に曳航するのに使用されており、興味が引かれる。支援船の係留、ドック上のクレーン、発射実験用台船上の人の動きが近々行われるかもしれない実験の準備を示唆しているとしても、近い将来に実験が行われる決定的な証拠はない。しかし、注視し続けなければならない。最後に、過去、約 15 基のダビッド・クレーンがドックに装備された。KPN の他の潜水艦基地あるいは施設では、上空からの監視を阻止するためダビッド・クレーンはネット、時には偽装網を展張するのに使用された。
- (5) 新浦南造船所の南側にある建造建屋近傍の部品庫にはそれほど重要度の高くない部品や建造ブロックの出入りが続いている。部品や建造ブロックの総数は 2019 年初めに比べると少ないようである。過去 8 ヶ月のうちに主建造建屋の西 100m のところの通信施設は撤去されている
- (6) 過去 8 ヶ月以上、発射実験台では小規模の動きがあったが、最近の画像では重要なものは確認されておらず、実験用台船上には最近、支持構造物が設置されている。近々の新たな発射実験の準備の兆候は見られない。この実験用台船は 2012 年から 2014 年の間に製造され、この実験用台船と支持構造物はともに北極星 1 号 SLBM および SINPO 級 SSBA のミサイル発射システムの開発支援に使用されている。
- (7) 造船所の北側に位置する約 25 エーカーのエリアには 3 本の引き込み線があり、種々の造船所支援施設がある。8 月 26 日の画像は同エリアで確認された火力発電所近傍の様々な量の石炭、少数のトラック、部品庫における部品、建造ブロックの動きといった代表的な動きが見られる。しかし、列車は確認されていない。新造および修理建屋や新浦半島先端の L 字型棧橋の建設は 2012 年間に開始され、断続的にゆっくりとしてペースで続いている。完成すれば、約 120m の主建屋は攻撃からある程度の抗堪性を持たせるため土で覆われることとなろう。現在、主建屋

の建設は中断している。しかし、L 字型栈橋は現在、約 245m まで延長されている。

記事参照：Sinpo South Shipyard: Construction of a New Ballistic Missile Submarine?

8 月 30 日「アジア太平洋における一時的な米軍基地の意味—香港紙論説」(South China Morning Post.com, August 30, 2019)

8 月 30 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“New US military bases in Asia-Pacific ‘likely to be temporary’ for troop flexibility” と題する論事を掲載し、米国防総省はアジア太平洋地域における米軍基地について、恒久的ではなく一時的なものを望んでおり、それは必要に応じて部隊を交代させることができるが、北京による「強制外交」を思いとどまらせるものではないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米太平洋軍司令官の元特別補佐官によると、アジア太平洋地域のいかなる新しい米軍基地は、軍隊の柔軟性を最大化するための「一時的」なものであり、マニラとの米国防総省の合意に沿っている可能性が高い。しかし、アナリストたちは、米国の基地が一時的なものか恒久的なものかは問題ではないと述べた。北京は、彼らが必要だと感じたときに、依然としてこの地域で「強制措置」を講じるだろう。
- (2) Center for the New American Security の防衛プログラムの非常勤上級研究員 Eric Sayers は、米軍基地は恒久的である必要はなく、最も重要なことは軍隊の動員と戦略的能力の向上であると述べた。「たとえば、我々は、同盟を強化し、中国による海洋における強制に対処するための新しいツールを提供するため、2014 年にフィリピンとの防衛協力強化協定を交渉した」と彼は述べた。この協定は、米国がフィリピンに恒久的な軍事基地を設立することを許可していないが、長期滞在のためにこの国で部隊を交代させることを可能にし、米国はフィリピンの基地に施設を建設して運営することができる。ここでの中心的な問題は、これらの新しいアクセス場所は恒久的ではないが、米軍と米国の同盟国及びパートナーが適切だと思うように、戦域内で部隊を交代させるための柔軟性を米国に与えることである」と Sayers は述べた。米国防長官 Mark Esper は、米国がそこに中距離ミサイルの配備を望んでいると今月述べた後、8 月 23 日に米国はアジア太平洋地域におけるその中国封じ込め活動に加えて、この地域でより多くの基地に投資したいと述べた。Sayers は、「中国の偵察・打撃軍事施設への投資が成熟した」として、この地域に米国の戦力を投射する新しい方法を見つけることが急務であると述べた。「我々は、北オーストラリアの 2 つの空軍基地にアクセスするための空軍協定をまとめた。同盟国とパートナーは、特に米国と共に活動し補完するやり方で、自国の軍隊の近代化に投資することに最善を尽くすだろう」と述べた。
- (3) 香港中文大学の比較政治学の講師 James Floyd Downes は、米国が一時的な基地を設立するという計画は、東南アジア諸国にとってより好ましいと述べた。「これにより、一部の東南アジア諸国が米国の基地を受け入れできるようになる可能性が高い」と彼は述べたが、2001 年に米空軍がキリギスタンのマナス国際空港に空軍基地と言うより「乗り継ぎ中継地」を設営したが、2014 年にキリギスタン軍に返還し、米軍が去ったように、これらの基地は本質的に「儀式的」であり得ることを指摘した。
- (4) 米シンクタンク、Hudson 研究所の Patrick Cronin は先日、米国が東南アジアの一部で軍事的プレゼンスを拡大できるとメディアに語った。ベトナムでは、ハノイの防衛政策は軍事同盟やベトナムの国土に駐留する外国の軍隊を含まないと考えられているが、最近それは、南シナ海

をめぐる北京との激化する論争の中で米国との軍事協力を増加させた。

- (5) しかし、アナリストたちはこの地域の一時的な米軍基地は北京がホスト国に「強制外交」を使用することを思いとどまらせないと述べた。「北京には、様々な状況で適用される強制措置の独自の方法がある。ある国が北京の核心的利益に関する中国の公式の立場とは異なる見解をもつ場合、強制外交が動き始める」とシンガポール The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) の Rajeew Ranjan Chaturvedy 客員研究員は述べた。

記事参照：New US military bases in Asia-Pacific 'likely to be temporary' for troop flexibility

9 月 7 日「米・ASEAN 初の合同軍事演習：米中の中でバランスをとる ASEAN の試み—香港紙報道」(South China Morning Post, September 7, 2019)

9 月 7 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Asean steers between two powers with joint US military exercise in South China Sea”と題する記事を掲載し、9 月上旬に行われた米・ASEAN 合同軍事演習について、そこに ASEAN が米中二大勢力間でうまくバランスをとろうとする試みを見出すことができるとして要旨以下のとおり報じている。

- (1) 9 月 2 日から 6 日にかけて、ASEAN とアメリカが初めて合同軍事演習を実施した。これは ASEAN にとって、南シナ海において主権を争っている中国を牽制する試みであり、アメリカにとっても、同地域への軍事的関与のコミットメントを示す機会でもある。この演習には軍艦 8 隻、航空機 4 機、1,000 人以上の人員が参加した。
- (2) しかし ASEAN は必ずしも中国に対抗するためにアメリカとの関係を深めたわけではない。ASEAN は昨年 10 月に中国との間で合同演習を実施している（中国の参加者は 1,200 人を超えた）。この 2 つの合同演習を合わせて考えれば、それは、ASEAN が米中双方との関わりをバランスさせようとする試みであると考えるのが妥当である。
- (3) ただし、ある専門家が述べるには、昨年 10 月の合同演習と今回の合同演習の内容とそれが持つ意味は異なるという。中国との演習の範囲は搜索救難や災害復旧に限られていたが、こちらは海洋状況把握やアメリカとの相互運用性を強化することを目的とするものである。それによって、ASEAN 諸国は南シナ海における作戦行動能力を高めることになるであろう。また別の専門家によれば、この 2 つの合同演習は、軍事情報の交換の程度においても大きな差があったという。
- (4) ASEAN 加盟国の多くは、「九段線」を主張する中国と南シナ海において主権論争を抱えている。そして、中国は ASEAN に公式の同盟国を持たない。他方アメリカは、南シナ海における権利主張国ではないが、同地域をインド太平洋戦略にとって重要なものと位置づけており、タイとフィリピンという重要な同盟国を有している。そして、ASEAN 諸国は、アメリカが中国のように南シナ海を軍事化する意図を持たないことを理解している。中国の膨張を懸念するアメリカとしては、ASEAN との関係強化はとりわけ重要な意味を持つ。
- (5) しかし、上述したように、ASEAN は両勢力のバランスをとることを目指している。ASEAN 諸国にとって中国は最大の経済的パートナーであるし、アメリカは重要な安全保障の提供者である。こうした状況は ASEAN に限らず、世界中のあらゆる国々が直面している課題である。
- (6) 近年、ASEAN 加盟国の間でも、それぞれの利害を調整することはきわめて困難になってきており、そのなかでアメリカとの関係と中国との関係をバランスさせることも同様に難しくなっている。ASEAN は今後、世界が 2 つに分かれていく傾向のなかで、よりプラグマティックな行動を模索していくことであろう。

記事参照 : Asean steers between two powers with joint US military exercise in South China Sea

(関連記事 1)

上記記事と関連し、9 月 2 日付の South China Morning Post 電子版は、シンガポールの Nanyang Technological University にある S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) 研究員 Collin Koh による“Should China be worried about the US-Asean sea drills?”と題する論説を掲載した。ここで Koh は、米・ASEAN 合同演習の実施は、ASEAN がアメリカと提携して中国を封じ込める方針に舵を切ったわけではないこと、そのうえでこの演習が、ASEAN 全体とアメリカの協力関係強化については象徴的な意味を持つとし、南シナ海の主権をめぐる論争を続ける中国に対する政治的シグナルの側面があると主張した。

記事参照 : Should China be worried about the US-Asean sea drills?

(関連記事 2)

また、9 月 7 日付の South China Morning Post 電子版は、マニラを拠点として活動するジャーナリスト Richard Heydarian による、“Heavy traffic in South China Sea: US vies with China in joint naval drill with Asean members”と題する論説記事を掲載した。そこで Heydarian は、上記 2 つの記事と同様に、この合同訓練の実施をアメリカと ASEAN の関係強化という点だけで見るべきではないとする。アメリカから見ればそれは、東南アジア、ひいてはインド太平洋地域に拡大する中国を牽制する意図は明白であった。しかし ASEAN にしてみれば、それは中国に対抗するためにアメリカを選択したというよりは、自分たちの多くの大国に接近することで自分たちの自律性を強める試みなのである。

記事参照 : Heavy traffic in South China Sea: US vies with China in joint naval drill with Asean members

9 月 13 日「タイ、中国から Type071 揚陸艦購入で合意—米通信社報道」(UPI, September 13, 2019)

9 月 13 日付の米通信社 UPI のウェブサイトは、“Thailand agrees to buy amphibious landing ship from China”と題する記事を掲載し、タイが 2 億ドルで Type071E ドック型揚陸艦を購入することで中国国営船舶重工工業集団と合意したとして、要旨以下のように報じている。

- (1) タイは中国の造船所から完成したドック型揚陸艦を購入することで合意し、購入価格は 2 億ドルであるとタイ海軍司令官 Leuchai Ruddit は 9 月 2 日の週に発表、12 日にはこの取引は中国からの贈与ではなく購入であると明らかにした。
- (2) 国営中国船舶重工工業集団が輸出目的の Type071E 揚陸艦の建造を手掛けるのは初めてである。Type071E 揚陸艦は、兵員 800 名以上、車両、上陸用舟艇、ヘリコプターを搭載可能であり車両甲板、ウェルデッキ、揚陸デッキ、格納庫を備えている。
- (3) タイは米国と提携しており、2003 年には非 NATO 同盟国に指定されているが、中国の海空軍と共同訓練を実施している。タイ軍は、中国製の戦車や装甲兵員輸送車を運用し、中国製の潜水艦購入を考えている。
- (4) タイ向け揚陸艦の建造には 3 年を要すると見込まれている。タイはこの種の艦艇 4 隻を除籍しており、空母 1 隻を保有している。タイ海軍の艦艇は、主として人道支援、災害救援に使用さ

れている。Ruddit 司令官は艦の大きさ、性能要目から言って購入価格は妥当であると言う。
記事参照：Thailand agrees to buy amphibious landing ship from China

9 月 13 日「中国の機雷戦は米海軍にとって深刻な脅威－米専門家論説」(The National Interest, September 13, 2019)

9 月 13 日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は U.S. Naval War College の The China Maritime Studies Institute (CMSI) 准教授 Lyle J. Goldstein の “Chinese Sea Mines Are Threatening the U.S. Navy” と題する論説を掲載し、ここで Goldstein は中国の機雷戦能力は米海軍にとって引き続き大きな脅威となっているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 太平洋戦争末期、米戦略家たちは B-29 長距離爆撃機により数千発の磁気音響機雷を日本周辺の港湾水路に敷設することで日本経済を混乱させ継戦意志をくじく「対日飢餓作戦」を遂行したが、この試みは非常に効果的であったことが証明されている。にもかかわらず、米国海軍も巧みに実施される機雷戦においては「受け身」の立場であり、この状況は今日でも変わっていない。今や機雷戦は中国海軍の主要ドクトリンとなっている可能性があるが、例えば、RAND 研究所の「米中軍事スコアカード」など米中間の軍事能力に係る分析においても機雷の脅威は軽視されがちである。機雷は対艦弾道ミサイル、超音速対艦巡航ミサイルなどの北京が指向する極超音速兵器ほど魅力的ではなく、これらの武器システムのように米国の空母に対する直接的な脅威となる可能性はないだろう。しかし、大量かつ巧みに敷設された機雷は、西太平洋で生起する海戦の初期段階において作戦上の致命的な齟齬を来す可能性も否定できない。
- (2) 数年前、中国軍事誌「兵工科技」に興味深いインタビューが掲載された。これは青島の潜水艦学院教授によるもので潜水艦の機雷敷設戦がテーマであったが、そのこと自体、中国の海上作戦における機雷の重要性を示唆していると言える。同教授は、1988 年にイランの敷設した機雷によって損傷した米海軍フリゲート艦 Samuel B. Roberts の例を引用しつつ、改造漁船でも簡単に機雷敷設が可能であると強調する。そして彼は、潜水艦が機雷敷設の最も理想的な手段であると主張し、特殊な外部装備を付加することによって潜水艦の機雷搭載量を現状の 2 倍近くまで増強することも可能と指摘するのである。このインタビューは潜水艦による機雷敷設が米中の海軍間紛争において最も不快で致命的なインパクトをもたらす可能性を示唆するものである。また筆者は中国潜水艦が米国の「柔らかな肋骨」である海上輸送ノードを攻撃する可能性について指摘したこともある。青島潜水艦学院教授が示唆するように、1 隻の潜水艦が 50 発を超える機雷を搭載して展開し、中部及び東部太平洋沿岸の米国の主要港湾に対して攻勢機雷原を構築したならば、これらの港湾が 1 週間以上に亘って封鎖されるという事態は非常に厄介なものとなる可能性が高い。
- (3) 更に我々を困惑させるのは、海軍雑誌「現代艦船」2015 年 8 月号に掲載された中国の機雷戦に関するレポートであり、この記事では台湾の独立宣言の発出時に実施されるであろう中国の機雷封鎖を想定した中国国防大学の研究が引用されている。この研究では第 1 段階として 4～6 日間で 5～7,000 発の機雷が敷設され、その後、第 2 段階として更に 7,000 発の機雷が敷設されるとされているが、これは冒頭で触れた米国の対日飢餓作戦の規模を超えるものである。この記事では中国の艦船及び航空機にとって 1 日あたり 2,000 個の機雷を敷設することは比較的容易とされているのである。また、この記事では上記の二次に亘る機雷敷設とは別途、第 1 列島線内の海上交通を阻害すべく、艦船、航空機及び改造漁船による機雷敷設が計画されていること

にも言及されている。また、中国の機雷戦について注目すべきもう一つの記事は、2014 年刊行の「水中発射機雷のレーザー誘導技術に係るフィージビリティスタディ」と題する技術研究報告であり、これは標的を感知すると至近距離でミサイルを浮上させ発射して攻撃する機雷である。このタイプの機雷は水上艦の対処時間を大幅に縮減する効果を持つほか、より厄介なのは、これが航空機を対象として使用される可能性もあり得るという点である。いずれにせよ、経験豊富な中国軍ウォッチャーの間は、北京が機雷戦を含むさまざまな分野で軍事技術開発の最先端に進みつつあるという認識を共有しつつある。

- (4) 米海軍の最近の対機雷戦に係る取り組みは必ずしも十分なものではなかったという点を改めて強調しておく必要がある。湾岸戦争における米国海軍の公式戦史は、対機雷戦の問題をこの戦争における軍種としての重大な欠陥であると指摘しており、報告書には「朝鮮戦争とベトナム戦争における対機雷戦は海軍にとっての警鐘とはならなかった。掃海ヘリコプターと水上部隊が当該任務を円滑に処理しているように見えたのは作戦が比較的容易だったためであり、これらのプラットフォームとその指揮統制能力の欠陥は健在化しなかったのである」と記載されており、機雷戦艦艇の老朽化などの問題は機雷戦専門家の間でも問題視されている。
- (5) もちろん、中国の機雷戦に対応する別の方法としては米国の機雷敷設戦能力を高めるという手段もあるだろう。これは例えば、アジア太平洋地域において機雷敷設能力を有する米空軍爆撃機の能力を演習などの形で示威するということであり、既に一部実施されてもいる。実際、中国海軍及びその巨大な海上貿易全体が機雷に対し脆弱であるというのも事実であり、これをもって「大きな棍棒を持ってソフトに話しかける」というアプローチは不安定なアジア太平洋地域の平和を維持するために必要な措置かもしれない。

記事参照：Chinese Sea Mines Are Threatening the U.S. Navy

（関連記事）

9 月 14 日「戦艦の撃沈法：機雷は何故、海軍艦艇にとって脅威なのか？―米専門誌解説」（The National Interest, September 14, 2019）

9 月 14 日付の米隔月誌 The National Interest 電子版は上記記事に関連し、同編集部による“*How to sink a ‘Battleship’: Why Sea Mines Can Sink Any Navy in a War*”と題する解説を掲載し、中国の機雷の脅威に対抗する手段の一つとして水中無人機（UUV）による対機雷戦システムの開発も進められていることなどを紹介している。

記事参照：How to sink a ‘Battleship’: Why Sea Mines Can Sink Any Navy in a War

9 月 15 日「なぜ中国軍は東アジアの 2 つの海峡を支配したがるのか―デジタル誌編集委員論説」（The Diplomat, September 15, 2019）

9 月 15 日付のデジタル誌 The Diplomat は、同誌上級編集員 Franz-Stefan Gady の“*Why China's Military Wants to Control These 2 Waterways in East Asia*”と題する論説を掲載し、ここで Gady は中国海軍にとってのバシー海峡と宮古海峡の重要性について要旨以下のように述べている。

- (1) 過去 4 年間、中国人民解放軍は東シナ海と南シナ海への出入り口となる 2 つの戦略的に重要なバシー海峡と宮古海峡周辺での演習実施の周期を早めている。この 2 つの海峡は、千島列島からボルネオ島に至る東アジアの海岸線を囲む主要な群島線の一部を形成している。南シナ海と西太平洋をつなぐバシー海峡は、フィリピンのルソン島と台湾の蘭島の間にある。東シナ海と

西太平洋をつなぐ宮古海峡は、宮古島と沖縄の間の日本の排他的経済水域である。同時に国際水域、国際空域でもある。過去 2 か月間、2 つの海峡及び海峡上空及び周辺で中国軍のさまざまな活動が行われた。

- (2) 政治的には 2 つの海峡での中国軍のプレゼンスの増加は、抑止のメッセージを台湾、日本、米国に送っている。また、中国は「藍色国土」を防衛するという決意を表してもいる。しかし、なぜ 2 つの海峡が中国軍にとってそれほど軍事的に重要なのだろうか？宮古海峡とバシー海峡は、軍事戦略家が「第一列島線」と呼んでいるものに沿って位置している。1980 年代から、元中国海軍司令員であり、元中央軍事委員会副主席であった劉華清の支援の下、中国軍の戦略家たちは、米国と地域の同盟国による中国の戦略的包囲を克服するためには「第一列島線」が戦略的に重要であると強調し始めた。「中国の戦略家たちは、これらの海峡が第一列島線を越えて部隊を展開するために重要であると考えている」と、米空軍の戦略研究グループ、チェックメイトオフィスの中国問題顧問で、中国の政治、安全保障を専門とする Ben Lowsen は *The Diplomat* に述べた。Lowsen は「中国は海上交通路の安全に依存していることから、中国海軍が空母打撃群を中核とした外征軍、外洋海軍として、東アジアの「近海」を越えて人民解放軍海軍が「遠海」と呼ぶアジアを越えた海域に定期的に派遣するという中国の長期計画にとって第一列島線を抜けることは重要である」と指摘する。
- (3) 第一列島線という考え方は東アジアで軍事紛争が発生した場合の 2 つの海峡の重要性を理解するために重要である。RAND Corporation 防衛問題上級分析官 Derek Grossman によれば、バシー海峡と宮古海峡は「現実的な戦闘条件の下で訓練する中国に、絶好の訓練の機会を与える。将来の米中戦争で最も頻繁に想定される開戦のきっかけは、尖閣諸島の領土紛争に関する衝突または南シナ海での米軍との衝突である。この衝突により中国軍は第一列島線を越えて兵力を展開するであろう。そうでないとしても、第一列島線を突破し、その東側で敵となる台湾と日本に対抗し、米軍の基地であるグアムを脅かす能力を持つことで中国は新たな攻撃能力を持つ」と語った。中国軍の軍事ドクトリンは、紛争が発生した場合、米国と同盟国の海軍に 2 つの海峡を通過させないようにすること、米軍の航空機及び艦艇を黄海、南シナ海、東シナ海に入れないことを義務付けていると伝えられている。逆に言えば、米国とその同盟国は、2 つの海峡を使用して近海に中国軍を封じ込めることができる。この地域（沖縄）に米空軍基地が存在することを考えると、宮古海峡は、中国軍の戦争計画立案者にとってより大きな問題となるであろう。東シナ海に点在する島々に沿って防衛力を強化する日本の努力によって、さらに問題は複雑になる。例えば、日本は宮古海峡全体をカバーすることができる沖縄県の島々に新しい対艦ミサイルの部隊を配備している。中国軍は、紛争で海峡を物理的に制御する必要はないだろう。彼らは、他者がその海峡を使用できなくさせるだけでよい。多くの場合、中国は戦争の際に南シナ海と東シナ海を封鎖できると想定されているが、Stephen Biddle と Ivan Oelrich による最近の分析は必ずしもそうでないことを示唆している。中国の A2/AD 能力の現在および将来の限界に留意しつつ、彼らは、将来の米中戦争は 2040 年に起こるかもしれないと予測している。「第一列島線上の海域とその上空は、米中どちらの側にとっても通航または飛行の自由と安全が確約されないものとなるであろう」と述べている。
- (4) バシー海峡及び宮古海峡の周辺を含む中国の長距離爆撃機の飛行を分析した 2018 年の米シンクタンク Rand Corporation の報告は、「日本の論者は一般的に、中国の爆撃機の飛行は尖閣諸島に対する主権を主張する中国の試みの次のステップであると評価している。台湾の論者は一般に、

中国の爆撃機の飛行は中国の発展と台湾海峡の関係の両方の産物であると評価している」と述べている。2019 年に中国空軍と中国海軍航空部隊がバシー海峡および宮古海峡周辺の飛行訓練を増やしているのには、より差し迫った実地的な理由もある。Derek Grossman は「中国軍には訓練する場所が他にあまりない。ヒマラヤ上空の飛行は中国軍が経験しようとする戦闘シナリオに合致するものではなく、中国が必要と判断した抑止のメッセージを適切に送るものでもない」と述べている。今確かに言えることは、中国軍の近代化、特に中国海軍の近代化が進むにつれて、2 つの海峡の戦略的重要性がますます増大していくということである。

記事参照：Why China's Military Wants to Control These 2 Waterways in East Asia

1-2 国際政治

7 月 1 日「中国に対してバランスを取るためのオーストラリアの信頼性の向上一米専門家論説」 (The Strategist, 1 Jul 2019)

7 月 1 日付の豪シンクタンク Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、米戦略アナリスト Sam Fairall-Lee の“Australia must do more than flag-wave in the South China Sea”と題する論説を掲載し、ここで Lee はオーストラリアが中国の力の拡大に対して集団的に均衡を取るため、新たなコミットメントを行うことにより東南アジア海域での信頼性を向上する必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 南シナ海には信頼性の問題がある。ASEAN 諸国は、中国が東南アジア海域を支配することへのコミットメント、その能力、そして中国自身が積極的にそのリスクを負っているということから、彼らは紛れもなく、はっきり目に見える評価に達している。ASEAN 諸国はまた、北京に強く反対し過ぎることが罰をもたらすのに対し調和は恩恵をもたらすことも知っている。一方で彼らは「自由で開かれたインド太平洋」を守るという米国のコミットメントに対する同様の信頼を共有していない。アジアへの回帰の失敗、環太平洋パートナーシップ協定からの離脱、Donald Trump 大統領による国際関係への取引的アプローチ、アジアにおける資源の問題、そして拡大する各種戦略についての注意散漫などすべてが、ASEAN 諸国から見た米国の信頼を低下させている。
- (2) ASEAN 諸国は中国の行動をあまり好まないかもしれないが、何千キロも離れた超大国の漠然とした約束に賭けるより、隣接した台頭する大国によって強いられる現実の認識がより魅力的に見えるのは当然である。したがって少なくとも一部の ASEAN 諸国が中国へのより大きな支持へと転換していること、そして中国がより一層大胆になっていることは驚くに当たらない。そして、北京の行動に関する現実的で有用な抑制がないまま時間が経過するにつれて、その勢いは増大し続けている。信頼性の格差が拡大していることは重要な影響をもたらす。
- (3) 中国の海洋進出と領土拡大に対する米国の最も目に見える軍事的対応は、中国が権利主張を行っている場所周辺における「航行の自由」作戦、注目を集める港湾訪問や地域の友好国との演習の形をとってきた。しかし、これらのイニシアチブは ASEAN 諸国が中国の力に対して均衡を取ることに對して実際に支援することを促すのに必要な安心のレベルを提供するものではない。
- (4) 豪海軍本部長 Michael Noonan によると、最近の Indo-Pacific Endeavour deployment 行動は、

地域の友好国にその艦隊の「能力の向上」を実証している。それは事実かもしれないが、東南アジア海域では能力を相対的な観点から見る必要がある。数隻の豪艦艇の到着が、数値上では今や地球上で最大規模である中国海軍と対峙している国々に大きな自信をもたらすどうかは定かではない。また、Noonan がオーストラリアは「信頼し合える友好国」であるという「強いメッセージ」を送るその部隊展開について話すとき、当然の問題が生じる。つまり、何にコミットするのか？実際にどのような安心を与えられるのか？米国とオーストラリアが南シナ海における中国の力に対して集団として均衡を取るための取り組みにおいて、東南アジア諸国との間で真の信頼を築きたいと望んでいる場合、それは集団的コミットメントなしには成し遂げられない。したがって、我々は漠然とした決まり文句を繰り返しながら単なる能力以上のものを示す必要があるだろう。我々は中国の侵略に対抗するためにリスクを負う意図と意欲を明確に示す必要がある。

- (5) ASEAN の友好国との南シナ海における共同海上哨戒は、このコミットメントを知らしめる一つの方法である。ASEAN 諸国はこれまで米国との共同哨戒を過度に挑発的なものとして扱ってきたが、オーストラリアについても同じことが必ずしも当てはまるわけではない。我々の関与は、米国のものよりも外見上は挑発的ではなく、ASEAN 諸国からの支持を得る可能性が高いだろう。たとえば、インドネシアとの南シナ海南方海域の共同哨戒は、中国の攻撃的な行動の拒絶を明確に示す良い出発点となると同時に、作戦場面における軍と軍の関係を拡大するだろう。確かに、そのような哨戒は非常に複雑で敏感な地政学的及び作戦的な環境に直面しなければならない、慎重に作成され、そして実行可能なくつかの交戦規則を必要とするだろう。
- (6) そのような動きは、オーストラリアと中国の関係における「深刻な凍結」を悪化させる危険性がある。しかし、短期的な結果だけに焦点を当てることは、より大きな問題を無視することになる。海洋における移動の自由を制限する中国の能力は、その力が増すにつれて増大するだけである。東南アジア内での中国の海洋力に対する米国主導の意義ある集団的バランスの発展を支援する必要がある。

記事参照：Australia must do more than flag-wave in the South China Sea

7月3日「インドとASEANの連帯の必要性—印元外交官論評」(Indian Express.com, July 3, 2019)

7月3日付の印日刊紙Indian Express 電子版は、元駐ブータン印大使で、現在はプネーにある Deemed University の Symbiosis International で教授を務める Gautam Bambawale による“Ocean’s eleven”と題する論評を掲載し、ここで Bambawale は6月下旬にASEANが発表した「インド太平洋概観」に言及しつつASEANとインドの協調の必要性について要旨以下のように述べている。

- (1) 今年6月下旬、バンコクで第34回ASEAN首脳会議が開催され、「インド太平洋概観」(以下、「概観」と題する文書が発表された。そこに示されたインド太平洋地域に関するASEANのアプローチとインドのそれはいくつかの共通点があるように見える。
- (2) 「概観」はASEANの中心性が「インド太平洋地域における協調や促進のための基本的な原則」と位置づけたが、これは、2018年6月1日にNarendra Modi印首相が示した立場に近い。われわれはすでに「ASEAN+インド」や東アジア首脳会議の枠組みにおいて、さまざまな分野について協調してきておりASEANとインドの立場の近さは今後も良い方向に働いていくであろう。
- (3) ASEANはインド太平洋について、「ルールに基づく地域的アーキテクチャ」の構築によって、その平和、安定、繁栄を可能にする環境の促進を目指しているが、それはインドも同様である。

「概観」は国連海洋法条約に言及し、紛争の平和的解決について述べているが、それは、南シナ海における中国の攻撃的行動を念頭に置いたものであろう。インドもまた、航行の自由や妨害なき通商などの国際的コミットメントを支持するべきだと考えている。

- (4) 「概観」のインド太平洋へのアプローチは包括的なものであり、地域全体の安全と安定、そしてそれによる地域全体の継続的な成長と発展を目指すものである。「概観」では特定の国家が名指しされているわけではなく、新しいフレームワークの構築よりも既存のフレームワークを適切に利用すべきだと述べられている。インドもまたインド太平洋は特定の国家を標的にするような排他的なクラブではない、そして一部の国家だけが地域の繁栄の恩恵に与るべきではないと主張してきた。そのことは、Modi 首相の SAGAR (Security and Growth for All in the Region) という考え方に最もよく表れている。ASEAN はインドに対し、2019 年末までに、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) に合意するよう訴えているが、インドはそれに利益を見出し、署名することになるであろう。
- (5) 以上のように「概観」に示された ASEAN のインド太平洋へのアプローチとインドのそれには多くの共通点がある。両者ともにミドルパワーないしバランスングパワーとして、いずれかの立場を支持し、いずれかに対抗するという考え方を好まないという土台が、そうした共通点を生むのであろう。そうした立場を維持するためには、インドや ASEAN のようなバランスングパワーの間の協調はきわめて重要である。われわれは個別にではなく、ともに行動し、さまざまな問題に対処するべきである。インド・ASEAN の間で、インド太平洋対話の第一段階が可能な限り早く始めねばならない。

記事参照：Ocean's eleven

7 月 9 日「インド太平洋の枠組みにおける太平洋島嶼部の位置づけを明確にせよ―豪国防専門家論説」(The Strategist, July 9, 2019)

7 月 9 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、Australia National University の戦略・防衛研究センター名誉教授の Brendan Sargeant の“The place of the Pacific islands in the Indo-Pacific”と題する論説を掲載し、ここで Sargeant は、オーストラリアが太平洋島嶼諸国家に対する伝統的な見方から脱却し、インド太平洋という枠組みの中でそれら諸国家を適切に位置づけるべきとして要旨以下のとおり述べている。

- (1) 「インド太平洋」は、地理的現実であるだけでなく政策的構築物でもある。したがって、それがどこからどこまでを指すのか、また、それが何を意味するのかは国によって、あるいは政策のパスpekティブによって変わる。たとえばそれは中国では歓迎される言葉ではない。ではオーストラリアにとってそれは何を意味するのか、そして、その枠組みにおいて太平洋島嶼部の諸国家はどのような位置づけなのだろうか。
- (2) オーストラリアはここ数十年、太平洋島嶼部をオーストラリアの戦略的目標のための手段のようなものと見なしてきた。最近で言えば、たとえばマヌス島に建設された在外拘留センターなどはその好例である。また、オーストラリアは島嶼諸国家と防衛協力を展開してきたが、それは彼らの国防の必要性を満たすためでなく、豪国防軍に適切なインフラを提供し、相互運用能力を向上させるためのものでもある。
- (3) 2013 年の防衛白書は「インド太平洋」という言葉を用いた最初の防衛文書であったが、それは我々の焦点を太平洋島嶼部に再び向けるというものであった。同白書は次のように問う。すな

わち、我々が構築しうるインド太平洋共同体とはどのようなものか、その共同体は自らをどう管理するのかと。インド太平洋という枠組みはルールに基づく秩序の中であらゆる国々がその利益を享受するという考え方を内包する。こうした考え方は、インド太平洋というシステムが米国と中国の間でいかに異なるかという問題とはかけ離れたものである。

- (4) 確かに中国の一带一路構想はオーストラリアにとって危機をもたらすものであると言えるし、それは我々がこれまで対処しなくてはならなかった類の危機とは異なるものだ。太平洋島嶼部に関して言えば、中国がインフラを建設し、その延長線上に軍事的プレゼンスを確立する可能性はオーストラリアにとって間違いなく不安を駆り立てるものだ。
- (5) しかし、太平洋島嶼部が潜在的に大国の競合に晒される場所であるという考え方や、そこはオーストラリアの勢力範囲内になければいけないという考え方は危険である。こうした考え方は太平洋島嶼部を手段として利用するだけのもので、インド太平洋共同体の一員とみなすようなものではない。われわれはそうした見方から脱却し、インド太平洋という考え方に基づき、より生産的かつ長期的な枠組みのなかに太平洋島嶼部を位置づけるべきであろう。

記事参照：The place of the Pacific islands in the Indo-Pacific

7月9日「インド洋で求められるより強固な国際枠組みの構築—豪専門家論説」(East Asia Forum, 9 July 2019)

豪 Crawford School of Public Policy at the Australian National University のデジタル出版物である East Asia Forum は 7 月 9 日付で同大学 The National Security College 上級研究員 David Brewster の “Stronger institutions sorely needed in the Indian Ocean” と題する論説を掲載し、ここで Brewster はインド洋地域 (IOR) においても費用対効果の高い国際協力の枠組み構築が必要であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) インド洋地域 (以下、IOR という) における戦略的競争は激しさを増しており地域秩序を不安定化させる可能性がある。この地域は乱獲による漁業資源枯渇、気候変動、自然災害など、戦略的競争を更に悪化させる環境安全保障上の脅威にも直面している。オーストラリアとそのパートナー諸国はこうした対立を緩和し、協力を効果的に促進する新たな地域枠組み制度を構築する必要がある。海洋分野の問題では特に地域協力が求められる。海上には物理的な境界がないため海上における安全保障上の課題は相互に影響する傾向がある。例えば、違法漁業に使用される舟艇は、武器、麻薬の輸出、あるいは密入国にも簡単に使用できる。広大なインド洋においても、これらの脅威に対する協力的な対応が求められているのである。
- (2) アジア太平洋地域における各種地域枠組みは過去数十年にわたり多くの問題について利害関係者間で持続的に関与することによって、東アジアの安全保障における重要な要素となってきた。一方、地域枠組み構築の経験が少ない IOR においては新たに多国間の制度や規範の構築は容易ではない。海洋を隔てた大きな距離感、国家の多様性、そしてほとんどの国の限定的な資源の状況は、こうした持続的関与の阻害要因である。その結果、IOR には安全保障関連の問題について合意形成に役立つような地域枠組みは存在しない。これまで何年もの間、オーストラリア及びその他の関係国、共通の課題に対処するためのインド洋における地域枠組み構築に努力してきたが、これまでのところ結果は様々である。
- (3) 環インド洋連合 (IORA) は全インド洋沿岸諸国を含むわけではないが、唯一の汎地域的な枠組みである。ただし IORA は、構成国の限られた関心、資源の不足などの問題から地域枠組みと

して信頼するに足る結果を創出してはいない。オーストラリアが 2015 年から 16 年にかけて IORA 議長を務めた際、オーストラリアは海洋安全保障をその課題に含めることなどに具体的な成果を得るべくかなりの努力を傾注したが、そのことは最近になって海洋のガバナンス改善のための地域的な取り決め作成にも資する「海洋における安全確保、安全保障」ワーキンググループ設立に結実した。しかし、IORA は地域枠組みとして有効に機能する上では依然として大きな課題を抱えている。すなわち、この組織に大きな経済的あるいは外交的資源を投入する意思、能力を有する構成国がほとんどないということである。一方、IORA に対しては、この地域に対する影響力を強化したい域外のプレイヤーが関心を集めている。中国、ドイツ、そしてフランスからの資金調達の動きもあり、こうした関心の高まりは IORA に恩恵をもたらす半面、域外国の影響力がそれぞれの思惑の下に顕在化する可能性も否定できないであろう。

- (4) IOR におけるこの他の汎地域的なグループとしてはインド洋海軍シンポジウム (IONS) も挙げられるが、これは同地域の海軍間のネットワークと対話のための貴重なフォーラムである。そのワーキンググループは、人道支援／災害救援、海洋安全保障に係る情報共有と相互運用性の向上などに関する対話を促進している。また、海軍艦艇間の偶然の衝突の危険を減殺する「洋上で不慮の遭遇をした場合の行動基準 (CUES)」の署名も加盟国に奨励している。IONS は地域の海軍間協力促進において有益ではあるものの、それが故の限界もある。はまたその性質によって制限されます。この枠組みは政治的な問題に対処することができないし、そもそもそのメンバー国にはインド洋において活発に活動している米国や中国のような域外海軍国が含まれていないという問題もある。
- (5) 元より本件について万能薬は存在しないが、それでもオーストラリアはこれらの枠組みとの協力を模索していく必要がある。もちろん、オーストラリアのこうした関与にはいくつかの大きな課題も存在する。その 1 つが IOR の各沿岸警備隊間の協力枠組みの欠如であるが、このことは海上法執行の最前線の問題であり喫緊の課題である。現在、IOR 各国の海上法執行機関が地域全般ないし地域相互間で効果的に協力するための枠組みは存在しない。例えば、インド洋東部における海上法執行組織のための枠組みは、密入国や麻薬取引、違法漁業などの問題に対応しなければならないオーストラリアの行動能力を著しく向上させるだろう。
- (6) また、オーストラリアはインド洋委員会 (IOC) との協力も検討すべきである。これは、多くのインド洋島嶼国に意見を提供する枠組みであるが、オーストラリアが太平洋島嶼国フォーラムに参加して同地域の問題にもコミットし、太平洋島嶼国への影響力を回復したように、オーストラリアは IOC がインド洋へのよりよいアクセスを提供するか否か、検討すべきであろう。戦略的環境はインド洋を含むインド太平洋全域で悪化している。限られた資源の中で政策の優先順位をつけることは常に必要であり、オーストラリアは地域枠組みの構築に係る費用対効果の高い新たな方法を見つける必要がある。

記事参照：Stronger institutions sorely needed in the Indian Ocean

7 月 12 日「インド太平洋におけるインドの立ち位置―日印関係専門家論説」(South China Morning Post, July 12, 2019)

7 月 12 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、日本戦略研究フォーラム研究員 Rupakjyoti Borah の “Not the US, not China. India holds the cards in the Indo-Pacific” と題する論説を掲載し、ここで Borah は、近年ますます存在感を強めるインドが米中が競合するインド太

平洋地域においてどのような立ち位置をとってきたか、また、今後どのような立ち位置をとっていく可能性があるかについて要旨以下のように述べている。

- (1) 今年 6 月に開催された G20 においてインドは日米および中露との間でそれぞれ三ヵ国会談を行った。このことは経済力と軍事力を強めるインドが、Donald Trump が大統領になって特に流動的な状況にあるインド太平洋地域において、きわめて重大な影響力を保持していることを示している。すなわちインドは勢力のバランスをいずれかに傾けることのできる「スウィング・ステート」なのである。他方でインドは、伝統的な「戦略的自律」という方針のもと、また自国の経済成長を希求する姿勢のもとで日米側、中露側双方との密接な関係を維持するよう努めてきた。
- (2) ワシントンとの関係は必ずしも安定したものではなかったが、補給に関する協定の締結や日米との間でマラバール演習を実施するなど、その距離は近年縮まっている。また、5 月 2 日にアメリカ政府がイラン産原油禁輸措置の適用除外措置を撤廃した後、インドはイランからの石油輸入を止めた。このことは、イラン産石油の主要輸入国であったインドにとっては重大な方針転換であった。しかし、6 月にアメリカ政府がインドを一般特惠関税制度の対象から除外した後、インド政府がアメリカからの輸入品に対して報復関税を科したことなど、なお両国間には調整が必要な諸問題が横たわっている。
- (3) Narendra Modi 政権になって以降、日本との関係は劇的に改善された。それは日本の安倍晋三首相がインドとの協調に熱心なためでもあろう。とはいえ、その経済的な紐帯は相対的には弱いと言える。日印の貿易額が 2017 年から 2018 年にかけて 157 億米ドルであったのに対し中印の貿易総額は 844 億ドルにものぼっている
- (4) ロシアはインドにとって主要な兵器供給国であり、そのことはアメリカ政府を苛立たせる要因のひとつである。他方、ロシアはイランのようなインドが経済的利害を有している国々に対して影響力を保持し、また、インドの隣国や長年にわたる敵対国に対してさまざまな提案を行い、接近を試みている。
- (5) 中国との関係については昨年、武漢で Modi 首相と習近平国家主席の間で非公式首脳会談が行われるなど、常にコミュニケーションの回路は開かれているし、アジアインフラ投資銀行(AIIB)などにおけるパートナーでもある。ただし中印の間には未解決の国境問題があり、パキスタンを根拠地とするテロ指導者の Masood Azhar に対する国連の制裁について中国が反対してきたことなどに見られる中国とパキスタンの関係をインドは快く思っていない。しかし今年 5 月になって中国はこの反対意見を撤回したが、それはインドへの配慮による決定かもしれない。
- (6) インドは今や「スウィング・ステート」として、インド太平洋地域の勢力のバランスを決定づけるほどの影響力を持っている。しかし、日米との距離を縮めているとはいえ、インドがどちらか一方の勢力にコミットする可能性は低い。インドが今後「スウィング・ステート」として行動するかどうかは、中国がインド太平洋地域における現状の変化を誘発するかどうか次第であろう。

記事参照：Not the US, not China. India holds the cards in the Indo-Pacific

7 月 12 日「インド太平洋におけるドイツ：安全保障上の新たな行為者となるカーシンガポール研究員論説」(RSIS Commentary, July 18, 2019)

7 月 12 日付のシンガポール The S. Rajaratnam School of International Studies のウェブサイト RSIS

Commentary は、同所 Centre for Multilateralism Studies (CMS) 客員研究員 Dr. Frederick Kliem の“Germany in the Indo-Pacific: New Security Actor?” と題する論説を掲載し、ここで Kliem はドイツが軍事的にインド太平洋に展開することはまだ困難であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) ドイツと日本には多くの共通点がある。両国は紛れもなく第 2 次世界大戦の主犯であり戦後は軍事的に及び腰であるが、経済的な強国として浮上した。そして、米国の軍事的および経済的支援により戦後の復興が促進された。本質的にどちらの国もアメリカの保護にただ乗りしてきた。両国は、国内世論と自国の憲法の両方に代表される軍事への大きな反感に苦しんでいる。しかし、そのような感情は「1975+世代」とともに徐々になくなりつつある。さらに重要なことには、これまで疑いの余地のなかったアメリカの安全保障が不確実になってきている。日本はすでに「普通の国家」になるための行動を始めており、ドイツは徐々に追いつこうとしている。
- (2) 貿易立国であるドイツは国連海洋法条約とルールに基づく国際秩序を擁護している。独政府は違法な軍事行動と違法な貿易慣行に反対している。EU は、中国の不公平な貿易慣行に対して言葉と行動を徐々に強化してきたが、ロシアがクリミアを併合したとき、無気力のままだった。ベルリンでは、台湾海峡などの遠方の海域での独海軍の展開について国防省高官が議論しているという話が広まっている。これは、ドイツが国際的責任を果たすための一歩となるかもしれないが、残念ながらその時期は熟していない。中期的にベルリンが克服しなければならない必要性和可能性の間に少なくとも 2 つのギャップがある。それは、国民感情のギャップと能力のギャップである。
- (3) 第 2 次世界大戦におけるドイツの拡張主義は、社会に長く続く傷痕を残している。軍への国民の一体感はとても低く、軍の象徴的意味は受けが悪く、愛国者と呼ばれることを不快と思う人さえいる。特に、緑の党と左派党は、政治的主張の中心に反軍国主義を置いている。そして皮肉なことに、いわゆる「反米主義」は、世界中の米国の軍事介入に対する疑義を表明した。これらの軍に懐疑的な政党は、35% という高い支持率を記録した。緑の党の支持率は特に高い。さらに、軍事作戦は議会によって明確に支援されなければならず、「ドイツのための選択肢」(AFD) も同じように直接の自国防衛以外の支出や展開の増加を支持する可能性は少ない。ドイツ市民の間では、特に都市部の若者や高齢者がこのような軍事への懐疑を支持している。
- (4) 反軍的な世論とより軍事に前向きな利害関係者の間の深いギャップのため、ドイツは軍事支出と能力構築を段階的に増加させることができなくなっている。その結果、ドイツの防衛費は他の NATO 加盟国よりも大幅に少なく、GDP のわずか 1.2% しか支出していない。深刻な資金不足、軍の貧弱な政治的駆け引き、軍隊への国民の支持の低さが、独連邦軍に深刻な能力のギャップを残している。多くの場合、運用可能な状態にあるドイツの戦闘機、支援ヘリコプター、戦車、潜水艦は全体の半分以下である。ドイツは軍事兵器の世界第 4 位の輸出国であることを考えると、これは皮肉である。独海軍が最終的に台湾海峡を航海したならば、それはより国際的に責任のある国になるための顕著な一歩となるであろう。特にドイツが実質的な貿易関係を享受し、伝統的には慎重であった中国に対して、ビジネス関係が悪影響を受けないようにしている。もちろん、軍事的配備は万能薬ではないが、もし配備を行ったならば、ドイツは同盟国にただ乗りの精神を克服し、規則に基づく秩序を守る信頼できるパートナーになったことを知らせることができる。米国への合図であるだけでなく、フランスへの合図でもある。
- (5) しかし残念ながら、これは当分の間は起こりそうにない。2 つのギャップは大きすぎる。独政

府のエリートたちは、国民と国会議員の両方に国際展開の必要性を説明し、2%の NATO 支出目標の達成に向けて迅速に努力しなければならない。戦備レベルを着実に向上させている連邦軍の進歩を止めることは不公平であろう。しかし、進歩は遅すぎる。そのため今のところ、欧州関係国で協力して配備することが唯一の回答であろう。フランス、あるいは英国は持続的にインド太平洋で意味のある軍事力を展開する手段を持っていないようである。欧州の数カ国間の協力は、能力のギャップを解消し、インド太平洋地域でのルールに基づく秩序の維持に有意義な貢献をし、安全保障関係者としての EU の役割を促進できるだろう。特に、英仏独伊西の主要 EU5 カ国間の調整された小規模な多国間枠組みが望まれる。常設の軍事協力枠組みや欧州防衛基金などのイニシアチブは、正しい方向への一歩である。しかし、もっと重要なことは、国防支出、能力開発、展開の面でドイツが一段と前進しなければならないことである。しかし、当分の間、歴史はドイツがインド太平洋における意義のある軍事的行為者になることを妨げている。

記事参照：Germany in the Indo-Pacific: New Security Actor?

7 月 15 日「米国による台湾への武器売却の意義—米専門家論説」(South China Morning Post, 15 Jul 2019)

7 月 15 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、元米国防総省職員 of Drew Thompson の “US arms sales shows Taiwan’s security is non-tradable to US and key to its Indo-Pacific strategy” と題する論説を掲載し、ここで Thompson は米国による台湾への武器売却に含まれる意味合いについて要旨以下のように述べている。

- (1) Trump 政権は台湾に 22 億米ドル相当の M1A2T エイブラムス戦車 108 両とスティンガーミサイルを売却する意向を米国議会に通知した。中国は予想通り激怒したが、この最近の武器売却は台北とワシントンによる合理的な計算を反映しており、それはこの売却がそれぞれの利益のためにしっかりとしたものであると結論付けられた。重要なことはこの通知が、台湾の安全保障はワシントンと北京の間の全体の交渉における交換材料ではないが、Trump 政権が忠実にそのインド太平洋戦略を実行しているという重要な指針であることを明らかにしている。
- (2) 新しい戦車とそれらを守るための防空手段を獲得するという台湾の合理性は明らかである。中国の軍隊は急速に近代化しており、台湾の侵略をますます現実的な脅威にしている。中国軍の脅威に対抗するためには、台湾は、新たな非対称的能力を開発することが必要である。M1 エイブラムス戦車とスティンガーは賢明な軍事的選択であり、台湾の “Overall Defence Concept” の不可欠な要素である。台湾の参謀総長李秀明海軍大将による構想は、非対称的かつ革新的な能力、機動性および生存性を強調し、その沿岸戦闘能力を向上させることによって台湾の防衛的な強みを最大化する。一部の人間は、米国から提供された武器は射程が短く防御的であり、台湾関係法の下での義務と一致すると述べている。これらの品目は、両国間の軍事バランスを混乱させたり、米中の政治力学を変えたりすることはない。
- (3) 最も重要なのは、台湾への武器売却は政治的抑止戦略の重要な側面であることである。この売却は、米国の台湾へのコミットメントについての北京への合図と、兩岸間の不和を平和的に解決することへの合図であり、これはおそらく武器売却の最も価値のある特性である。
- (4) この売却はまた、重要なパートナー諸国のために中国に立ち向かう米国のコミットメント、信頼性及び意欲について、この地域における同盟国やパートナーにとって重要な兆候である。それは関係を深め、パートナーと同盟国の軍事力を向上させることを強調する米国のインド太平

洋戦略を支えている。

- (5) 北京は台湾への武器売却と米国のインド太平洋戦略を異なった観点で見ていることは疑いないが、その見方は計算法の本質を見逃している。中国と米国の貿易関係を交渉する一方で、Trump 政権による台湾に戦車を売却するという決定は、米国の利益にまさに焦点を当てていることを反映している。また、米国が台湾を使って中国を封じ込めたり、中国を害したりしているという説の誤りを証明しているだろう。
- (6) 台湾の安全保障と引き換えに経済的譲歩を手に入れることは道理にかなわない。台湾の安全保障、中国の武力行使の抑止及び兩岸間の紛争の平和的解決は、大豆や市場へのアクセスのために取引することはできないし、そうすべきでない米国の重要な利益である。
- (7) 台湾への武器売却は中国が武力行使を放棄し、和解のための平和的手段のみを追求するまでは常に米中関係の一要素であり、重要であり続けるだろう。それは、台湾が自らを防衛し、相対的な安全保障の状況から兩岸関係を管理することを確かにするという米国の国益において堅固であり続ける。長期的な平和と繁栄を促進する選択を支援するというこの概念はインド太平洋戦略の中核である。米国は、台湾の安全保障へのコミットメント、そして同盟国とパートナーの防衛を実証するためのより多くの機会を間違いなく持つだろう。台湾は、新しい F-16V 戦闘機を、老朽化した F-5 戦闘機の代わりとして要求しており、その決定は保留されていると伝えられている。Trump 政権がその利益に焦点を当て、台湾の安全保障は取引可能な商品ではなくインド太平洋戦略の不可欠な側面であることを認識し続ける限り、米中関係の台湾要因は管理可能であり続けるだろう。

記事参照：US arms sales shows Taiwan's security is non-tradable to US and key to its Indo-Pacific strategy

7 月 20 日「南シナ海における中国の『軍事化』が求める米比同盟の見直し―比専門家論説」(South China Morning Post, 20 Jul, 2019)

7 月 20 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版はマニラを拠点に活動する研究者 Richard Heydarian の “Why China's ‘militiasaiton’ of the South China Sea needs a review by the Philippine-US alliance” と題する論説を掲載し、ここで Heydarian は南シナ海における中国のグレーゾーン戦略に効果的に対応し得よう米比相互防衛条約を見直す必要があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) Richard Heydarian は最近のリード礁の事例のようなグレーゾーン事態への対応も念頭に米比相互防衛条約を見直すべきであると指摘する。「良い危機を無駄にするな」とは英国の Winston Churchill 首相の名言であるが、Rodrigo Duterte 大統領は中国との和解を決断するよう圧力をかけられている。6 月に海上民兵の疑いのある中国船がフィリピン漁船を沈めたリード礁危機はフィリピンと米国の同盟の改善を主張する人々を勢いづかせた。最新の調査は南シナ海におけるより厳しい姿勢と、中国に対抗し伝統的同盟国との関係強化を支持するフィリピン国民が増加していることを示している。
- (2) 今月、米比両国は 1951 年に署名された相互防衛条約の年次見直しを公式に開始するが、今回の見直しは冷戦終結以降で最も重要なものになると思われるだろう。それは Delfin Lorenzana 比国防大臣が同盟の有効性について公然と疑問を呈したからである。彼は「条約が締結された時は冷戦下であったが、冷戦は現在も続いているのか、この条約は現在の安全保障状況に寄与し

ているのか？」と述べ、同盟廃棄の可能性まで口にした。同盟の包括的な見直しを求める **Lorenzana** の主張はフィリピンに対するコミットメントとアジアの変化する地政学的環境に対する米国の「二律背反」への懸念である。この見直しプロセスの中核は相互防衛委員会と安全保障委員会であり、これは比国防省と比軍の高官による一連の安全保障関連会議である。

- (3) 皮肉なことに中比友好の流れの中で生じたこの事件は **Duterte** 政権を揺るがし、北京との関係改善に対する広範な反発を引き起こした。中国との良好な関係の維持を追求してきた **Duterte** 大統領は、反対者や独立的立場の議員のみならず、支持層であった議員からも厳しい批判を受けている。注目すべきは 2022 年の大統領選候補者である有力政治家の **Panfilo Lacson** 上院議員もフィリピン周辺海域における中国の拡張主義に対抗すべく、米比相互防衛条約の適用を主張しているという点である。就任から 3 年が経過する **Duterte** 政権は、中国の攻撃的行動のために米比同盟をアップグレードするプレッシャーを受けているのである。
- (4) フィリピン独立記念日の 6 月 12 日、**Lorenzana** 国防大臣はフィリピンの排他的経済水域内で、かつ、中国の主張する九段線内であるリード礁で衝突事件の後、中国船の「不適切な行動」を公に非難した。この事案に際し、中国船は全く救助を行うことなく現場から去り、22 人のフィリピン漁民はベトナム船が通りかかるまで海上に放置されたのである。ところが **Duterte** 大統領は数日間の沈黙の後、これを「小さな海難事故」と発表し事件の矮小化を図ろうとしたのである。さらに彼は、習近平国家主席との間で中国船がフィリピンの排他的経済水域内で運航できるよう口頭了解したとも述べた。これはフィリピン憲法が海洋資源の保護を求めているのを無視したということでもある。その後、沈没したフィリピン漁船の船長の妻を含む批判勢力が **Duterte** 大統領の弾劾を求めたため、政治的な危機状態が続いた。
- (5) このリード礁の事件は以下の 3 点を明らかにした。第一に、**Duterte** は本来の政治基盤を犠牲にしてでも彼の戦略的守護者である中国との関係維持に固執している。第二に、北京に対する反感はフィリピンの政治的エリートから一般大衆の間にまで広まっている。そして何より今や南シナ海問題において中国の「軍事化」という明確な脅威が存在するという点である。これはリード礁の問題に限らず、スプラトリー諸島に海上民兵と思われる漁船団を配備したことからも明らかであろう。これらはまさに中国の「海上における人民戦争」戦略なのである。
- (6) フィリピンに対する中国の脅威の高まりを背景に、米国防総省と国務省はフィリピンに対する米国のコミットメントを徐々に明らかにしつつある。結果的にリードバンク危機はフィリピンの防衛当局者が中国に対抗して伝統的同盟国である米国とのより緊密な協力を推進することとなった。米比両国は今年、280 の防衛交流活動を予定しているが、これは米インド太平洋軍司令部の責任範囲の中でも最も多い。この防衛協力協定の下、ワシントンとマニラは相互運用性と共通の脅威への対応強化を目的とした 12 のプロジェクトを予定している。近年、米国も参加する南シナ海におけるゲームは、スカボロー礁を含むフィリピンの排他的経済水域内における米空母の展開や「航行の自由」作戦のより頻繁な実施が見られるようになった。このほか、米比両国の沿岸警備隊間の協力も深化している。更に国防総省が新たに発表した「インド太平洋戦略報告」では「強固な年次協力により我々は危機の時代に対応するのに十分なレベルの相互運用性を維持できる」と宣言している。
- (7) 更に重要なのはフィリピン防衛当局がワシントンの戦略的明確性の高まりを歓迎しているということである。今年初め、**Mike Pompeo** 米国务長官は、南シナ海は太平洋の一部であり「ここでのフィリピン軍艦、航空機、または公船に対する武力攻撃には相互防衛義務が適用されるだろう」

と述べている。Sung Kim 在米フィリピン大使もリード礁危機の白熱化に伴い、フィリピンの船舶等に対する中国海上民兵の攻撃を含む「あらゆる武力攻撃」が相互防衛条約の対象とされることを示唆した。以前の米政権はフィリピンに対する米国のコミットメントについて南シナ海に特に言及しておらず、この曖昧さがフィリピンの防衛当局を悩ませていたのである。

- (8) Lorenzana が指摘したとおり、マニラとワシントンは新たな脅威である「グレーゾーン」事態における中国の海上民兵部隊の攻撃に対応すべく、それぞれの政府の能力を強化する改訂ガイドラインを導入する可能性が高い。そしてそのような方向性には先例もある。2000 年代初頭、世界的な対テロ戦争において非国家主体による新たな脅威が出現する中、米比両国は同盟を強化し、より緊密な対テロ協力のためフィリピンの主要拠点への米特殊部隊のアクセスを拡大する新たなガイドラインを策定したのである。今日、米比両国は特に南シナ海における新たな脅威を対象とした新たなガイドラインを導入することができる。将来的にフィリピンは、紛争地域であるスカボロー礁に近いバサ空軍基地やスプラトリー諸島に最も近いバウティスタ空軍基地への米国の装備の事前集積を最終的に許可することになるであろう。こうした施策は南シナ海における中国のグレーゾーン事態の脅威に的確に対応し得る同盟へのアップグレードに向けたブレークスルーとなるだろう。南シナ海は中国の本格的な「軍事化」に直面しており、このことは今後の米比同盟見直しの焦点となるはずである。

記事参照：Why China's 'militiasaiton' of the South China Sea needs a review by the Philippine-US alliance

7 月 21 日「南シナ海での緊張の高まりの中で中国近隣諸国が沿岸警備能力を強化—香港紙報道」 (South China Morning Post, July 21, 2019)

7 月 21 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“China's neighbours bolster their coastguards as stand-off stokes tensions in disputed South China Sea” と題する記事を掲載し、フィリピンとベトナムは、ヴァンガード礁での中越のにらみ合いの後、自国の沿岸警備能力の強化に動き出すことになったが、このように沿岸警備隊はアジアで最も複雑な領域での紛争において大きな役割を担っているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 南シナ海の領域紛争において中国が海警を活用している状況に対応し、近隣諸国も沿岸警備能力の向上合戦を繰り広げている。軍事力を用いず領域紛争を有利に進めようとする中国の対応は、地域の緊張を高めるとの見方がある。7 月 17 日、フィリピンが仏製の沿岸警備艇を 12 月に導入すると報道した。この 84 メートル級の警備艇はフィリピンで最大のものとなる。ベトナムは領海以遠において沿岸警備艇が任務を遂行することを認める法令を成立させた。南シナ海の緊張は、中国の海警 2 隻とベトナム沿岸警備艇 4 隻が南沙諸島のヴァンガード礁で睨み合いを始めてから一気に高まっている。専門家の多くは、この睨み合いの膠着状態が、沿岸警備艇による行動を更に強めることになると見ている。これまでは、沿岸警備隊よりも海軍を重要視してきたが、現状は海軍力を増強する中で沿岸警備艇を増大させていることが見て取れる。中国は明らかに、南シナ海と東シナ海での紛争に海軍艦艇ではなく海警を活用している。2012 年、中国はスカボロー礁でのフィリピン漁船に対して海警で対応し管轄を奪い取り、それ以降、両国の関係は最悪の状態となった。2014 年、南シナ海における中国のオイルリグの展開を巡っての紛争でも中国巡視船がベトナム沿岸警備艇を排除し、以降、ベトナムでは反中抗議がエスカレートした。

- (2) 中国政府による南シナ海での非軍事力、特に海警の活用は、他の紛争当事国にそれが有効な手段であると認識させることになっている。理論的には沿岸警備隊を使うことによって非軍事的であり安定を求めているように受けとめられが、しかし、実際には、非軍事力であっても強制的な力を用いていることに変わりはない。フィリピンの **Duterte** 大統領は他の南シナ海諸国に對中国に対する結束を呼び掛けているが、その一方で沿岸警備隊の増強を図っており、2 月には日本から 12 メートル級的高速艇 2 隻を受け取っている。またフィリピン沿岸警備隊は 5 月に米沿岸警備隊との共同訓練を実施している。ベトナムは、沿岸警備能力向上を目指して米国、日本そして韓国と共同している。過去 2 年間、米国はベトナムの沿岸警備隊に 18 隻の巡視船を提供しており、日本の安倍首相はベトナムが新しい沿岸警備艇で海上法執行力を強化することを支援すると約束している。専門家は、沿岸警備の船が増えると、遭遇時における規範が決められていない現状において、偶発的な衝突を起こす危険性が潜んでいると警告する。沿岸警備に当たる巡視船の行動規範が作られない限り、危険な行動の相互作用で紛争海域はより紛争の危険性が高まるだろう。

記事参照：China's neighbours bolster their coastguards as stand-off stokes tensions in disputed South China Sea

(関連記事)

7 月 23 日「中国の増大する影響力に対抗するため米国は太平洋における行動を拡大—香港紙報道」(South China Morning Post, 23 Jul, 2019)

7 月 23 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、Meridian Institute の Meaghan Tobin の “US steps up its activities in the Pacific to counter China's growing influence: Coast Guard chief” と題する論評を掲載し、ここで Tobin は米沿岸警備隊司令官 Karl Schultz 大將が太平洋において、そこが米国の領域であるとしても北京がプレゼンスを増大させている「明らかな兆候」があると述べ、米沿岸警備隊は地域の国々がそれぞれの主権的利益を守ることを支援すると同時に沿岸警備隊自身が地域の国々によって「選ばれたパートナー」として地域において行動する計画であると述べている。

記事参照：US steps up its activities in the Pacific to counter China's growing influence: Coast Guard chief

7 月 21 日「南シナ海行動規範をめぐる交渉の進展と今後の展望—香港紙報道」(South China Morning Post, July 31, 2019)

7 月 31 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は “Major progress' on South China Sea code of conduct talks even as Beijing warns other countries against 'sowing distrust” と題する記事を掲載し、南シナ海に関する行動規範（以下、COC という）をめぐる交渉が一步進んだことを受け、今後の展望について要旨以下のとおり報じている。

- (1) 中国の王毅外交部長は、中国と ASEAN 諸国の間で COC 交渉草案の第一回検討会議を予定より早く終えたと発表した。この作業は「三年以内（抄訳者注：2018 年に交渉草案が完成してからの意）に協議を終えるという目標に向けた重要なステップである」と王部長は述べた。王部長はまた、米国を念頭に起きつつ南シナ海域外の国々がむやみに関与するべきではないと牽制した。

- (2) 南シナ海に関して中国は、ベトナムやフィリピン、台湾、マレーシア、ブルネイなどとの間で領有権をめぐる係争中である。中国は係争海域において環礁を埋め立て、滑走路その他軍事施設を建設するなど攻撃的な行動を押し進めてきた。
- (3) 2019 年 7 月に入り、中国がベトナムの領海内に位置する ヴァンガード礁において海洋調査を行ったことで両国の緊張は高まっている。両国は 2014 年にも、ベトナム沖において中国船舶が掘削作業に従事したことにより、ベトナムで反中国暴動が起きるような状況に陥っていた。ベトナムは近年中国の動きに対抗し、その領土的主張のために領海における人工島の建設などを進めてきた。
- (4) 2019 年 6 月、中国漁船がフィリピン漁船に激突しフィリピン人船員を置き去りにするという事件が起き、フィリピン人の対中国感情が悪化するとともに中国に対し強気に出ない **Rodrigo Duterte** 大統領に対する非難も強まった。7 月 29 日になって、**Delfin Lorenzana** 国防大臣は中国を非難する声明を発表したが、フィリピンの中国に対する態度は必ずしも強硬なものではなかった。フィリピンは南シナ海の領有権について国際仲裁裁判所に提訴し、2016 年に概ね勝利を収めたが、**Duterte** 大統領はその遵守に特に関心を示さなかった。つい最近、中国漁船がフィリピンの排他的経済水域において操業することを認める発言をしたほどである。
- (5) 中国は 2021 年までに COC を完成させることを目指しているが、より時間がかかるという見方もある。タイ外相顧問である **Pornpimol Kanchanalak** は、作業の完了は 2021 年よりも先になるかもしれないと地元メディアに述べた。彼女は議論が長引くことが必ずしも悪いことではないと主張したが、タイにはタイの思惑もあるようだ。タイの **Naresuan University** の **Paul Chambers** によれば、現在 ASEAN 議長国であるタイは、このセンシティブな問題を任期中に解決したいとは考えていないという。議論を先送りすることで問題の解決を次の議長国であるベトナムへと委ねるつもりだというのだ。
- (6) 中国が 2021 年までの COC の完成を目指すのも思惑がある。現在、ASEAN・中国間の対話を調整する役割を担っているのはフィリピンであり、それは 2021 年までのことである。中国に強硬姿勢をとらないフィリピンが調整役であるうちに交渉を終えることで、COC が中国にとって有利なものになることを期待していると考えられるのである。

記事参照：‘Major progress’ on South China Sea code of conduct talks even as Beijing warns other countries against ‘sowing distrust’

7 月 26 日「インド太平洋におけるフランスの影響力拡大に関する制約—シンガポール専門家論説」(The Interpreter, July 26, 2019)

7 月 26 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のブログ The Interpreter は、シンガポールのフリーライター **Qi Siang Ng** の“The limits to French grandeur in the Indo-Pacific”と題する論説を掲載し、ここで **Siang** はフランスが大国としての地位を取り戻すため、インド太平洋地域における影響力を拡大するという **Macron** 大統領の試みは前途多難であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) フランスは現在、1954 年のジュネーブ協定（抄訳者注：第一次インドシナ戦争を終結させるための合意）以降で初めて、現在インド太平洋と呼ばれている地域に目を向けた。同地域に対するパリの関心の更新は、台頭しつつあるアジアの富を活用したいという願望を反映しているだけでなく、フランスの大国の地位を取り戻したいという **Emmanuel Macron** 大統領の願望も反映している。しかし、その壮大さを取り戻そうとするフランスの試みが、持続可能な冒険的事

業を示すかどうかは疑わしい。

- (2) インド太平洋における現代のフランスの関心は、貿易と経済関係を通じてフランスの停滞した経済を活性化する目的で、主に追求されてきた。かつてフランスの **Nicolas Sarkozy** 大統領は、武器貿易を通じてアジアの経済を切り開くことを求め、**François Hollande** 大統領は、より広範な地域の国家との関与の発展を求め、記録的な数のアジア諸国を訪問した。
- (3) フランス自体は、正確に言えばインド太平洋にある。この地域にいくつかの海外領土を保有し 150 万人の仏国民と仏排他的経済水域 (EEZ) の 90% がインド洋と太平洋にある。フランスがこの地域に戦力投射を行うことを可能にする「空母」として機能するこれらの島々は約 8,000 人の部隊で構成される仏軍の強力なプレゼンスを特徴としている。さらに、太平洋の EEZ は漁業資源や炭化水素など貴重な資源へのアクセスをフランスに提供する。
- (4) しかしパリは、中国のインド太平洋地域における野心の高まりに懸念を抱いている。フランスは、貿易と人権に関する北京の前科に対し EU と懸念を共有しているだけでなく、南シナ海における北京の主張を航行の自由に対する脅威とみなしている。したがって **Macron** はシドニーでの 2018 年の演説でオーストラリアとインドとの新しい戦略的同盟を提案し、北京の地域的野望を阻止しようとして日本との安全保障関係を追求した。彼はまた、フランス唯一の空母打撃群を南シナ海に展開し、航行の自由作戦を実施した。これは、中国の台頭を「封じ込める」試みと北京に見なされる可能性の高い動きである。
- (5) このような動きは自立した外交政策を通じてフランスの大国としての地位を回復しようとした、**Charles de Gaulle** 仏大統領の壮大な政策を復活させようとする **Macron** の試みを反映している。力強く上手くいく外交政策は、国内の政策失敗への歓迎される転用としてだけでなく、分裂した国を統一するための強力な再結集のシンボルとしても役立つだろう。
- (6) しかし、フランスはその地域的影響力を拡大しようとする試みにおいて多くの障害に直面しており、ますます混迷するインド太平洋の戦略的環境においては特にそうである。インド太平洋地域の経済的及び戦略的重要性が高まるにつれて、ロシアや韓国などの大国及び中堅国は、地域の影響力を求めてますます激しく争っている。フランスのような長期不在の中堅国がこの競争のある地域でその関わりを取り戻すためには、大国としてのその地域の影響力と大国としての認知を強化するために、地域国家に国際公共財（すなわち自由貿易）又は外交的な寛大さ（対外援助）を提供しなければならない。
- (7) しかしパリは、インド太平洋地域でのプレゼンスを維持するのが難しいと感じるかもしれない。長年の経済成長の鈍化により、フランスは政府の弱い財政、低い競争力を体験しただけでなく、特に海洋の戦力投射のための海軍能力に関して、仏軍と他の地域大国との間に軍事能力の大きな格差が存在する。アフリカでの既存の安全保障上のコミットメントにより（次第にアジアに資源を向き直しているが）、フランスがインド太平洋地域のプレゼンスを維持するための経済的及び軍事的資源を持っているかどうかは疑問である。
- (8) EU と協力することでフランスの外交的影響力が増大する可能性がある一方、EU の外交政策を決定する上でコンセンサスが必要になるため、フランスの経済外交に対する術策の余地が制限される可能性もある。そのためフランスは自由貿易協定 (FTA) などの経済的寛大さをこの地域の発展途上国に迅速に分配することができないが、それでは魅力的な地域パートナーとはなり得ない。さらに、中国に対してバランスをとるフランスの能力は、北京との協力関係を維持するという経済的責務によって制約される可能性がある。

- (9) **Macron** が見習おうとする壮大な政策は、実際には強さよりも弱さの象徴であり、衰退する大国のプライドを救うために意図された政治劇場の一形態であったことは皮肉である。**Macron** の野望にもかかわらず、重大な構造的現実がフランスのインド太平洋の影響力の拡大を妨げている。
- 記事参照：The limits to French grandeur in the Indo-Pacific

7 月 27 日「スリランカに米が基地開設との噂、米中抗争の場となる危険—香港紙報道」(South China Morning Post, June 27, 2019)

7 月 27 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版、は“US naval base rumours in Sri Lanka spark alarm as Washington and Beijing tussle for influence in Indo-Pacific” と題する記事を掲載し、米国がスリランカに軍事基地を開設するという噂について要旨以下のように報じている。

- (1) スリランカ当局は自国内に恒常的な外国軍のプレゼンスを認める慎重な計画を進めているという噂を、ここ何カ月間も打ち消そうとしてきたがほとんど効果がなかった。スリランカは米国との間で秘密の取引をしているという非難に直面している。スリランカを注視する戦略アナリストはメディアに対し、当局による度重なる否認にもかかわらず、こうした非難は外国の軍事基地を市民が国益を損ねるものと強く感じていることを示している、と指摘した。スリランカは米中両国がともにインド洋におけるプレゼンスを強化しようとしている最中であって、ますます両超大国間の戦略的抗争の場になってきている。
- (2) 中国はスリランカに 15 億ドルを投資して、ハンバントータ港の管理運営権を取得しているが同港に海軍施設を建設する権利を持っていない。米国の一部の外交政策シンクタンクはスリランカの巨額の対中負債が同国の対中依存をもたらしていることに留意し、米国の外交の傘の中にコロンボを引き入れるよう一すなわち、同国をインド太平洋戦略の重要な歯車とするようワシントンを急き立ててきた。中国はインド太平洋戦略を米国が友好的なアジア諸国の支援を得て中国を封じ込める手段と見なしている。
- (3) 6 月下旬にスリランカ国内の地方紙はコロンボとワシントンの間に結ばれた（訪問外国軍の地位に関する）「地位協定」(SOFA) のコピーと称するものをリークした。これに対して同国の **Wickremesinghe** 首相は、如何なる国にも国内に恒常的軍事基地を認める計画はないと強く否定した上で、ワシントンとの間で、SOFA と同様の機能を持つ 1995 年の協定見直しを協議している、と語った。同国駐在米国大使もメディアに対して、米国はスリランカに軍事基地を求めているのではないが、ワシントンは既存の協定の改定を求めている、と語った。**Wickremesinghe** 首相は、親欧米派と見られているが、同国の **Sirisena** 大統領とは政治的に対立している。首相は米国との SOFA 交渉を中止しようとはしていないが、大統領は「国を裏切る」ものとして如何なる協定にも署名しないと宣言している。
- (4) 米国がスリランカ国内に基地を求めているという噂に共通しているのは、米国が同国北東の港湾都市トリンコモリーに海軍基地を望んでいるというものである。同港は世界最大の天然の水深港の 1 つである。**Wickremesinghe** は米海軍は「トロール漁船団ではない、彼らは（スリランカ）国内に如何なる基地も必要としていない」と反論している。ワシントンのシンクタンク、The Centre for Naval Analyses の戦略政策分析部長は、現在のスリランカ国内での論議は首相と大統領との根深い対立に原因があるとした上で、2015 年以來の米国との防衛関係の進展から見て、SOFA は「当然来るべき次のステップ」であるが、「大統領と首相の間の現在の政治的緊張関係は防衛関係のような問題が大いに政治問題化する可能性があることを示唆してい

る」と指摘している。Wickremesinghe 首相は新しい協定案は政府が「受け入れることができない」条項を含んでいたと議会で語ったが、それがどのようなものであるかは明示しなかった。

- (5) インドの専門家は、Sirisena と Wickremesinghe との間で争われると見られる今年後半に迫っている大統領選挙でどんな結果になろうともコロンボは恒久的な軍事プレゼンスを求める如何なる外国の要請も拒絶するであろう、と語った。インドのシンクタンク The Observer Research Foundation の専門家は、「今日、中国が既にスリランカ国内のハンバントータ港の 99 年間の租借権を有していることから、外国が同国内に軍事基地あるいはそれに近い施設を持つことは、スリランカ国内のみならず、隣接するインド洋海域において危険で予想し難い状況を引き起こす可能性がある」と指摘している。その上で、この専門家はスリランカが周辺地域に悪影響を及ぼす米中間の戦略地政学的抗争の場を提供しないよう求め、さもなければ、「スリランカが、不用意に、あるいは愚かにも、冷戦時代にもなかった米中間の新たな冷戦における現実の、そして直接的な戦場となるであろう。しかもコロンボはそれを左右する如何なる力も持っていないのである」と強調している。

記事参照：US naval base rumours in Sri Lanka spark alarm as Washington and Beijing tussle for influence in Indo-Pacific

7 月 29 日「中国に対抗するために冷戦の教訓を活かす－米国際関係学者論説」(Foreign Policy, July 29, 2019)

7 月 29 日付の米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイトは、米 Harvard University 国際関係論教授 Stephen M. Walt の“Yesterday’s Cold War Shows How to Beat China Today”と題する論説を掲載し、ここで Walt は米中「新冷戦」において米国は米ソ冷戦の教訓を活かすべきとして要旨以下のように述べている。

- (1) 近年の米中関係を新しい「冷戦」と評する声が多い。我々はそうした見方に慎重であらねばならないが、その一方で、米国がソ連に冷戦で勝利したという歴史から得られる教訓もある。しかし現在、Donald Trump 政権はその教訓をすべて無視している、あるいはそれに反する行動をとっている。
- (2) 米国がソ連に勝利した理由のひとつは市場経済がソ連的な計画経済よりも大規模かつ効率的で多様性があつたことであり、さらに重要なことに、その経済システムが米国の主要な同盟国をソ連の同盟国よりも豊かにしたことであつた。これこそが George Kennan が提唱した封じ込め政策の根本的目的であり、西側全体としての優位性を導いたのである。
- (3) ソ連が攻撃的な姿勢を維持し、世界革命の拡大を公式には放棄したわけではないことも米国に有利に作用した。すなわちソ連との距離がきわめて近い西側諸国は、そのような姿勢をとるソ連に対する脅威認識を強め、米国との同盟強化を強く求めるようになったのである。また冷戦期、米国は東側諸国に対して「分割支配 (divide and rule)」政策を採用し、東側の弱体化を図った。共産主義諸国が一枚岩であるという認識を改めたのである。それについて最も重要な決定は 1972 年の Nixon 訪中であつた。
- (4) Trump 政権はこうした冷戦の教訓に反して、国際的な協調を促進しようとし、事例を提供し続けてきた。TPP からの離脱、アジアの同盟国を含むあらゆる国々への貿易戦争の展開、あまりに安易な北朝鮮への接近などがそれである。また、防衛負担をめぐって欧州諸国との関係も微妙になっている。欧州諸国が自国の防衛により責任を負うべきだとする Trump の考え自体は

間違っていないが、そのやり方が正しいとは思えない。イスラエルやエジプト、サウジアラビアなどへの甘い態度も、アメリカに利益をもたらしているとは考えられない。

- (5) Trump 政権はまた、ロシアへのアプローチに関して Obama 政権の非効率な方針を継続しており、それによって、「分割支配」どころか中国とロシアの関係強化をもたらしている。むしろロシアが NATO と EU に対して「分割支配」政策を採用しているのだ。米国は冷戦の教訓を忘れてしまっているがロシアはそれをしっかりと理解している。

記事参照：Yesterday's Cold War Shows How to Beat China Today

8月1日「米インド太平洋戦略の最大の脅威は何か？それはワシントン自身―米専門家論説」(The Diplomat, August 01, 2019)

8月1日付のデジタル誌 The Diplomat は、インド太平洋の安全保障に関わる専門家で米 The Pacific Council on International Policy in Los Angeles メンバーである Derek Grossman の“The Biggest Threat to the US Indo-Pacific Strategy? Washington Itself.”と題する論説を掲載し、ここで Grossman はインド太平洋戦略の「文言や精神」と Trump 大統領の「発言」の間の齟齬、国防長官交代のたびに見られるブレを指摘し、インド太平洋諸国は米国を必要としているが、米国がこの地域でのリーダーシップを発揮できなくなれば、これら諸国は米国内の齟齬やブレを看過できなくなるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国のインド太平洋戦略が揺らぎを見せているのは公然の秘密である。戦略の目的は確固たるものなのか、それで戦略を構成できるのか、なぜ同盟国やパートナー国はアメリカか中国かの 2 者選択をしなければならないのか、といった疑問が投げ掛けられている。それにも拘らず、米国の同盟国やパートナー国は、インド太平洋を中国の高圧的な姿勢から自由で開かれたものとするにおいて米政府を支持していると言える。中国の経済力や軍事力による進出よりも法に基づく秩序を望んでいるからであろう。米政府にとって不幸なことは、インド太平洋戦略に関する「文言や精神」と Donald Trump 大統領の「発言」の間の齟齬が戦略の成功を妨げていることである。そのような状況にあるものの、同盟国やパートナー国は両者の齟齬を無視するよう努めてきた。例えば、6 月下旬の G20 サミットの後、日本のある外交高官は「Trump 大統領のツイッターにいちいち反応する必要はない。それが米国の公式見解であれば我々は尊重すべきだが、大統領の発言は定まったものではない」と述べている。また、同盟国やパートナー国はこれまでのところ、貿易戦争が米国との安全保障協力に悪影響を及ぼすことを防いできた。2017 年に米国が環太平洋パートナーシップ (TPP) から離脱した際にも、同盟国やパートナー国は米国との安全保障に支障を及ぼさないよう振舞った。
- (2) インド太平洋戦略は TPP メンバー国である日本、オーストラリア、ベトナム、マレーシア、シンガポールとの貿易圏を構成する意味においてもまた有意義なものであった。しかしワシントンは同盟国としての日本や韓国に貿易圧力を強め、オーストラリアにも関税を検討していると伝えられている。これらは明らかに地域の安全保障協力に悪影響を与えている。Trump 大統領がインド太平洋戦略の構築に非建設的な発言を繰り返してきたことは確かである。例えば、2018 年に北朝鮮を抑止するための大規模な米韓軍事演習を一方的に中止すると述べ、また、東京で開催された G20 に向かう途中、日米同盟は不均衡だと主張するなどしている。これらの発言は地域的な混乱をもたらしている。しかし、Trump 大統領の政策がすべて非建設的というわけではない。幾つかの分野では重要な政策を打ち出している。米台防衛関係の強化、フィリピンに

対する相互防衛条約に基づくコミットメント強化、南シナ海における「航行の自由」作戦の果敢な実施などは特筆すべき事例である。米国のインド太平洋戦略は国防長官が交代するたびに不確実性と不安定性を露呈している。James Mattis 長官はアジア諸国と緊密に連携しインド太平洋戦略の基礎となる国防戦略を策定した。後継者である Patrick Shanahan 国防長官代行は当初こそ対中姿勢を示したが、それはしばらくの間だけであった。現在の Mark Esper 長官は、国防戦略は依然として最優先事項であると証言しつつもインド太平洋戦略についての言及は少ない。さらに、東アジア太平洋担当国務次官補についても同じことが言える。実際のところ、米政府はインド太平洋を優先事項と考えていないのではないかと疑問が生じる。そのような中でも米国の同盟国やパートナー国が中国の増大する軍事力と経済力に対抗して有効な政策を取り得ていないことから、米国はインド太平洋で何とかやってきてはいらる。2010 年、ウイキリークスで米国の情報網が流されたとき、当時の Bob Gates 国防長官の発言を再検討することは有意義であろう。Gates 長官は「各国政府は米国が好きだからではなく、信頼しているからではなく、秘密を守れると信じているからではなく、米国と関係を持とうとしている。多くの国の政府は米国を恐れており、一部の国の政府は米国を尊重しており、最も多くの国の政府が米国を必要としている。我々は、本質的に不可欠な国家なのである」と述べている。インド太平洋諸国は米国を必要としている。しかし、もし米国が中国にとって代われ、この地域をリードすることができないことを示せば、パートナー国が米国の振る舞いを無視できない日が来るだろう。

記事参照：The Biggest Threat to the US Indo-Pacific Strategy? Washington Itself.

8 月 2 日「独立した中級国としてのオーストラリア—豪専門家論説」(East Asia Forum, 2 August 2019)

8 月 2 日付の豪 Crawford School of Public Policy at the Australian National University のデジタル出版物 East Asia Forum は豪 University of Melbourne、School of Social and Political Sciences 主席研究員 Allan Patience の“Australia’s middle power role in the Asia Pacific”と題する論説を掲載し、ここで Patience はオーストラリアが真に独立した中級国となるためには米国との同盟に対して慎重になる必要があるとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 中国は、アジア太平洋地域で真剣に受け止められるべき大国としての地位を確立した。一方、この地域で支配的な大国であり続けようとする米国の意欲と能力について、深刻な疑念が高まっている。これらは、オーストラリアの安全保障・外交政策立案者たちにとって深刻な懸念事項である。
- (2) ANZUS 条約は米豪の緊密な軍事関係だけでなく基本的な文化的価値にも基づいて両国のユニークな友情の証拠であると広く信じられている。オーストラリアほど米国の安全保障ネットワークにイデオロギー的に統合されている米国の同盟国はほとんど存在しない。このイデオロギー的側面が、地域及び世界情勢におけるオーストラリアの中流国としての地位を支えているが、透明性は限られており、ANZUS を現実的に再評価する必要がある。
- (3) 米国とのオーストラリアの戦略的な親密さと文化的親和性は、この国が安全保障のための「偉大で強力な友人」に頼ることができる証拠として日常的に引用されている。しかし、ANZUS の支持者たちは、同盟を取り巻く不誠実なレトリックにいつも簡単に欺かれる可能性がある。大国が同盟の有効性を制限することを決定した場合又は完全に放棄した場合、小さな同盟国はそれにつ

いて何もできない。ANZUS への強いコミットメントは、安全保障を確保するために米国に対する忠誠を確約することを永遠に必要とするように思われる危険にさらされている。同盟のこの側面は、Trump 政権が 1 つの外交政策危機から別のものへと突然傾くにつれて、より問題になる可能性が高い。もしオーストラリアがルールに基づく秩序の中で真に独立した中級国として効果的に取り組むつもりならば、米国との同盟についてはもっと慎重になるべきである。

- (4) オーストラリアがこの地域及び世界で頑強で尊敬される中級国の役割を発展させるためには以下のようなことが考えられる。
- a. 最初のステップは、米国の軍事力への過度の依存を捨てるために、国防予算を増すことである。
 - b. オーストラリアが学ぶべきモデルがある。たとえば、ノルウェーとスウェーデンは、どちらも東アジアに外交的な影響力をもつ国家である。ミャンマーの軍事政権に対して、民主化に向けた早期の措置を講じるよう圧力をかけることに関するノルウェーの役割は印象的だった。そしてオーストラリアは、今年の北朝鮮での拘束から若いオーストラリア人の解放を促すために、スウェーデン特使の支援を求めなければならなかった。
 - c. オーストラリアの外交を改善するには、外交部局の大幅な拡大が必要である。それは、21 世紀の外交部局に必要な人員数と専門知識の向上の両方である。あまりにも長い間、外務貿易省は深刻な資源不足に陥っている。彼らの主な任務は、平和な世界の形成に貢献できる真の独立した中流国としてのオーストラリアの国際的地位を高めるニッチ外交の機会を特定することである。
 - d. また、冷戦の初期段階に現れた非同盟運動からオーストラリアが学ぶべき教訓もある。その運動は、植民地主義の束縛を打ち破った国家を団結させようと努め、同時に当時の新興の超大国である米国とソ連が行ったゲームに参加することへの畏に陥ることを避けた。オーストラリアと志を同じくする国は、大国の破壊的な陰謀、核兵器の拡散、気候変動、テロリズム、難民及び人権侵害など、幅広い問題にわたって共通の利益を促進するために協力すれば、多くを得ることができる。オーストラリアは、大国がプレイしている危険なゲームを改善することができる協力的な取り組みにより、地域的及び世界的なグループである中級諸国の協調の一部になるべきである。

記事参照：Australia's middle power role in the Asia Pacific

8 月 2 日「米国は中国に軍事的に対抗しようとしているのか？－UAE 研究者論説」(The Diplomat.com, August 2, 2019)

8 月 2 日付のデジタル誌 The Diplomat は Security Studies at the National Defense College of the United Arab Emirates 准教授 Christopher K. Colley の “Is America Now Directly Arming Against China?” と題する論説を掲載し、ここで Colley は Virginia 級 SSN、Arleigh Burke 級 DDG、長射程距離対艦ミサイル (LRASM) の 3 つの武器システムが、対中国を念頭に米国の優位を確保べく調達を進められているが、これは中国との関係において「安全保障のジレンマ」を増大させるかもしれないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 国家が他の国家、特に潜在的に敵対する国家の意図を判断できない場合に生じる「安全保障のジレンマ」の問題は米中関係を論じる場合にもしばしば持ち出されるが、これは相互の軍拡競争にも繋がりがねない。「安全保障のジレンマ」の重大な問題はライバル国の兵器システムが自国に対し使用されるよう計画されたものではないことを証明するのが困難ということである。

米国の兵器システムは北朝鮮、イラン及びその他の非国家主体を含む様々な相手に対して展開可能であるが、同時にその汎用性は米中間に「安全保障のジレンマ」を生じさせかねない。「安全保障のジレンマ」が顕在化するのには相手国を意識した兵力整備の意図が明らかになった場合であるが、米国は最近、特定の武器体系が中国との潜在的な対立、不測事態発生に備える上で有益であるということを示唆し始めた。それは Virginia 級 SSN、Arleigh Burke 級 DDG、長射程距離対艦ミサイル (LRASM) の 3 つの武器システムである。

- (2) 米中対立に際しての米国の戦術的な優位性は攻撃型原子力潜水艦 (SSN) を主軸とする潜水艦戦にある。少なくとも 1990 年代後半以降、中国の軍事的台頭は米国の戦略立案者の念頭にあったが、それにも関わらず、米海軍の SSN 保有隻数は 1987 年当時の 98 隻から 2018 年末には 51 隻まで減少することとなった。SSN は潜在的な紛争における重要な戦略的兵器であり、年間調達隻数は米国防計画における重要な尺度である。世界屈指の中国海軍専門家である米海軍大学の Andrew Erickson も、議会証言で少なくとも年 2 隻の調達レベルを維持するよう求めている。海軍は 2020 年度予算で新たに 3 隻の調達を要求しているが、それでも SSN の隻数は今後減少し続ける。それは 2018 年度末で 31 隻在籍していた Los Angeles 級 SSN が今後 5～10 年で逐次退役していくからである。そして、米海軍大学の Lyle Goldstein によれば中国も今後減少していく米海軍 SSN の状況をよく承知しているという。
- (3) Arleigh Burke 級誘導ミサイル駆逐艦 (DDG) プログラムは 1985 年に開始され、当初は 2005 年の発注が最終となる予定であり最新の Zumwalt 級 DDG で代替されるはずであった。しかし 2010 年、海軍は Zumwalt 級の建造を中止し、Arleigh Burke 級の建造を再開するよう命じており 2018 年から 2022 年にかけて 13 隻の Arleigh Burke 級が調達される予定である。海軍はこの決定に際し中国に直接言及してはいないものの、「急速に増大する脅威」として対艦巡航ミサイル、弾道ミサイルを挙げ、これに対応しつつ対潜戦 (ASW) などの作戦行動を的確に遂行できる DDG の必要性を強調した。そして、Arleigh Burke 級はそのような任務遂行に際して Zumwalt 級より費用効果が高いと主張したのである。2019 年 6 月の議会調査報告書は、この 2008 年の Arleigh Burke 級調達再開決定は、従来の沿岸海域におけるイランや北朝鮮などに対するオペレーション重視から「中国やロシアなどとの大国間競争という新たな国際安全保障環境のシフト」を示すものであると記載している。
- (4) 中国を凌駕する最終的な兵器システムとしては長射程対艦ミサイル (LRASM) がある。1,000 ポンド弾頭を搭載したこれらの先進的ミサイルは 580 マイルの射程距離を有しており 2018 年 12 月に B1-B Lancer 長距離戦略爆撃機に搭載され完全に運用可能になっている。また、F-18 Super Hornet 戦闘攻撃機も今年、LRASM を装備する予定である。このミサイル開発は主に中国海軍の急速な近代化を契機として推進されており、数百マイル離れた中国軍艦を標的にして破壊する能力を持つという点で「ゲームチェンジャー」と言われている。LRASM の装備は従来の対艦ミサイル、ハーブーン (488 ポンド弾頭を搭載、射程 70～150 マイル) からの大幅な能力向上を意味している。
- (5) 米海軍は上記のような水上戦闘艦、潜水艦、ミサイルシステムの調達を推進しているが、これらはイランや北朝鮮などの国家との対決で有用である一方、対中国も念頭に置きつつ整備されているようだ。「安全保障のジレンマ」は潜在的敵国の真の意図を知り得ないことに起因する不確実性のため一方が他方に対し軍備増強を行う連鎖反応を惹起する。米海軍の上記のような兵力整備の推進は中国との関係において「安全保障のジレンマ」への一步となっているようにも

見受けられる。

記事参照：Is America Now Directly Arming Against China?

8 月 5 日「国務長官のミクロネシア訪問が示す太平洋における中国の影響力拡大への懸念―米専門家論説」(South China Morning Post, 5 Aug. 2019)

8 月 5 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、米 Meridian Institute プロジェクトアシスタント兼研究員 Meaghan Tobin の“Mike Pompeo’s visit to Micronesia highlights US anxiety rising Chinese influence in Pacific”と題する論説を掲載し、ここで Tobin は米国務長官がミクロネシアを初めて訪問、太平洋における中国の影響力の増大に対抗するため合意を見直すこととしたとして要旨以下のように述べている。

- (1) Mike Pompeo はミクロネシア連邦を訪問した最初の米国務長官になった。この訪問において Pompeo 長官は米国が排他的な防衛アクセスを維持している太平洋諸島諸国における中国の影響力の高まりに対する懸念を明らかにした。
- (2) Pompeo 長官は 2019 年 8 月 5 日、ミクロネシア連邦、マーシャル諸島、パラオの指導者と会った。米国はこれらの国々と自由連合盟約として知られる防衛協定を維持している。現在の協定では米軍はミクロネシア連邦、マーシャル諸島共和国、パラオ共和国の領空と領海への排他的なアクセス権を持っている。それと引き換えに、自由連合国は経済的支援を受けている。「今日、私はあなたがたが主権、安全、自由で平和に生きる権利を守ることを米国が支援することを確認するためにここに来了。米国が合意の拡大に関する交渉を開始したことを嬉しく思う。太平洋を再編する中国の動きに対して、この合意は民主主義を維持する」と米国務長官はポンペイ州の記者団に語った。米シンクタンク Rand Corporation の上級防衛アナリストである Derek Grossman は、米国が自由連合盟約の下で排他的にアクセスできる海域は米国本土よりも大きいと述べている。「自由連合国は、本質的に米インド太平洋戦略の『太平洋』部分の中核である」と語り、この水域へのアクセスにより米国は南シナ海などにプレゼンスを展開できると付け加えた。これらの国々に対する米国の経済援助を正式に定めた合意は 2023 年に期限が切れる予定であり、専門家は中国がアクセスを獲得するためにミクロネシア連邦に支援を訴えているかもしれないと警告している。Grossman は 7 月 29 日の週に北京がミクロネシア連邦の信託基金に 200 万米ドルを寄付し、地域における影響力の競争で自己資金の投資を示し、Pompeo 長官訪問の影響を小さくさせようとしていると述べた。
- (3) 習近平の特使・楊伝堂は 7 月 29 日のミクロネシア連邦の David Panuelo 大統領の就任式に出席した。2018 年、ミクロネシア連邦の中央政府を構成する 4 つの島の 1 つであるミクロネシアのチューク島は、2020 年までに連邦離脱に関する投票を延期した。チューク島が離脱した場合、米国がミクロネシア連邦と維持している合意から離脱し、中国と一対一で自由に対処できると Derek Grossman は述べている。Trump 大統領は 2019 年 5 月にホワイトハウスでミクロネシア連邦の指導者と会談し、「オセアニア問題」を専門とする新しいポストが国家安全保障会議に設置された。
- (4) 米国の同盟国であるオーストラリアと日本は中国がこれらの国々への経済及び外交を通じて足場を作るのを防ぐことに熱心である。米 Georgetown 大学の Centre for Australia, New Zealand and the Pacific 所長の Alan Tidwell は「米国と中国の間の戦略的競争が激化するにつれて Trump 政権は太平洋での取り組みを強化している。前政権が太平洋を無視したわけではないが、

ワシントンは以前よりもさらに注意を払っている」と語った。2019 年 8 月 2 日、Pompeo 長官はバンコクで、「中国の投資は搾取的であるが、米国の投資は相互に有益である」と述べた。

記事参照：Mike Pompeo's visit to Micronesia highlights US anxiety rising Chinese influence in Pacific

8 月 6 日「インド太平洋の発展のために ASEAN がとるべき道—シンガポール研究者論説」(RSIS Commentaries, August 6, 2019)

8 月 6 日付のシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) のウェブサイト RSIS Commentaries は、同研究所の Centre for Multilateralism Studies 客員研究員 Frederick Kliem の“ASEAN's Indo-Pacific Dilemma: Where To From Here?”と題する論説を掲載し、ここで Kliem は 6 月末に ASEAN が発表した「インド太平洋概観」に言及しつつ、インド太平洋という枠組みにおいて ASEAN がとりうる、あるいはとるべき今後の進路について要旨以下のように述べている。

- (1) 第 34 回 ASEAN 首脳会議が幕を閉じるとき、ASEAN は「インド太平洋概観」（以下、「概観」と言う）という文書を発表した。ASEAN はこれまでインド太平洋という地理的・戦略的概念について統一した見解を示してこなかったが、「概観」の発表はその空白を埋める意味を持ったし、その意義が疑問視されていた ASEAN の「中心性」をある程度示すという点で時宜を得たものであった。
- (2) 「概観」はインド太平洋に関する ASEAN 独自の見方というよりは、既存のさまざまな観点を ASEAN の利害と調整して解釈したものと言える。インド太平洋地域における主要大国、とりわけ米国と中国の戦略的競合について、「概観」は直接言及していないところに、そこから距離を取ろうとする ASEAN の立場が示されていると言えよう。そのうえで、インド太平洋における秩序構築に積極的な役割を果たす、すなわち ASEAN の「中心性」をインド太平洋地域においても維持すべきだという考えが表れている。
- (3) 「概観」の目的は大きく 3 つある。第 1 に、インド太平洋地域の多極構造における ASEAN の「中心性」の維持、第 2 に、ASEAN の利益を最大限促進するようなインド太平洋概念の提示、第 3 に、とりわけ米国の「自由で開かれたインド太平洋」概念における反中国的要素を和らげ、中国にインド太平洋への入り口を確保しておくことである。
- (4) 「概観」はこれらの目的を ASEAN の中核的原則、すなわち国際法や多極主義（マルチラテラリズム）、平和的協調に基づく主権、包括性、地域的秩序の維持を強化することによって達成することを求めている。具体的には、ASEAN をインド太平洋地域における協調の推進のプラットフォームとして利用することによって、インド太平洋における多極構造を維持し、また、さまざまな分野における ASEAN とそのパートナー国の協働によって、その包括性の維持を目指すというのである。
- (5) 「概観」の目的や意義が上記のように整理されるとして、では「概観」の発表によって今後どうなっていくのだろうか。まず短期的な成果としては、以下の 3 点が見込める。
 - a. インド太平洋における協調促進のために、ASEAN を基盤とするメカニズムを提案。
 - b. インド太平洋をめぐる論争に関する共通の指針を ASEAN 諸国に提供し、そのことで、この論争への対処においてある程度の猶予が与えられた。
 - c. 包括的協調、資源の平和的・持続的管理を ASEAN のパートナー諸国に呼びかけることで、

インド太平洋を対立よりも協調の舞台とする。

- (6) ASEAN は「概観」の発表や、これらの短期的成果を終点としないために、今後もこのような平和的な呼びかけを行いつづけるべきであろう。具体的な場としては拡大 ASEAN 国防相会議 (ADMM プラス) や東アジアサミットなどがあるし、それらと既存の地域的・準地域的メカニズム (メコン・サブリージョンや環インド洋連合 (IORA) など) を組み合わせることを検討してもよい。「概観」の発表がそれだけで終わらないよう、この機をうまく活かすことが、ASEAN の「中心性」の将来を決定づけることとなろう。

記事参照 : ASEAN's Indo-Pacific Dilemma: Where To From Here?

8 月 8 日「南シナ海におけるベトナムの対中国政策の限界—シンガポール政治経済学者論説」 (South China Morning Post.com, August 8, 2019)

8 月 8 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、シンガポール Yusof Ishak Institute の Institute of South East Asian Studies 研究員 Le Hong Hiep の “South China Sea stand-off shows Vietnam has few options in dealing with Beijing’s bullying” と題する論説を掲載し、ここで Hiep は、ベトナムと中国の間で最近起こった南シナ海における問題についてベトナムが外交的手続きを優先し強硬姿勢をとらないことについて要旨以下のように述べている。

- (1) 中国の調査船がベトナムの排他的経済水域内にあるバンガード堆近郊で活動したことをめぐり両国の対応が行き詰まりを見せてから 1 ヶ月以上が経過しようとしている。調査船自体は当該の海域から離れたが、なお中国海警局の船舶がそこにとどまっている。
- (2) この事件に対するベトナムの対応は強硬なものではない。とりわけ、2014 年に中国がベトナムの排他的経済水域内に石油リグを配備したときに比べるとそうである。この時は両国の海洋法執行機関の船舶が衝突したり、ベトナム国内で激しい反中国抗議運動が起きたりするほどであった。しかし今回、ベトナム政府が公式に抗議を行ったのは、問題が起きてから 2 週間も経過してからのことであつたし、その最初の声明では中国の名前を出さないほどであった。その後もベトナム政府の対応は、大部分が外交的チャネルを通して行われたものであった。結局のところ、この事件をめぐる行き詰まりの解消は中国がどう出るにかかっている。
- (3) なぜベトナムは強硬姿勢に出ないのだろうか。ベトナム政府はいくつかの考慮から、外交的アプローチが最善だと考えているように思われる。たとえば 2014 年の時のように中国船舶の妨害やそれへの意図的な衝突は、両国の武力衝突につながるおそれがある。そもそも今回の出来事は 2014 年の石油リグ設置ほどに深刻な問題だと捉えられていないのかもしれない。また、多方面からの声にもかかわらず、この問題を仲裁裁判書に提訴しようとならないのは、もしベトナムが勝訴したとしても中国が行動を止める可能性が小さいこと、それが中国・ベトナム関係を悪化させることでベトナム経済へダメージが及ぶことを懸念しているのかもしれない。あくまでベトナムは短期的な勝利よりも、長期的な利益を優先し、「戦略的忍耐」を実践しているのではないだろうか。
- (4) この分析が正しいとしたら、この事例が示唆するのは、中国の攻撃的な行動への対処について関係各国が選択しうる方法に限界があるということである。今回のケースでは、外交的手段がベトナムの採り得る最初で最後の合理的な手段なのであろう。しかし現在のところ、この問題をめぐり行き詰まりは完全には解決していない。そして、ベトナムが今後、同じ海域で、さらなる中国の浸透に直面することを疑う余地はない。

記事参照 : South China Sea stand-off shows Vietnam has few options in dealing with Beijing's bullying

8 月 8 日「米印関係、自然なパートナーか、偶然の同盟か—印専門家論説」(IPP Review, August 8, 2019)

8 月 8 日付のシンガポール企業 Public Policy Pte. Ltd が提供するウェブサイト IPP Review は、印シンクタンク The Centre for Strategic and Foreign Affairs at The Vision India Foundation 准研究員 Paras Ratna の “India-US Relations: Natural Partners or Contingent Allies?” と題する論説を掲載し、ここで Ratna は米印関係の本質について要旨以下のように述べている。

- (1) 2 期目に入ったインドの Modi 政権はむら気な米国が引き起こす国際的な乱気流に巻き込まれている。インドに対する米国の一貫しない政策は前例がないわけではないが、Modi 政権が米国との「自然なパートナーシップ」(“natural partnership”) から遠ざかるような一連の政治的、経済的措置に直面してきたという事実は、(米国に対する) 疑念さえ引き起こすものである。例えば、2019 年 7 月に、Trump 政権は、「インドは依然として、米国に対して国内市場への平等かつ正当なアクセスを認めることを確約していない」との理由で、インドに対する「一般特惠関税制度」(GSP) の廃止を発表した。(先進国が開発途上国から輸入に当たって関税率を引き下げる) GSP によって、インドは、最大 56 億ドルまで米国に無税で輸出できた。こうした特典の撤回は、インドの対米貿易関係に重大な影響を与えることが予想される。
- (2) 米印間には経済的な摩擦があるが、戦略的側面では別の物語を紡いできた。インドは現在、米国の戦略思考の中で核心的位置を占めている。インドはアフガニスタンにおける米国主導の和平プロセスに参加していないが、「インド太平洋」における諸問題では、米印関係は重要である。実際、6 月に公表された米国防省の「インド太平洋戦略報告書」は、「米国とインドは、世界の通商貿易におけるインド太平洋の重要性を認識している。両国は、広範なパートナーシップ、民主主義的価値、そして法に基づく国際秩序の追求を共有している」と述べている。極めて興味深いことに、米印両国における最も協力的な側面は、戦略と防衛の問題においてである。戦略的利益に基づく連携は、防衛協力とともに、外交面でもより一層の協力をもたらした。例えば、インドが「戦略貿易認可-1」(Strategic Trade Authorization-1 (STA-1)) リストに昇格したことによって、インドは、武装ドローンのようなハイエンドで機密性の高い技術を輸入することが可能になった。米国は、2016 年にインドを、米国の同盟国並のハイエンド技術の売却が可能な「主要防衛パートナー」として認知しており、STA-1 ステータスへの昇格は当然と見られる。また、2018 年に開始された米印 2+2 外交・防衛閣僚会議では、米インド太平洋軍 (USIPACOM) とのリアルタイムの情報交換を可能にする、Communications Compatibility and Security Agreement (COMCASA) が調印された。これらは、インド太平洋地域における安全保障協力を促進していこうとする、米印両国の意志を象徴している。一方、貿易面でも、米国の対印貿易赤字は、2017 年の 270 億ドルから 2018 年には 210 億ドルに減少した。
- (3) しかしながら防衛面でも全てが上手くいっているわけではない。ロシアに対するワシントンの経済制裁はインドの兵器システムの輸入決定に大きな影響を及ぼしている。インドの防衛プラットフォームと人員の大部分はロシア製の防衛システムとプラットフォームで構成され、訓練されているからである。米国と同様に、インドにも譲れない一線がある。自由裁量の外交政策と国益の優先という面では、特にそうである。外交政策が益々国内政治における論議の的にな

っている時期にあつて、選挙で圧勝した Modi 政権は、国益に関して妥協的と見なされるわけにはいかない。インドの Jaishankar 外相は、「我々は、我々の国益に適ったことをする。戦略的パートナーシップにおいては、相手国の国益を理解し、正当に評価する、双方の能力が不可欠である」と指摘している。

- (4) 米議会上院はインドを非 NATO 主要同盟国の地位に引き上げるという決議案を可決したが、このことはインド太平洋地域における米印関係の高まる重要性を示している。この決議案が法令化されれば、特に海洋安全保障とテロ対処といった領域で、防衛協力が強化されることになろう。その上、インドは米国との間で 180 億ドル相当の防衛取引を見込んでいる。安全保障問題とは異なり貿易通商問題は交渉の余地が大きい。2 つの民主主義国、インドと米国を自然なパートナーにするのは、相違を論じるという両国の意志である。

記事参照：India-US Relations: Natural Partners or Contingent Allies?

8 月 11 日「ASEAN の『インド太平洋概観』は何故作成されたのか？－米専門家論説」(East Asia Forum, August 11, 2019)

8 月 11 日付の豪 Crawford School of Public Policy at the Australian National University のデジタル出版物である EASTASIAFORUM は American University, International Relations 特別教授 Amitav Acharya の “Why ASEAN’s Indo-Pacific outlook matters” と題する論説を掲載し、ここで Acharya は ASEAN が発表した「インド太平洋概観」は同地域における新たな地域秩序の構築について ASEAN が積極的に関与していくという政治的、外交的な意志表明であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2019 年 6 月 23 日、ASEAN は 1 年以上の審議を経た後、「インド太平洋概観」を採択し、バンコクで開催された ASEAN 地域フォーラム (ARF) において発表した。この概観は「アジア太平洋、インド洋地域における ASEAN の関与の指針」を示すものとされ、以前、インドネシアが提案した考え方にも類似している。地域概念としてのインド太平洋という考え方は決して新しいものではなく、インド洋と太平洋を結び付ける方法として政策コミュニティにおいて広く議論されて来た。しかし、この概念は米国の Trump 政権が採用したことによって、より多くの意味を帯びるようになった。
- (2) インドネシアは ASEAN のリーダーとして、中国を孤立させることを目的とした米国のアプローチを排他的と見なして不快感を抱いている。日米豪印 4 国枠組み (Quad) を ASEAN の関与なしに域外国が力行使する潜在的な戦略的連合と見なしているのである。ジャカルタはこれに対応し、過度に軍事的な戦略であるよりもむしろ、中国に対する態度を含む ASEAN の包摂性、コンセンサスの原則など、規範に基づく政治的、外交的な ASEAN 中心のインド太平洋戦略を提唱している。その違いはインド太平洋について使用する用語に象徴されている。例えば、米国は日本の安倍晋三首相が提唱する「自由」で「開かれた」インド太平洋という用語を使用しつつも実際にはより明白な軍事戦略的指向を持っている。これに対しインドネシアは「開かれた」、「包摂的 (inclusive)」なインド太平洋を求めているのである。米国は「包摂的」という用語を、インドネシアは「自由」という用語を使用していないが、この「自由な」という米国の考え方は国内の政治的開放性と優れたガバナンスを考慮要素に中国の問題を念頭に置いており、一方、「包摂性」というインドネシアの用語は中国を孤立させることを意図していないことを意味しているのである。そしてインドは、「自由で開かれた包摂的なインド太平洋」を求め、

その中道を歩んでいるかのようである。

- (3) この「概観」はインドネシアを「海洋の支点」とすることを目指す **Joko Widodo** 大統領が主導するジャカルタによるインド太平洋構想に基づくものである。これは「包摂的」なものであり、米中のみならず日印露など、域外大国については一切言及しておらず、戦略的な表現を避けており軍事的側面を有してはいない。むしろ、ASEAN の「包括的安全保障」アプローチや、海洋分野における協力、連結性の強化、持続可能な開発目標（SDGs）、経済その他の可能性のある協力などに重点が置かれているのである。また、この概観は制度化を好まない伝統的な ASEAN ウェイを色濃く反映した、一種の「指針」と考えられるものである。さらにこれは、東南アジア友好協力条約や東アジア首脳会議など既存の規範やメカニズムとの親和性を強調しており、新たなメカニズム構築やその置換を意図したものではない。その意味で概観は、インド太平洋地域における新たなアーキテクチャの構築において「ASEAN の中心性」（抄訳者注：アジア太平洋地域における EAS、ARF などの多国間枠組み構築に際し ASEAN が主導的役割を果たして来たとする考え方）を維持し、同地域における「バランスオブパワー」的なアプローチとは一線を画するという決意を反映したものとも言える。
- (4) 一部の西側専門家は概観が中国を対象として明示していないことからその重要性を否定するが、この指摘は ASEAN の創設以来のアプローチという点を見落とししている。地域安全保障における ASEAN の役割は紛争解決のためのハードパワー行使ではなく、規範の設定と信頼醸成なのである。すなわち、問題は文書自体ではなく西側諸国と ASEAN との考え方のギャップという事である。ASEAN の考え方は古典的な勢力均衡体系における行動を志向する大国を失望させるかもしれないが、ASEAN は元よりそうした立場に与するものではない。この概観も典型的 ASEAN スタイル（抄訳者注：コンセンサス重視で玉虫色の表現になりがちなことを揶揄的に指す意味）で書かれてはいるものの、南シナ海など重要な問題を無視しているわけではなく、この文書中には「紛争の平和的解決、海上における安全及び安全保障、航行及び上空飛行の自由、海上における海賊行為や武装強盗への対応」といった項目も示されている。前述のとおり、この概観では「自由」という用語の使用が慎重に避けられているが、一方では上述のようにワシントンにとっての重視事項である「航行の自由」への言及もなされている。このことは地域におけるコンセンサス形成の推進者としての ASEAN の伝統的役割を象徴するものでもあるが、この点は米中対立の緊張が高まる中で特に重要である。
- (5) 結論として、この概観は ASEAN による外交的、政治的主張であり、ASEAN としてはインド太平洋地域の新たな国際秩序構築に係る独自のアイディアを有していることを世界に向けて発信しているのである。これらは当初、日米豪印など域外諸国によって推進されていた考え方であるが、ASEAN はインド太平洋地域の新たな国際秩序構築の主導権を域外諸国には渡さないという意志を示したということでもある。また、この概観は米中その他すべての域外主要大国と渡り合うに足る潜在的パワーを有する ASEAN 唯一の国家、インドネシアの役割を念頭に置いたものであるが、このことは「ASEAN の中心性」を維持するためにも極めて重要である。

記事参照：Why ASEAN's Indo-Pacific outlook matters

(関連記事)

8 月 16 日「ASEAN もついに『インド太平洋』の対話に参入－シンガポール専門家論説」(East Asia Forum, 16 August 2019)

EASTASIAFORUM は上記の関連記事として 8 月 16 日付でシンガポールの The S. Rajaratnam School of International Studies (RSIS) Centre for Multilateralism Studies 上席分析員 Nazia Hussain の“ASEAN joins the Indo-Pacific conversation”と題する論説を掲載し、ここで Hussain は、ASEAN が発表した「インド太平洋概観 (AOIP)」は、進化しつつあるインド太平洋の地域概念に「ASEAN の中心性」を組み込んでいくための最初のステップであると述べている。

記事参照：ASEAN joins the Indo-Pacific conversation

8 月 19 日「なぜ今、バンガード堆なのか－米防衛問題専門家論説」(RAND Blog, August 19, 2019)

8 月 19 日付の米シンクタンク RAND Corporation のブログ RAND Blog は、同研究所の防衛関係上級アナリスト Derek Grossman の“Why Vanguard Bank and Why Now? Explaining Chinese Behavior in the South China Sea”と題する論説を掲載し、ここで Grossman は中国がなぜここ最近南シナ海において攻勢を強めているのか、そのコンテキストと要因について要旨以下のとおり述べている。

- (1) ここ最近、南シナ海をめぐるベトナムと中国との関係は比較的安定したものであったが、7 月に中国がベトナムの排他的経済推移域にあるバンガード堆に調査船を派遣したことで緊張が高まった。それと同時に中国は西沙諸島においてミサイル発射を伴う大規模な軍事訓練を行い、国際的な緊張が高まっている。なぜ今、中国はこうした行動に出たのであろうか。以下 5 つの要因について検討しておきたい。
- (2) バンガード堆をめぐる中国とベトナム間の緊張は、2014 年 5 月に中国が石油リグ Haiyang Shiyu 981 を設置して以降最も高まったと言ってよい。だがこの 5 年間、中国とベトナムの間に、その緊張を高めるような出来事が何もなくなかったわけではない。端的に言えば中国は、ベトナムが周辺海域を調査、掘削することに対して圧力・妨害を加え続けてきた。たとえば 2018 年、中国はベトナム南部の大陸棚調査に関するスペイン企業 Repsol との 2 億ドルの契約をキャンセルさせている。こうした中国の行動に対し、これまでベトナム政府はあまり事を荒立てないようしてきた。
- (3) 中国がその領土的主張を積極的に展開しているのは、南シナ海に限らずインド太平洋地域全体について言えることである。このとき中国が採用するのは、いわゆるグレーゾーン戦術である。たとえば中国の漁船民兵団は、数百の船舶を動員し、フィリピンとの間で論争中のパグアサ島に押し寄せ、包囲したが、これはフィリピンの漁師たちを妨害し、またフィリピン政府に同島の防衛が可能かどうかという問題を突きつけている。マレーシアとの係争海域であるルコニア礁や、東シナ海の尖閣諸島などで同様の戦術を展開している。
- (4) 中国は今や大規模な軍事力を有しており、それは領土や領海を争う近隣諸国にとって脅威となっている。さらに南沙諸島や西沙諸島周辺の海域を埋め立て、そこに海軍・空軍の拠点建設を進め、軍事力の展開能力を高めている。実際、バンガード堆問題の発端となった中国の調査船 Haiyang Dizhi 8 は一旦同海域から離れたが、中国本土に戻ったのではなく、南沙諸島のファイアリー・クロス礁に駐留していたのであり、8 月半ばに再びバンガード堆周辺に戻っている。もし報道されているように中国がカンボジアの基地を利用することになれば、それはベトナムにとってさらなる脅威をもたらすことになる。

- (5) 米中関係の悪化、特に「航行の自由」作戦に代表される米国の動向が南シナ海における中国の攻勢を後押ししている。たとえば 6 月下旬、中国人民解放軍は初めて南沙諸島近海で対艦弾道ミサイルの発射実験を行っている。このように、米国の動向はこの海域を巡る諸国の動向に大きな影響を与えているが、たとえばベトナムにとっては、米国がどの程度、中国との論争において自分たちの見方をしてくれるかが不安の種である。たとえば 2012 年に中国が米国の同盟国であるフィリピンのスカボロー礁を実効支配するようになった時でさえ、米国が軍事介入することはなかった。ベトナムの事例で言っても、2014 年の石油リグ設置問題に際しても、また、今回も、米国は言葉の上でベトナム支持を表明したにすぎないように思われたのである。
- (6) 中国はその軍事的能力をテストする機会を常に模索しているが、バンガード堆を巡る論争はその機会を提供するかもしれない。軍事力や戦闘経験においてミドルパワーであるベトナムにできることは何があるのか。米国との関係で言えば、短期的な軍事的パートナーシップの強化よりも、長期的かつ緊密な協力の方が中国に対する抑止力となるであろうし、この場合、米国も中国に対する強硬姿勢を鮮明にする必要がある。また、オーストラリアや日本、インドなど、インド太平洋地域における他の主要国との協力を強化することも有益である。しかし結局のところベトナムは、中国の行動に与える影響の限界を理解し、攻勢を強める中国の姿勢にある程度適応しなければならないのではないだろうか。

記事参照 : Why Vanguard Bank and Why Now? Explaining Chinese Behavior in the South China Sea

8 月 21 日「中ロはアジアにおける米の首座に挑戦しているのか—印専門家論評」(IPP Review.com, August 8, 2019)

8 月 21 日付のシンガポール企業 Public Policy Pte. Ltd が提供するウェブサイト IPP Review は、印シンクタンク、The Centre for Peace and Conflict Resolution の創設者 Anita Inder Singh の “Is China and Russia Challenging US Primacy in Asia?” と題する論説を掲載し、ここで Singh は中ロが「アジアにおける米の首座」(US Primacy in Asia) に挑戦しつつあるのかと問い、要旨以下のように述べている。

- (1) ロシアの軍用機(抄訳者注 : A50 早期警戒管制機)が 7 月 23 日に韓国(竹島)の領空を侵犯した。これに対して韓国軍は警告射撃を行った。これに先立って、ロシアと中国の爆撃機各 2 機が日本海上空で集合し、韓国と日本の防空識別圏に入り東シナ海に南下した。この出来事が問いかける重大な問題は、中ロ両国は「アジアにおける米の首座」(US Primacy in Asia) に挑戦しつつあるのか、そして両国の同盟が実現するのかどうか、ということである。
- (2) この出来事は東アジアにおける中ロ両国の戦略的絆に対する国際的な注目を高めた。両国は戦略的絆を強めることによって、競合する米国主導の国際秩序に対抗しようとしてきた。更にアジアにおける米国の 2 つの重要な同盟国(日本と韓国)は、初めて中ロの戦略的パートナーシップの焦点となった。この地域に台湾、南シナ海、香港そして米中貿易戦争といったフラッシュポイントが散在している時期に、この出来事は、マラッカ海峡以東におけるロシアの野心という問題を提起した。こうした多様で一触即発的な火薬庫とつながっているのがアジアにおける米国の首座に対する中ロの挑戦である。Trump 大統領のアジア太平洋に対する軍事的コミットメントが疑問視され、そしてこの地域の同盟国とワシントンとの絆が弱体化している時期にあって、今回の中ロの演習は、ワシントンにとって両国の政治的影響力を一層拡大しようとする

るモスクワと北京の野心を露わにしたものであった。

- (3) 今回の出来事は中ロ両国の米国への挑戦意志を示したものであったが、両国は同盟に至る緊密な軍事協力を目指しているわけではない。中ロ両国は中距離核戦力（INF）条約を廃棄するというワシントンの最近の決定に反対した。中国は最近、アジアへの中距離ミサイル配備に対して米国に警告するとともに、アジア諸国に対し米国のミサイルを受け入れないように警告した。核兵器の問題は、中ロ両国の空軍機が韓国領域を哨戒飛行した理由を物語っている。中ロ両国は、長距離哨戒レーダーを含む米国の終末高高度防衛（THAAD）システムの韓国への配備に対して繰り返し反対を表明してきた。核搭載可能な中ロ両国の 4 機の爆撃機による朝鮮半島沖合の飛行はたぶん、この地域の米国のミサイル防衛システムの配備に対する怒りを表徴するものであった。米ロ両国だけでなく中国をも含む核兵器を規制する、Trump 大統領の新たな条約提案は北京の怒りを高めた。北京は核軍縮問題に関しては交渉を拒否してきた。
- (4) 中ロの戦略的絆の深化は如何なる意味を持つか。両国の軍事協力は約 30 年前に始まり、15 年程前から対テロ訓練を狙いとした合同軍事演習を開始した。最近数年間、合同海軍演習が、黄海と南シナ海で、更には黒海や地中海そして北極海でも行われてきた。両国間の軍事協力も強化されてきており、2015 年には、中国はロシアの S-400 防空ミサイルを購入した最初の国となった。2018 年には中ロ両国は東シベリアで最大の軍事演習、Vostok を実施した。ロシアが中国軍とともに太平洋における活動に関与することは、それ自体、この地域において米国との対立を誘発する前兆とはならない。ロシアにとって中国とともに力を誇示することは、アジア太平洋地域における自国の軍事的役割の強化につながるとみられる。ロシアは、長い間、この地域における軍事的に弱いプレーヤーであった。ロシアがそうしたイメージを改善することに熱心であるのは頷けることである。アジアで最強の軍事力と経済力を持つ国との合同航空作戦は、こうした狙いを実現する上で有益であった。
- (5) しかしながら軍事協力の強化は中ロ同盟に向かっているわけではない。両国の戦略的な優先順位は異なっている。モスクワの戦略的アジェンダの第 1 番目には、欧州とロシアの「近接する外国」（Russia's “near abroad”、抄訳者注：旧ソ連邦構成諸国）がある。他方、アジア太平洋地域は中国の主たる関心領域である。ロシアは、南シナ海の領有権紛争には中立を維持してきた。米国のこの地域における卓越に対する懸念を除いて、中ロ両国を正式な同盟関係に昇華させる要因はほとんどない。
- (6) 米中間においても、あるいは米ロ間においても冷戦状態にない時代にあつて、中ロをより緊密化させるものは何か。これらの 3 国はいずれも、他の 2 国にとってイデオロギー上の脅威ではない。中国は米国の世界的な優越に対する最も強力な挑戦者だが、その力の根源は冷戦スタイルの同盟関係と核戦力を合わせたものではなく、むしろその経済発展に根ざしている。また、中ロ同盟は、中国に比してロシアの多くの弱点をさらけ出すことになる。ロシアと中国は対等のパートナーではない。両国の軍事力を見れば、ロシアの方が明らかにジュニア・プレーヤーである。北京とモスクワは、米国に対する両国の対応を調整しているわけではない。更に中国はシリアにおいてロシアに多くの実質的な支援を提供することはできないし、またそうすることもないであろう。他方、ロシアは、南シナ海において中国を強力に支援しているわけでもない。また、ロシアは、米中貿易戦争に対する調停者でもない。中国は、かつて優位を占めていたロシアを差し置いて、中央アジアと北極圏においてその経済的立場を強化している。両国が協力関係を強化すればする程、益々、双方の利害の対立が一層明確になり、両国の絆に悪影

響を与えるという状況にある。中ロ両国は米国の世界的な優越に反対しているが、アジアにおいては、ロシアは中国の下にあるセカンド・プレーヤーであろう。

- (7) 近い将来のアジア太平洋においては米中間の抗争関係が支配的であろう、というのが本稿の結論である。一方で、中国に対する韓国と日本を含む同盟諸国の対応の相違を解消し、この地域の対中戦線を強化するために、米国はこれら同盟諸国に対する圧力を一層強化してくることが予想される。

記事参照：Is China and Russia Challenging US Primacy in Asia?

8 月 25 日「米軍高官、基地利用に関する中国とカンボジアの取引を認める－米メディア報道」(VOA News.com, August 25, 2019)

8 月 25 日付の米国営放送 Voice of America のウェブサイトは、カンボジアのリアム海軍基地をめぐる中国との協定が前進した可能性について米軍高官の証言を引用しつつ要旨以下のように報じている。

- (1) 米インド太平洋軍司令部の Joel B. Vowell 陸軍准将は、カンボジアと中国との間の軍事協定の前進について証言をした。すなわち、中国がカンボジアのリアム海軍基地を利用でき、かつ基地敷地内に軍事施設等を建設可能とする協定である。
- (2) リアム基地の利用によってタイランド湾の深水部へのアクセスが可能となり、さらにそれはさまざまな国々との間で中国が領有権を争っている南シナ海への速やかなアクセスを可能とするのである。Vowell は、カンボジアにおける中国の軍事拡張計画を、アメリカその他同盟国にとって「巨大な懸念」であるとした。
- (3) 中国とカンボジアの協定について初めて報じたのは The Wall Street Journal 誌であり、今年の 7 月のことであった。中国とカンボジアはその報道を否定したが、Vowell はさらにそれに反論した。彼は来年リアム基地に翻っているのはアメリカの旗でもカンボジアの旗でもなく中国の旗であろうと述べた。
- (4) 2019 年 6 月 24 日、米国防総省の南・東南アジア担当次官補である Joseph Felter がカンボジアに対しリアム基地の訓練施設修復などに関するアメリカの支援を拒絶したことに対する懸念を表明する書簡を送った。カンボジアの Hun Sen 首相らはそれに対し回答をしていない。ただし、カンボジア国防省の広報官はカンボジア憲法がリアム基地における中国の軍事的プレゼンスを認めることはないとした。

記事参照：US Military Official Confirms China Deal to Use Cambodian Naval Base

8 月 26 日「南シナ海における法と現実政治のバランス－比専門家論説」(Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, August 26, 2019)

8 月 26 日付の米 CSIS のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative は同所研究員で School of Social Sciences at Ateneo de Manila University 講師であり The Asia-Pacific Pathways to Progress Foundation 編集員である Lucio Blanco Pitlo III の“Balancing Law and Realpolitik in the South China Sea”と題する論説を掲載し、ここで Blanco は外交交渉では数十年にわたる領土と海洋紛争の現実と感情のバランスを図るべきであるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 「そこに“仮に”や“しかしながら”は存在しない。我々は法的真理に沿って行動してきた。しかし、我々が今日直面している時代と現実と柔軟であるべきだ」、これは 7 月のフィリピンの Rodrigo Duterte 大統領の一般教書演説での南シナ海に関わる発言である。就任以来、Duterte

大統領の考えはかなり一貫性がある。紛争回避と海洋資源の保護は、Duterte 大統領の南シナ海における基本的な優先事項であり、平和的な対話こそ最善の方法と考えている。Duterte 大統領は「公衆の場で争うよりも、会議の中での話し合いの方が良い結果を得ることができる」と主張している。しかし、中国に対するフィリピン国民の不信感は大きく、政府間対話の実施における透明性を要求している。しかしながら、外交交渉においては数十年にわたる領土と海洋紛争の現実と感情のバランスを図るべきであろう。Duterte 大統領は、2016 年の仲裁裁定の価値を認識しつつ、制約、現実、そして地政学的な背景を考察して政策を進めているように見える。Duterte 大統領は、仲裁裁定を国の海洋権益を促進するための法的ツールと見なしているが、2 国間協議の場においてより多くの価値を持つカードを切ろうとしている。Duterte 大統領は、「中国との関係改善は西フィリピン海における利益を守るという我々のコミットメントを放棄することを意味してはいない」と発言しているが、ティトゥ島周辺への中国漁船団の進入、リード礁でのフィリピン漁船沈没、フィリピン海域への中国軍艦の未通報通過等が比国内での中国への不信感を高め、その対中外交の有効性に疑問を生じさせている。

- (2) 中国によるフィリピンの領海・群島海域へのアクセスは、米軍艦艇の動きを追跡することを目的としている可能性がある。また、フィリピンの排他的経済水域への中国調査船の活動は、商業的または科学的というより軍事的な目的である可能性が高い。軍事的弱者は米国の「航行の自由」作戦のような大国の行動に期待する面があるが、それは大国間の勢力争いの場を提供することにもつながる危険性がある。南シナ海紛争の歴史を見れば、そこには事実の歪曲や対立そして欺瞞が渦巻いている。領域は、一旦占有されれば回復は困難である。フィリピンの長年にわたる南沙諸島防衛への過小投資は戦略的に重要な海洋空間への自国のプレゼンスを希薄なものにしてしまった。対照的に中国とベトナムは海域を守り海洋資源をより多く利用し得る権利を確保している。Duterte 大統領は全ての卵をそのかごに入れてはいない。フィリピンにはパートナー国からの海上能力構築支援継続、海軍と沿岸警備隊による外交の拡大、地域の信頼構築措置への参加、中国との対話等々、多様なツールがあるはずだ。Duterte 大統領は、一方で戦争の危険性を誇張し「行動規範」の早期締結のモメンタム加速に少なからず貢献はしているものの、彼の南シナ海での外交は降伏に近いものである。

記事参照：Balancing Law and Realpolitik in the South China Sea

9 月 1 日「中国、フィリピンそしてアジアの岐路を示す比大統領の北京訪問—比専門家論説」(South China Morning Post, 1 Sep, 2019)

9 月 1 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版はフィリピンを拠点とする研究者で台湾 National Chengchi University 研究員 Richard Heydarian の“*How Rodrigo Duterte's latest Beijing visit marks a crossroads for China, the Philippines and Asia*”と題する論説を掲載し、ここで Heydarian は Rodrigo Duterte 大統領が黄昏期を迎え、中比関係を彼の政権後も運命的に結びつけようと動いているとして要旨以下のとおり述べている。

- (1) フィリピンの Duterte 大統領の北京との戦略的ロマンスは 19 世紀のフランスの思想家 Jean-Baptiste Alphonse Karr の有名な言葉、「物事が変われば変わるほど、彼らは益々変わらずに同じである」を想起させる。2 国間の状況の変化にも関わらず、この指導者は巨大な破壊者との関係が親密であるとの妄想にしがみついていた。今週、Duterte 大統領は就任後 5 回目となる訪中を果たし、習主席と 8 回目の会談に臨んだ。Duterte 大統領は就任以来米国等の主要西

側諸国を 1 度も訪問していない。フィリピンは現在、ASEAN と中国との関係調整国であり、それは南シナ海の行動規範に関する交渉窓口を意味する。このことから見れば、中国側が南シナ海で緊張状態が続くこの時期における Duterte 大統領の訪中を歓迎した理由が判る。南シナ海では中国がフィリピンの領海内に艦艇や海上民兵の乗船した船が頻繁に侵入しており、国内では中国に対する厳しい態度が要求されているが、Duterte 大統領は習主席との会談では包括的な戦略的協力へのコミットメントを表明している。

- (2) 今回の首脳会談で習主席は「戦略的で長期的な視点にたって両国の発展のために協力する」と述べ、両首脳は教育、科学技術、税関と国境警備、インフラ開発等に関わる 6 つの協定を結んでいる。しかし、今回の議題で何と言っても最も重大であったことは南シナ海での共同開発計画であろう。駐中比大使は、両国が石油・天然ガスの共同探査に関する共通の基準条件を得たと述べている。首脳会談の後、両国は「共同運営委員会」と「共同起業委員会」を設置し、エネルギー資源分担に関する協定計画を進めることになった。最終的な協定策定は早くても 11 月までは完了しないだろうが、中身はかなり大きな問題を含んでいる。フィリピンの特使が認めているように、協定は国際法のみならず両国の憲法に合致していなければならないはずであるが、そもそも両国の南シナ海に関する主張には違いがある。この問題を解決するには、2 つの方法が考えられる。1 つは、九段線の外側にある海域での共同開発であり、もう 1 つは、双方の主張の相違をうまく盛り込んだ文章を創り上げてのリード礁の共同開発であろう。いずれにせよ、南シナ海での ASEAN と中国との行動規範と抱き合わせた形で進めることができるか否かが焦点であろう。Duterte 大統領が資源共同開発と行動規範とを包括的に交渉することができれば、南シナ海紛争と地域秩序への取組みの道筋を示すものとなるだろう。

記事参照：How Rodrigo Duterte's latest Beijing visit marks a crossroads for China, the Philippines and Asia

9 月 5 日「ロシアとインドによる海洋シルクロードと一帯一路」香港紙報道」(Asia Times, September 5, 2019)

9 月 5 日付の香港デジタル紙 Asia Times は、「Welcome to the Indo-Russian maritime Silk Road」と題する記事を掲載し、ロシア、インド及び中国が推進するユーラシア統合プロセスの現状について要旨以下のように報じている。

- (1) ウラジオストクの東方経済フォーラムで毎年何が行われているのかを考慮することなくユーラシアの統合プロセスの複雑な内部の動きを把握することは考えられない。Jair Bolsonaro 大統領によってもたらされているブラジルの状況を考慮すると BRICS は死んでいるかもしれないが、RIC、つまり Russia-India-China は生きており、元気で力強い。それはウラジオストクでの Putin、Modi 首脳会談の後に明らかだった。その内容には、「インドで旅客機を設計及び製造する共同事業を準備する可能性」、「特に特権的な戦略的パートナーシップ」の基盤となる防衛技術と軍事協力、そして、おそらく北極海航路及びパイプラインシステムを使用することになる重要なロシア原油輸入に関する長期取り決めが含まれていた。そして、これらすべては、ロシアーインド海洋シルクロードの新たな動きと描写されるかもしれないものによって補完されるだろう。チェンナイ（ベンガル湾に面する都市、旧名マドラス）ーウラジオストク海洋回廊の復活である。
- (2) チェンナイーウラジオストクは、南シナ海からインド洋及びその先から中国主導の海洋シルク

ロードと容易に連動する可能性がある。同時に、ロシアの「アジアへの回帰」に新たな層が追加される可能性がある。「アジアへの回帰」は、ウラジオストクで必然的に詳細に議論された。エネルギーや貿易の回廊として、チェンナイ―ウラジオストクと一帯一路の両方が、ユーラシアの統合を詳細に説明していることは事実である。この具体的事例としてインドは北極圏とロシア極東からはるばる渡ってくるロシアの資源から利益を得る一方、ロシアはロシア極東に投資するより多くのインドのエネルギー企業から利益を得るだろう。

- (3) ロシアと中国の「包括的な戦略的パートナーシップ」の詳細や、ロシアによる大ユーラシア (Greater Eurasia) への動きについてもウラジオストクで長時間議論された。重要な要素は中国と同様にロシア及びインドは進行中の複雑なユーラシア統合プロジェクトの重要な結節点であるイランと彼らの貿易及び経済関係の維持を確実にすることである。ロシアとインドは「両国は、地域及び国際的な平和、安全保障及び安定を確保するためのイラン核計画に関する包括的共同行動計画の完全かつ効率的な実施の重要性を認識している。彼らは国連安全保障理事会の決議 2311 への全面的な支持を確認する」と強調した。彼らは、米ドルを迂回して、「各国通貨で相互取引のシステムを促進」し続ける。事実上、中国の封じ込めメカニズムであるトランプ政権のインド太平洋戦略に、インドを誘い込もうとしているワシントンのセクター間で、これがどのように受け入れられるかは容易に想像できる。
- (4) ユーラシアの統合に関しては、ロシア極東で起こっていることは 9 月第 1 週にモスクワで発表されたユーラシアのハートランドでの中国の大戦略に関する特別レポートと全体的に連動している。ロシア自身の「アジアへの回帰」については、ロシア極東の統合が不可欠な政策であるが、ヴァルダイクラブによる抑制された報告書は、その落とし穴を綿密に詳述している。
 - a. 過疎化現象：多くの高学歴で野心的な若者は、キャリアの向上と個人的な充実の機会を見つけることを望んで、モスクワ、サンクトペテルブルクまたは上海に行く。
 - b. 誰が恩恵を受けているのか？：東シベリア・太平洋石油パイプライン、Power of Siberia ガスパイプライン又はボストーチヌイ宇宙基地のような連邦制国家の巨大プロジェクトは、地域の総生産の増加をもたらしているが、極東の大半の生活水準にはほとんど影響を与えない。
 - c. 他に何か新しいことは？：サハリンでの石油やガスのプロジェクトは、海外直接投資の最も大きな割合を占めている。そして、これらは新しい投資ではない。
 - d. 中国資本の役割：極東にはまだ殺到していない。1 つは、中国企業が自らの労働力を連れて行き、環境規制に過度に気を使わないアンゴラやラオスのような第三世界の国と同様の大雑把な条件で天然資源を採掘したいというのが理由である。
 - e. 原材料の落とし穴：ロシア極東の資源は、おそらくヤクーチアンダイヤモンドを除いて、決して特有のものではない。ロシア極東の資源は多くの他国から輸入することができる。海運のコストが今日比較的安価なためなおさらである。
 - f. 制裁：多くの潜在的投資家たちは、ロシアに対する米国の制裁によって遠ざけられている。
- (5) 結論として「包括的な戦略的パートナーシップ」におけるすべての公約について、ロシア極東はまだ中国との協力のための効果的なモデルを構築していないということである。北京は、「ロシア極東を含むその国境に沿ったユーラシア諸国からの資源の本土輸出を強化する」ために、「マラッカ海峡通航を避ける」戦略を加速させなければならないので、中期的にこれは確実に変化する。最近建設されたアムール川に架かる 2 つの橋は、明らかにこの点で役立つ。これが意味することは、多分ウラジオストクが、結局ロシアとインドの主要なハブになるかもしれない

ということである。

記事参照：Welcome to the Indo-Russia maritime Silk Road

9 月 9 日「フィリピンに最初に派遣されたスペインの軍艦—デジタル誌編集委員論説」(The Diplomat, September 09, 2019)

9 月 9 日付のデジタル誌 The Diplomat は、同誌上級編集員の Prashanth Parameswaran の “What’s in the First Spain Warship Voyage to the Philippines?” と題する記事を掲載し、ここで Parameswaran はフィリピンとスペインの防衛協力が継続されているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2019 年 9 月、スペインの軍艦が第二次大戦後の東南アジア各国独立以来、フィリピンへの初の航海を行った。これは何世紀にもわたる両国間の多くの相互交流の 1 つに過ぎない。それにもかかわらず現在の二国間関係における防衛面を前進させる両国の努力を示すものである。両国は過去数年間防衛協力を継続し、後方支援における協力、軍事訓練などを行い、比軍近代化の最中、スペインはその開発のための能力を提供してきた。それは 2019 年にも続いた。2019 年 6 月にフィリピンとスペイン両国の 17 回目の友好の日を記念して、両国が後方、防衛資材、武器、防衛産業協力などのさまざまな分野を含む新たな防衛覚書の完成を計画していると発表した。
- (2) スペイン海軍の防空フリゲート艦 Méndez Núñez が、米西戦争におけるマニラ湾の戦いでスペインの支配の終了以来、相互交流を代表するものとして、フィリピンを親善訪問した。これは 1519 年 8 月に始まったマゼランによる世界一周の 500 周年を記念する 8 か月の航海の一部であった。親善訪問の慣例の活動とは別に、フィリピンとスペインの関係における歴史的に重要な相互交流もあった。たとえば、スペイン艦は、フィリピンのスペイン軍の最後の戦いであるバレルの戦いで亡くなったスペイン人とフィリピン人の兵士を称えるために、オーロラ州バレル湾を航行した。フリゲート艦 Méndez Núñez の艦長が記者団に語ったように、これは歴史的な出来事を記念するために企画されたユニークな行事であった。
- (3) 確かにこれは長い歴史を持つ両国間の一連の相互交流の 1 つにすぎない。そしてイベントの象徴性に多くの焦点があったかもしれない。このような交流が実際にどのように両国関係において実質的な利益となるかはまだ判らない。それでも注目すべきことは、広い意味での両国関係の一部として、防衛面での努力が継続されていることである。

記事参照：What’s in the First Spain Warship Voyage to the Philippines?

9 月 9 日「中越両国、南シナ海における対峙を解消できるか—東南アジア専門家論説」(South China Morning Post, September 9, 2019)

9 月 9 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、シンガポールの The ISEAS-Yusof Ishak Institute 上席研究員でベトナム専門家 Lye Liang Fook と同訪問上席研究員 Ha Hoang Hop の “Can Beijing and Hanoi overcome their latest South China Sea flashpoint at Vanguard Bank?” と題する論説を掲載し、両氏は南シナ海西沙諸島のベトナム占拠海洋自然地形、Vanguard Bank (抄訳者注：越名：Bãi Tư Chính、中国名：萬安灘、以下本稿では日本語名で表記) を巡る対峙について、要旨以下のように述べている。

- (1) 中越両国は 2014 年の南シナ海西沙諸島沖合での紛争以来、この海域での対峙を続けている。北京は中越両国が領有権を主張する海域にあるベトナム占拠海洋自然地形、バンガード礁沖合で

の石油・天然ガス資源調査のために、7 月に海洋調査船「海洋地質八号」を派遣した。この海域は、ベトナムがロシアとの合弁事業で掘削中の石油・天然ガス開発鉱区、06-01 に近接している。「海洋地質八号」には海警局巡視船と海上民兵が随伴しており、ベトナムの船舶は衝突され、双方の船舶は放水銃で応酬したと伝えられる。「海洋地質八号」は、ベトナムの EEZ と大陸棚に位置するバンガード礁の海底北東部、3 万 5,000 平方キロの海域を調査していた。中国は、ベトナムがロシアの石油・天然ガス大手、Rosneft との Nam Con Son プロジェクト鉱区で掘削することに不同意のシグナルを送ったとみられる。約 80 隻の海警局巡視船と海上民兵船舶が「海洋地質八号」を護衛していたと伝えられる。米シンクタンク CSIS の Web サイト、the Asia Maritime Transparency Initiative によれば、76 ミリ多用途海軍砲を装備した「海警 35111」は、ベトナム南部沖合 190 カイリの海域を哨戒していた。

- (2) これに対しベトナムは 8 月半ば、「海洋地質八号」の活動を阻止するために海軍の最新鋭フリゲート **Quang Trung** を派遣し、対決意志を示した。一方、ベトナム外務省は、権益防衛の決意を主張しながらも紛争の平和的解決に含みを残した。外務省はまた、あらゆる機会と対話チャンネルを通じて、中国に対して「非合法活動」を中止し、ベトナムの水域から「撤退」するよう要求してきた、と述べた。ハノイは、他の諸国にも支援を求めた。米 국무省は、中国の「石油・天然ガス開発活動に対する干渉」と「度重なる挑発的行動」に対して懸念を表明した。オーストラリアと EU も、同様の懸念を表明した。米国は 8 月に、フィリピンのマニラ湾への寄港に先立って、USS Ronald Reagan 空母打撃群に南シナ海を巡航させた。
- (3) 南シナ海における中越両国の紛争は今回が初めてではない。中国は 2014 年に南沙諸島の係争海域に深海用油井掘削リグ「海洋石油 981」を展開させた。この半潜水式リグを護衛していた海警局「海警 35111」は、これ以前に、マレーシアのサラワク州沖合の **Luconia**（抄訳者注：中国名：南北康暗沙）近辺での石油・天然ガス掘削活動を妨害した。この 2 つの事案は北京が主権を主張する「9 段線」内における ASEAN 諸国の新たな一方的な石油・天然ガス開発活動と見なすものに対して、中国が広範な妨害活動を行うという意図を示唆するものであった。2014 年の紛争は急速にエスカレートし、中国は、海軍戦闘艦など 137 隻の艦船を掘削リグ周辺に展開させ、一方、ベトナムでは反中抗議行動が高まった。
- (4) しかしながら今回の場合、状況が手に負えなくなる事態を避けようとする両国の意識的な努力が窺われる。ベトナムでは、8 月 6 日にハノイの中国大使館前に集まった少数の抗議グループを警察が速やかに解散させた。また、この間、両国の政府と党の高官レベルの意見交換も行われた。2014 年とのもう 1 つの重要な相違点は、ベトナムはこれまでのところ、この紛争について中国を提訴することを思い止まっているということである。ベトナムの指導者が 5 年前にベトナムにとって次の論理的な措置は国連海洋法条約付属 VII に従って仲裁裁判所に中国を提訴することであると仄めかしたことがあったが提訴していれば 2013 年のフィリピンの提訴と同様のケースとなったであろう。
- (5) バンガード礁沖合での今回の対峙は、紛争海域での新たな石油・天然ガス開発活動に対する中国の対応における新たな手口を示しているとみられる。それは、他の領有権主張国による開発活動を妨害するとともに、自らも資源調査のために調査船を派遣したことである。とはいえ、中国の新たな手口が成果を上げるかどうかを判断するには、時期尚早である。ベトナムは後退する兆しを全く見せておらず、自国の EEZ と大陸棚における石油・天然ガス開発を継続する意図を示している。ハノイは 7 月下旬に、Nam Con Son プロジェクト鉱区開発のために日本（抄

訳者注：日本海洋掘削株式会社）と契約した、半潜式 Hakuryu-5 油井掘削リグの運用が当初予定の 7 月 30 日から 9 月 15 日まで延長される、と発表した。最新鋭のフリゲートを含むベトナムの艦船がバンガード礁沖合に展開し、引き続き「海洋地質八号」の活動を妨害するであろう。ハノイはまたこの問題を「国際化する」努力を続けるとともに、2014 年の紛争時と同様に国連に持ち込むかもしれない。

- (6) いずれにせよ中越両国はこれまでのところ自制しているように思われる。その理由の 1 つは、中国が香港での反政府抗議運動と米中国貿易戦争という喫緊の課題に専念せざるを得ないためとみられる。もう 1 つの理由として、ベトナムが 2020 年の ASEAN 議長国であり、したがって北京もハノイもベトナムの議長国としての役割を難しくするような関係悪化を望んでいないということが想定され得る。また、2020 年が中越両国の国交樹立 70 周年でもある。しかしながら、こうした理由はバンガード礁沖合での対峙が手に負えない事態に発展しないということの意味するわけではない。多くの艦船が展開していることから関係悪化をもたらし、紛争にエスカレートしかねない、無計画な、あるいは予期しない偶発事態の可能性を排除できない。ベトナム国内の一部には、もしベトナムが追い詰められればハノイは思い切った行動をとるであろうとの見方さえある。

記事参照: Can Beijing and Hanoi overcome their latest South China Sea flashpoint at Vanguard Bank?

9 月 10 日「海上では安全は安全保障と同じくらい重要である—豪専門家論評」(The Interpreter, 10 Sep 2019)

9 月 10 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、豪海軍退役准将で豪 University of Wollongong の Australian National Centre for Ocean Resources and Security 研究員 Sam Bateman 博士の “At sea, safety is just as important as security” と題する論説を掲載し、ここで Bateman は海上安全は海洋安全保障と同じくらい重要であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 2019 年 9 月、米国沿岸で転覆した韓国貨物船からの乗組員の救助は、海での生命の安全は世界中どの海域でも極めて困難であることを思い出させた。環インド洋地域協力連合（以下、IORA）は、「海上での安全と安全保障」を重点分野にしているが、ほとんどすべての注意が安全保障の事項に集中している。海上協力のための安全措置は手つかずのままである。海上での安全と安全保障に関するこれまでの数回の IORA 専門家会議は、ほぼ完全に安全保障の問題で占められてきた。2017 年に合意された IORA の海上安全の草案は、搜索救難に関する覚書の必要性を特定する以外、安全の問題についてはほとんど言及していない。
- (2) 海洋安全保障と海上安全の両方は、ブルーエコノミー（海に関する経済）と呼ばれるものを達成するための不可欠な前提条件である。観光、海運、港、沿岸の石油とガスなどの産業は、ブルーエコノミーの重要な分野であるが、これらのすべて産業が、重大だが予防できるような事故を起こす可能性がある。海上での搜索救助は厳しい危険な作業である。沿岸の石油施設の事故や巡航定期船の重大事故は、標準的な搜索救助任務よりもはるかに広範囲の地域協力を要求している。インド洋地域の多くの国は比較的貧しく、自然災害や隣接海域での重大事故に対処するための体制が整っていない。
- (3) 最近の最悪のコンテナ船災害 7 件のうち 4 件はインド洋海域で発生した。インドネシア海域で

のインターカーゴ海運協会の大型ばら積み貨物船 Nur Allya の最近の沈没は、流動化し、不安定化する可能性のあるニッケル鉱石運搬の状況から引き起こされたと考えられている。2009 年から 2018 年の間に 101 人の命が失われた 9 隻のばら積み貨物船の事故は同様に流動化する可能性のある貨物の運搬の結果と思われるが、こうした貨物船の事故は、インド洋海域、特にベンガラデシュ、インドネシア、東アフリカでも一般的である。

- (4) 船舶の技術的条件と安全性を管理する国際システムは、ポート・ステート・コントロール（自国港湾に入港する外国船舶に対する立ち入り検査：以下、PSC という）が知られているがインド洋地域では依然として脆弱である。規格外の船は事故、海賊行為、海上での違法な活動に関与しやすい。この地域全体に適用可能な 2 つの PSC レジームがある。インド洋 MOU（以下、IOMOU という）と湾岸地域のリヤド MOU である。IOMOU はこの地域の主な体制であるが、問題がある。この地域の 2 つの重要な出荷国（パキスタンとソマリア）はメンバーではなく、20 カ国のメンバーのうち 5 カ国（エリトリア、マダガスカル、モザンビーク、タンザニア、イエメン）は 2018 年に検査活動を報告しなかった。外国船の 10%は港を訪れているが、検査率は低くなっている。2018 年に IOMOU によって報告された検査の総数の半分（5697 件のうち 2922 件）は、オーストラリアによって実施された。インド洋地域における海上安全のための協力を発展させる必要がある。PSC、貨物船の安全性、貨物の積み込み手順及び海難防止に対処するための協力措置に対して、より大きな注意を払う必要である。この地域での海上安全に注意が払われていないのは、海軍が IORA の海上安全と安全保障の議題で主導権を握っているためである。インド洋海軍シンポジウムは、海上安全と海洋安全保障に取り組む主要な地域フォーラムであるが、搜索救助の問題を除き、安全の問題には取り組まない。そして、海軍はほとんどの地域で搜索救助の責任を負っていないのである。
- (5) 海上安全に焦点を合わせるための最初のステップとしては、テーマとして海軍のみではないことと安全保障以外のことを念頭に置くことが有効であろう。インド洋地域での海上安全のための協力は、海軍ではなく、沿岸警備隊や他の民間機関によって最も進められる。これには、アジア太平洋地域での安全な海運とクリーンな海洋環境を促進するために 1996 年に設立されたアジア太平洋海事安全機関長会議と同様の新しい地域フォーラムが必要である。インド洋海域の海事関係の幹部を集めることで、意見交換が可能になり、協力分野の特定に役立つであろう。

記事参照：At sea, safety is just as important as security

9 月 12 日「安倍首相の南シナ海に対する懸念―在米日専門家論説」(Hudson Institute, September 12, 2019)

9 月 12 日付の米シンクタンク Hudson Institute のウェブサイトは同研究所客員研究員の長尾賢の“Nightmare Scenario in the South China Sea: Japan’s Perspective”と題する論説を掲載し、ここで長尾は南シナ海が「北京の湖」になることへの懸念について日本の観点から、要旨以下のように論じている。

- (1) 安倍晋三首相は南シナ海が「北京の湖」として中国海軍が核弾頭を搭載したミサイルを発射可能な原子力潜水艦を基地に配備するための十分な深さの海になるかもしれないと懸念していた。2012 年、安倍首相は、2 度目の首相就任の 1 日前に発表（編集注：実際には就任翌日に掲載）された「アジアの民主主義安全保障ダイヤモンド」という題名の記事で南シナ海についての彼の考えを伝えた。記事の中で、彼は「もし日本が屈服すれば、南シナ海はさらに要塞化さ

れるだろう」と書いた。この記事では「南シナ海は『北京の湖』になり始めているようである。アナリストたちは、それは中国にとって、ソビエトロシアにとってのオホーツク海のようなものだと言う」と書かれている。中国が南シナ海に核兵器を搭載した潜水艦を展開し始めたとき、手に負えなくなる恐れがある非常に危険な状況を作り出した。もし南シナ海で米国と中国の間に紛争があり、米国がそこで中国の施設を攻撃した場合、本格的な核戦争へエスカレートすることが現実味を帯びる。

- (2) 南シナ海に核兵器を搭載した潜水艦を展開するために、中国がどのような状況を作り出す必要があるかを考慮することが重要である。中国が抑止力を確立したいのならば、その潜水艦がいかなる外国艦船、航空機又はセンサーでも探知されないことを確実にする必要がある。したがって、中国は、中国の潜水艦を探知できるすべての外国艦船が南シナ海の勢力圏下に入るのを防ぐ必要がある。中国はその能力を一步一步拡大している。中国の最初のステップは潜水艦の基地となる三角形の聖域を形成するための人工島を建設することである。2 番目のステップは中国の潜水艦を発見することが可能な他の外国の艦船や航空機を排除するためにミサイル、爆撃機、戦闘機及び軍艦を配備することである。そして最後のステップは核ミサイルを搭載した潜水艦を配備することである。中国はスカボロー礁に人工島を建設していないためステップ 1 又は 2 を達成していない。しかし、中国がすでに構築した人工島を使用することで、中国は外国の艦船や航空機を撃退できる対艦ミサイルと対空ミサイルを配備し、核兵器の搭載が可能な長距離爆撃機を哨戒機として配備している。さらに中国は、この区域の中国軍に電力を供給する原子力発電所を建設するつもりである。中国が原子力発電所を設置した後、他の国々は放射能漏洩の懸念から、それを攻撃することをためらう。
- (3) 中国がその海岸線を守るために南シナ海で人工島の存在を利用する。そして、中国がそうするための正当な理由があることは事実である。中国の海岸沿いにある多くの都市や工業地帯は中国の経済発展にとって重要である。南シナ海での中国の活動は新しいタイプの「万里の長城」のようなものと想像することができる。しかし同じ論理により、中国は東シナ海と台湾にも同様の要塞を建設する。2013 年 11 月、中国は東シナ海に新しい防空識別圏を設置した。これにより中国は海軍艦艇に防空網を与え、勢力範囲を拡大することが可能になる。さらに中国はこの地域に石油掘削装置も建設しており、その多くがレーダーを備えている。
- (4) 中国は他国の艦船や航空機が探知可能な場所にミサイル搭載原子力潜水艦を隠すことはできない。したがって潜水艦、対潜艦艇及び対潜哨戒機の展開は中国が増強している海軍の影響力を失速させるのに非常に効果的である。この地域では米国が最も影響力のある海軍を持っているが英国、フランス、カナダ、オーストラリア、インド及び日本のような米国の同盟国も艦艇、航空機及び潜水艦を送ることが可能であり、インドはベトナムで新しい潜水艦部隊を訓練することが可能である。したがって、これらの国は協力しなければならず、海軍、空軍及び陸軍とともにこの地域でのプレゼンスを示すことに積極的でなければならない。

記事参照：Nightmare Scenario in the South China Sea: Japan's Perspective

9 月 15 日「欧州諸国はアジア・太平洋と南シナ海への関与を維持する意思を固めた－香港紙報道」(South China Morning Post, 15 Sep. 2019)

9 月 15 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“European nations ‘determined to stay relevant’ in Asia-Pacific, South China Sea” と題する記事を掲載し、英仏独等

の欧州諸国がアジア太平洋への関与を強めているとして、要旨以下のように報じている。

- (1) 幾人かの評論家が英国やドイツ、フランスなどの大国は自らが単なる貿易相手国以上の存在であることを示したがるものであると論じている。紛争地域に軍艦を派遣することもまた、米中の地政学的対立に対して欧州の影響力を示すものであり、欧州の主要各国は南シナ海での航行の自由作戦などを通じその存在感を高めようとしているとの見方がある。オランダの **Clingendael Institute** 上級研究員 **Frans-Paul van der Putten** は、「欧州諸国は、数年前までは東アジアの安全保障問題に関わることは消極的であったが、米中の地政学的対立が自国に関係するとの考えから南シナ海に艦艇を展開するなど積極的に関与する姿勢を示しだしている」と分析する。中国は、南シナ海の大部分を領有すると主張し、マレーシアやベトナムなどの隣国と紛争を生じさせている。先月、英国、フランス、ドイツの 3 国は共同声明で、南シナ海情勢は地域を不安定化しているとし、当事国に緊張を緩和する措置を講じることを求めた。米国は域外国ではあるが、南シナ海をインド太平洋戦略に基づき中国の太平洋とインド洋への軍事的拡張を封じ込める海域と見做している。英国は、ますます好戦的となる中国に対し米国や豪州と足並みを揃えて対抗する姿勢を示しており、2 月に南シナ海で米国と合同演習を実施し、また、2021 年には空母 **Queen Elizabeth** をアジア太平洋地域に派遣すると報じている。また、フランスは昨年、南沙諸島周辺に艦艇を派遣し航行させている。これに対して、中国の駐英国防武官である蘇廣輝少将は、「米国と英国が中国の領域保全を脅かすことがあれば、それは敵対行為とみなされる」と発言している。ベトナムの **Le Thi Thu Hang** 外務省報道官は「紛争海域での航行と上空飛行の自由を主張するあらゆる行動を支持する」と述べている。
- (2) 軍事面での協力とは裏腹に米国と欧州の間では経済面での対立が見られる。欧州中央銀行がここ 3 年間で最大の利下げと経済刺激策を発表したのに対し、米国の **Trump** 大統領はツイッターで「強いドルに対しユーロを減価償却し米国の輸出に損害を与えようとしている」と怒りを露わにした。経済面で米国と対立する一方で、欧州連合は中国国内での欧州企業への不公平な取り扱いに対して中国と厳しい交渉を続けている。2019 年の年初、欧州委員会は欧州連合の首脳陣に対し中国を「経済的競争相手」、「ガバナンス代替モデルを促進するシステムティックなライバル」などとする 10 項目の行動計画を採択するように求めている。ドイツでは、**Heiko Maas** 外相が香港の民主活動家と会談したことから、中国政府の強い反感を受けている。
- (3) 英 **International Institute for Strategic Studies** の **Sarah Raine** 地政戦略研究員は「欧州諸国が南シナ海紛争に関与し、アジア地域での影響力を拡大したいと考えるのは驚くべきことではない」、「アジアでは欧州諸国は貿易相手国に過ぎず、戦略的問題には無関係であるという認識がある」と語っている。また、スウェーデンの **SIPRI** 上級研究員 **Siemon Wezeman** は「欧州諸国はアジアの紛争海域の主要なプレーヤーであることを示し、それによって中米両国との関係を強めようとしている」と述べている。そこには南シナ海で事件が起こればヨーロッパの産業にも影響が生じるとの認識も働いていることは確かである。

記事参照：European nations ‘determined to stay relevant’ in Asia-Pacific, South China Sea

9 月 20 日「インドとオーストラリアの関係強化の動向—印防衛専門家論説」(The Diplomat.com, September 20, 2019)

9 月 20 日付のデジタル誌 The Diplomat は、印シンクタンク Observer Research Foundation の特別上級研究員 **Rajeswari Pillai Rajagopalan** の “India and Australia Defense Relations: Towards a

Common Vision of an Open Indo-Pacific Region?” と題する記事を掲載し、ここで Rajagopalan は近年の印豪間の戦略的協力関係の深まりについて要旨以下のように述べている。

- (1) 近年、インドとオーストラリアの関係強化が進んでいる。このことは、両政府高官の相互の訪問や、両国の合同軍事演習が多く実施されていることに示されている。たとえば昨年 9 月にはインド海軍のトップが訪豪し、またインド防衛相 Rajnath Singh が今年 11 月に訪豪予定である。印豪の関係強化は中国の脅威に対する懸念が共有されているためである。
- (2) しかし中国の何を脅威とするか、あるいは印豪がお互いの主張を認め合うかと言えば必ずしも意見は一致していない。オーストラリアは太平洋における中国の膨張を懸念し、インドはインド洋におけるそれを懸念しているという違いがある。たとえば、ある豪専門家は「オーストラリアは、インドがインド洋における『支配的な』役割を担うという主張を積極的に承認しようとはしていない」と述べている。
- (3) とは言え、印豪両国にとって、より幅広いインド太平洋概念という観点から、法の支配や法に基づく秩序構築を共同で模索していくことが重要であることは間違いない。印豪海軍の合同軍事演習である AUSINDEX は、今年 4 月の実施で 3 回目を数え、これまでで最大規模であった。あるインド政府の声明によれば、「規模のますますの増大は、その訓練の重要性をはっきりと示している」のである。
- (4) 必ずしも早いペースではないがインドとオーストラリアの戦略的協調は深まっており、中国の脅威がすぐにはなくならないであろうことも考慮すれば今後とも益々深まっていくであろう。それはたとえば海洋安全保障だけでなく、ブルー・エコノミーの構築やインフラ整備、連結性の強化、戦略的産業における協力など、さまざまな分野にまたがることが期待される。
- (5) 上述のように今年 11 月にはインド防衛相の訪豪が予定されているが、報道によれば両国は重要な多くの協定に署名する可能性があるという。その中には、ここ数年間に議論されてきた相互ロジスティクス支援に関する協定もある。インドは 2016 年にアメリカとの間にロジスティクス交換覚書 (LEMOA) を締結して以降、同種の協定締結に積極的であり、最近では韓国との間に協定を結んだ。この協定は、相互の軍事施設の利用プロセスを簡素化するものである。ある報道によれば、これを含む諸々の協定の締結は印豪の「幅広い相互運用性へとつながり、戦略的パートナーシップへの格上げの一助となるであろう」とされている。インドとオーストラリアは緩やかかもしれないが着実にその協力関係の強化を進めているのである。

記事参照 : India and Australia Defense Relations: Towards a Common Vision of an Open Indo-Pacific Region?

9 月 21 日「キリバスとの国交回復は中国の宇宙への野望を加速するかー香港紙報道」(South China Morning Post.com, September 21, 2019)

9 月 21 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Could ties with Kiribati be a boost to China’s space ambitions?” と題する記事を掲載し、太平洋上の赤道を跨いで所在するキリバスが中国との国交を回復したことによって中国の宇宙への野望が加速されるとして要旨以下のように報じている。

- (1) キリバスが北京との外交関係を復活させたことで中国の宇宙への野望が高まった。キリバスを構成する島礁は赤道を挟んで広がっており、米国にとって重要なミサイル実験場のあるマーシャル群島の真南にある。

- (2) その所在位置のため、キリバスは北京初の海外における宇宙追跡ステーションとなり、神舟載人航天飛行や北斗衛星導航系統で重要な役割を果たした。この中国航天測控場は 1997 年に南タラワ島に建設された。
- (3) キリバスとの断交後、北京は宇宙ステーションから手を引いていたが、キリバスが台北との断交を発表し、追跡施設の基地として戻ってきた。北京はこの決定を「高く評価し」、キリバスを「中国と他の太平洋島嶼国家の関係に新たな 1 ページを開くファミリー」として歓迎すると述べている。「両国の関係に停滞はあったが、両国の人民は常に相手に対し好意を持っていた」と中国外交部報道官は言う。
- (4) 中国は宇宙ステーションを建設し、2030 年までに月に宇宙飛行士を着陸させる計画を持っているが、この任務には太平洋の赤道線上を含む一連の追跡ステーションが必要である。元駐キリバス中国大使の王少華は、キリバスの基地がなければロケットと衛星を追尾し、制御するために、中国は衛星打ち上げの度に太平洋に追跡船を派遣しなければならない、この手法は陸上にある基地を使用する 3 倍の経費がかかると述べている。
- (5) 「キリバス大統領は米国がこの基地について懸念を示していると私に述べた」と王少華は 2009 年にオンライン上で述べている。王少華は、北京は繰り返し、この基地は軍事的な用途ではなく、「全くの平和目的」であるとキリバスに再保証しようとしてきたとも述べている。しかし、1999 年に AFP の記者がキリバスの基地に入り、衛星追尾のアンテナが米軍の主要なミサイル基地のあるクェゼリン礁に指向して北に向いていることを報じたため、懸念は払拭されなかった。
- (6) 台湾における米大使館に相当する米国在台協会は、キリバスが外交関係を台湾から中国に切り替えたことに深く失望したと述べている。

記事参照：Could ties with Kiribati be a boost to China's space ambitions?

9 月 21 日「歴史から考える米中衝突を避ける可能性—米専門家論説」(South China Morning Post, 21 Sep, 2019)

9 月 21 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は米 Columbia University の Saltzman Institute of War and Peace Studies 研究員 Gregory Mitrovich の“*How China and the US can avoid going to war, as tensions rise over Xi Jinping's naval ambitions*”と題する論説を掲載し、ここで Mitrovich は過去の大国間関係と現在の米中関係を比較し、米国との衝突を避けるために中国は政策を変更する必要があるとして要旨以下のように論じている。

- (1) 米中間の緊張は危険なレベルに達しており米国では Donald Trump 大統領の対決政策を支持し、中国の影響力を制限するためのこれまで以上に積極的な戦略を求めて、中国に関する超党派のコンセンサスが現れた。歴史は戦争の可能性を示唆しているが、紛争が回避された例が 1 つある。それはパックスブリタニカの下での米国の大国としての勃興である。19 世紀、米国は英国の支配、特に英海軍とその商業海運の優位性には挑戦することなく、大国に発展できることを認識していた。食物や原材料の輸入に依存している英国のような小さな国では、海洋を支配することでその生存を確保し、敵国の侵略または封鎖、ひいては英国を屈服させるという選択肢を封じた。米国では米英戦争の後、英海軍に挑戦することが可能な艦隊を築きたい「海軍主義派」と、海賊と戦うために設立される小規模な艦隊をその代わりに主張する「反海軍主義派」との間で激しい議論が起きた。10 年にわたる議論の後、米国が海軍増強を強行した場合における英国の軍事攻撃という極めて現実的な懸念を利用することにより、反海軍主義派は勝利した。こ

れは、米国の東海岸が英国の掌中に残ることを意味したが、米国は大きな脅威ではないと英国に結論づけさせることで 19 世紀の米国の平和的台頭を可能にした。

- (2) 中国は、台頭する大国と挑戦者の区別を長い間認識してきた。中国の政策が鄧小平の有名な「韜光養晦」という金言に従った結果、中国は世界第二位の経済大国として成長した。またそれは米国が中国の振る舞いを見逃すことを可能にした。権力を握った直後、習近平国家主席は「韜光養晦」を「奮発有為」という新しい戦略に置き換えた。1 世紀以上前の帝国ドイツに不気味なほどに似たレトリックを使い、中国はその影響力を拡大し、西側の自由主義に挑戦するかもしれないと主張する。中国はまた、東アジアにおける米海軍の支配に異議を唱えるべく、大規模な海軍増強に乗り出している。米国は英海軍の支配に挑戦することを拒んだが、習と彼の提督たちは野心を表明し、米国の空母艦隊を沈めることを目的とした建艦プログラムと対艦ミサイルの展開を加速した。中国に対抗するため米海軍は新しい戦略、第三の相殺戦略を考案した。南シナ海でのエスカレーションの脅威だけが懸念事項ではない。2013 年、中国と日本の部隊が尖閣諸島で対峙し、紛争に発展しそうになった。紛争が勃発した場合、1951 年の国家間の相互安全保障条約に基づき、米国が関与することになる。多くのオブザーバーにとって、中国の政策は、第一次世界大戦に至った危機に拍車をかけたドイツの政策と不気味なほど似ており、かつ、それは拡大している。残念ながら中国の国内経済問題の増加と香港の将来に対する懸念の高まりにより、習が政策を緩和する可能性は低くなっている。
- (3) これは戦争が避けられないことを意味するのか？そうではなく肯定的な面もある。この違いは重要である。
- a. 米国は、生存を輸入に頼る小さな島国ではない。むしろ、それは大陸国家であり、食料とエネルギーを自給自足している。
 - b. 英国はその海岸から 1,300km 以内で 3 つ大きなライバルに対峙したが、中国は米国の海岸線から 1 万 500km も離れている。
 - c. また、北京には、東アジア以外の地域で米国に対する重要な戦闘作戦を実行するための基礎インフラがない。
 - d. 英国とは異なり、米国には東アジアと世界の両方に同盟国があり、中国の自己主張の高まりを懸念する国々との関係を強化している。南シナ海で中国と対立しているベトナムなどの国々との連係は依然として中国の侵略に対する重要な抑止力である。
- (4) もしも習近平がひそかに鄧正平や 19 世紀の米国の指導者たちのように緊迫した状況で成功した政策にひそかに戻ったとしても、帝国ドイツの破滅につながったような悲惨な戦争の恐れははるかに少ないと思われる。

記事参照 : How China and the US can avoid going to war, as tensions rise over Xi Jinping's naval ambitions

9 月 23 日「インド太平洋へ方向転換するカナダ—豪太平洋問題アナリスト論説」(The Interpreter, September 23, 2019)

9 月 23 日付の豪シンクタンク Lowy Institute が発行するウェブ誌 The Interpreter は、太平洋・インド・カナダを専門とする豪アナリスト Grant Wyeth による“Canada's Indo-Pacific pivot”と題する論説を掲載し、ここで Wyeth は近年のカナダがその政策上の焦点を西に移しつつある事実とその背景、そしてそれに対してオーストラリアがどう向き合うべきかについて要旨以下のとおり述べて

いる。

- (1) 「海から海へ」をモットーとするカナダであるが、現実にはその外交的、軍事的、文化的、経済的焦点は北大西洋に向けられていた。それは、カナダにとって米国と欧州（特に英国とフランス）との関係がきわめて重要であったからである。
- (2) しかしこの傾向に近年変化が見られつつあり、特にここ数ヵ月、インド太平洋地域におけるカナダのプレゼンスは増大している。それを端的に示すのが、2 週間前、カナダ海軍のフリゲート艦 **HMCS Ottawa** が、北朝鮮に対する制裁監視活動のあと、台湾海峡を通過してタイに向かったことに示されている。この動きは中国を刺激するものであるが、同時に中国の脅威をカナダは恐れていないことを示すものでもあった。7 月には **HMCS Regina** が、南シナ海において日本との共同訓練を行い、ベトナムに寄港している。
- (3) このようにカナダの外交的焦点の比重は太平洋に傾きつつあるが、それは国内の人口動態の変動や政治情勢によって刺激されたものでもある。カナダ西部諸州を基盤とするカナダ同盟と中道右派政党の合流によって 2003 年に保守党が誕生したが、同党の方針はカナダの重心を西側に移動させること、具体的にはトロントなどを擁する東部のオンタリオ州をアジア太平洋に利害関係を持つ州にすることであった。保守党の元党首 **Stephen Harper** が首相を務めた時期、保守党は、トロント郊外に住むアジア系の有権者たちに訴えかけることで、この戦略を推し進めた（抄訳者注：その結果、2011 年の総選挙において保守党はオンタリオ州で大勝した）。
- (4) 自由党は 2015 年の総選挙でオンタリオ州での優勢を取り戻したが、彼らは、カナダの重心が西へと傾きつつある現実に適応しなければならない。カナダの移民入国者数は年間 33 万人にのぼり、その多くがアジア系である。最大の受け入れ州はなおオンタリオ州であるが、近年アルバータ州やブリティッシュ・コロンビア州などの割合が増えている。アルバータ州の経済規模はケベック州を若干下回る程度にまで成長し、バンクーバーはカナダ最大の港湾都市になった。加国内の人の移動も、経済的機会を求めて西に向く傾向がある。TPP についても、当初それへの態度はあいまいであったが、いまや参加に積極的であるが、これは以上のような動向を反映したものであろう。
- (5) 冒頭で述べた最近の加海軍の行動は、インド太平洋地域の安全保障への関与を深める意図を反映しているように思われる。オーストラリアは、同地域におけるカナダのプレゼンス増大を前向きに捉えるべきであろう。カナダ国内の地理的・政治的バランスの変化を把握し、インド太平洋地域のパートナーとして協力関係を強化していくことは、オーストラリアにとって重要なことである。

記事参照：Canada's Indo-Pacific pivot

9 月 25 日「シンガポールは米国との基地協定を改定する―シンガポールジャーナリスト論説」 (South China Morning Post, 25 Sep. 2019)

9 月 25 日付の香港英字日刊紙 South China Morning 電子版は、シンガポールを拠点とするジャーナリスト、Dewey Sim の“Singapore renews military bases pact with US amid deepening defence ties with China”と題する論説を掲載し、ここで Sim はシンガポールが中国との防衛関係を深化させつつある中、米国との基地協定を更新し、米軍は今後もシンガポールの基地を使用できることとなったとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米軍がシンガポールの海軍基地、空軍基地を使用することを許可する米国とシンガポール間の

30 年も続いた古い基地協定改定は、ワシントンがシンガポールを今後のアジア戦略の重要な部分と考えていることを示している。ある海洋問題専門家は、アジア太平洋地域での前方展開を強化しようとする米国の努力のなかで、1990 年に結ばれた旧協定の改定は、中国にある種の警戒をもって見られる可能性が高いと述べた。シンガポールの Lee Hsien Loong 首相と米国の Donald Trump 大統領は、2019 年 9 月 23 日、シンガポールの施設使用に関する 1990 年の合意文書の改定に署名した。改定された協定に基づき、米国は 2035 年までシンガポールの海軍基地及び空軍基地施設を使用できることとなった。国連総会出席のため米国に滞在しているシンガポールの Lee Hsien Loong 首相は、ニューヨークでの署名後、協定は二国間の「防衛問題における非常に良い協力関係」を反映していると述べた。Trump 大統領は、米国はシンガポールとその指導者と「特別な関係」を持っていると述べた。

- (2) シンガポールの海軍専門家である Collin Koh は、この合意により米国がシンガポールを「主要な安全保障パートナー」と見なしていることを示したと述べた。強力な軍事関係にもかかわらず、両国はお互いを「同盟国」とは呼んではいない。また、シンガポール防衛当局もシンガポールの米国施設を「米軍基地」とは呼んでいない。原子力潜水艦や空母機動部隊などの米国海軍艦艇は、西太平洋における米海軍の燃料補給と補給の拠点として機能するシンガポールのチャンギ海軍基地に頻繁に訪れている。軍事オブザーバーによると、シンガポールは米国が定期的に「航行の自由作戦」を行っている紛争中の南シナ海への米軍の重要な出発点として機能していると見ている。Collin Koh は、Trump 政権は大西洋よりアジアに米軍の前方展開部隊を集中させることを目指した Obama 前大統領の基本的な考え方である「アジア回帰」戦略の上に築きつつあると語った。シンガポールの初代首相 Lee Kuan Yew の任期中の 1990 年に、シンガポールが初めて米軍の受け入れに合意したとき、東南アジアの隣国から懸念があったが、これらの国々がこの地域に米軍が存在することの価値を彼らも認めたため、その懸念はなくなったと Collin Koh は述べている。シンガポールは、フィリピンのスービック湾海軍基地とクラーク空軍基地が閉鎖された直後から西太平洋における米軍の兵站支援の役割を引き受けている。
- (3) International Institute for Strategic Studies の上級研究員 William Choong は、協定の更新はシンガポールと米国の安定化の願望を反映していると語った。米国にとって、この協定は東南アジアの「非常に重要なハブ」への継続的なアクセスを認めたもので、1990 年代に米国がフィリピンの基地を放棄した後、さらに重要になったと述べた。一方、シンガポールや他の貿易依存国は、米国の存在が輸送ルート of 安全を保証してくれるという利益を得て、中国もシンガポールの立場を理解するだろうと William Choong は述べている。「(中国人は) 必ずしもそれに同意するとは思わないが、シンガポールにはこれらの米海軍艦艇が存在しているという事実慣れしてきたと思う。中国人はこれを前向きに見ないだろうが、戦火が燃え上がるとは思わない。これは事態の自然ななりゆきである」と彼は言った。
- (4) シンガポールは、長い間、米国との強力な戦略的、経済的関係はアジアの隣国（中国）に対抗して米国に味方していることを意味するものではないと主張してきた。2019 年 5 月、シンガポールと中国の国防相は軍事関係を深めるための「実質的なプログラム」に同意した。両国は 2018 年に同様の演習を実施した後、2020 年に 2 回目の合同海軍訓練を開催する予定である。

記事参照 : Singapore renews military bases pact with US amid deepening defence ties with China

9 月 27 日「インド洋におけるオーストラリアの戦略的重要性—米専門家論説」(The Interpreter, September 27, 2019)

9 月 27 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は、米シンクタンク Center for Naval Analyses (CAN) の Strategy and Policy Analysis program ディレクターである Nilanthi Samaranayake の“A US view on Australia’s role in the Indian Ocean”と題する論説を掲載し、ここで Samaranayake は米国の西太平洋以外での戦略においてオーストラリアの果たす役割の重要性について、要旨以下のように述べている。

- (1) インド洋の管理に対するキャンベラの外交的、法的及び軍事的アプローチは、米国の利益にとって不可欠である。オーストラリアは、インド洋の戦略的安定性を維持する上で重要な役割を果たしており、経済、外交、防衛及び情報の問題において米国の最も親密な同盟国の 1 つである。キャンベラは、「インド太平洋」概念の公式化における思想的リーダーだった。しかし、米国の政策の焦点がアジア太平洋からインド太平洋に移行したとしても、米国の地域の優先度は西太平洋にしっかりと定着したままである。その結果、ワシントンにとって、インド洋地域の管理にアプローチする方法に関してオーストラリアが戦略的思考のリーダーである必要がある。
- (2) Barack Obama 前大統領のアジアへのリバランスと Donald Trump 政権下での大国間競争への回帰にもかかわらず、ワシントンは中東に外交政策の重要な関心を注ぎ続け、そしてホルムズ海峡における航行の自由に対する脅威を管理しなくてはならない。バーレーンは西インド洋での海軍作戦の重要な拠点を提供する。ディエゴ・ガルシアの基地はインド洋における米国の兵站支援の中心である。モーリシャスの法的、外交的な運動の成功が高まっているにもかかわらず、チャゴス諸島の英国の主権に対する米国による容認は、インド洋でのプレゼンスを維持するという継続的な米国の決意を示している。
- (3) オーストラリア大陸は太平洋とインド洋の間に位置しているため、両地域に直接利害関係をもっている。その結果、インド太平洋地域のインド洋地域の管理に対するキャンベラの外交的、法的及び軍事的アプローチは、米国の利益にとって引き続き重要である。3 つの明確な例がある。
 - a. 第 1 に、米国の国際法の解釈に対するオーストラリアの支援である。特に、オーストラリアが、英国がチャゴス諸島を離れる必要があるという国際司法裁判所の勧告的意見を支持する 2019 年 5 月の国連総会決議の拒否である。フランスやドイツのような多くの米国の同盟国はこの決議を棄権し、国連での投票は圧倒的に英国に反対し、賛成が 116 票であったのに対し、反対はたったの 6 票であった。
 - b. 第 2 に、オーストラリアのインド洋での軍事作戦は、地域の安定を確保するという米国の目標を推進する。インド洋西部では、オーストラリアは、海賊対策及びテロ対策タスクフォースに参加し、それを指揮した共同海洋部隊のメンバーである。キャンベラは、ホルムズ海峡における商船の安全な航行を確保するための新しい任務への貢献に同意することにより、ワシントンへ重要な支援を行った。
 - c. 最後に、オーストラリアは環インド洋連合（以下、IORA という）やインド洋海軍シンポジウム（以下、IONS という）のような地域機構を推進するためにその大きな役割を生かしている。IORA の対話パートナーであり、IOS でオブザーバーの地位さえない米国は、これらの各機関での立場の限界を理解している。したがって、地域アーキテクチャへの参加におけるオーストラリアの役割は、自由で開かれた地域という米国のビジョンを促進するために重要である。米国は、地域の安定を維持するための支援について、オーストラリアとの条約同

盟に引き続き依存するだろう。

- (4) 新たな問題は南極であり、オーストラリアは特に中国の高まる要求に関して近くの南極海において今後の安全保障問題の概念化について積極的な役割を果たしている。西太平洋以外の区域でこの戦略的役割を果たし続けているオーストラリアは、インド洋及びその他における安定という米国の目標を推進している。

記事参照：A US view on Australia's role in the Indian Ocean

9 月 27 日「南シナ海の特定の海域で公然と AIS 信号を発信する中国海警：主権の主張か？－香港紙報道」(South China Morning Post, 27 Sep. 2019)

9 月 27 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Chinese coastguard ships ‘deliberately visible in South China Sea to assert sovereignty’” と題する記事を掲載し、中国海警船舶が南シナ海のルコニア礁、セカンド・トーマス礁、スカボロー礁周辺海域においてのみ公然と AIS 信号を発信しているが、これは競合する他の国の漁船等を排除し、中国の規制に従わせ、中国の主権を主張するためであるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 南シナ海に展開する中国の海警の一部は計画的に自動船舶識別装置（以下、AIS と言う）の追跡信号を活性化することで自らを可視化していることについて、その動きを分析している専門家は、これを中国がその主権を主張する試みと捉えている。CSIS の Asia Maritime Transparency Initiative（以下、AMTI と言う）が発表した報告書は 14 隻の海警船舶が過去 1 年以上にわたってルコニア礁、セカンド・トーマス礁、スカボロー礁を哨戒しつつ AIS の信号を発信していることを確認したとしている。
- (2) 軍艦あるいは法執行機関の公船は AIS 信号をいつどこで発信するかは自由裁量に任されている。AMTI はこれに付け加えて、南シナ海の他の海域を哨戒する中国海警は出入港の時だけ AIS の信号を発信していると言う。しかし、前述の 3 つの海域を哨戒する海警はまるで発見されるよう務めているようにも見受けられる。ルコニア礁での 1 隻は 365 日のうち 258 日間 AIS の信号を発信しており、セカンド・トーマス礁では 215 日、スカボロー礁では 162 日である。
- (3) 「中国海警の展開は永続的であり、中国が領有権について対立している国々にその展開を知ってほしいと明確に望んでいる他の海域ではそのようなことは起こっていない。北京はルコニア礁、セカンド・トーマス礁、スカボロー礁に特に関心を持っており、もし中国海警が十分な期間、半恒久的な展開を維持できれば地域の国々が中国によるこれらの海域の実質的支配に同意するという事に賭けているようにも見える。スカボロー礁では議論の余地はあるかもしれないが、既にそれが達成されており、ルコニア礁、セカンド・トーマス礁でこの戦略が成功すれば、他の島礁を跨いで拡大する中国の支配への説得力のある設計図となるだろう」と報告書は述べている。
- (4) 中国海警の展開によって、中国は恒久的な施設を持っていないが主権を主張している海域において目に見える展開を創出することができるようになった。ルコニア礁等 3 つの海域を哨戒する海警は重武装しておらず、放水銃と小火器だけであるが、南シナ海で権利を主張する対立する国の法執行船あるいは海軍艦艇よりも大型である。「この事実は中国海警に強力な部隊を使用せずに衝突すると脅し、あるいは要すれば体当たりをして他国の船舶を追い払うという作戦をちらつかせている」と AMTI の報告誌は指摘している。石油が豊富な南シナ海を巡って中国と隣国との緊張は高まってきている。中国海警の大規模な部隊が調査船を護衛した。このことは

海警が南沙諸島に中国が建設した港湾に出入りしていることを示している。

- (5) シンガポールの S Rajaratnam School of International Studies, Maritime Security Programme 研究員 Collin Koh は、海警を可視化するのは管轄権に基づく支配を誇示してみせることであると述べている。中国海警がその海域にあって AIS 信号を公然と発信しているという単なる事実とは非国家行為主体、特に旗国政府の開示期間から効果的な保護を享受あるいは期待できない排他的経済水域で操業する他国の漁民を排除する効果を持つかもしれない。AIS 信号を公然と発信することは確かに権利を主張している他の国の漁船を排除するか、それら漁船を中国の規制に従わせる効果がある」 Collin Koh は言う。

記事参照：Chinese coastguard ships ‘deliberately visible in South China Sea to assert sovereignty’

1-3 漁業、海運、造船、環境等

7 月 8 日「比漁船沈没事件の真相—香港紙論評」(South China Morning Post, July 8, 2019)

7 月 8 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は “Chinese vessel mainly to blame for sinking of Philippine boat in South China Sea, but Filipino crew had ‘deficiencies’: leaked report” と題する論評を掲載し、南シナ海でのフィリピン漁船の沈没の真相について要旨以下のように論じている。

- (1) 南シナ海でのフィリピン漁船 F/B Gem-Ver の 6 月 9 日の衝突、沈没事件に関するリークされた報告書は、関係した中国船に主たる事件の責任があること、そして当該中国船が「衝突の危険を避けるための、そしてその後の遭難船に対する救助を行うための適切な行動をとらなかった」と指摘している。報告書はまた、この事件が「フィリピン漁船の沈没という非常に重大な海難事故であった」としながらも、当該漁船が「適切な見張り」を立てていなかったこと、商業漁業のライセンスが失効していたこと、そして無免許の機関長を含む過剰な乗組員を乗せていたことなど当該漁船にも幾つかの過失があったことを指摘している。7 月 6 日にリークされたこの報告書はマニラの公式な調査結果と見られる。
- (2) この事件は Reed Bank (フィリピン実効支配、中国名：礼楽礁) 周辺海域で発生したが、衝突、沈没後、中国船が現場から立ち去り、フィリピン漁船の 22 人の乗組員が海に投げ出され、その後、現場を航行したベトナム船に救助された。この事件は、フィリピン人の怒りをかき立て、抗議デモ参加者は 22 人の乗組員を象徴する 22 枚の中国国旗を燃やした。Duterte 比大統領と中国当局は事件の沈静化に努めたが、7 月 8 日に、比大統領府は、この事件は「重大な海難事故」であったと述べた。
- (3) リークされた 14 頁の報告書は比沿岸警備隊 Maritime Safety Services Command 司令、Belesario 大佐と、比海事産業庁 Marine Safety Service 局長を中心とする 7 人の調査チームによって作成された。この報告書は当該事件を “allision” (船舶衝突) 事案 (航行している船が停留している船に衝突する状況を示す海事用語) とし、6 月 9 日の真夜中少し前、比パラワン島北西 140 カイリの海域に錨泊していた F/B Gem-Ver に、未確認漁船が衝突したとされる、と述べている。報告書によれば、海上は風で天候も良好であり、視界は概ね良好であった。F/B

Gem-Ver の船長と乗組員は調査チームに、allision 後に半没した自船のおおよそ 50 メートル側を中国船が漁灯を点けたまま通り過ぎ、「その後しばらくして、当該漁船は漁灯を消し、何の救助もせず現場を立ち去った」と証言した。F/B Gem-Ver は、4～7 カイリの範囲で視認可能な錨鎖ライトと点滅信号を備えていた。該船は船齢 19 年、14.38 トンの木造船で他船に自船の所在を示す船舶レーダー反射装置も備えていた。定員は 18 人だが当時 22 人が乗船していた。

- (4) 報告書がリークされた後、Gatchalian 比上院議員は中国船の船長をフィリピンの法廷で起訴するよう要請した。同上院議員は事件がフィリピンの EEZ 内で生起しており、したがって「この事案は起訴することができる。そうすることで、この種の事案の再発を防止することができる」と主張している。一方、左派の漁業団体、Pamalakaya は、Duterte 大統領に対する弾劾を求め、「大統領は、反逆罪に問われるべきであり、またフィリピン人のみに認められる自国の海洋管轄海域の利用を中国人に認めるという憲法違反を犯した」「彼の中国とのいかがわしい取引によって、西フィリピン海（抄訳者注：南シナ海の比管轄海域の呼称）における我々の漁業権が犯された。彼が政権に留まっている限り、我々漁師が苦しめられ、漁場が危険に晒されるであろう」と批判している。
- (5) 比大統領府も海事産業庁のどの当局者も、この報告書の信憑性について何ら言及していない。リークされた報告書は「この報告書は非難や責任の所在を追及するものではなく」、事案の再発を防止するために「適切な安全措置を勧告する」ためであると強調している。また、報告書は最後に中国の交通運輸部海事局も彼ら自身の調査を行なうよう求めている。匿名を条件に話をしたある中国観測筋は、「中国船の船長に対する罰則要求」が中国政府に対するフィリピン政府の最低限の要求であるべきである、と語った。彼は、政府当局者が「リークされた報告書を否定することも何らコメントしないこともできるが、そのことは、この報告書が本物であることを物語っている」と指摘している。

記事参照: Chinese vessel mainly to blame for sinking of Philippine boat in South China Sea, but Filipino crew had ‘deficiencies’: leaked report

7 月 9 日「中国、マラッカ海峡を通過する中国船舶のセキュリティレベル引き上げ—シンガポール専門家論説」(ISEAS-Yusof Ishak Institute, 9 July 2019)

7 月 9 日付のシンガポールのシンクタンク ISEAS-Yusof Ishak Institute のウェブサイトは、同シンクタンク上級研究員 Ian Storey の“China’s Raised Threat Level for the Malacca Straits Causes Puzzlement”と題する論説を掲載し、ここで Storey は中国がマラッカ海峡を通過する中国籍船のセキュリティレベルを引き上げたことが関係者を当惑させているとして要旨以下のように述べている。

- (1) 7 月 2 日、中国の交通運輸部はマラッカ海峡を通過する中国籍船舶に対する脅威への警戒度を International Ship & Port Facility Security Code（国際船舶及び港湾施設保安コード：ISPS）の下で最も高いセキュリティ設定であるセキュリティレベル 3 に引き上げた。
- (2) 中国はマラッカ海峡を通じて石油輸入の 80%を受け取っているため、900km の長さの水路における安全保障を常に懸念してきた。しかし、中国の最近の決定により、この地域全体に戸惑いが生じた。その交通運輸部は、なぜ脅威の警戒度を引き上げたのか説明しなかった。東南アジアには 2 つの主要な海賊行為報告センターがある。1 つはアジア海賊対策地域協力協定 (ReCAAP) のシンガポールにある情報共有センター (ISC) であり、もう 1 つはクアラルンプールにある International Maritime Bureau’s Piracy Reporting Centre (IMB-PRC) であるが、

そのいずれもがマラッカ海峡での船舶輸送について警告を発していない。過去数年間で両機関は同海峡での海賊行為と海上強盗の襲撃の数が急減したことを報告している。メディアからの問い合わせに応じて、シンガポールの海事港湾庁はこの地域での船舶輸送に対する当面の脅威に関する情報は得られておらず、そのセキュリティレベルをレベル 1 に維持すると発表した。

(3) 中国の脅威レベルの引き上げを説明するために 2 つの考え得る説明が提示されている。

- a. 第 1 に、中国当局は、インドネシアの過激なイスラムグループが新疆ウイグル自治区での北京の弾圧的な政策に反応し、マラッカ海峡で中国の船舶に対する攻撃を計画しているという情報を得たかもしれない。しかし中国が沿岸諸国や国際海事機関とこの情報を共有しているようには見えない。
- b. 第 2 に、この警告は米国とイランの間の緊張の高まりと 5 月と 6 月のホルムズ海峡での石油タンカーに対する一連の攻撃と関連しているかもしれない。しかし、奇妙なことに、最近のホルムズ海峡への攻撃にもかかわらず、この地域に対する交通運輸部の脅威レベルはセキュリティレベル 2 のままで、重大な事件が発生していないマラッカ海峡に対するものより 1 つ低いレベルである。

(4) 沿岸諸国はそれが国際船舶輸送に安全な環境を提供する能力について疑問を投げかけているためマラッカ海峡における脅威レベルを引き上げるという中国の決定に悩まされることになるだろう。この警告が効力をもち続ける場合、中国の船舶はより高い保険料率に直面するかもしれない。船会社はシンガポールを含む主要な港を迂回する代替ルートを探すことを余儀なくされるかもしれない。したがって、この地域の名声と海事産業を守るため、中国はその警告の理由を説明するか、そうでなければ設定をセキュリティレベル 1 に引き下げるべきである。

記事参照：“China’s Raised Threat Level for the Malacca Straits Causes Puzzlement” by Ian Storey

7 月 12 日「ASEAN の海洋ゴミに関する新しい合意から期待できるもの―オランダ専門家論説」 (The Diplomat, July 12, 2019)

7 月 12 日付のデジタル誌 The Diplomat は、オランダ *Utrecht University* の国際法修士課程で海洋環境と海洋法を専攻する Fachry Hasani Habib の “What to Expect From ASEAN’s New Agreement on Marine Debris” と題する論説を掲載し、ここで Habib は ASEAN の海洋ゴミに関する新しい枠組み合意は法的拘束力がなければ実質的效果はないとして要旨以下のように述べている。

- (1) 過去数年間南西アジアの海で、海洋汚染に関するいくつかの驚くべき出来事があった。2018 年 6 月、タイで死んだゴンドウクジラの胃の中から重さ 8 キロにもなる 80 個ものプラスチックゴミが見つかった。このような例はその後も後を絶たない。ASEAN は海洋汚染で非難にさらされている。インドネシア、フィリピン、ベトナム、タイが最も海洋を汚染している。ASEAN は長い間この問題の解決に取り組んできた。2019 年 6 月にタイで開催された第 34 回 ASEAN サミットでは、海洋環境の保護に関する 2 つの重要な文書が発表された。ASEAN 地域での海洋ゴミ対策に関するバンコク宣言と海洋ゴミに関する ASEAN 行動枠組みは、東南アジアの海洋ゴミと戦うための 2 つの重要な文書である。今は地域全体にとって海洋汚染との闘いを行う重要な時である。シンガポールの Lee Hsien Loong 首相は、現在の多くの環境問題は国境を越えており、どの国も単独で問題を解決することは不可能だと指摘した。
- (2) 行動枠組みにはいくつかの重要な特徴がある。この枠組みは、ASEAN 加盟国とパートナーの

間の共同行動を強化し、海上及び陸地の活動の両方から発生するがれきを含む海洋ゴミを大幅に削減することを目的としている。海洋汚染の最大の原因である産業廃棄物や不適切なゴミ投棄が陸地から出ているため枠組みに陸上活動を含めることが不可欠である。さらに、ASEAN は、ASEAN 海洋ゴミ対策センターを設立する可能性を行動枠組みに盛り込んだ。実現すればこの地域の重要な機関になる可能性がある。センターは ASEAN 加盟国の情報源として機能することができる。ASEAN 海洋ゴミ対策センターの設立は ASEAN 加盟国間の協力を強化し、世界の海洋汚染の解決にも大きく貢献するだろう。

- (3) しかし、大きな問題は ASEAN 加盟国が法的枠組みを作って、それによって行動枠組みを行動に移すことができるのか、それとも法的拘束力のない枠組みとしてのみ行動するのかということである。過去を振り返ってみると、ASEAN は環境問題との戦いに積極的でないことで知られている。問題の一部は環境保護のための拘束力のある法的手段を作成する組織の欠如である。顕著な例の 1 つは、この地域の大气汚染に対する ASEAN のアプローチである。1997 年と 1998 年の間及びその前に、この地域ではさまざまな煙害があった。「環境災害」と見なされるほど深刻であった。ASEAN の不作為に対する批判は大きく、ASEAN の事務総長自身も ASEAN の有効性に疑問を呈していた。ASEAN 加盟国は、東南アジアで最も激しい煙害の期間を記録した 1998 年以降になって初めて、煙害問題を解決する法的拘束力のあるメカニズムの確立に同意した。国境を越えた煙害汚染に関する協定は、2002 年に拘束力のある協定として調印された。
- (4) 国際協定の有効性は、法的に拘束力を持つかどうかには必ずしも依存しないが、それにもかかわらず、それは依然として明確な取り組みを求め、国家の行動を問題に向けて変えさせる要因となる最も伝統的方法である。ASEAN 加盟国が法的拘束力のある文書をさらに作成することを望まない場合、これは将来の行動枠組みの実施にも影響を与える可能性がある。拘束力のある文書の作成に同意するために、各加盟国からの積極的な取り組みがなければならない。ASEAN は、海洋ゴミの国際問題を解決するための積極的なアプローチを必要としている。ASEAN 加盟国間の強固な協力と取り組みは、引き続き行動枠組みの実施のための重要な要素である。ASEAN 加盟国間で共通の理解を得るためには、誠実に絶えず交渉を行わなければならない。
- (5) 枠組みを定めた文書に多くを期待できないことは明らかである。そこには法的拘束力のある方法についてではなく、特定の事項よりも一般的な事項が長々と述べられている。ASEAN の他の諸国は、ASEAN の 4 カ国が最大の海洋汚染者であると考えており、この枠組み文書から肯定的な結果を期待しているものの、おそらく、この最新の合意は法的拘束力のない枠組みだけのものとなるだろう。行動枠組みの中で示された優れた政策の実施について法的な明確さがなければ、残念な結果に終わるだろう。

記事参照：What to Expect From ASEAN's New Agreement on Marine Debris

7 月 19 日「カナダ、遅ればせながら違法漁業防止寄港国措置協定に参加—加メディア報道」(CBC, July 19, 2019)

7 月 19 日付のカナダ放送協会のウェブサイト CBC は“After long delay, Canada joins global pact to stop illegal fishing trade”と題する記事を掲載し、カナダの違法漁業防止寄港国措置協定加盟は大きな効果が期待できるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 今やカナダも違法漁業と戦う国際協定締約国であり、カナダの港に入港する外国船舶は密輸品の魚を捜索するためのより多くの検査実施が期待される。7 月 18 日土曜日、カナダは全世界で

230 億ドル規模に達する違法漁業に歯止めをかけることを目指す港湾都市国家間の協定に加盟する。これについて自由党下院議員で漁業大臣政務次官の Sean Casey は、カナダはほぼ 10 年前の提案時にこの協定に署名したが、前保守党政権がこれを実行するための法律可決に 5 年を費やし、更に自由等政権も所要の規制を導入するために何年も費やしたと述べた。カナダは同協定の 62 番目の批准国となるが、Casey は、ほとんどの施策は既にカナダが実施している事項を強化するだけだと述べている。全世界では約 2600 万トンの魚が違法に漁獲され、報告されていないと推定されているが、Casey はその中のどれだけがカナダに入ってくるかについては不確実であると述べた。

- (2) この協定が発効するとカナダでも船舶が登録され、魚が荷揚げされた際のカナダ港湾での監視を強化することにより、違法に漁獲された魚を運ぶ船舶の入港を拒否する権限がカナダ当局に与えられる。Casey は同協定の重要な部分である他国との情報共有についてもカナダは正式参加すると述べている。また、Casey はここカナダで漁師が違法漁業を頻繁に実施していることではないが、彼が参加したすべての国際漁業会議でこの件が議題になっていると述べた。また、この協定の批准に合わせ、カナダ政府は違法な魚を運んでいる疑いのある船舶を遠隔で特定して追跡する海上監視用の 3 つの新しい衛星を打ち上げた。

記事参照：After long delay, Canada joins global pact to stop illegal fishing trade

8 月 23 日「アンダマン・ニコバル諸島の全体論的開発を目指して―印公共政策専門家論説」(IPP Review.com, August 23, 2019)

8 月 23 日付のシンガポール企業 Public Policy Pte. Ltd が提供するウェブサイト IPP Review は、Centre for Strategic and Foreign Relations of the Vision India Foundation の研究員 Rakshit Mohan の“Holistic Development of the Andaman and Nicobar Islands”と題する論説を掲載し、ここで Mohan はアンダマン・ニコバル諸島の経済的・戦略的重要性を指摘し、その適切な開発および利用について何が必要か、要旨以下のとおり述べている。

- (1) ベンガル湾の東部に位置するアンダマン・ニコバル諸島（以下、ANI という）はインドにとって戦略的に重要な場所である。そこは国際的に重要な航路の中途に位置し、インドの排他的経済水域を大きく拡大させている。インドの Modi 政権が 2019 年 1 月、その ANI に新しい航空基地を完成させたことで ANI の戦略的重要性はさらに高まった。
- (2) ANI の戦略的重要性は、それがインド洋における中国の軍事的プレゼンスの高まりを監視、牽制する作戦行動を展開する基地になりうる点にもある。中国に対する抑止力を高め、インドの安全保障をさらに強化するために、インド唯一の三軍合同司令部であるアンダマン・ニコバル司令部（ANC）をさらに整備、増強する必要があるが、上述の新たな航空基地建設はそのための一歩であろう。
- (3) ANI の軍事化の拡大に対して疑念を持つ者もいる。しかし彼らは、インドが人道支援・災害救援活動において大きく貢献していることを忘れがちである。ANI および ANC の強化は、そうした活動の拡大にも役立つであろう。また、ANI の近くに位置する ASEAN 諸国はインドの非侵略的性格をよく理解しており、したがって、ANI の軍事化が、ASEAN に害をもたらすのではなく、インド太平洋における安定的なバランス・オブ・パワーの維持のためのものであることを理解するであろう。もちろん、インドは外交を通じて ASEAN との親善に格別の配慮を続けなければならない。

- (4) ANI は経済的な潜在能力も秘めている。インドは重要な国際航路の中途に位置する ANI を積み替えターミナルとすることで、インド洋における輸送ハブへとすることもできる。また ANI は魅力的な観光地となる可能性もある。ANI の港湾開発や観光のための開発への投資はインド経済を刺激するであろう。ANI の経済的重要性の高まりは、その安全保障のためのインフラ整備のインセンティブを提供することにもなる。しかし、ANI の経済開発のためには環境問題に対する影響を考慮する必要があり、全体論的な開発を進めていかねばならない。ステークホルダー志向の開発、すなわちあらゆる投資者・関係者に利益をもたらすような開発を目指すべきであろう。
- (5) このような開発を目指すためには若者たちの参加が不可欠である。したがってインド政府がすべきことはインドの若者を育成し、さらに ANI に対する彼らの関心を高めることである。インドの学校教育は ANI の戦略的重要性についてほとんど関心を払っておらず、それをカリキュラムに加える努力が必要である。また、大学や中等教育の現場などでフォーラムや講演会を開催することで若者たちの ANI に対する関心を高めることができるであろう。ANI の戦略的重要性を理解した若者たちが、将来、その適切な開発や運用を進めていくであろう。

記事参照：Holistic Development of the Andaman and Nicobar Islands

9 月 12 日『海洋状況把握』に関するインドの支援、スリランカにとって必要か—スリランカ専門家論説』(The Diplomat.com, September 12, 2019)

9 月 12 日付のデジタル誌 The Diplomat は、スリランカのシンクタンク The Regional Centre for Strategic Studies の研究員 Natasha Fernando の“India’s Reach in Maritime Domain Awareness: A Hit or Miss for Sri Lanka?” と題する論説を掲載し、ここで Fernando はインドのインド洋地域における覇権の野心を考えれば、スリランカは海洋安全保障におけるインドの支援を求めることに慎重であったとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 海洋へのアクセスを有し、国際貿易と通商を主として海洋に依存する如何なる国にとっても海洋安全保障の確立は最優先目標である。こうした国々にとって主要なシーレーンの安全保障は、戦略的にも、また経済的にも最重課題である。インド海軍は、1990 年代後半からその規模と能力の両面において強化され、今や南アジアにおいて唯一の外洋能力を持つ海軍となっている。インドの海軍近代化努力が継続されるにつれ、インド洋地域の様々な地域に及ぶインドの技術援助を通じて、インド洋の「海洋状況把握」(MDA)におけるインドの関与が増大してきた。
- (2) 「違法・無報告・無規制」(IUU) 漁業は、インドとスリランカの間の対立の根源であった。インドの覇権主義的野心に対する不安から、スリランカのような国は海洋安全保障に対するインドの支援を受けるに当たって用心深くならざるを得ない。インド南部のタミルナドゥ州のトロール漁船によるインド・スリランカ間の国際海洋境界ライン (IMBL) を越えてのスリランカ水域への不法侵入は、スリランカに対する重大かつ絶え間ない脅威となっている。不法侵入のトロール漁船によるスリランカ水域での IUU 漁業は、スリランカにとって年間 2 億 3,000 万～8 億 2,000 万ルピー (3,230 万～1 億 1,540 万ドル) に及ぶ直接的な損失をもたらしているといわれる。IUU 漁業を阻止するために、スリランカ海軍は、MDA と正確なリアルタイムの報告のために、定期的な哨戒と不法操業船拿捕に乗り出さなければならない。
- (3) 海軍は、何時の時代も常に MDA に携わってきた。これは斬新な概念ではない。今日、MDA は、情報を収集するとともに、敵味方双方の艦艇、潜水艦能力そして海洋輸送に伴うあらゆる局面といった、多くの問題を分析するなど多岐に亘る。MDA は、海賊行為、海洋テロ、船舶のハイ

ジャックや強盗、不法移民、そして密輸などを含む海洋安全保障の脅威に対処する上で、特に有益である。この概念は海洋状況におけるこうした「脅威」に適用されるだけでなく、漁業管理などの経済的目的にも有益である。MDA 能力強化のために投資し、他国の海洋安全保障当局と調整することは、スリランカの海洋安全保障部門にとって依然、今日的課題である。更に、もし正確な統計、分析そしてリアルタイムの映像があれば確かな証拠に基づいて不法操業疑いのトロール漁船の拿捕も可能になる。

- (4) インド海軍はインド太平洋地域における沿岸監視レーダー網を確立するという野心的なプロジェクトに着手しており、既にセーシェル、モルディブ、モーリシャス及びスリランカに設置されている。このネットワークは、合同運用センターを通じて調整されることになっている。インドの安全保障機関は、IUU 漁業などの非伝統的な安全保障上の脅威とは対照的なテロ対処をより重視し、より強化され、調整された沿岸域安全保障アーキテクチャのためのより強力な沿岸域規制ゾーンと責任分担の明確化を求めている。米国の覇権に挑戦する台頭する中国という認知された脅威に対処するために、インドがこうしたプロジェクトを押し進めているというのが一般的な見方である。それ故、インドの新たな海洋安全保障目標は、フランスや米国などの国によって支持されているのである。例えば、インド宇宙研究機構（ISRO）とフランスの国立宇宙研究センター（CNES）との間の「合同 MDA 活動」協定や、米国からの無人戦闘航空機（UCAV）や海洋監視ドローンなどの先端装備の取得を見ればよい。
- (5) IUU 漁業という重大な問題を考えれば、スリランカの隣国であるインドの MDA に対する支援はスリランカにとって常に現実的課題である。しかしながらコロンボはインドの覇権主義的野心を恐れ、また中国を苛立たせることから協力を深化させることに躊躇している。それにもかかわらず、スリランカにとって IUU 漁業問題はオーストラリアや日本などの国との 3 カ国安全保障関係に踏み込むことを余儀なくしてきた。スリランカが MDA に対する援助に反発せず、その強さと弱点を共に完全に認識することで海洋安全保障問題の包括的な解決のために、こうした協定に参加し、それを履行することは依然重要である。

記事参照：India's Reach in Maritime Domain Awareness: A Hit or Miss for Sri Lanka?

9 月 24 日「タイ『クラ運河』構想を巡る論議—シンガポール専門家論説」(The ISEAS—Yusof Ishak Institute, September 24, 2019)

9 月 24 日付のシンガポール The ISEAS—Yusof Ishak Institute ウェブサイトは、同研究所の上席研究員 Ian Storey の “Thailand's Perennial Kra Canal Project: Pros, Cons and Potential Game Changers” と題する長文の論説を掲載し、Ian Storey は①クラ地峡を横断する運河建設を巡る賛否は何世紀もの間論議されてきた、②2014 年のバンコクでのクーデター以降、運河賛成派は、事態を変える可能性がある 3 つの出来事—すなわち、新タイ国王の即位、中国の「一帯一路構想」(BRI)、そしてタイの 20 カ年国家戦略—に注目する、③しかし、Prayut 首相は、複雑な国内状況、経済的及び地政学的要因を考慮して、運河構想に慎重に対応している、④結局、現在のところ、タイにおける政治的不安定、王室の支援の欠如、そして世界的な景気減速の故に、クラ運河建設は依然現実性に乏しいプロジェクトであるとして要旨以下のように述べている。

- (1) クラ運河賛成派はタイにとっての経済的、戦略的利益を指摘する。賛成派は全長 100 キロの運河建設、そして港湾、工場や精油所といった関連産業インフラが何万人にも及ぶタイ労働者の雇用を生み、経済を活性化し、そして長期的には運河通航料による高額の定収入を生み出す、

と主張する。軍事的に見れば、クラ運河は有事におけるタイ海軍艦艇の迅速な海域移動を可能にするであろう。更にクラ運河はインド洋から南シナ海への迅速かつ安価なルートとなり、益々混雑し「海賊行為が多発する」マラッカ海峡に代わる迂回ルートとなろう。これに対して反対派の主たる主張は、クラ運河が商業的に益しないということである。すなわち、海運会社は（特に原油価格が安い時に）2 日から 3 日程度の航海日数を節約するために通航料などの追加料金を負担することに気が進まないであろうから、巨額の建設費は通航料収入からは回収できないであろう。この点で数週間の航行日数が節約できるスエズ運河やパナマ運河とは状況が異なる。戦略的利益に関して言えば、反対派は、タイはその隣国から如何なる脅迫にも直面しておらず、運河は国を 2 つに引き裂き、それによって最南部の分離主義者を勢いづかせるであろう、更には運河の所有権と運営を巡って必然的に大国間の抗争に巻き込まれるであろうと主張する。

- (2) 2014 年のクーデター以降、クラ運河建設提案は再び浮上した。今回、プロジェクト賛成派は主として 3 つの理由から運河構想にとって好ましい環境にあるとしている。第 1 に、タイ王国は前国王の遺産を受け継ぐ必要がある新しい君主を迎えた。第 2 に、中国は、BRI の一環としてクラ運河プロジェクトのような地域インフラ計画に投資することを熱望している。そして第 3 に、タイ政府はグローバルな接続性イニシアティブの重要性を強調する、20 カ年国家開発戦略を公表した。以下、この潜在的なゲームチェンジャーについて検討し、運河構想の将来を展望する。
- (3) 運河推進派である The Thai-Chinese Culture and Economic Association (TCCEA) と、The Thai Canal Association for Study and Development (TCASD) は共に、運河建設を支持する、これまで言いふらされてきた理由—すなわち、運河建設はタイ経済にとって起爆剤となり、マラッカ海峡に代わるより短縮された、より安全な選択肢を運輸会社に提供する—を繰り返すも、運河建設支持派はまた、3 つの潜在的なゲームチェンジャーがクラ運河をこれまでより実行可能な提言にしてきたことを示唆した。
 - a. 第 1 に、タイの新国王の即位である。2016 年 12 月、Vajiralongkorn 国王が Chakri 王朝第 10 代の王となった。クラ運河建設という王国の 3 世紀に及ぶ夢の実現は、特にもし運河の名称が新国王の名を冠するとすれば、新国王の遺産となろう。しかしながら、新国王はこれまで一度も運河プロジェクトに公に言及したことがないことから、運河プロジェクトが国王の個人的な支持を得られるかどうかは不確定である。もし国王が支持すれば、タイの支配層エリートは、運河プロジェクトをより真剣に受け止めることになるかもしれない。
 - b. 第 2 に、中国の「一带一路構想」(BRI) である。大陸東南アジアの中心にある地理的位置から、中国は総額 1 兆ドルの世界的なインフラ建設計画においてタイを重要な結節点と見なしている。2014 年のクーデター以降、Prayut 政権は、BRI を強く支持してきた。しかしながら、タイにおける中国の最も注目される BRI プロジェクト—高速鉄道 (HSR) ネットワークは、資金調達、技術及び運用上の諸問題を巡る意見の相違によって、何度も計画が遅延してきた。国内的には、HSR は資金超過、透明性の欠如、そして中国への過度の依存を招くとして厳しい批判に晒されてきた。それにもかかわらず TCCEA と TCASD は共に、中国の BRI が目指す 6 本の経済回廊の 1 つ、「中国インドシナ半島経済回廊」(The China-Indochina Peninsula Economic Corridor) の一部として、中国がクラ運河建設資金を調達する可能性を示唆してきた。クラ運河についての中国の見解は不透明である。北京は公式には一度も運河を BRI プロジェクトとして売り込んだことはない。にもかかわらず、タイの多くのアナリスト達の見立てでは、北京は、運河建設を支持する中国企業を密かに後押ししている。

- c. 3 つめの潜在的なゲームチェンジャーはタイの 20 カ年国家開発戦略である。2017 年憲法によって義務付けられ、The Office of the National Economic and Social Development Board (NESDB) によって 2018 年 10 月に公表された「国家戦略」は、2018 年から 2037 年までのタイ王国の社会経済開発のビジョンを述べたものである。全ての政府の政策は国家戦略と一致しなくてはならず、そして上院はその履行を監視する。「国家戦略」は、タイと世界を接続する高品質のインフラを開発することを提案している。そこでは特にクラ地峡を横断する水路について言及していないが運河は高品質の接続性プロジェクトと見ることができる。TCASD はこの機を捉えて 2017 年 12 月にクラ運河建設提案を NESDB に提出した。
- (4) クラ運河建設への新たな気運に対する Prayut 首相の対応は慎重であった。同首相は、それを支持しなければ拒絶もしなかった。Prayut 首相の慎重な対応には幾つかの要因が挙げられる。
- a. 第 1 に、首相は、この提案を退けることによって産業界や軍部のかつての同僚を含む運河建設支持派を遠ざけることを望んでいない。
- b. 第 2 に、2014 年以降、Prayut 首相は軍部による支配を固め、それに反対するものを排除する、新たな政治機構を構築することに力を入れてきた。2019 年 3 月 24 日の総選挙はこのプロセスにおける集大成であった。したがって首相は運河建設の賛否両論を評価する時間をほとんど持てなかった。
- c. 第 3 に、そして最も重要なことに Prayut 政権はこのような大規模で論議の多い建設プロジェクトを推進する前に、多くの複雑に絡み合った経済的、国内的そして地政学的要因を検討する必要がある。当然ながら最も重要な問題は経済的要因で、如何にして運河建設資金を調達するのか、そして運河は経済的に有益なのか。中国への依存—例え、北京が 200~300 億ドルのメガプロジェクトを引き受ける用意があるとしても—は、HSR と中国製潜水艦の購入を巡る論議を考えれば国内的には不評なものとなろう。もし運河建設提案に対する国内的支持を得るつもりなら、運河建設は中国主導ではなく、タイの全面的なイニシアティブによるものと見なされなくてはならない。中国の BRI の一部としてのクラ運河は、「債務の罠外交」としてトランプ政権が BRI を批判していることから、タイの同盟国である米国から否定的な対応を招来することになろう。タイの戦略アナリスト達は運河建設プロジェクトが 19 世紀の英仏の抗争に巻き込まれたと同様にクラ運河も米中抗争の対象になるかもしれないことを懸念している。
- (5) クラ運河の建設に対する賛否の論議は再生産され続けるであろう。潜在的なゲームチェンジャーは、論議の文脈をほんの少しが少し変えただけで、決定的なものではなかった。もし運河プロジェクトが先に進むとしたら、それには国王の認可を必要とするであろうが、これまでのところ Vajiralongkorn 国王は運河建設を支持する何の意向も示していない。中国資金による水路はタイ国内では激しい論議の的となるであろうし、2014 年のクーデターから回復し始めたばかりの米国との関係を後退させることになろう。運河建設を前進させる重要な要因は、国家戦略において、これが重要なインフラ計画であると確認されることであろう。しかしながら、Prayut 政権は、政治的諸問題、国家予算の赤字の増大、そして世界経済が（既に劇的に船舶需要を減らしている）米中貿易戦争に起因する激しい逆風に直面していることなどに専念せざるを得ず、タイのクラ運河建設という夢を実現するための政治的意志も、そして財源も、現在のところいずれも実現可能な状況にはない。

記事参照：Thailand's Perennial Kra Canal Project: Pros, Cons and Potential Game Changers

2. 欧州、中近東、米州

2-1 軍事動向

7 月 2 日「中国はホルムズ海峡の安全を支援すべきか？—豪専門家論説」(The Strategist, July 2, 2019)

7 月 2 日付け Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は、豪 La Trobe University の La Trobe Asia 執行責任者 Euan Graham の“Should China help secure the Strait of Hormuz?”と題する記事を掲載し、ここで Graham は人民解放軍海軍はホルムズ海峡での船舶護衛任務はおそらく実施しないであろうとして要旨以下のように述べている。

- (1) Donald Trump 米大統領は最近のホルムズ海峡に関し、アジアの国々は自国の船舶を守るべきだとツイートしたが、これには重大な問題をはらんでいる。それは最大の湾岸石油の輸入国である中国がホルムズ海峡の海上安全保障の担い手として、米国のやってきた役割を引き継ぐのかという問題である。ペルシャ湾の緊張が船舶護衛を行う主要な海軍国の交代を引き起こすということはどれくらいありうるものだろうか。このシナリオがとても奇妙なものであったとしても、ペルシャ湾岸における人民解放軍海軍の潜在的役割は、戦略的および地経学的利点から検討する価値がある。
- (2) 中国はホルムズ海峡を通過する石油の最大の輸入国である。しかし中国の湾岸地域の石油に対する依存度は 44% 近くである。日本にとって湾岸地域からの石油の依存度は全体の 88% であり、韓国は 82% である。同盟国として米国は中東での船舶護衛任務を日本と韓国にまずは要求するだろう。インドは中東からの石油の依存度は約 63% しかないのにすでに 2 隻の軍艦を湾岸に派遣している。
- (3) 中国は湾岸での海上輸送の安全を強化する海軍部隊に貢献する手段を間違いなく保有している。これは 2007 年以来、アデン湾における海賊対処に従事している人民解放軍海軍として当然の結果である。人民解放軍海軍には利用可能な水上部隊があり、護衛任務に十分な経験を有している。湾岸に比較的近いジブチに人民解放軍海軍の基地があり、現地に支援施設を保有しているということもある。人民解放軍海軍のフリゲート艦をホルムズ海峡に常続的に配備することは中国の国益という観点から議論することは容易である。湾岸地域における人民解放軍海軍の展開を討議するのによりマキャベリの合理性がある。すなわち、北京がホルムズ海峡での難しい船舶護衛に参加するのが早ければ早いほど、西太平洋に集中する中国の戦略的関心に直面している国々にとってよりよいことである。中国を戦略的に最も重要なチョークポイントに招くことは狼をニワトリ小屋に入れるようなものだと言う人もいるだろう。中国は湾岸からの石油に慢性的に依存している台湾や日本を含むアジアの近隣諸国に対して威圧的に、そして選択的に海軍力を使用するようになるかもしれない。マラッカ海峡と異なりホルムズ海峡は本当のチョークポイントである。
- (4) さまざまな要素を考慮しても、やはり中国はペルシャ湾岸の安全保障に海軍力を提供する国として歓迎されなければならないだろう。しかし、予見しうる将来においてそうはなりそうもない理由が 3 つある。第一に、中国はイランと米国、そしてその延長として米同盟国との戦略的対立における好餌として自国の船舶に何の脅威も感じていないようである。中国は中国籍タン

カーが標的とされない秘密の保障を模索し、テヘランとの緊密な政治関係に焦点を当てるだろう。中国は今後、サウジアラビアとイラン間の代理紛争に引き込まれるリスクとなりかねない湾岸での海洋安全確保の任務に直接引き込まれることを望んでいない。第二に、外交上の艦艇の親善訪問とは別に、中国海軍がペルシャ湾岸に大きな関心を持っていることを示す証拠はほとんどない。北京は、できるだけ長く湾岸でただ乗りを続けたいと考えるだろう。第三に、中国の湾岸石油への依存度は日本、韓国、インドと比べてはるかに低い。中国はまた、湾岸において供給破壊に会うことを減らすよう意識的に努力している。

- (5) 中国は米国による制裁が行われる前からイランからの石油輸入を増やしていた。中国は、石油の戦略的備蓄を行っており 5 億バレルを超すような規模としている。また、中国の石油輸入の約 16%を占める主力供給源である中央アジアやロシアからの陸上資源をさらに極大化しようとしてきた。最後に、いざという時には中国は石炭から石油に転換する技術に投資するという選択肢があり、人民解放軍は封鎖された状況下でも燃料不足を来すことはない。デリー、ソウル、東京やキャンベラで艦艇を派遣する湾岸についておなじみの喧々諤々が行われている時に、北京はそれを見合わせることに満足するだろう。皮肉なことに、中国がただ乗りしているときに戦略的競争者たちは同盟国あるいは友好国による利益を得ている。

記事参照：Should China help secure the Strait of Hormuz?

7 月 17 日「湾岸を航行する船舶は非武装の警備員を配乗へー英通信社報道」(Reuters, July 17, 2019)

7 月 17 日付の英通信社 Reuters は、“Seeking to avoid escalation, ships deploy unarmed guards to navigate Gulf” と題する記事を掲載し、ペルシャ湾、オマーン湾での船舶攻撃事案を受け、同海域を航行する船舶に非武装の警備員を民間警備会社から雇用、乗船させる事例が増えつつあるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 海運会社は湾岸地域で相次ぐ攻撃後、追加の安全措置として湾岸地域を航行する際、非武装の警備員を雇用しつつあると関係する警備会社は言う。事態拡大のリスクが高まるため海運協会は海運会社にホルムズ海峡を含む重要海域において民間の武装警備員を使用することを避けるよう促している。ある海運会社は船長への助言から水線上の船体に爆発物がないかを注意深く監視することまで広い範囲にわたって支援するため経験豊かな警備会社へ乗り換えつつある
- (2) 英海洋警備会社 Ambrey 社は、紅海やインド洋を航行する船舶に 600 名の警備要員を乗船させており、通常彼らは武装していると運用部長 Gavin Lock は言う。しかし、過去 3 週間、ペルシャ湾およびホルムズ海峡を航行する船舶に 80 名から 120 名の非武装の警備員を追加、配備した。海洋警備員は今この瞬間にも状況に対応しており、すべての乗組員に目が配られているわけではない。したがって、それは船長に対する保証であると Ambrey 社の Lock は言う。「重要なことはホルムズ海峡を航行する船舶は速やかにイランの舟艇である可能性がある目標を識別し、その視認を当局に報告し、近接する舟艇にすでに視認していることを明らかにすることである」と警備会社 MAST 社社長 Gerry Northwood は言う。
- (3) 武装警備チームを派出している民間警備会社は湾岸地域で警備任務に就いているが、これは海賊対処に限って認可されているものである。非武装専門チームには同じような制限はない。海上警備会社 PVI 社社長 Jim Hilton は乗組員は見張りを増員したり、船の巡回を定期的実施することを含めた職務を実施できると同時に、外部からの支援は心理的な効果があると述べ、「あ

る会社が非武装のブリッジでの助言者、あるいは非武装の警備員を選択してリスクの低減を図ることは船内の正規の手続きを履行することを支援し、会社が通商を継続することを可能にする」と付け加えている。PVI 社は、場合によっては「一度、武器を陸揚げし」、乗船し続ける警備員を派出してきたと Hilton は言う。

- (4) 海運会社によっては契約時に安全上の配備に対する意見を辞退してきたものもある。「Maersk Tankers 社は状況を注視しており、旗国と業界の指針に沿って予防措置を執っている」とデンマークのグループは声明で述べている。海運会社は、たとえ燃料を余分に消費しても外海の迂回航路を選択するか、リスクの一部として最低限の対価を払って航程を維持するかであると業界筋は言う。スーパータンカーが 7 日間航行する場合、追加の保険料は 10 倍となり 10 万ドルが価格に加算されると海上保険会社は付け加える。

記事参照：Seeking to avoid escalation, ships deploy unarmed guards to navigate Gulf

8 月 15 日「ロシア海軍艦艇 30 隻がノルウエー沖に出現—ノルウエー紙報道」(The Barents Observer, August 15, 2019)

8 月 15 日付のノルウエーのオンライン紙 The Barents Observer は、“30 Russian naval vessels stage show of force near coast of Norway” と題する記事を掲載し、ロシア海軍の艦艇 30 隻がノルウエー沖で演習を行っているとして要旨以下のように報じている。

- (1) ロシア海軍のノルウエー海沖での演習はしばらく前から行われており 8 月 5 日の週の初めに 4 本の航行警報が出されていた。しかし、その規模にノルウエー人は不意を突かれた。ノルウエー軍代表が「非常に複雑な作戦」と呼ぶ演習に水上艦、潜水艦、補給艦を含む合計 30 隻のロシア海軍艦艇が参加していたのである。強力な艦隊にはロシアの北海艦隊、バルチック艦隊、黒海艦隊の部隊が含まれていた。ノルウエーの放送局 NRK とのインタビューで、ノルウエー軍参謀長 Haakon Bruun-Hansen 大將は、演習の目的は NATO のバルト海、北海、ノルウエー海へのアクセスを阻止することであると述べた。「これは、ロシアがこの海域での NATO の活動阻止を目的として能力の高い艦艇、潜水艦、航空機を配備することにより領土と国益を守ろうとする演習である。この状況は『国家的な課題』を生起している」とも述べた。ロシアの艦隊は、Udaloy 級駆逐艦 Severomorsk に率いられており、最新鋭フリゲート Admiral Gorshkov も参加している。この訓練においては航洋曳船 Elbrus、救助曳船 Nikolay Chiker が対抗部隊として参加した。これらの艦艇に加え、対潜機、戦略爆撃機も参加している。
- (2) ノルウエー軍参謀長によればロシアは米国と NATO にシグナルを送っているとのことである。「これは、我々が以前に見た冷戦時代の大国のライバル関係の構図である。ノルウエーは、ほとんど目標とはなっていないが、地理的に不都合な地域に位置しており、両国間の潜在的な対立に引き込まれる可能性がある。我々の問題は、国がそれに対してできることがほとんどないということである」と参謀長は言う。しかし、彼は、ノルウエーが安定化政策を講じるべきであり、対立がその地域でさらに対立を生むことを避けるように努めなければならないと述べた。ロシア軍がノルウエー沖で演習を実施したのは初めてではない。しかし今では、演習内容は以前よりもはるかに包括的である。ノルウエー国防相 Frank Bakke-Jensen は、この状況に不満である。「ノルウエーは、国内での訓練・演習、同盟国との共同訓練を計画し、構成するに当たって予測精度と制約を重視している。我々はロシアが同国から大きく西に外れたノルウエーに近い海域で訓練を実施する妥当な軍事的理由を理解できない。ノルウエーはロシアの演習は心

外であり、演習状況を注視する」と彼は強調した。隣国ロシアとの緊張が増す状況はノルウェーの国防予算の増加につながっている。参謀長は 2019 年 4 月、議会から新しい長期軍事計画についての情報提供を要請された。「軍事評議会は我々の計画が国防と NATO からの支援に適合できるよう軍の強化を提言するだろう」と述べた。

- (3) 現在、ノルウェー沖で訓練中の 30 隻のロシア艦船に加えて、ロシア海軍は 8 月 12 日の週にさらにいくつかの場所で積極的かつ同時に訓練を実施している。合計 6 隻の艦艇から成る 2 個掃海隊がバレンツ海で訓練を行い、ロシアの北東端で 10 隻の艦隊と千人以上の兵士がカムチャツカ沖で訓練を行っている。さらに、Oleg Golubev 中將が率いる強力な艦隊が北極圏の長距離航海に出ている。この航海にはロシアのいくつかの新しい北極圏の基地への訪問が含まれている。大型対潜艦（Udaloy 級駆逐艦）Vice Admiral Kulakov 等から成る別の艦隊がエニセイ川の港町ドゥディンカに到着した。ロシア北海艦隊は過去数年間、同様の長距離北極圏演習を実施しているのである。

記事参照：30 Russian naval vessels stage show of force near coast of Norway

2-2 国際政治

7 月 19 日「米国による有志連合の提案に飛びつかない同盟諸国—英通信社報道」(Reuters.com, July 19, 2019)

7 月 19 日付の英通信社 Reuters は、“Allies play hard to get on U.S. proposal to protect oil shipping lanes” と題する記事を掲載し、中東の航路を守るために米国が提唱している有志連合の呼びかけに対して、同盟諸国は参加に慎重であるとして、要旨以下のように報じている。

- (1) イランとの緊張が高まるとの懸念から、米国は、重要な中東石油輸送航路の監視強化の構想に対する同盟国の支持を獲得するのに苦心していると報道されている。7 月 9 日、ワシントンはイランとその代理の者たちによるタンカーへの攻撃について非難し、イランとイエメン沖の戦略海域を守るための取り組みを強化することを提案した。イランはその嫌疑を否定している。しかし、ワシントンの同盟国は新型の兵器類や戦闘部隊を送ることに消極的であるため、米国の目的は軍事同盟を結成することではなく、商業船舶輸送に対する攻撃を抑止するためにこの地域を「懐中電灯」で照らすことであると米国防総省高官は語った。対立のおそれがあるため、米国の同盟諸国による関与はペルシャ湾のホルムズ海峡と紅海のバブ・エル・マンデブ海峡付近にすでに配置されている海軍要員と装備に限定される可能性が高いと情報筋は述べている。
- (2) 「米国人は将来の攻撃に立ち向かう『有志連合』を構築したい。誰もその対決の路線に進むことや米国がイランに対抗する動きの一部になることを望んでいない」と西側外交官は述べている。
 - a. ワシントンの提案では、米国が艦艇の運用を調整し、監視の取り組みを主導する一方で、同盟国はその近隣水域をパトロールし、自国籍の商船を護衛する。
 - b. イランは、域外大国はテヘランやこの地域の他の国々に向かう海上輸送路の安全確保を止めるべきであると述べている。
 - c. アラブ首長国連邦に海軍基地を持つフランスは、テヘランがフランスを反イランと見なして船舶の護衛を計画しておらず、米国の計画を緊張の緩和に逆効果であると考えていると当局

者が述べている。

- d. 英国の安全保障筋は、すべての商業船舶を護衛することは現実的ではないと述べており、これは他のいくつかの国々と共有されている見解である。
 - e. 北京で勤務している西側高官は、中国がこのような海洋同盟に参加することは「あり得ない」と述べた。
 - f. 韓国関係者は、ワシントンはまだ公式の要求をしていないと述べている。
 - g. そのような構想に参加するという日本の決定は海外への自衛隊派遣をめぐる日本の世論の分裂を煽る可能性がある。
 - h. インドは、6 月 20 日以来、インド籍船を守るために 2 隻をペルシャ湾に展開している。
 - i. 他のアジアの石油輸入国は、連絡官の派遣のような象徴的プレゼンス以外には何も行いそうにないと当局者と外交官は述べた。
- (3) イランの革命防衛隊が燃料を密輸している外国のタンカーを拿捕したと述べた結果、7 月 18 日に緊張がさらに高まった。米国の Donald Trump 大統領が 2018 年、イランが経済制裁の緩和と引き換えに核計画を縮小することに同意した 2015 年の核合意を離脱して以来、緊張が高まっている。海洋安全保障構想への支援を確保できなければ、米国とその同盟国であるスンニ派のサウジアラビアとアラブ首長国連邦による中東のシーア派であるイランとイランが支援する中東の勢力を孤立させる努力に対して打撃となるだろう。サウジアラビアとアラブ首長国連邦が、イランが支援するフーシ派と闘っている同盟を牽引しているイエメン沖の海岸線で両国はすでに哨戒活動を実施している。
- (4) 「彼ら（米国）もまた、経済的負担を負うことを望んでいない」と、ペルシャ湾の情報筋は述べた。バーレーンに本拠を置く米第 5 艦隊により何十年にもわたって船舶輸送路を守ってきた米国には警備の負担が大きくなるだろう。米国はまた、この地域で安全保障と対海賊のための作戦を遂行する 33 カ国の連合海上部隊も率いている。英国はオマーンに基地を持ち、中国はバブ・エル・マンドブ海峡にあるジブチに軍事基地を持っている。北京はイランとサウジアラビアの両国と緊密なエネルギー関係をもっているため、この地域では穏やかに踏み込まなければならなかった。
- (5) 強力な従来型の海軍部隊を欠いているが、多くの高速艇、携帯型対艦ミサイル発射装置及び機雷を保有しているリヤドとアブダビは、イランに対する米国の制裁措置を支持している。西側の武器を多数購入している湾岸諸国は、海軍の装備よりも空及び陸上における能力に投資しており、大規模な海軍の任務を調整する経験はほとんどない。International Institute for Strategic Studies のミリタリーバランス准研究員である Tom Waldwyn は、これらの大半の艦艇は長期任務に苦勞する小型艇とコルベットであると語った。米国防総省高官は高速小型艦艇が特に役に立つと示唆し、いくつかの国がこのイニシアティブに関心を示していると述べたが、その名前は挙げなかった。

記事参照：Allies play hard to get on U.S. proposal to protect oil shipping lanes

7 月 31 日「中国はホルムズ海峡を守るべきだとの米国の提案に用心するべきである－中国研究院の米国人専門家論説」(East Asia Forum, 31 July 2019)

7 月 31 日付の豪 Crawford School of Public Policy at the Australian National University のデジタル出版物 EASTASIAFORUM は、中国南海研究院の非常勤上級研究員 Mark J Valencia の“China

should be wary of US proposals to protect the Hormuz Strait”と題する論説を掲載し、ここで Valencia は中国がもしホルムズ海峡を守ったならば海洋法に関する彼らの立場が損なわれる可能性があるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国はホルムズ海峡で「航行の自由」を保護するための「有志連合」を提案している。しかし、中国などのいくつかの国は、もし参加したならば海洋の法的問題に関する彼らの立場が損なわれる可能性がある。米国とイランでは海峡におけるイランの領海の範囲に関する国際法の解釈が異なる。イランは海峡に接する海岸に沿った直線基線を主張し、この基線から海峡の北側 3 分の 1 とペルシャ湾に向かう指定航路帯を包摂する 12 海里の領海を主張している。また、イランは海峡のすぐ西にある 3 つの島の領有を主張し、航行可能な海域の多くとペルシャ湾への出入双方向の指定航路帯を包摂する 3 つの島の周囲の 12 海里の領海を主張している。最も狭いところでは、ホルムズ海峡の幅員はわずか 21 海里しかない。この時点で、海峡を使用する船舶および航空機はイランまたはオマーンが領有権を主張している領海を通過しなければならない。しかし、米国はイランが主張している海峡の領海の全部をイランの領海とは認めていない。
- (2) 通常、海峡の航行方法は国連海洋法条約によって定められる。しかし、米国もイランも国連海洋法条約を批准していない。イランの立場は国連海洋法条約の締約国のみが条約の権利を享受する権利があるということである。これにはホルムズ海峡のような海峡を通過する際に国連海洋法条約が義務付けた通過通航権が含まれる。イランとオマーンは、海峡の領海には無害通航のみが適用されると主張している。両国とも、軍艦は領海を無害通航するための事前許可を要求している。米国は国連海洋法条約の締約国ではないが、これらの海峡の通過通航に関する規定は現在、国際慣習法であることを表していると主張している。しかし、イランは多くの発展途上国と同様に、国連海洋法条約は 1 つのパッケージとして捉えられ、各国がある分野で要求を主張する代わりに他の分野で譲歩するという取引が行われたと主張している。国連海洋法条約に至る交渉では、海洋国に対する通過通航を含む大まかな航行の自由が国家の管轄権外の大陸棚の資源への優先的なアクセスと共有と引き換えに発展途上の沿岸国によって合意された。特に、米国と他の海洋国は、通過通航権と引き換えに 12 海里の領海に同意した。しかし米国は条約を批准しなかった。国連海洋法条約で規定されるまで「通過通航制度」はなかった。海峡の領海内にある既存の航海制度は無害通航であり、イランはまだ適用できると主張している。イランによるホルムズ海峡上空の米海軍 RQ-4 グローバルホークの撃墜は追加的な法的問題を提起する。米国は、ホルムズ海峡南部にあるイランの「正当な」12 海里の領海外の「国際水域」で RQ-4 が撃墜されたと主張し、イランはイランの領空で撃墜したと主張している。法的に米国が「国際水域」と主張したようなものはない。これは、「航海の自由」が適用されると考えられる地域を指定するために使用される米国海軍の用語である。これに国際法的地位はなく国連海洋法条約では使用されていない。イランの領海の許可なしでの飛行は、その主権の侵害になる。しかし、ドローンが通過通航中であつたとしても、国連海洋法条約によれば海峡に隣接する国家の主権、領土保全、または政治的独立に対するいかなる脅威または武力行使も控えなければならない。
- (3) 状況から推察すると、米国の無人機がイランの軍事施設に関する情報を収集している場合、攻撃の準備と見なされる可能性がある。無人機がイランの 200 海里の排他的経済水域（EEZ）を超えていたとしても、イランは其中及びその上の外国の軍事活動に関して権限がある。中国と他の何カ国かはイランの法的地位の一部を共有している。中国、インドネシア、マレーシア、

タイ、ベトナム、インドネシアを含む多くの国では、外国の軍艦が領海を行動する場合、許可を取ることを要求している。インド、マレーシア、タイは、イランと同様に 200 海里の EEZ 内での軍事活動に制限を設けている。もちろんこれらの制限は海洋国によって反対されるが、中国のような国が彼らの行動によってこれらの問題について米国と暗黙のうちに一致するならば、それは彼ら自身の安全を保護するために作られた彼らの法的地位を損なうであろう。

- (4) 法的にも政治的にも中国はイランと米国の間の紛争に関与することにほとんど関心がない。中国及びその他の「有志連合」に参加しそうな国々は「有志連合」への参加が集団的であれ、個別的であれ、彼らの参加が彼らの主張する海域における同様の問題に対する彼らの立場をいかに損なうかを慎重に検討すべきである。彼らはタンカーと法的地位を保護するために海峡沿岸国イランとオマーンと協定を締結できるよう、直接交渉することが勧められる。

記事参照：China should be wary of US proposals to protect the Hormuz Strait

8 月 12 日「イエメン分離主義者、戦略要地アデン港を奪取－米メディア報道」(CNN, August 12, 2019)

8 月 12 日付の米ニュースチャンネル CNN のウェブサイトは、“Yemen separatists say they’ve seized the key port of Aden” と題する記事を掲載し、イエメン内戦において Southern Transitional Council がアデンを奪取したことや、この内戦における複雑な対立構造について、要旨以下のように報じている。

- (1) イエメンの分離主義者たちは国際的に承認されている政府を支援する部隊との数日間の戦闘の後、戦略的な都市アデンの支配権を握った。Southern Transitional Council（以下、STC という）の報道官は CNN に、彼らが大統領府、港及び空港を含むこの都市を奪取したと語った。アデンは、2014 年にフーシ派の兵士がサナアを奪取して以来、サウジアラビアが支援する政府の所在地だった。しかし、国際的に認知されているこの国の政府の内務大臣 Ahmed Al-Maysary が、彼が「成功したクーデター」と呼んだものに対して敗北を認めた。UN Office for the Coordination of Humanitarian Affairs が言及した速報によれば、アデンでの戦闘で約 40 人が死亡し、260 人が負傷した。
- (2) この都市を守るためにサウジアラビアが主導する連合は、追い詰められた政府に「直接的な脅威」をもたらすという標的を攻撃し、STC に直ちに撤退するよう命じたと述べた。連合は標的を明確にしなかったが、「これは最初の作戦であり、誰も連合の声明に従わない場合、その後に別の作戦が続くだろう」と警告した。しかし STC の報道官は攻撃を軽く扱い、CNN に連合の空爆がアデンの大統領関連施設の空地を攻撃したと語った。
- (3) 南部分離主義者とアデンの政府との戦いは、イエメンにおける紛争の複雑さを示している。双方は北部におけるイランに支援されたフーシ派反政府勢力と戦っている連合の一部だが、南部の分離主義者はアラブ首長国連邦によって支援されており、国際連合が承認した Abdu Rabbu Mansour al-Hadi 政府はサウジアラビアに支えられている。この両者は以前、アデンの支配を巡って衝突している。サウジアラビアの公式報道機関によると、8 月 11 日にサウジアラビア国王 Salman Bin Abdelaziz は亡命したイエメン大統領とリヤドで会談した。サウジアラビアは紛争で主要な役割を果たしており、フーシ派反政府勢力に対する連合を率いている。これとは別に、STC はリヤドで開催される国際的に承認された政府との協議の招待を受け入れたと述べたが、その日付はまだ決まっていないと述べた。

記事参照：Yemen separatists say they've seized the key port of Aden

8 月 27 日「オーストラリアがホルムズ海峡における米国主導有志連合に参加する理由―豪専門家論説」(The Strategist, August 27, 2019)

8 月 27 日付の Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は The Australian Institute of International Affairs の presidential associate、Ian Dudgeon の “Why Australia joined the US-led coalition in the Strait of Hormuz” と題する論説を掲載し、ここで Dudgeon はオーストラリアが米国主導のペルシャ湾における有志連合への参加を決定したのは中東の紛争に巻き込まれるリスクを懸念しつつも自国商船保護の必要性和米国との同盟関係を重視したものであるとして、欧州諸国の対応とも対比しつつ要旨以下のように述べている。

- (1) ホルムズ海峡における航行の自由の維持のため、米国主導の有志連合 (International Maritime Security Construct : IMSC。抄訳者注：後にこの枠組みは The Maritime Security Initiative という名称に変更)に加わるという 8 月 21 日の Morrison 豪政権の決定には 2 つの理由がある。第一には貿易及び経済上の所要であり、島国であるオーストラリアは国際的な海運の自由に完全に依存しているということである。第二には米国との同盟関係の重要性であり、米国としては同構想には他に 2 カ国 (英国、バーレーン) からしか賛同が得られておらず、オーストラリアに早期のコミットメントを強く求めていたという事情がある。IMSC の構成や関与のルールなどが明確でないにもかかわらず、オーストラリアにはこれを拒否する選択肢はなかった。
- (2) 欧州諸国の IMSC 参加に対する躊躇は Donald Trump 大統領が制裁の一環として合法的なイラン商船の航行阻止にこれを悪用するのではないかと懸念によるものである。そうした可能性から距離を置くべく、EU は欧州諸国が主導という条件での IMSC への参加ないしは別個のタスクフォースの設立などのオプションを検討している。こうした欧州の懸念と IMSC 構想の最終的な決定を意識しつつ、Scott Morrison 首相はオーストラリア独自の ROE (行動規定) を策定している。Morrison 首相はこれが国益のための決定であることを強調するとともに、海上における国際法へのコミットメントを再確認した。彼はまた、IMSC への参加と Trump 大統領のイランに「最大の圧力」をかけるとするキャンペーンとは「完全に別個の問題」と強調した。したがって実際のオーストラリアによる同地域への部隊派遣はどれほど急いでいるわけでもない。Morrison 首相は、湾岸地域における海賊及びテロ対策支援のため従来から実施されて来た Manitou 作戦の下、豪空軍の P-8 哨戒機が今年後半に配備され、また、豪海軍のフリゲート艦が来年初頭に展開されると発表した。
- (3) IMSC への参加は、ある意味では国際政治上の地雷原に突入することになるということをオーストラリア政府は十分認識している。ペルシャ湾は国際紛争の舞台となり得る主要な海域であり、海上における挑発行為阻止などのために、オーストラリアの ROE の限界をテストするような緊張のエスカレーションが生起する可能性もあり得る。ちなみにイランの主要外貨獲得源である石油輸出は Trump 大統領が考えている制裁のメインターゲットであり、実際、この制裁はイランに大きな打撃を与えている。欧州各国は制裁を回避すべく、INSTEX (貿易取引支援機関) を設立したが、ほとんど効果は出ていない。
- (4) 一方、こうした米国の制裁に対抗して湾岸地域での外国船に対する選択的なイランのハラスメント活動が 6 月に開始されている。テヘランの目的はイランの石油輸出の拒否に対し、湾岸経由の石油輸送の潜在的脆弱性を示し、効果的な INSTEX を実施するよう欧州その他の関係国に

対し圧力をかけることである。7 月にはそうした状況がエスカレートした。英国がイランのタンカー *Adrian Darya 1* をジブラルタル沖で拘束し、一方、イランは英国籍タンカー *Stena Impero* を湾岸海域で拘束した。その後、*Adrian Darya 1* は解放されたが、同船が目的地に到達するまで、*Stena Impero* はイランの監視下に置かれていた。こうした事例に加え、そうした船舶から原油を購入する国に対する懲罰という明示的な米国の脅しもある。*Stena Impero* 拘束事案は、英国が IMSC への参加を決定する重要な要因であり、湾岸地域の海運に依存している島国として行動を余儀なくされたということであるが、一方で英国はこうした利益相反の可能性も十分認識しており、Trump の制裁キャンペーンとは別途、独自の関与の下で活動しているのである。

- (5) 欧州諸国が予想したとおり、イランは 27 日終了したフランスでの G7 サミットに向けて、商業輸送に対するさらなる阻止は延期した。また、INSTEX とイランの核合意に対する欧州のコミットメント（共同包括行動計画：JCPOA）は、同サミットのサイドセッションにおける主要議題となった。Emmanuel Macron 仏大統領の招待でイランの Javad Zarif 外相が JCPOA 署名各国の関係者と会談すべく訪仏したのはその象徴である。Zarif 外相はサミットへの出席や Trump に会うことは望まなかったものの、Macron 大統領は Trump と Ali Khamenei イラン大統領との会合を仲介し、危機の解決に向けて努力することを申し出た。イランの次の動きは、INSTEX と JCPOA に関する議論と Trump-Khamenei 会談の結果に依存するものとなるであろう。

記事参照：Why Australia joined the US-led coalition in the Strait of Hormuz

（関連記事 1）

8 月 27 日「オーストラリアの湾岸への部隊派遣は米国との違いを示せるか？－豪専門家論説」 (The Interpreter, August 27, 2019)

8 月 27 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は豪 The University of Wollongong, Australian National Centre for Ocean Resources and Security (ANCORS) 専門研究員 Sam Bateman 博士（元豪海軍大佐）の“Australia in the Gulf: Will we make a difference?”と題する論説を掲載し、ここで Bateman は、湾岸に派遣される豪部隊の行動について、ホルムズ海峡の一部にはイランの領海も存在しており、国連海洋法条約（UNCLOS）上の通過通航制度が適用されることから、ここで常続的な警戒監視を実施することは困難であることなどを指摘しつつ、一方的に米国に追随するのではなく、欧州諸国などとも連携しての独自の対応を模索すべきであると述べている。

記事参照：Australia in the Gulf: Will we make a difference?

（関連記事 2）

8 月 29 日「オーストラリアは湾岸の泥水に向かっている－豪専門家論説」(The Interpreter, August 29, 2019)

8 月 29 日付の豪シンクタンク Lowy Institute のウェブサイト The Interpreter は同所研究員で米 The Center for Strategic and International Studies 客員研究員 Brigid O'Farrell の“Australia sails into muddy waters in the Gulf”と題する論説を掲載し、ここで O'Farrell は Morrison 政権による IMSC への参加は米国の対イラン制裁と一線を画するべく慎重な姿勢を取っているものの、過去の事例からして実際に米国と異なる行動を取ることは難しく、オーストラリアは湾岸地域における国際政治の泥水にまみれる可能性があるとは指摘している。

2-3 漁業、海運、造船、環境等

7月17日「ホルムズ海峡で行方不明となった石油タンカー、イランは救助と主張―米紙報道」(The Washington Post, July 17, 2019)

7月17日付の米紙 The Washington Post 電子版は、“Iran says it aided foreign oil tanker in the Strait of Hormz”と題する記事を掲載し、7月13日にホルムズ海峡で行方不明となった石油タンカーをめぐる問題について要旨以下のとおり報じている。

- (1) 7月13日、ドバイのプライム・タンカーズが運航するパナマ船籍の小型石油タンカーRiahが、ホルムズ海峡のイラン領海内で行方不明となった(Riahの所有者についてはいくつかの報道がある)。イラン外務省報道官によれば、外国籍のタンカーが遭難信号を発したためにそれを救助したという。しかしアメリカとアラブ首長国連邦の政府関係者は、同タンカーが遭難信号を発した事実はないと主張している。
- (2) 16日、次期米国防長官 Mark Esper は上院における彼の承認に関する公聴会でペルシャ湾周辺海域の哨戒行動であるセンチネル作戦を実施すると述べた。これは、最近ホルムズ海峡において少なくとも6隻の船舶が攻撃を受けたことへの対応である。
- (3) 10日にはイギリスの石油タンカーがホルムズ海峡を通航途中、イランの革命防衛隊の妨害にあう寸前であったが、タンカーを護衛していたフリゲート艦がそれを追い払うという事件があった。イランは関与を否定しているが、今月初め、シリアに向かっていたイランの石油タンカーがジブラルタル海峡でイギリス軍に拿捕されたことに対し、イランはイギリスの船舶に対する報復を予告していた。イギリスによればイランの行動はシリアに対するEUの制裁違反に当たるものだが、イランはシリアに対する経済制裁とは関係ないと主張している。

記事参照 : Iran says it aided foreign oil tanker in the Strait of Hormz

3. 北極

3-1 軍事動向

7 月 23 日「北極圏からのミサイル攻撃の脅威—米専門家論説」(USNI News, July 23, 2019)

7 月 23 日付の U.S. Naval Institute のウェブサイト USNI News は、Navy Times の元編集長 John Grady の“NORTHCOM Says U.S., Canada Must Maintain ‘Clear-Eyed’ View of Arctic Threats”と題する論説を掲載し、ここで Grady は米北方軍司令官が語ったロシアによる北極圏からのミサイル攻撃に対処する必要性について要旨以下のように述べている。

- (1) 米国とカナダはロシアの潜水艦が北極圏から巡航ミサイルを発射する能力を含む北極圏における新しい安全保障上の課題について「明敏な」見解を維持しなければならないと米北方軍司令官 Terrence O’Shaughnessy 米空軍大將は 7 月 22 日に述べた。彼は Center for Strategic and International Studies で、この地域はロシア人が利用する「接近路」になる可能性があると述べている。そして巡航ミサイルを搭載するロシアの能力向上型潜水艦と同国の極超音速兵器の開発について、すべての地域司令官が直面している懸念が高まっていると明確に述べた。その目的のため、空、陸及び海の部隊がこの地域の過酷な条件下でどのように作戦行動をするのかを理解するべく「適切な装備、適切な経験」を持つことが重要であり、同地域でのより多くの演習を要求した。この地域での沿岸警備隊の役割について尋ねられた際、彼は「特に重要な砕氷任務のための能力に依存している」が、古い大型砕氷船はすでに耐用年数を超え、新型の砕氷船の能力を必要としており、その取得を加速しなければならないと述べた。
- (2) ロシアが北極圏やヨーロッパで、あるいは中国が太平洋で使用する可能性がある極超音速兵器への対抗ないし抑止について、O’Shaughnessy は「それが飛行する軌道」が対処上の問題であると述べた。彼はカナダとの二国間組織である North American Aerospace Defense Command（以下、NORAD と言う）の司令官も務めている。彼は安全保障戦略に関して、両政府はモスクワと北京によってもたらされる国際的課題を評価することについて連携していると述べた。彼は「NORAD はこれまで以上に強力である」とも付け加えた。一方で、O’Shaughnessy は既存の、ないしは計画中的の弾道ミサイル防衛が北朝鮮からの脅威に対処することに自信をもっているが、さまざまな範囲を飛行することができるミサイルの大量備蓄があるロシアあるいは中国によってもたらされる課題に対処するには意図されていないと述べた。ミサイル防衛に関しては巡航ミサイルや弾道ミサイルの攻撃を破壊する際に「ポイントではなくエリアを守る」必要がある。
- (3) 実際、モスクワと北京への対処において抑止の問題は変わったのである。彼はかつて米国の対応は現実の行動を伴うものでなければならない訳ではなく、むしろ攻撃者を抑止するためのコンピューターを使用した情報空間であると述べた。また米国が、「敵が我々の意図を理解していることを確認」し、敵がある領域で米国を攻撃する場合、その対応は同じ領域でなされるとは限らないのを知っているということが重要である。より多くの国では、情報空間が商業用、政府機関用及び軍事用に向けられるため、この課題は宇宙でより大きくなってきた。サイバー空間はまた、悪意のないユーザーや潜在的な敵にさらされる「機会と脆弱性」により、より複雑になっている。我々は、宇宙空間のすべての層だけでなく、将来には海中、水上及び陸上における状況を把握する必要がある。O’Shaughnessy は、商業化されているかニッチ市場での使用

を満たす以外のより広範な使用のため民間部門で開発される可能性のある「(センサー) テクノロジーをどのように活用できるか我々が把握できれば」、これが実行できると述べた。現時点では、より広く定義された重要なインフラを抑止及び防衛するための「技術の進歩に我々はついていけない」と彼は述べた。

記事参照：NORTHCOM Says U.S., Canada Must Maintain ‘Clear-Eyed’ View of Arctic Threats

9 月 4 日「中国は軍事目的で北極における衛星覆域を拡大していると専門家は警告－ノルウェー紙報道」(High North News.com, September 4, 2019)

9 月 4 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS の電子版は、“China Looking to Expand Satellite Coverage in Arctic, Experts Warn Of Military Purpose”と題する記事を掲載し、中国は軍事目的で北極における衛星覆域を拡大しているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 中国は北極圏で地上通信と衛星通信の能力を向上させるための通信試験を行っている。この試験は軍事目的に使用される可能性があるとして専門家は警告している。中国交通運輸部は、北極海における通信能力を測定し最適化する通信試験チームを各地に派遣している。新華社通信によると、このチームは超高周波 (VHF) 無線接続、中周波 Navtex システム、グローバル海事遭難安全システムの一部である DSC (デジタル選択呼出) システムなどの多くの技術を評価する。さらに、このチームは北極海航路に沿った北斗航法衛星システムの覆域を調べ、将来の衛星の位置の最適化を目指している。中国当局は技術向上の目的として北極圏で増加している商船との通信の改善を挙げているものの、中国のこの取り組みはスウェーデン国防省の最近のレポートが強調しているように、軍事用途にも活用できるものである。
- (2) 通信試験チームは天津、ハルビン、満洲里、昌吉から北極海航路の東端および西端への無線通信の質を調査する。その結果に基づいて、中国は、途切れることのない無線通信を確保するために北極圏に無線局を建設するべきかを判断したいと考えている。これは 2016 年と 2017 年に続いて中国が北極圏で実施する 3 回目の通信試験であり、これまでで最も包括的なものである。
- (3) 中国は自国開発の北斗衛星航法システムの覆域と強度を向上させている。2019 年夏の初めには北斗衛星から潜水艦への水中通信に成功した。専門家は、中国は水中ドローンを開発し潜水艦とより秘匿度の高い通信をできるようにする動きがあると述べている。北斗衛星の覆域は世界全体では限られている。覆域を拡大するために、中国は 2020 年末までにさらに 9 個衛星を打ち上げる予定である。
- (4) 2016 年、中国測量局はデータ局を改築し能力向上を行った。これにより、北斗衛星の正確性と信頼性及び中国へのリアルタイムデータ送信能力が向上した。北極圏に関連する技術が将来的に中国の軍事力を向上させるのは初めてではない。2016 年、中国はスウェーデンのキルナにある最初の中国リモートセンシング衛星北極地上局を利用し、中国軍による衛星監視能力を向上させるであろうと専門家は警告した。2017 年にはグリーンランドに衛星地上局を追加すると中国当局が発表した。2019 年初め、中国は中国にとって最初の原子力砕氷船を建造すると発表した。専門家は原子力砕氷船の建造は原子力空母の将来の設計、建造、運用にも役立つと述べた。

記事参照：China Looking to Expand Satellite Coverage in Arctic, Experts Warn Of Military Purpose

9 月 27 日「アイスランドへの軍艦派遣が示唆する米海軍の北極海への関与強化——米北極専門家論説」(High North News, September 27, 2019)

9 月 27 日付の、ノルウェー国立 NORD University の High North Center が発行する High North News の電子版は、米シンクタンク The Arctic Institute 上級研究員 Malte Humpert の“U.S. Navy Steps Up Arctic Engagement, Sends Cruiser and Destroyers to Iceland”と題する論説を掲載し、ここで Humpert は、9 月初めの米海軍艦船のアイスランド派遣と米海軍の北極海への関与強化の関係について要旨以下のとおり述べている。

- (1) 9 月初め、米海軍は 4 隻の軍艦をアイスランドに派遣した。その部隊は目的地に到着すると SAG (抄訳者注：Surface Action Group、空母を含まない水上艦艇からなる部隊) を結成した。この部隊はロシアの脅威に対抗するために活動を再開した第 2 艦隊の一部である。第 2 艦隊の幕僚約 30 名はアイスランドのケフラヴィクに臨時海上作戦センターを創設した。同センターは SAG の活動と連携することになる。
- (2) 近年、米国は北極海におけるロシアや中国の脅威を強調してきたが、具体的な行動を伴うものではなかった。その意味で今回のアイスランドへの艦隊派遣は、ようやく米国が北極海におけるプレゼンス増大に向けて具体的に動き出したことの表れといえる。退役海軍准将 David Titley は、「北極海はこれから数年、あるいは数十年先まで、ますます戦略的な水路になっていくということを米海軍将校も理解するようになるだろう」とアイスランドへの艦隊派遣について肯定的にコメントした。
- (3) 米国は、北極海における海上活動の経験を決定的に欠いてきた。それと同時に北極海における活動を可能にするような補給や医療支援のためのインフラ設備もまったく十分ではない。今回の艦隊派遣は、そうしたこれまでの欠点を補うものになるであろう。「アイスランドは重要な同盟国である……アイスランドからの作戦活動はわれわれのパートナーシップを強化すると同時に、遠方での作戦のための訓練の実施を可能にする」と、第 2 艦隊司令官 Andrew Lewis は述べている。
- (4) 2019 年 6 月に米海軍は「北極戦略概観」を発表したが、多くの専門家は、その文書に具体性や本当の意味でのコミットメントの欠如を見た。米海軍は砕氷能力に関しては沿岸警備隊に依存してきたが、気候変動によって北極海での活動が容易になりつつある現在、米海軍は北極海での作戦をいかにに行い得るかについての研究をしてきた。そうした研究によれば、現在アイスランド周辺で活動する Burke 級駆逐艦については、比較的軽微なアイス・コンディションで行動できるようにアップグレードが可能だという。こうした研究もまた北極海でのプレゼンス増大に向けた具体的な動きの表れと言えよう。

記事参照：U.S. Navy Steps Up Arctic Engagement, Sends Cruiser and Destroyers to Iceland

3-2 国際政治

7 月 2 日「北極諸国が原子力事故への共同対処準備を促進——ノルウェージャーナリスト論説」(ARCTIC TODAY, July 2, 2019)

7 月 2 日付の環北極メディア協力組織 ARCTIC TODAY のウェブサイトはノルウェー The Independent Barents Observer の Thomas Nilsen の“Arctic countries have begun working together to step up nuclear accident preparedness”と題する論説を掲載し、ここで Nilsen は北極

圏諸国は原子力事故への対応準備を進めているとして要旨以下のとおり述べている。

- (1) ノルウェー放射線・原子力安全局の Øyvind Aas-Hansen は、ロシア国家原子力エネルギー公社のロスアトムエネルギー緊急対応センターの Aleksandr Vazhenin、Pavel Borisov との間で協力体制が構築されたことに満足している。北極海での原子力船舶の急速な増加が航行安全に関わる専門家の間で事故への危惧を生じさせており、放射線汚染検知の手段としてドローンの活用が注目されている。最悪のシナリオは船舶の原子炉のメルトダウンや放射線物質を運搬する船舶の火災であり、船員が船を放棄せざるを得なくなる事態であろう。ノルウェー・アイスランド・グリーンランドの間の海域でロシア潜水艦を追尾する NATO の原子力潜水艦が、補給や乗員交代のために Tromsø 西方マランゲンのヘキンゲン・フィルに入港した数は、2018 年 1 年で計 12 隻視認されている。30 年前の 1989 年にロシアの EII 級原子力潜水艦が原子炉事故を起こしたのはこの沖合いの国際海域だった。同潜水艦をコラ半島の海軍基地に回航中、放射性ヨウ素がノルウェー沖で漏洩していた。同様の事故を懸念して、北極評議会の下に放射線関連機関と救助組織の間での知識・経験を共有するタスクフォースが設立された。
- (2) ノルウェーは既存の石油流出や捜索救助協力のような放射線緊急事態に関する北極放射線協定を策定するための専門家グループの結成を提案している。北極評議会メンバー国に異存がなければレイキャビックで開催される 12 月の会合で専門家グループが結成される見込みである。2019–21 年の間の北極評議会はアイスランドが議長となる。一方、放射線モニタリングの国際専門家チームは北極における無人機使用を検討している。ドローンに関してはノルウェー技術協会が取り組んでおり、ノルウェー北極大学所有の船舶で実施されている。原子力事故は、それが洋上である場合は特に人間が調査するには危険すぎることもあり、器材を搭載できるドローンは有用となる。米国やロシアの原子力緊急事態チームでは既にドローンを装備している。原子力事故では国際協力が必要であるが、例えばロシアのロスアトム緊急チームには対応の対象が民間原発とムルマンスクの砕氷船に限られており海軍の事故には協力できない。
- (3) Barents Observer は北極圏でのロシアの原子炉をリストアップし、39 の原子力船と施設に合計 62 基の原子炉があると資料を公開した。内訳は潜水艦 31 隻、水上艦艇 1 隻、砕氷船 5 隻と陸上発電所 2 基であり、これに浮体式原子力発電所 1 基が含まれる。15 年後には 94 基、更には 114 基に増えると予測し、2035 年までにロシア北極圏は地球上で最も核化された海域となると予測している。8 月、ロシア初の水上原子力発電所 Akademik Lomonosov がムルマンスクからシベリア北東のペベック港に曳航される。軍事分野では北極はロシアの新型原子力推進巡航ミサイルや原子力推進水中ドローンの実験場となるだろう。緊急予防・準備・対応ワーキンググループがこの春にまとめた北極評議会レポートは、「北極における放射性物質と核物質の存在は重大な事故リスクをもたらす」、「事故が起これば住民と社会、環境、漁業や食料源などに影響を与える」と指摘している。

記事参照：“Arctic countries have begun working together to step up nuclear accident preparedness”

7 月 10 日、15 日「北極圏を巡る露、加、米の角逐—米若手研究者論説」(Center for International Maritime Security, July 10 and July 15, 2019)

7 月 10 日、15 日付の米シンクタンク Center for International Maritime Security (CIMSEC) のウェブサイトは、米 George Mason University 修士課程修了の若手研究者 Tyler Cross の “Strategy On

Top of the World, Pt. 1: The Outlook for Arctic Competition”、“Strategy On Top of the World, Pt. 2: Regional Arctic Perspectives”と題する長文の論説を連載し、ここで Cross は探検家の時代とは様変わりした今日の北極圏を巡るロシア、カナダ、米国の戦略について要旨以下のように述べている。

1. 戦略と安全保障—ロシア連邦

- (1) 北極圏はロシアの世界観の中心である。ロシアは北極圏内に約 400 万人の人口を抱えているが、対照的に北極圏は米国社会や文化からはかけ離れている。安全保障上の関心や動機付けを理解するに当たって、戦略家は、こうした文化的相違を適切に評価しなければならない。世界の最北地域への関心は米国人にとってロシア人のそれに比肩すべくもない。クレムリンの指導者はたぶん、平均的なロシア人より一層北極圏への関心が高い。Putin 大統領の北極圏開発計画は、Obama 前米大統領の「アジアへの軸足移動」戦略に相当すると見なすことができる。前大統領が西太平洋を発展的機会と国家戦略にとって重要性を増す地域と見なしたように、モスクワの指導者も、北極圏をそのように評価している。2020 年までのロシア連邦国家安全保障戦略に従って、北極圏は、2020 年までにロシアの「最重要の戦略的資源基地」となる計画である。更にクレムリンは、この戦略目標が脅かされた場合、軍事紛争の選択肢を否定していない。国家安全保障戦略文書の大部分が北極圏関係に割かれており、軍事的プレゼンスの強化計画も含まれている。北極圏は、ロシアの弾道ミサイル搭載原潜の大部分を含む、北方艦隊の管轄海域である。
- (2) 近年、北極圏に所在する軍事基地におけるロシア軍の戦力は増強されており、また基地の数自体も急速に増えている。北極海の海水が縮小するにつれ、新たに露呈される極北の沿岸域を防衛するために海軍力増強の必要性が高まろう。北極圏におけるロシア軍の増強と経済開発は、今後数十年、相互関係を強めていくであろう。ロシア軍の中核はロシアの重要な収入源から遠く離れていない。ロシアの GDP の約 22%が北極圏内から産み出され、またロシアの天然資源の最大 90%が主としてバレンツ海とカラ海に集中している。ムルマンスクとアルハンゲリスクの 2 つの港は、ロシアにとって歴史的に重要な港である。両港はバレンツ海の南端に位置し、北方艦隊の基地である。そしてムルマンスクは同艦隊の司令部所在地である。北極海沖合の重要な天然資源は、これらロシアの最も重要な軍事基地から遠くない海域に存在している。Putin 政権は北極圏における経済開発を守るために、北極圏における「必要な戦闘能力」を維持するとしている。ムルマンスクとアルハンゲリスクからの定期的な哨戒活動が 2009 年から再開されており、また 2015 年 3 月には、4 万 5,000 人の将兵、3,360 両の車両、110 機の航空機、41 隻の水上戦闘艦艇、及び 15 隻の潜水艦を動員した、冷戦以後、最大の北極圏軍事演習を実施した。ロシア海軍の中核的戦力である潜水艦戦力の増強と北極海での活動も活発化している。こうした軍事力の強化は、基本的には安全保障目的のためであるが、北極圏内における石油生産の増大と軌を一にしていることも事実である。

2. 戦略と安全保障—カナダの視点

- (1) カナダはロシアとほとんど同じように、北極圏に多大の投資をしている。北極圏への関心もロシアに次いで高く北極圏内の領域は 120 万平方マイルに達し、この点でもロシアに次ぐ。北極圏におけるカナダの戦略には 2 つの側面がある。カナダは外交的には受け身のアプローチをとる傾向にあるが、同時に北極圏に関する関心は一貫している。NATO 全加盟国 28 カ国中、カナダは北極圏における NATO の軍事プレゼンスに対して最も関心が薄い。カナダは北極圏における多国籍軍事プレゼンスが高緯度地域の大部分におけるカナダの支配的地位を脅かすであろう、と見ている。カナダでは反軍的な文化的偏見が比較的高い。カナダは、NATO の軍事志向

的政策とは反対の外交的な政府間組織の北極評議会による決定を好む。要するにカナダは一般的に北極圏における軍事力の展開に嫌悪感を抱いているのである。

- (2) とはいえ、海氷面の縮小はカナダ極北地方の軍事化について心変わりをもたらすかもしれない。カナダの北極政策の多くが受け身的特徴を持つが、近年、極北地方を重視してきている。カナダ軍は極寒の遠隔地での作戦能力を強化してきた。最近、カナダ軍は現有の 6 隻の砕氷船に加えて新型砕氷船 1 隻を購入するとともに、冬季戦闘学校とバフィン湾に大水深港を建設した。カナダは合法的に自国のアセットと見なすものを防衛する意志を有しているが、同時に多国間外交を追求することも好む。カナダは、限定的とはいえ、北極圏での軍事作戦能力を保持し続けるであろう。そして、このことは、北極圏におけるロシアの進出を抑制し、全般的な安全保障を強化することに資するであろう。

3. 戦略と安全保障—NATO 欧州諸国

- (1) ノルウェーは NATO 全加盟国による先を見越した北極防衛政策を望んでいる。ノルウェーは特にロシアを脅威と見なし、その安全保障はロシアに対する防衛が動機付けとなっている。前 NATO 軍最高司令官によれば、ノルウェー領のスヴァールバル諸島は「ロシアの北極圏地域に対する野心にとって大きな障害となって」おり、ノルウェーにとって重要な価値を持つ存在である。ノルウェーは NATO 加盟国の中で北極圏において最も活動的な軍事力を有している。ノルウェーは北極圏を西側同盟の無防備な側面と見、常に他の加盟国に対して防衛態勢の充実を促している。ロシアは 2008 年からスヴァールバル諸島周辺海域における水上艦艇による哨戒活動を再開したが、ノルウェーは、これに重大な懸念を持ち、一層積極的な防衛態勢の整備に乗り出した。
- (2) アイスランドは冷戦期には不沈空母と見なされていたが、北極圏における第 2 次冷戦ともいべき米ロ間の狭間で再び苦慮することになる。アイスランドにとって理想的なのは、レイキャビクが北大西洋海上通商路の中央に位置する中継地となることであろう。アイスランドは同国の指導者が北極圏における新たな冷戦に巻き込まれることを懸念するなら軍事的に米国から距離を置くことになるかもしれない。
- (3) デンマークはグリーンランドとフェロー諸島を有し、北極国家である。グリーンランドは特にデンマークが基地を提供していることで NATO の重要な防衛拠点となっている。主として弾道ミサイル早期警戒網による戦略的重要性に加えて、グリーンランドは最近、天然ガス資源の発見で一層重要性を増した。デンマークは、2009 年に北極軍事コマンドを創設した。アイスランドは公式には常備軍を持っていないが、沿岸警備隊と危機対処部隊が事実上の軍となっている。アイスランドとデンマークは NATO 同盟内の同盟国同士として協力しており、アイスランドはグリーンランドと欧州本土間を航行するデンマーク船舶の戦略的な中継地としての役割を果たしている。米国はグリーンランドにおける NATO 基地の重要性に鑑み、デンマークを重視すべきである。

4. 米国の戦略—何をすべきか

- (1) NATO はグリーンランドのチューレ空軍基地に見られるように、北極圏防衛に役立っている。同基地には約 400 人のデンマーク人、50 人のグリーンランド人、3 人のカナダ人、そして 140 人の米国人が勤務しており、北極圏内での同盟国間協力の好例となっている。今後、北極圏での活動が増加するとみられ、将来的には同様の基地施設が開設される可能性がある。その場合、米国にとってアラスカ州が最適の候補地であろう。しかし、米軍は単独では北極圏全体の安全保障を確保することは不可能で、北極圏防衛の多くは NATO 同盟の任務となるであろう。したがって同盟国間の協力は将来的に最重要課題となろう。

- (2) ロシアの北極圏重視は米国の安全保障戦略における主たる動機付けとなろう。2009 年まで米国は明確な北極政策を持っていなかった。しかし北極圏が新たに重要視されるにつれ、米国の戦略も強化されていくであろう。しかも米国に届く北朝鮮の ICBM 開発に伴い、北極圏は新たな意味合いを持ってくる。米海軍は沿岸警備隊と海兵隊を含めて、北極海における航路啓開を視野に入れた合同協力戦略を開発してきた。北極圏における海軍の現在の目標は「他の北極圏諸国、国内各省庁、国際機関及びアカデミック共同体との協力関係を促進し、維持すること、北極圏の環境に対する理解を深めること、環境変化を予測する能力を強化すること、そして海洋における安全保障の確保、維持を通じて北極圏における不安定化を防止し、封じ込めること」である。これは好ましい方向だが、高緯度地域におけるロシアの軍事化に鑑み、これまでやや無視されてきた北極圏において更なる安全保障の強化が必要となろう。米国は、NATO において主導的役割を果たす必要がある。2007 年夏にロシア探検家が極点の海面下に自国旗を打ち込んだことに示されるように、ロシアは北極海の公海を自国の管轄海域と主張し、高緯度地域における天然資源を独占しようと試みている。ロシアの進出と、国際的に認められた公海に対する要求を阻止するために、NATO は協調的努力を強化することになろう。
- (3) 米国は単独では北極圏におけるロシアの挑戦に対処することができないであろう。NATO 同盟諸国からの支援は十分な対抗手段となろう。北極圏における安全保障のためには、大規模部隊ではなく、装備の整った機動性の高い戦力が必要である。NATO 同盟諸国との北極圏における合同演習は、合同戦闘活動に伴う諸問題を確認する上で有益であろう。フィンランド、ノルウェー、カナダ及びデンマークに加えて、他の同盟国もこうした合同演習に招請されるべきである。スウェーデンの関与は理想的で、またアイスランドのケプラビーク基地—10 年以上前に閉鎖され、現在は空港となっている—の再開を検討することも賢明であろう。この基地は増強されつつあるロシア潜水艦隊を監視する上で重要な存在で、この前方監視拠点で収集される情報は海軍と空軍にとって大いに有益なものとなろう。双方の疑心暗鬼による安全保障のジレンマを避けるため、こうした軍事演習の実施に当たってはロシアとの対話が不可欠である。ロシアも NATO 北極沿岸国とともに北極評議会のメンバーであり、こうした対話には同評議会が最適の場の 1 つであろう。評議会での対話は北極圏におけるモスクワとの関係を緩和する 1 つの手段となろう。

記事参照：Strategy On Top of the World, Pt. 1: The Outlook for Arctic Competition Strategy On Top of the World, Pt. 2: Regional Arctic Perspectives

8 月 12 日「大国の競争が北極にまで及んでいる—米誌論説」(National Defense, August 12, 2019)

8 月 12 日付の米国防関係誌 National Defense ウェブサイトは、“Great Power Competition Extends to Arctic”と題する記事を掲載し、大国の競争が北極に及んでいるとして要旨以下のように論じている。

- (1) 長年にわたって北極圏では過酷な環境のため、各国は豊富な天然資源を採掘し主要な輸送ルートにアクセスすることができなかった。しかし気候が温暖化し、氷の厚い壁が溶けてきたため、この地域での経済活動が激しくなっている。「この地域は権力と競争の舞台になった。北極圏周辺の 8 カ国はこの新しい未来に適応しなければならない。我々は北極圏での戦略的関与の新しい時代に入り、北極圏とその物的財産、その地域におけるすべての利益に対する新たな脅威を完全に直面している。」と 2019 年 5 月の第 11 回北極評議会閣僚会議で米国務長官 Michael Pompeo は述べた。2019 年 6 月に出された米国防総省の新たな北極戦略は、これらの脅威に焦

点を合わせ、ロシアが自らを「北極の大国」と考えていることを指摘している。2014 年のロシア北方艦隊統合戦略司令部創設以来、ロシアは整備された飛行場、新しい軍事基地、防空システムのネットワークを増加させ、北極における配備を強化している。中国は北極圏に領有権を主張していないが、自らを「近北極国家」と宣言することで、この地域での存在感を高めることを目指している。中国は、経済的に関与すること、戦略的な施設や科学調査活動への投資を増やすことにより、天然資源と新しい航路へのアクセスを獲得したいと考えている。「中国とロシアはそれぞれの立場で個別の異なる課題を提起しているが、どちらも北極圏での活動と能力を追求しており、それは米国にリスクをもたらす可能性がある。国防戦略の実行という文脈の中で、米国防総省は北極圏が米国の国益を保護する安全で安定した地域であり、米国本土が防衛され、共有する問題に対応する国々と協調して行動することを確実にするために統合軍を準備、体制作りを続けていく」と新戦略は述べている。米シンクタンク Arctic Institute の理事長執行取締役 Victoria Herrmann は、新戦略には「まだ知らなかったことは何もないが議会が地域に予算を提供する方法を意思決定するための基盤を築いた」と述べた。

- (2) 北極圏の状況は急速に変化しており今後 10～20 年は戦略的な意味を持つと米国立雪氷データセンター所長 Mark Serreze はインタビューで話した。NASA の Jet Propulsion Laboratory によると、9 月の北極の海氷は 10 年で 12.8% の割合で減少している。彼は、ロシアが戦略的に優位な地域でも氷が溶けていると指摘した。氷の多くはベーリング海峡とコラ半島を結ぶ通路の北極海航路に沿って消えつつあると彼は言った。石油と天然ガスの埋蔵量が豊富な大陸棚の多くはロシアの海域にあり、ロシアはそうした資源へのアクセスが容易になる。「ロシア沿岸の北極海航路に沿って夏には氷がかなり後退しているのを見てきた」と彼は言った。ムルマンスクからベーリング海峡までの区間では氷はなくなっている。
- (3) 現在、米国は、新しい砕氷船を建造し、この地域でのその役割を確立することにより、競争相手に追い付こうとしている。「カナダやロシアとは異なり、米国は『消極的』と呼ばれることが多い。米国は北極圏に投資してこなかった。戦略的にも運用面でも投資していない」と Victoria Herrmann は述べた。米沿岸警備隊は、この地域での存在感を高めることが期待されている。北極を守る船艇として 6 隻の新しい砕氷船の取得が計画されている。現在、1 隻の大型砕氷船 Polar Star と主に研究に使用されている中型砕氷船 Healy 1 隻がある。対照的にロシアには約 40 隻の砕氷船があり増強を続けている。露通信社 TASS は 2019 年 5 月にロシアが年間を通じて原子力砕氷船を運航する準備をしていると報告した。米沿岸警備隊の最初の 3 隻の極地用巡視船は 2027 年頃に配備される予定であると沿岸警備隊司令官 Karl Schultz 大將は 2019 年 5 月に語っている。2019 年 4 月、米 VT Halter Marine Inc. は、最初の砕氷船を建造するために 7 億 4,590 万ドルの契約を結んだ。新たな砕氷船は、最大 21 フィートの氷を砕き、135 人の乗組員を収容することができる。「この船は、沿岸警備隊のあらゆる任務を遂行できるように近代的な機能を備える。活動がさかんな場所では、大規模な搜索救助のリスクが高くなる」と基調講演で司令官は語った。米沿岸警備隊は 2019 年 4 月に新しい北極戦略概観を発表した。そこには「この地域において戦略的競争により経済的および地政学的な利点を求めて北極圏に目を向ける国が増えているため、沿岸警備隊のリーダーシップとプレゼンスの需要は増え続ける」と書かれている。この戦略概観では砕氷船のほか、航空機、無人の自律型システム、追加の人員が望ましいとしている。新しい巡視船は沿岸警備隊のヘリコプターとドローンを運ぶことができる。新戦略の一部には北極圏の通信の改善が含まれている。静止軌道の衛星が北極圏をカバ

一せず、船艇や航空機のアンテナが氷に覆われたり、荒天によってリンクが中断されることが多いため北極圏の通信は大変困難である。沿岸警備隊は国土安全保障省の科学技術局と提携して、昨年末にこの地域で小型人工衛星 *cubesat* を打ち上げたが、秘話の通信チャネルを確立するには、より大きな努力が必要となると司令官は指摘した。沿岸警備隊の戦略には北極評議会、北極沿岸警備隊フォーラム、国際海事機関など関係機関との連携を強化することにより、地域における「規則に基づく秩序」を促進することも含まれている。

- (4) 米沿岸警備隊は北極圏の作戦を主導することが期待されているが、米海軍はこの地域への参加の方策を検討している。米海軍長官 **Richard Spencer** は、2018 年 12 月にアラスカに戦略的な港を開設し、北西航路で「航行の自由」作戦を行うことを希望すると述べた。それは米国の商業船が攻撃されるといったリスクを軽減するのにも役立つと彼は述べた。「米国のクルーズ船に問題があったとき、ロシア人が救出を行うと想像できますか？」と彼は **International Maritime Organization** で発言している。米海軍は大国間の競争によってもたらされる脅威を認識しているが、2019 年 1 月に出された北極戦略見通しによると、この地域で大規模な紛争が発生する可能性は低いと考えている。その戦略見通しは、これまでのところ、関係国は国際法に従っている国々であり、米海軍は紛争の抑止と米国の国益の保護に集中していると述べている。米沿岸警備隊は北極圏のほとんどの海上任務を遂行しているが、米海軍は北極沿岸警備隊フォーラムなどのイニシアチブを通じて国際パートナーとの協力を続ける予定である。また、米海軍は北極圏の共通の利益を補完的な方法で対処するためカナダ海軍と連携している。
- (5) 北極海での課題は海流、風、水温、気温、海水の飛沫、日照時間などの環境要因の絶え間ない変化である。また、多くの地域で正確な海図が不足している。米海軍が隔年に北極で行なう潜水艦の訓練 *ICEx* では、地域パートナーとの戦術、術科及び手順の検証も行われている。2018 年には複数の潜水艦が演習のために北極圏の通過を実施した。

記事参照：Great Power Competition Extends to Arctic

8 月 13 日「非軍事的な要因が北極のパワーバランスを形成する—米誌記事」(National Defense, August 13, 2019)

8 月 13 日付の米国防関係誌 *National Defense* ウェブサイトは、“Non-Military Factors Shape Arctic Power Balance”と題する記事を掲載し、非軍事的な要因が北極のパワーバランスを形成しているとして、要旨以下のように述べている。

- (1) あるアナリストによると、軍事的プレゼンスを確立することは北極圏で影響力を獲得するためのコインの片方にすぎない。もう片方は経済的及び外交的要因である。たとえば、「この地域での中国のほとんどの関心は経済に基づいている。私は中国が北極圏の軍事的脅威とは考えない。中国のすべての活動はいかなる形態の軍事的関与でもなく、経済的な可能性に焦点を合わせている」と米 *Arctic Institute* 社長兼執行取締役 **Victoria Herrmann** は述べている。さらに、ロシア領土内で多くの氷が溶けている。このため北極海航路のような重要な地域周辺の活動について米国の発言が限られたものになっていると彼女は述べている。
- (2) 砕氷船の配備に加えて、米国は大陸棚の延長が排他的経済水域を超えた地域についても科学的な主張をすることで、その影響力を拡大できると彼女は指摘している。それは、米国が鉱物と石油に対し主権を持つ海底を拡大できることを意味する。しかし、それには米国が国連海洋法条約に署名する必要がある。「米国はロシアの海域と北極海航路内のいかなる資源への関与が限

定的であるだけでなく、200 海里的排他的経済水域を超えているものへの関与も限定的である」と彼女は述べた。しかし、「アラスカ選出の上院議員 Lisa Murkowski のような北極政策の支持者は、国連海洋法条約に署名することを支持し続けているが共和党の主流ではあまり注目されていない」として、米国が国連海洋法条約の署名を決定する可能性は低いと彼女は指摘した。さらに北極評議会との 2019 年 5 月の会議で、米国は地球温暖化に対処するために地域を管理する持続可能な方法を確立する協定に署名しなかった。署名拒否は「我々がかつてそうであったように良好な戦略的パートナーであると見られないために、北極評議会では非協力勢力とみられ、十分な影響力を行使できないことを意味する」と Herrmann は言う。

記事参照：Non-Military Factors Shape Arctic Power Balance

8 月 28 日「中国がグリーンランドに関心を持つ理由—米専門家論説」(The Hill.com, August 28, 2019)

8 月 28 日付の米政治専門紙 The Hill 電子版は、米シンクタンク Hudson Institute 主任研究員 Nadia Schadlow の “Why Greenland is Really About China” と題する論説を掲載し、ここで Schadlow は Trump 大統領がデンマーク領グリーンランドの買収に関心を示したことを受け、同島を中国と米国の戦略的要所と位置づけた上、米国が取るべき今後の戦略について要旨以下のように述べている。

- (1) Trump 大統領は最近、グリーンランドの買収に関心を示すと同時にいくつかの警告を発した。この関心の根底にあるのは中国が商業インフラプロジェクトと世界のパワーバランスとの関係を理解した上で、商業関係の多くを兵器化（抄訳者注：軍事的圧力として活用）してきたという現実である。米国はまだ中国に対抗する戦略を立てていない。Trump 大統領は北大西洋の重要な分岐点にあり、レアアースが埋蔵され、米国本土防衛の中心となる米空軍基地がある、この戦略的な島への中国の投資の規模を知って懸念を示したとされる。
- (2) 中国は少なくとも国有企業が鉱山会社に投資し始めた 2015 年以降、グリーンランドの重要性を認識している。中国はグリーンランドで少なくとも 4 つの主要な採鉱事業に投資しており、レアアース市場における支配的な地位を強化している。レアアースはハイテク製品に欠かせない特性を持っている。戦闘機のエンジン、ミサイル誘導システム、衛星通信システムなど国防には欠かせない存在である。米国は現在、中国を中心にほぼ完全に輸入に依存している。中国のこの数兆ドルの投資は鉄道、港湾、鉱山など物理的な開発プロジェクトを活用し、中国のビジネスや軍事的利益を拡大することを目的とした高度な陸海空戦略である。これらの物理的な施設は次に政治的な利点を生み出すだろう。融資、資本、設備、技術的専門知識の提供は地域の政治を形作り、依存関係を生み出す。これらのプロジェクトから生成されたデータは中国の人工知能 (AI) に「燃料」を加えることになる。
- (3) 大規模なインフラプロジェクトに資金を提供し、建設し、運営することで中国は他のグローバル企業が従うべき基準を設定することができる。中国による商業港の買収は世界のサプライチェーンの発展を中国企業が運営する巨大船への依存へとシフトさせた。グリーンランドおよび世界中の国々に対する中国のインフラ投資は中国の技術投資戦略に相当する。中国は、過去数十年にわたり、人工知能やロボット工学など、軍事応用の鍵となる分野に取り組む米国企業を対象とする技術移転戦略を実施してきた。中国は、この「ベンチャー投資」を攻撃的な産業スパイ組織と組み合わせている。これらは、中国政府が採用しているグローバルな商業的アプローチの中心となる業務概念のいくつかの例であり、21 世紀の戦略的縦深の一形態である。

- (4) 米国はこのような競争的な地政学的展望の中で成功するために、自国のあらゆる力を統合するという、より良い仕事をしなければならない。我々は、国家資源を国営企業の利益のために利用する権威主義国家（抄訳者注：中国を指す）に対抗するために我々自身の戦略的運営概念と新たなモデルを開発しなければならない。そのためにもホワイトハウスはインフラからエネルギー、港湾に至る世界中の主要な戦略的機会を特定することに加え、その機会が失われる前にそうした情報が政府機関間で共有されることを確保し、万が一の損失を迅速に回収するためにもビジネス界と政府のリーダーで構成される **connect the dots**（抄訳者注：点と点を結ぶ官民協働のための）タスクフォースの形成を検討すべきである。まず、レアアースの支配権を回復し、海港へのアクセスを米国やその他の西側諸国の利益に開かれたままにし、5G 通信回線のような基盤技術における優位性を守るための運用コンセプトに焦点を当てるべきである。こうした米国の新たな事業コンセプトに貢献できるような、いくつかの初期段階の取り組みがすでに存在する。その中には開発金融を近代化する新しい開発金融機関や、信頼できる資金源を使って重要な新技術に投資する国防総省などが含まれる。しかし、戦略的効果を得るためには、これらの特定のイニシアチブが統合された事業コンセプトが形成されなければならない。
- (5) そのようなタスクフォースは立ち上げまでに何ヶ月もかける必要はない。実際には、その知識はさまざまな政府機関や業界全体に埋め込まれているからだ。今現在は、それらが調整されていない状態にある。その結果、米国は経済力、政治力を最大限に発揮できていない。今こそ、スタートするべきだ。

記事参照：Why Greenland is Really About China

9 月 3 日「ロシアが懸念する北極海航路に対する中国の野望—米専門家論説」（Eurasia Daily Monitor, The Jamestown Foundation, September 3, 2019）

9 月 3 日付の米シンクタンク The Jamestown Foundation が発行する Eurasia Daily Monitor のウェブサイトは米国のアナリスト Paul Goble の“Moscow Worried About Chinese Dominance of Northern ‘Sea Route’”と題する論説を掲載し、ここで Goble は北極海航路への中国の野望に対するロシアの懸念と、その中国に対抗する米国の動向へのロシアの期待について要旨以下のように述べている。

- (1) 気候変動、ロシア国内の造船業の崩壊及び他の大国（最も顕著には中国）による関心の高まりは、モスクワの北極圏支配の想定に疑問を投げかけ、モスクワで北京がやっていることに対する懸念を引き起こした。これらの進展により、ロシアのアナリストたちは北極圏での中国の活動への米国の懸念が多く、ロシア人がロシアの裏庭と信じているものへの中国の浸透に対する抑制又は封じ込めをモスクワが行うことに役立つかもしれないという期待を表明するようになった。
- (2) ロシアの北海岸に続く北極海航路がほぼ 1 年中氷で覆われており、北極海航路を通過する船舶に同行する砕氷船が必要である限りモスクワはこの状況を賢明に制御することが期待できる。さらに北極圏で需要の高い資源のほとんどが氷冠の下にある限り、ロシアの地位は再び揺るがないように思えた。しかし今年、記録上最高の気温を示した北極海では、航路上に近代史上においてかつてないほど長期間氷がなく、ロシアの重要性を低下させることとなった。
- (3) 同時にロシアの地位は他の 2 つの理由で衰退している。1 つは主に国内の、もう 1 つは外国からである。
 - a. 国内では特に影響の大きい経済制裁の時期に今後 10 年間に北極海航路を拡大するという Vladimir Putin の野心的計画を達成する機会がモスクワにないことが明らかになった。まず、

必要な投資を生み出したり引き付けたりすることができない。また、この航路に沿ったインフラが不足しており必要なすべてを構築するという見込みはほとんどない。そして過去 5 年間で造船能力が大幅に低下した。

- b. 最大の課題は海外からのものであり、北極圏、特に北極海航路における他国の関心の高まりからである。北極圏とは国境を接していないという事実にもかかわらず、中国はここしばらくの間、そこでプレイヤーになるつもりであることを示唆している。そして、これを実現するために自国の砕氷船の建造や国内外の極地研究センターの設立など、現在十分な措置を講じている。中国は、ロシア北部を越えてヨーロッパに船舶を送ることだけでなく、ロシアの穀物を輸出するため、北極圏に流れ込むロシアの川まで船舶を派遣することも検討している。
- (4) この中国のすべての活動はモスクワを神経質にしているため、少なくとも一部の人々は北極圏での北京の拡大に対する米国の懸念が、中国が行っていることに対するロシア連邦の抵抗を助けることを期待している。
- (5) Putin は中国の一带一路構想の輸送計画をロシアの北極海航路と統合することについて繰り返し語ってきた。しかし北京は 2018 年 1 月の北極政策文書と高官による最近の声明の両方で、北極圏はどの国によっても支配されるものではなく、その海洋ルートはすべてに開放され、既存の国際協定によって管理されるべきであると強調している。ロシアの観点から見ると、それはモスクワの北極圏での主張と野心に対する直接的な挑戦であり、北極海の海底の大部分に広がる排他的経済水域の要求を含める。
- (6) 現在、モスクワはこの点において中国に挑戦するのに適した立場にない。なぜなら他の問題については北京が西側に対抗する必要があるからである。しかし、ロシア紙 *Nezavisimoye Voennoye Obozreniye* は、ワシントンに独自の経済的及び安全保障上の理由ではあるが、北極圏での中国の動きを懸念していると報じている。米国が極北での中国の野望に反対する場合、そのような取り組みは北極海航路と北極の海底の鉱物へのアクセスに対する支配的なプレイヤーになるというモスクワの願望に北京が既に与えている損害を制限する可能性がある。

記事参照：Moscow Worried About Chinese Dominance of Northern Sea Route

3-3 漁業、海運、造船、環境等

7 月 8 日「議会の権限をもってしても北極圏の戦略的港湾建設は障害に直面するだろう―米ジャーナリスト論説」(ARCTIC TODAY, July 8, 2019)

7 月 8 日付けの環北極メディア協力組織 ARCTIC TODAY のウェブサイトはアラスカのジャーナリスト兼歴史家の Dermot Cole の“Even with a Congressional mandate, a strategic Arctic port will face obstacles”と題する論説を掲載し、ここで Cole は国防権限法に関連して北極沿岸に米海軍艦艇の使用できる港湾を建設することは難しいとして要旨以下のように述べている。

- (1) 米国がアラスカの北極海沿岸への軍艦の使用できる港湾の建設に関して数十億ドルの支出について、アラスカ選出の議員団は、これはアラスカで票を稼ぐための案件のひとつではなく重要なものだと唱えた。ただし、米国が記録的な財政赤字を出している中でこれを行うのは簡単ではない。

- (2) 数年前、Dan Sullivan 上院議員は国防権限法に北極海沿岸の戦略的な港湾建設の必要性を分析することを要求した文言を入れた。彼は最近の CSIS 主催の会議で「われわれはペンタゴンに戦略的港湾を検討する自由裁量を与えたが、米軍の指導者たちの考えでは必要ないという答えだった」と述べた。彼はアンカレッジより先にアラスカ沿岸で軍艦が入れる港がないということ地図を用いて示しつつ、その必要性和緊急性を説いた。2019 年、彼は国防権限法の上院案に「国防総省は北極沿岸に駆逐艦以上の艦艇が入港できる少なくとも一つの港を作ることを公式に命じる」という文言を入れた。もう国防総省の裁量はない。この条項が国防権限法に入ったなら、これは議会が指示している事項となる。しかし、上院がこの文言を入れても港湾建設に関する予算を作ることはまだ別のこれからの課題である。
- (3) 米国は新たな海軍港湾の第 1 期工事には 150 億ドルから 300 億ドルを見積もっている。詳細は不明であるが民間投資を得るという話もある。「この地域の経済成長は重要であり、米海軍の北極圏へのアクセスとそこでのプレゼンスを確かなものにすることが極めて重要である。その上で、その指示は我々の安全保障に必要な海軍艦艇を収容できる水深があるアラスカ沿岸に 1 箇所ないし複数個所の港湾へ投資するという戦略的に緊急になさなければならないことを示すのを目的としている」と Sullivan は 2019 年 5 月の記者会見で語った。しかし国防総省はアラスカに港湾を建設する気は余りなく、他の事項に比べても優先順位は低い。北極圏の陸上に大きな軍事施設が必要なのか疑問に思っている批評家もいる。
- (4) 元米海軍士官で現在は Center of Strategic and Budgetary Assessments の研究員である Bryan Clark は、北極沿岸に基地を作るのは悪い考えだと言う。彼は DefenseNews 電子版に、「費用がかかりすぎるし、建設しても一年の大半は使えない。ノーム（アラスカ州西部、スアード半島南部の都市）に経由地を作り、必要の都度、浮きドック型的前方展開基地を作戦に使用するべきである」と述べた。彼は、2017 年の報告「フロンティア防衛：米軍極地作戦の課題とその解決」の共同執筆者であるが、夏期には北極圏に展開を維持し、残りの時期は他の場所で運用できる洋上前方展開基地の拡張を支持している。洋上前方展開基地や補給艦の運用は海軍や沿岸警備隊がその地域にとどまることに役立ち、再補給の必要性を除いてくれるだろう。
- (5) 詳細は異なっても、Sullivan 上院議員も Bryan Clark も 1 つの点で意見は一致している。それは北極圏には何らかの形でさらなる軍事的資産が必要であるという点である。「もしこの投資や創造的活動がなければ、米国はこの重要な地域を米国や同盟国の主権侵害だけでなく資源乱開発、環境破壊から守る能力を失う危険がある」と Bryan Clark は 2017 年の報告で書いている。

記事参照：Even with a Congressional mandate, a strategic Arctic port will face obstacles

8 月 2 日「北極における変化—米議会調査局報告」(Congressional Research Service, August 2, 2019)

米議会調査局は 8 月 2 日付で“Changes in the Arctic: Background and Issues for Congress”と題する報告書を議会に提出し、温暖化の影響、北極沿岸国の主権主張、海運・漁業・資源開発の問題、安全保障上の問題等北極を巡る変化について要旨以下のように述べている。

- (1) 北極の海水減少は北極における人類の活動を増加させ、そこでの利益を強調し、地域の将来について懸念が起こっている。アラスカのおかげで米国は北極圏国であり、北極で重要な利益を有している。過去数十年にわたる北極の海水の記録的な後退は、世界規模の気候変動と関連して科学的、政治的関心を呼び、数十年のうちに北極が海水に閉ざされない季節をもたらした。

これらの変化は米国における気象に対する潜在的結果があり北極の鉱物および生物資源、地域の人々の経済や文化、そして国家安全保障への接近をもたらす。

- (2) 北極沿岸 5 カ国は延長大陸棚の外側限界について大陸棚限界委員会へ意見書を提出したか提出を準備中である。ロシアの意見書にはロモノソフ海嶺が含まれている。
- (3) 北極の海水減少は今後数年の間、北極海航路と北西航路における商業海運の増加をもたらすだろう。北極海で行動する船舶に対する国際的指針は最近更新されたところである。
- (4) 気温上昇によって北極にもたらされた変化は、石油、天然ガス、鉱物資源のより多くの開発を可能にするかもしれない。永久凍土層の融解を招く温暖化は陸上における開発活動の問題を提起する。北極における石油、天然ガス開発や観光船の増加は地域の汚染のリスクを増大させる。氷に覆われた海域で漏れ出た石油を除去する作業は他の地域で行うよりはるかに困難であろう。氷で覆われた海域での石油除去の効果的な戦略が未だ開発されていないのが主な理由である。
- (5) 北極では大規模な商業漁業が行われている。北極における変化は魚種に脅威を及ぼし、危険にさらしており、漁業資源の移動は新たな水域に入るだろう。北極における気候変動はまた、北極原住民の経済、健康、文化に影響を及ぼすと思われる。
- (6) 米沿岸警備隊の砕氷船 3 隻のうち 2 隻は計画された船齢 30 年を超えており 1 隻は稼働状態にない。米沿岸警備隊は新しい大型砕氷船 3 隻の建造計画を立ち上げていた。北極評議会のメンバー国の代表は 2011 年 5 月 12 日に北極における搜索救難に対する協力についての合意文書に署名している。
- (7) 北極問題に関して重要な国際的協調はあるが、北極は一部の研究者から安全保障上の問題が出現する可能性があると考えられている。北極沿岸国の一部、特にロシアは極北における軍事的プレゼンスの強化を声明するか、強化のための行動を起こしている。米軍、特に海軍と沿岸警備隊はその計画と運用において北極地域に対するより一層の関心を払い始めている。

記事参照：Changes in the Arctic: Background and Issues for Congress

9 月 11 日「北極圏航路全体でマイクロプラスチックが発見－ノルウェー紙報道」(High North News, Sep 11 2019)

9 月 11 日付のノルウェー国立 NORD University の HIGH NORTH CENTER が発行する HIGH NORTH NEWS 電子版は、“Scientists Found Microplastics Along the Entire Northern Sea Route”と題する記事を掲載し、北極海航路全体でマイクロプラスチックごみが発見されたとして要旨以下のように報じている。

- (1) 9 月 9 日の週のロシアの新聞イズベスチヤは、Transarktika 2019 海洋調査の結果について報告している。2019 年 8 月 25 日に科学調査船 Professor Multanovskiy は、ウラジオストクから北極海航路を通り、9 月 8 日にムルマンスクに到着した。航海全体を通じてボトル、包装袋、その他のプラスチック廃棄物などの捨てられたごみが海面で発見された。科学者たちが心配しているのはマイクロプラスチックが発見されたことである。バレンツ海だけでなくカラ海においてもマイクロプラスチックの大きな堆積が発見された。マイクロプラスチックとは大きさが 1 ～5 ミリメートルのプラスチックごみである。「多数のサンプルを取り、船の実験室で調べた。主にバレンツ海とカラ海でさまざまな大きさのマイクロプラスチックを発見した。しかし、我々はまだ特定の数字をあげることはできない」と Russian State Medical University, Institute of Ecology and Biological Resources 准教授の Alexandr Yershov はイズベスチヤに語った。調査

の結果は約 2 か月後に完成する予定である。北極海航路全域でマイクロプラスチックのサンプルが採取されたのはこれが初めてである。したがって、最終的な研究結果では、世界で最もアクセスしにくい海域のいくつかは、海洋のマイクロプラスチックというグローバルな問題についてどのような影響を受けているのかについて、重要な情報が得られる可能性がある。

- (2) 北東航路とも呼ばれる北極海航路はロシアの北方を通過するヨーロッパとアジアを結ぶ航路の名前であり、長さは約 5,500 キロメートルである。北極海航路を使用するとヨーロッパからアジアへの航海が 2 週間短縮することができるが年間で航海できる期間は 2～4 か月に制限されている。航路の一部では砕氷船の助けが必要である。航路全体は北極圏に位置し、ロシアの排他的経済水域内にある。気候変動と氷の融解により、北極海航路は以前よりも通航し易くなった。イズベスチヤによると、2018 年に 2,000 万トンの貨物が北極海航路を経由して輸送され、これは今までで最高の記録である。
- (3) Yershov は調査で見つかった海洋汚染は北極海航路を航行する船から船外に投げ捨てられたボトルやごみによるものと言う。ごみはオホーツク海、ベーリング海峡近くのチュクトスキー海及びバレンツ海で最も多く発見されていた。

記事参照：Scientists Found Microplastics Along the Entire Northern Sea Rout

9 月 13 日「ロシア海軍が北極海航路の貨物船を立ち入り検査－ノルウェー紙報道」(The Barents Observer, September 13, 2019)

9 月 13 日付のノルウェーのオンライン紙 The Barents Observer は、“Russian Navy commandos boarded a cargo vessel on Northern Sea Route” と題する記事を掲載し、ロシアの北方艦隊が初めて北極海航路で商業船を停止させた状況について、要旨以下のように報じている。

- (1) ロシア北方艦隊は北極海航路の航行規則に違反している疑いのある船を停止させた。北方艦隊がこの区域の商業船に対してこのような行動をとったのは初めてだと考えられている。北方艦隊によると、この作戦はタイミル半島の最北端のソルネチャヤ湾で行われた。駆逐艦 Vice-Admiral Kulakov の海兵隊員たちは貨物船 S. Kuznetsov に乗船するために高速艇を使用し、立入検査を行った。この行動は沿岸警備隊と協力して実施された。S. Kuznetsov がどのような違反を疑われていたのかは不明である。
- (2) 北方艦隊によると、この船舶に対する立入検査にはスタッフと貨物の施設の管理、船の証拠書類及び個人に関する乗組員の書類が含まれていた。S. Kuznetsov は Northern Shipping Company が所有し、当面この区域を航行するために必要な許可を持っている。北極海航路局の文書から判断すると、この船は 2020 年 2 月 20 日まで北極海を航行する許可を得ており、アイスクラスの Arc4 をもっている。当時、セヴェルナヤ・ゼムリヤ諸島の一部であるポリシェヴィク島で貨物を配送していた。人里離れた群島は、新しくアップグレードされた軍事基地の開発のための場所である。ロシア海兵隊によるこの作戦は Vice-Admiral Kulakov を旗艦とする戦隊が継続していた航海中に行われた。
- (3) ロシア連邦保安庁（以下、FSB という）の指揮下にある沿岸警備隊が、この区域の法執行の主な責任を負っている。2016 年に署名された法案は、FSB に区域の法執行機関の全権限を与える。権限が正式化されたことで FSB はロシアの北極海岸に沿って運航する船舶に対して自立的に行動を起こすことができるようになる。

記事参照：Russian Navy commandos boarded a cargo vessel on Northern Sea Route

9 月 26 日「国連気候変動に関する政府間パネルの新しい報告書が北極圏の融氷による海洋、氷域、地球への影響の劇的な変化を詳述―フリージャーナリスト論説」(Arctic Today, September 26, 2019)

9 月 26 日付の環北極メディア協力組織 ARCTIC TODAY のウェブサイトは、フリージャーナリスト Yereth Rosen の“A new IPCC report details sweeping changes to oceans, ice and the global impacts of Arctic melt”と題する論説を掲載し、ここで Rosen は国連気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change、以下 IPCSS と言う)による新しい評価レポートを受けて要旨以下のように述べている。

- (1) 急速な気温上昇や北極の融氷が地球の海洋システムに大きく影響を及ぼしているとの IPCSS レポートは人類起因の炭酸ガス排出による温暖化が北極では他の地域に比し 2 倍の速度で進んでおり、それが地球全体の気候に大きな影響を与えていると述べている。今回のレポートは地球の最も高い山岳域や最も深い深海域での調査も踏まえたものであり温暖化の影響がそれらの地域・海域にも現れているとし、二酸化炭素と熱を吸収してきた海洋が飽和状態となり、既に吸収できなくなっているとも述べている。中でも、北極海の融氷がこの 1000 年間で前例がない速度で進んでいることに警戒を呼び掛けている。2015 年のパリ協定が目指す目標値が達成されたとしても、今世紀終わりには北極海は氷がない世界となっていると予測している。仮に温暖化が現在の速度で進めば今世紀半ばには北極海の氷は 9 月には無くなっていると警告する。
- (2) グリーンランド、南極、北極や山岳地帯の氷河の融解は海面上昇を加速していると述べている。20 世紀には海面が 15 センチ上昇したが、現在は年間 3.6 ミリ上昇を続けており、たとえ温室効果ガスの排出が減少しても今世紀末には海面が 30~60 センチ上昇し、もし温室効果ガスの放出が現在のままであればその 2 倍の海面上昇が予測される。地球全体に大きな影響を及ぼすであろう北極圏では、永久凍土の温度が記録的に高くなっており、今世紀末にはすべて溶解すると予測されている。グリーンランドでは、氷床が大きく減少しており産業革命以前の 40%になっているとされる。北極圏全体では、降水量が増加しており淡水の海洋への流入により海洋システムに変化を及ぼすことが予測されている。大西洋温帯域に生息するサバが北極海方面に移動し、タラはバレンツ海の北側に移動する兆候が認められている。海中温度上昇は海洋生物に真菌感染症を蔓延させることも危惧されている。海洋の酸性化は大気中の二酸化炭素吸収が要因の一つであり、また、海洋潮流循環の変化もまた北極圏の融氷による淡水化と海中温度上昇が遠因となっていることが指摘されている。海洋以外の陸上への影響も明らかにされた。温暖化によって北極域の先住民の間に病気が広がるリスクが指摘され、対策の必要性が提唱されている。また、パリ議定書で求められる二酸化炭素の排出量が達成されず、現在の状態が続くと、北極圏の南に位置するアラスカの氷河の融解は現在の 2 倍の速度で進むだろうと予測されている。

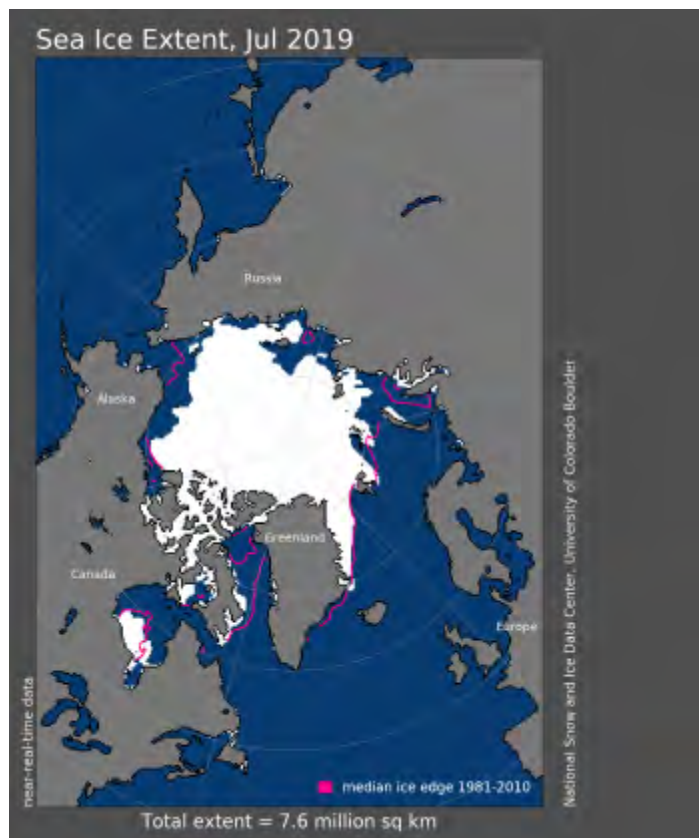
記事参照 : A new IPCC report details sweeping changes to oceans, ice and the global impacts of Arctic melt

3-4 海氷状況

以下は、米国の The National Snow and Ice Data Center (NSIDC) , University of Colorado の HP に掲載された、北極海の海氷についての衛星観測データ・月間状況分析（英文タイトルを含む）である。

7 月の海氷状況

2019 年 7 月の状況 : Europe's heat wave moves north



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2019/08/europe-heat-wave-moves-north/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 7 月の平均的な海氷域を示す。

7 月の海氷面積の月間平均値は 759 万平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 7 月の平均値を 188 万平方キロ下回った。7 月の海氷面積としては、2012 年 7 月の平均値より 8 万平方キロ下回り、衛星観測史上、最も小さかった。北極海の多くの海域で海氷が縮小し、特にラプテフ海、チュクチ海とボーフォート海の北部、ハドソン湾では 7 月末にはアイスフリーとなった。バレンツ海では、既にこの時期の平均値より海氷面が北方に後退しており、ほとんど変化がなかった。7 月末までには、東シベリア海とラプテフ海を經由してヨーロッパとアジアを結ぶ北方航路は、ほとんど開通した。一方、北西航路は、依然海氷に閉ざされたままであった。

7 月の急速な海氷面の縮小は、1 つには同月前半の温暖な気候によるものであった。対照的に、同月後半は、東シベリア海とラプテフ海では比較的寒冷な気候であり、スヴァール諸島とカナダ群島水域では、925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、1981 年～2010 年の期間における 7 月の平均値を摂氏 1 度～4 度下回った。7 月 30 日までに、ヨーロッパを襲った熱波は、グリーンランドの 925hPa レベルの大気温度を平均値より摂氏 10 度押し上げ、グリーンランドの氷床の約 60%が融解した。

8 月の海氷状況

2019 年 8 月の状況 : Summer's not over until bottom melt ends



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2019/09/summers-not-over-until-bottom-melt-ends/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 8 月の平均的な海氷域を示す。

8 月の海氷面積の月間平均値は 503 万平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 8 月の平均値を 217 万平方キロ下回ったが、2012 年 8 月の最小記録を 31 万平方キロ上回った。8 月 13 日に海氷面積は 500 万平方キロを下回ったが、この現象は 2007 年以前にはなく、2009 年～2013 年まで連続してみられたのみであった。北西航路は、プリンスオブウェールズ島周辺に若干の海氷面が残っているが、南部ルート（アムンゼン・ルート）はアイスフリーとなった。

925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、8 月の後半を通じて、北極海の大部分の海域において平均値を上回った。ラプテフ海とカラ海から東シベリア海に至る大気温度は、1981 年～2010 年の期間における 8 月の平均値を摂氏 5 度上回った。カナダ群島水域の大気温度は、平均値を摂氏 3 度上回った。対照的に、スヴァーバル諸島周辺の大気温度は、平均値を摂氏 1 度強下回った。

9 月の海氷状況

2019 年 9 月の状況 : Falling up



<http://nsidc.org/arcticseaicenews/2019/10/falling-up/>

※実線（median ice edge）は、新たな基準値、1981 年～2010 年の期間における 9 月の平均的な海氷域を示す。

9 月の海氷面積の月間平均値は 432 万平方キロで、1981 年～2010 年の期間における 9 月の平均値を 209 万平方キロ下回った。9 月末の海氷面積は、2012 年 9 月の最小記録を 75 万平方キロ上回り、衛星観測史上、2007 年に次いで 3 番目に小さかった。9 月 18 日に夏期の最小面積となった。その後、海氷面積は増え始めたが、9 月末時点では、北方航路は航行可能であった。

9 月の 925hPa レベル（海面上ほぼ 2,500 フィート）での大気温度は、1981 年～2010 年の期間における 9 月の平均値を摂氏 2 度～4 度上回った。ボーフォート海では、平均値を摂氏 4 度上回った。

4. その他

7 月 2 日「南極の海氷が減少しつつある―米メディア報道」(CNN, July 2, 2019)

7 月 2 日付の米 CNN のウェブサイトは“After decades of increases, sea ice in Antarctica is now shrinking”と題する記事を掲載し、南極の海氷が何十年にもわたる増加から急激な減少傾向に転移しており、地球の温暖化、生態系への影響、沿岸の浸食等懸念すべきことが出てきているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 40 年間の衛星データに基づく新しい研究によれば、何十年にもわたって徐々に増してきていた南極の海氷が北極よりも速いペースで減少しつつある。NASA の上級研究員で PNAS scientific journal に掲載された新しい研究成果の著者である Claire Parkinson は、海氷は地球の気候に重大な影響を及ぼすと言う。
- (2) 海氷の表面は太陽光を 50%から 70%反射する。しかし、海氷が溶けると海洋の表面は太陽光の 90%を吸収する。より多くの太陽光が吸収されると、より温暖な地球システムとなる。「海氷はまた、ペンギン、鯨、アザラシ、アホウドリ、オキアミを含むすべての動物、海洋植物の生態系に影響を及ぼす」と Parkinson は CNN に語っている。
- (3) 気候変動の悲惨な結果に関して具体的で十分に裏付けのある事例を科学者に提供する北極と異なり、南極周辺の海氷の増加は気候変動に懐疑的な人々からしばしば反論として指摘されている。7 月 1 日に発表された研究成果は劇的な変化があったことを示している。衛星からのデータは南極における毎年の海氷の範囲は最大値を示した 2014 年まで拡大してきたことを示している。その後、海氷は「急激に」減少し始め 2017 年に最低値を示したと Parkinson という。南極は大陸を囲む西風によって気温の上昇から守られていると British Antarctic Survey で海氷のモデル化を行っている Dr Kaitlin Naughten は言う。南極の海氷は地球全体の平均的な温暖化に直接反応しておらず、むしろこれらの風の変化に反応している。気候変動は風にも影響するが、オゾン・ホールやエルニーニョのような短期の気候サイクルにも影響する。海氷はまた、南極の氷床から溶け出た水が海にどれほど混ざったかの程度にも影響される」と Naughten は言う。
- (4) 融解へ傾向が変わったことは科学者たちにとって新たな懸念である。「過去何十年にもわたる南極の海氷の成長は、北極で急速に失われる海氷を相殺するからである」と University of Leeds の Centre for Polar Observation and Modelling センター長 Andrew Shepherd は言う。「今、その海氷が両半球で後退していることで、太陽の熱が反射されなくなるため、我々は地球の温度について心配しなければならない」と Andrew Shepherd は付け加えた。
- (5) 南極海で何が起きているかにかかわらず、北極での海氷の融解は北極における自然の生態系、沿岸の浸食、日射の吸収に影響を及ぼしていると Parkinson は指摘し、「南極における海氷の増加は北極における減少に均衡するものではなかった」と付け加えている。

記事参照：After decades of increases, sea ice in Antarctica is now shrinking

7 月 18 日「人工雪が南極の氷床を救うか―英通信社報道」(Reuters, July 18, 2019)

7 月 18 日付の英通信社 Reuters は、“‘Artificial snow’ could save stricken Antarctic ice sheet – study”と題する記事を掲載し、独研究者たちが沿岸都市を水没させる危険のある西南極氷床融解を「人工雪」によって食い止めることができるかもしれないと発表したとして要旨以下のように報じている。

- (1) 7 月 17 日に公表された研究によれば政府機関は西南極氷床を「人工雪」で覆うという最後の頼りとする技術で、同氷床が大洋に滑り落ち沿岸都市が水没することを止めるかもしれない。新しい研究の著者は 12,000 基の風力タービンを使用して 1,500 メートル上空に海水を汲み上げ、そこで海水は凍って氷床がこれ以上崩壊するのを止めるよう氷床を圧するの十分な「雪」となると考えている。
- (2) 科学者たちは地球温暖化によってすでに南極では融解が進んでおり、巨大氷床は崩壊への道を辿っている。そしてこのことは何世紀をもかけ、やがて世界の海面が少なくとも 3 メートル上昇するきっかけとなるとしている。独 Potsdam Institute for Climate Impact Research の Anders Levermann 教授は氷床に関して「我々は何もしなければ引き返すことのできないところに来てしまっている。我々はちょっとした干渉で安定した状態に引き戻すことができる。後日に延ばせば大きな干渉によってこれを引き戻すことになる」と言う。気候変動に伴う干ばつ、洪水、山林火災が世界的に広がっており、一部科学者は数年前でさえ非現実的として一蹴されていた介入を真剣に考え始めている。Levermann と共著者はコンピューターモデルを使用し、パイン・アイランドとスウェイツ氷河周辺に最低でも 7,400 メガトンの人工雪を 10 年以上にわたって堆積させることで西南極氷床を安定させることができると計算している。この報告書はこのような介入にかかる対価は示していない。Levermann は政府が対応するだろうと述べている。
- (3) 他の多くの気候科学者の声を反映し、Levermann は最も優先しなければならないことはパリ協定の平均気温上昇の抑制目標を達成できるよう炭素排出量を急ぎ削減することであると言う。Levermann は西南極氷床の崩壊によって起こる最大限の海面上昇は数百年のうちには起こらないだろうと言うが低地帯に住む人々の運命に対する懸念を表明するためにこの報告書を出したと言う。グリーンランド、北極における氷床融解、世界中での氷河の後退は問題を悪化させ、各国がパリ協定の実行をうまく行ったとしても究極的には海面は少なくとも 5 メートル上昇すると Levermann は警告する。
- (4) 気候科学者たちは仮に西南極氷床を人工的に支えることができると理論的に予測されても、それをもって排出削減を遅らせる理由としてはならないと注意喚起している。しかし、報告書が南極の重要性を強調していることは歓迎している。
- (5) 「しかし、計画はそのものではないにしても西南極氷床上に我々の都市を覆う巨大ドームを建設するか、あるいは人々がこの地球に与える問題を回避するために人類が住めるように改造した火星に移住させるような（荒唐無稽な：訳者注）ものである」と Planetary Science Institute in Tucson, Arizona の Jeffrey S. Kargel 上席研究員は言う。「我々が何を置いても必要としている将来を見通した考えは我々の文明を化石燃料への依存から脱却させることができるのものは何かである」と Kargel は言う。彼は、Levermann らの研究に参画していない。

記事参照：'Artificial snow' could save stricken Antarctic ice sheet – study

8 月 16 日「政軍関係から対潜戦を考える－米陸大教官論説」(The Diplomat, August 16, 2019)

8 月 16 日付のデジタル誌 The Diplomat は、米 The U.S. Army War College 教官 Robert Farley の“Understanding Civil-Military Relations and Anti-Submarine Warfare”と題する論説を掲載し、ここで Farley は政治の厳しい制約の故に対潜戦能力を向上させてきた海上自衛隊と対比し、歴史的な背景を持たないにもかかわらずここ 10 数年間に急速に対潜戦能力を拡大してきた人民解放軍海軍を事例に政軍関係からの対潜戦を考察して要旨以下のように述べている。

- (1) 対潜戦に関して日英の経験を考えることは現代の海軍が同じ任務にどのように適合してきたかを評価する上で有用である。米海軍士官で Naval Postgraduate School 学生である Philip Ramirez は、政軍関係の構造が、海軍が対潜戦をどのように考えるかを理解する鍵であり、少なくとも第 2 次大戦における主要な通商破壊戦の文脈においてそうであると主張する。対潜戦は現代の海軍にとっても中核の任務であり、そしてもちろん政軍関係の構造は軍事組織が任務にどのように備えるかにとって非常に重要である。これらの力学が東アジア最大の海軍においてどのように作用するのであろうか？
- (2) 日本の対潜戦への適応は過剰な決定であった。帝国海軍が敵の潜水艦戦にうまく対処することに失敗したことは戦後の海上自衛隊建設に明らかにに関わり合いがある。その 1 つは、日本の国家安全保障に関わる人々は潜水艦戦に対する脆弱性と、ソ連と中国が潜水艦部隊の建設に重点的に投資すると決定したことで、その脆弱性が増したことを正確に理解した。他方、対潜戦は海上自衛隊が憲法上負わされている防衛上の制約にも完全に適合している。利用できる資源、文民の監督、歴史的経験が海上自衛隊を一流の対潜部隊に向かわせた。
- (3) 人民解放軍海軍は対潜戦に関して全く経験がない。対外貿易に依存しておらず、わずかな水上部隊しか存在しない草創期の人民解放軍海軍にとって対潜戦へ多くを投資する必要がなかった。しかしその後、人民解放軍海軍の外洋での任務が増えたことで、対潜戦により多くの資源と関心を向けていった。
- (4) 中国は過去 10 年間に対潜戦能力を大幅に発展させてきた。この理由は中国における政軍関係の構造と関係があるかもしれない。しかし、明らかではない。人民解放軍海軍は確かに日本陸海軍が享受したように中国政治を支配するなにもものに欠けている。さらに、中国軍の構造は戦前の日本のものとは明らかに異なっており、人民解放軍の主要な構造は陸、海、空の軍種間の秩序を強調している。したがって、人民解放軍海軍は日本海軍が享受したようなその戦略に基づいて兵力組成を構築する自由をおそらく欠いているだろう。他方で政治的指導者から指示があったのか否かは不明なるも、人民解放軍海軍の対潜戦に対する最近の関心は必ずしも合理的な評価ではない何かと関係があるということを示している。
- (5) このように海上自衛隊は政治と歴史によって厳しく制約された環境下で対潜戦能力を発展させてきたが、人民解放軍海軍は何か制約があったとしても自らの進む道を見つけるより大きな自由を保持している。この議論の今ひとつの部分は、どのような海軍においても対潜戦は重要な能力であり、海軍は潜水艦の問題に関心を払えという文民の指示を敢えては必要としていないということである。

記事参照：Understanding Civil-Military Relations and Anti-Submarine Warfare

8 月 19 日「シンガポールが直面する諸問題とその対応―英メディア報道」(Reuters, August 19, 2019)

8 月 19 日付の英通信社 Reuters は、“Protecting Singapore from rising sea levels could cost S\$100 billion” と題する記事を掲載し、8 月 18 日の Lee Hsien Loong シンガポール首相による一年に一度のナショナル・デー・ラリー声明に言及して、シンガポールが直面する諸問題とその対策について要旨以下のとおり報じている。

- (1) 一つには世界規模の温暖化に起因する海面上昇の問題がある。この対策としては干拓地や埋立地の形成によって陸地を拡大することなどが挙げられるが、Lee 首相はこの問題の対処のため

に今後 100 年で 1,000 億シンガポール・ドル（720 億米ドル）が必要であると主張する。炭素税導入や用水路、下水道のアップグレードなどのインフラ整備、標高の高い場所への空港建設などシンガポールは既にいくつかの対策を行っている。

- (2) 今一つの問題は高齢化である。その対策として、Lee 首相は、定年年齢の引き上げや再雇用年齢の引き上げを行うと述べた。前者については現行の 62 歳を 2030 年までに 65 歳に、後者については現行の 67 歳から 70 歳まで引き上げるという。
- (3) 最後に経済成長の鈍化傾向である。シンガポール政府は 8 月半ば、2019 年通年の経済成長率の見通しを下方修正した。米中関係の悪化と貿易戦争による影響を受けてのことである。Lee 首相によれば、速やかな刺激策が必要なわけではないが、今後状況が悪化するようであればその限りではないとのことである。

記事参照：Protecting Singapore from rising sea levels could cost S\$100 billion

8月19日「気候変動の海洋への影響調査に関するロードマップー米大学研究報告」(Science Daily, August 19, 2019)

8 月 19 日付の米科学系ウェブサイト Science Daily は、米 Princeton University の研究に基づく“Roadmap for detecting changes in ocean due to climate change”と題する解説記事を掲載し、気候変動を要因とする海洋環境の変化を調査するには 30 年から 100 年のスパンが必要であるとして要旨以下のように述べている。

- (1) 気候変動によって海洋に大きな変化が生じるのは、いつごろであろうか？幾つかの変化は既に現れており、100 年以内に他の多くの変化も明らかになると指摘する新たな研究結果が発表された。Princeton University の研究レポートによれば、海洋の水温と酸性度はこの 30 年間で自然界の変動量を超えるレベルで上昇している。一方、地球の炭素と酸素の循環サイクルを調整する海洋微生物の変化のような他の影響が顕著になるのは、数十年あるいは 100 年くらい後と予測している。本レポートは 8 月 19 日付の Nature Climate Change のウェブサイトで見ることができる。今回の研究では人類活動に起因する大気中二酸化炭素の増加に伴う海洋の物理学・化学的調査を実施したものである。Princeton University の大気・海洋科学プログラムの准研究員である Sarah Schlunegger は、「我々は、何時、何故、どのようにして重大な変化を検知できるのかが研究の目的であった」と述べている。今回の研究は海洋の変化がいつ起こるかという特定の時間枠を求めることを主眼として実施されており、この 30 年間の観測結果から海面温度上昇、酸性化、海洋による大気中二酸化炭素吸収率上昇といった大気中の二酸化炭素の増加に関連する結果が確認された。対照的に大気中の二酸化炭素上昇は海洋循環に間接的な影響を及ぼしており、30 年から 100 年のレンジで変化することも判明した。
- (2) 海洋は大気から熱と炭素を吸収して地球の気候を形作っている。それが海洋の酸性化や温暖化によって負の作用を及ぼし、海洋の炭素循環を変えて、海洋生態系に影響を与えつつあると考えられている。海洋の酸性化と温暖化は、サンゴ礁で酸素を生成し大気中の二酸化炭素濃度を引き下げている海洋微生物に害を与える可能性が指摘されている。今回の研究はシミュレーションモデルを使い、人類の活動に起因する気候変動や自然変動による気候変動分を取り除いて調べることに留意している。その結果、気候変動が原因となる海洋環境の変化を調べるためには 30 年から 100 年のスパンを要することが判明した。海洋に生じている変化を効果的に監視するには長期間の海洋観測プログラムが必要となる。

記事参照：Roadmap for detecting changes in ocean due to climate change

9 月 19 日「チリ港湾へのアクセスは中国の南極における開発を加速する－香港紙報道」(South China Morning Post, 19 Sep. 2019)

9 月 19 日付の香港日刊英字紙 South China Morning Post 電子版は、“Chinese access to Chilean port may give Antarctic exploration activities a boost” と題する記事を掲載し、中国がチリ最南端の港湾都市プンタ・アレーナスへのアクセスについてチリ政府と協議中であり、それが可能になれば南極における中国の活動が加速されるとして要旨以下のように報じている。

- (1) 南極に近いチリの戦略的港湾への中国のアクセスは、専門家によれば資源豊富な南極地域における中国の開発を加速する。専門家は、中国は着実に南極における存在感を拡大しているが、その活動の大半は商業ベースであり、南極に軍を展開するような計画は公には行っていない。チリ外務省の声明によれば北京は「南極大陸にある中国の基地での計画実現のため」南米最南部のプンタ・アレーナス港（抄訳者注：チリ共和国最南部マガジャネス・イ・デ・ラ・アンタルティカ・チレーナ州の州都である港湾都市）へのアクセスについてチリ政府と協議中である。チリ外務省はさらに、中国は「海路、空路両面からの資材と人員の輸送基地として」プンタ・アレーナスの使用を希望していると述べている。
- (2) 上海社会科学院の胡志勇は「大洋の航海、特に科学目的の航海には多くの補給品が必要であり、南極に近い国が中国船により多くの便宜を図ってくれば、航海はより容易」になり、マゼラン海峡に面するプンタ・アレーナスは南極を目指す中国の調査船にとって理想的な発動点であると胡は言う。
- (3) Australian National University の Elizabeth Buchanan はプンタ・アレーナスが豪タスマニア州の州都ホバートよりも南極に近いと、中国が南極での活動のためどこに基地を設営するかについて北京により多くの選択肢を提供すると指摘する。南極での活動の基点となる基地を設営するために港湾の選択肢を多様化できることはホバートあるいは他の通路が何らかの理由で制限されたとしても北京は南極大陸へのアクセス能力を依然保持し、ある意味では中国のアクセスを遮断することがより難しくなることを意味すると Buchanan は言う。チリやオーストラリアのような南極における重要なアクターとの広範な関係によって北京は南極における政治的影響力を手に入れるかもしれない。その政治的な影響力は中国が「世界的な南極における大国としてのアイデンティティ」を確立することを助けるかもしれない。
- (4) 中国は 1983 年に南極条約に加盟し、石油と鉱物資源が豊富な南極地域に利害関係を有している。中国は南極条約システムについて諮問に関わる立場にある。南極は世界で最も人の手が入っていない自然を求める裕福な中国人旅行者にとって人気の行先となってきた。2018 年には 8,273 名が南極を訪れており全体の 16 パーセントを占めている。

記事参照：Chinese access to Chilean port may give Antarctic exploration activities a boost

9 月 30 日「アフリカにおける中国の「一帯一路 (BRI)」に基づくインフラプロジェクトの理解－米シンクタンク報告書」(The Brookings Institution, September 30, 2019)

9 月 30 日付の米シンクタンク The Brookings Institute のウェブサイトは同所主任研究員 David Dollar の“Understanding China’s Belt and Road infrastructure projects in Africa” と題する報告書を掲載し、同報告書の EXECUTIVE SUMMARY において Dollar はアフリカにおける中国の「一

帯一路（BRI）」に基づくインフラプロジェクトの実態を単純化して理解するのは困難であるとしつつ、西側先進諸国は国際通貨基金や世界銀行を通じアフリカのインフラプロジェクトを支援することがより望ましいとして、要旨以下のように述べている。

- (1) 2013 年、習近平国家主席は中央アジアとヨーロッパを跨ぐ「シルクロード経済ベルト」と南シナ海とインド洋から中東、ヨーロッパをつなぐ「21 世紀海上シルクロード」の創設を提案、北京はこれらの 2 つのビジョンをまとめて「一帯一路」（以下、BRI と言う）と名付けた。これは一見、地域的な経済回廊を対象としているように見受けられるが、実際にはグローバルな経済的、戦略的利益に動機付けられている。中国は BRI によって過剰な資産と建設能力をより効率的に活用し、貿易を拡大し、関係国との経済および外交関係を強化し、米国が支配するルートを迂回する経済回廊を通じて中国のエネルギーその他の資源輸入の多様化を企図しているのである。
- (2) BRI は特に発展途上国で注目されている。これら途上国はインフラストラクチャの不足とそれを克服するためのリソース不足に直面しているが、BRI は様々なセクターによるインフラ構築のための大規模な融資を通じ、そうしたギャップを埋め、経済成長を促進することでこれら諸国に大きな利益をもたらす可能性がある。一方で BRI は、先進工業国からは融資条件が開発途上国における新たな債務危機を引き起こしていること、また、開発プロジェクトの環境的、社会的な保護手段が不十分であることなど、さまざまな批判も受けている。
- (3) この報告書は入手可能な情報からアフリカ諸国における BRI のインフラストラクチャプロジェクトの実態を検証し、アフリカにおける BRI の実績は非常に不均一であると結論付けている。主要債務国の中には持続可能性の問題を抱えている国もあれば、中国の融資を健全なマクロ経済プログラムへの統合に成功した国もある。また、これらの債務国の一部には人権への考慮が乏しい独裁的な国もあるが大部分は民主的な国家である。したがって、アフリカの BRI について単純な一般化をすることは困難であるが、これらのプロジェクトがよりうまく機能するよう、西側先進諸国が BRI のレトリックを緩和するように対応することが賢明である。西側諸国が国際通貨基金により多くの支援を提供し、これらの債務国が借入を的確に管理するのを助け、世界銀行がより多くのインフラ資金を提供しアフリカの発展途上国の選択肢を増やすことは、これら諸国にとっても大いに助けになるであろう。

記事参照：Understanding China's Belt and Road infrastructure projects in Africa

Full Report : https://www.brookings.edu/wp-content/uploads/2019/09/FP_20190930_china_bri_dollar.pdf

9 月 30 日「中国は無人潜水艇によって対潜能力を向上させている—香港紙報道」(South China Morning Post, 30 Sep, 2019)

9 月 30 日付の香港英字日刊紙 South China Morning 電子版は、“Glimpse of underwater drone ‘signals China is ramping up anti-submarine powers’” と題する記事を掲載し、中国は無人潜水艇(UUV)によって対潜能力を向上させているとして要旨以下のように報じている。

- (1) 中国建国記念日の軍事パレードのリハーサルで撮影された潜水艇は中国海軍が対潜戦能力を向上させていることを示している。リハーサル中に無人潜水艇(UUV)が6輪の運搬車両の上で海軍迷彩の布で覆われているのが見られた。他の多くのUUVと同様に、このUUVも魚雷型の胴体と尾翼を備えているが、直径は約1メートル(3.2フィート)、長さは5メートルを超える。

中国当局はこの兵器についてコメントしていないが、軍事専門家は全般的な海洋データの収集と水中の軍事情報収集のための潜水艇になる可能性があると述べた。「用途は米国の超大型 UUV に似ている」と、ある軍事アナリストは言う。米海軍は 2019 年、ボーイング社にディーゼル電気推進の超大型 UUV Orca を発注した。それは、長さ 15.5 メートルで中国の UUV の 3 倍である。この超大型 UUV は、数千マイルを超えて自立航行が可能で、魚雷などの武器専用搭載区画を備え、対機雷戦、対潜戦、対水上艦戦、電子戦などの任務を実行するように設計されている。

- (2) 軍事アナリストによると中国の UUV はこれより攻撃能力が小さい可能性があるとの意見もある。しかし、シンガポールの Rajaratnam School of International Studies の Maritime Security Programme 研究員 Collin Koh によると、この大型 UUV の開発は中国が対潜戦能力の発展に多くの注意を払っていることを意味している。「この兵器は、中国にとっての敵である米国海軍や、東シナ海や南シナ海などの中国沿岸近くの海域での同盟国の水中の活動への大きな脅威となる可能性がある」と Collin Koh は述べている。このような大型 UUV は長期にわたる対潜水艦監視や、より攻撃的な意味を持つ遠海での情報収集活動に使用できるとも述べた。
- (3) 中国は海洋研究、海底地形、海洋科学などの分野でも無人潜水艇の能力を向上させている。7000 メートル以上潜ることができる有人潜水艇「蚊竜」も建造した。

記事参照 : Glimpse of underwater drone ‘signals China is ramping up anti-submarine powers’

【補遺】

以下は、季報で抄訳紹介しなかったが、有益と思われる主要な論調やシンクタンク報告書などを当該月ごとに列挙したものである、なお URL は当該月にアクセス可能であったものである。

2019 年 7 月

1. Maritime Order and America's Indo-Pacific Strategy

<http://cimsec.org/maritime-order-and-americas-indo-pacific-strategy/40678>

Center for International Maritime Security, July 1, 2019

By Dr. Patrick M. Cronin, Senior Fellow and Chair for Asia-Pacific Security at Hudson Institute

7 月 1 日、米シンクタンク、ハドソン研究所の Patrick M. Cronin 主任研究員は、米国の NPO シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイトにて“MARITIME ORDER AND AMERICA'S INDO-PACIFIC STRATEGY”と題する論説を発表した。ここで Cronin は、海洋は生命のゆりかごであるだけでなく、世界のパワーの中心への重要な動脈でもあるとした上で、米国の海洋安全保障を地政学的に捉え、米国の平和と繁栄は海洋への妨害のないアクセスと利用に依存しているため、海洋における秩序は、米国の世界戦略と「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」を維持し、かつ、周囲をそれに適応させるというビジョンにとって不可欠であると述べ、海洋秩序を維持することが米国にとって重要であると指摘している。

2. Pentagon: S. China Sea Missile Test Violated Xi Militarization Pledge

<https://freebeacon.com/national-security/pentagon-s-china-sea-missile-test-violated-xi-militarization-pledge/?utm>

The Washington Free Beacon.com, July 3, 2019

Bill Gertz, senior editor of the Washington Free Beacon

7 月 3 日、米オンライン紙 The Washington Free Beacon の編集主任 Bill Gertz は、同紙にて“Pentagon: S. China Sea Missile Test Violated Xi Militarization Pledge”と題する論説を寄稿した。ここで Gertz は、①2015 年に中国の習近平国家主席は人工の前哨基地を軍事化しないと公約したが、中国は南シナ海でそれを破り続け、6 月末、南沙諸島から対艦弾道ミサイルの飛行試験を実施した、②中国には 2 種類の対艦弾道ミサイルがあり、主要な DF-21D は射程が 1,500km を越え、終末誘導機動弾頭を搭載し、西太平洋の航空母艦を含む艦艇を攻撃する能力を中国軍に与え、新型の DF-26 はより長射程の対艦弾道ミサイルで、西太平洋とインド洋、そして南シナ海において地上目標に対する従来型及び核による精密攻撃、そして海軍の目標に対する通常型の攻撃の両方を実行することができる、③米国は SM-6 対空ミサイルを対艦弾道ミサイルへの対応のために強化していた、④米国の防衛に関して DF-21D が米国の軍艦に配備された SM-3 に対して脆弱であるかもしれないが、中国軍のロケット軍が 10 以上の多数の対艦弾道ミサイルを発射するのであれば、これを通り抜ける可能性が高い、⑤米海軍はより強力なレーザー兵器やレールガンを配備するまで、このような対艦弾道ミサイルに対する効果的な近接防御を持つことはできず、中国の攻撃を抑止するために米国の対艦弾道ミサイルと極超音速兵器の迅速な開発と配備の必要性があるなどの議論を展開している。

3. Naval Deployments, Exercises, and the Geometry of Strategic Partnerships in the Indo-Pacific
<http://cimsec.org/naval-deployments-exercises-and-the-geometry-of-strategic-partnerships-in-the-indo-pacific/40781>

Center for International Maritime Security, July 8, 2019

David Scott, an Indo-Pacific analyst for the NATO Defense College Foundation, and regular lecturer at the NATO Defense College

7月8日、インド太平洋問題の専門家である NATO 国防大学の David Scott 講師は、米国の NPO シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイトにて、“Naval Deployments, Exercises, and the Geometry of Strategic Partnerships in the Indo-Pacific” と題する論説を発表した。ここで Scott は、2019 年の 3 月から 6 月にかけてインド、オーストラリア、フランス、日本がインド太平洋海域で友好国との共同訓練に代表される海軍外交を展開したことを取り上げ、各国が実施した共同訓練の状況を詳細に紹介した上で、これらの多様な海軍展開に代表される戦略性のある幾何学的活動（strategic geometry）は、太平洋とインド洋という範囲を越えた中国の存在感と挑戦の高まりに各国が対応するにつれ活発化しているが、これはインド太平洋で優勢になってきた多様な二国間ネットワークと相互に関連した「多国間主義」の反映であると解説している。

4. Failing or Incomplete? Grading the South China Sea Arbitration

<https://amti.csis.org/failing-or-incomplete-grading-the-south-china-sea-arbitration/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, July 11, 2019

7月11日、米シンクタンク Center for Strategic and International Studies のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative (AMTI) は、“Failing or Incomplete? Grading the South China Sea Arbitration” と題する論説を掲載した。その中では、2016 年 7 月 12 日にハーグの常設仲裁裁判所が、フィリピンが提起した南シナ海における中国の主張に対してフィリピン側有利の判断を下したが、中国はこの仲裁裁判への参加を拒否し同裁判所の決定を拒絶したことを取り上げ、AMTI が独自に実施した中国の同判断への対応度の評価が行われている。それによれば、中国は、仲裁裁判所が下した判断ポイントに対し、UNCLOS（国連海洋法条約）の規定と合致しない中国独自の境界概念である九段線を国家管轄海域の根拠として今なお堅持する一方、今次仲裁裁判の判断では南沙諸島のスカボロー礁などは法的には岩であるとされたことから、中国は EEZ や大陸棚の権利を、少なくとも南沙諸島では明確には行っていないなど、かなり不明瞭な対応を行っていると評されている。

5. It Isn't All About Europe: The Impacts of China's Missile Forces on Russian Threat Perceptions and the INF Architecture

<https://jamestown.org/program/it-isnt-all-about-europe-the-impacts-of-chinas-missile-forces-on-russian-threat-perceptions-and-the-inf-architecture/>

China Brief, The Jamestown Foundation, July 16, 2019

By Martin Andrew retired from the Australian Defense Force after 28 years of service and holds a Ph.D. in Political Science from Bond University

7月16日、豪退役軍人で政治学の博士号を有する Martin Andrew は、The Jamestown Foundation の CHINA BRIEF（ウェブ版）に “It Isn't All About Europe: The Impacts of China's Missile Forces on Russian Threat Perceptions and the INF Architecture” と題する論説を発表した。ここで

Andrew は、2018 年 12 月、米国政府はロシアの INF 条約（中距離核戦力全廃条約）違反行為を非難し同条約から脱退すると発表したが、一部報道で、2019 年 4 月下旬、Donald Trump 米大統領が、ロシアおよび中国との新たな軍備管理協定を推進するよう関係部署に指示したと伝えられたことを取り上げ、中ロ両国の核ミサイルの戦略的重要性などを検証していると指摘する。そして彼は、2018 年の米ロ両国の行動に鑑みれば INF 体制はもはや過去のものとなったことは疑いがないとした上で、今後新たな核兵器管理体制を目指していく際には、中国という核兵器大国の交渉参加が欠かせないと指摘している。

6. China Risks Flare-Up Over Malaysian, Vietnamese Gas Resources

<https://amti.csis.org/china-risks-flare-up-over-malaysian-vietnamese-gas-resources/>

Asia Maritime Transparency Initiative, CSIS, July 16, 2019

7 月 16 日、Center for Strategic and International Studies (CSIS) のウェブサイト Asia Maritime Transparency Initiative (AMTI) は、“China Risks Flare-Up Over Malaysian, Vietnamese Gas Resources” と題する論説を発表した。同論説において、①過去 6 週間で 2 回、同じ中国海警が南シナ海を跨いだ海域でベトナムやマレーシアといった近隣諸国による石油やガスの操業に対してハラスメント行為を行った、②一方で中国国有船は、ベトナム沿岸沖の石油やガスのブロックの地震調査を始めており、これによって、調査船を護衛している中国海警と海上民兵のボートの派遣隊とその海域に派遣されているベトナム船のグループとの間で対立が生じる危険性がある、③この状況は、北京が、南シナ海におけるその権利主張の境界と定めている「九段線」内のいかなる場所でも、近隣諸国によって行われている石油・ガス活動を妨げるために尽力しているにもかかわらず、争われている海域において炭化水素を調査し開発するというダブルスタンダードを明らかにしている、④5 月以降のマレーシア及びベトナム沿岸沖での中国の行動は、北京が強制と武力の脅威をますます用いる意思があることを示している、などの主張が展開されている。

7. China's Defense White Paper Means Only One Thing: Trouble Ahead

<https://nationalinterest.org/blog/buzz/china%E2%80%99s-defense-white-paper-means-only-one-thing-trouble-ahead-69911>

The National Interest, July 29, 2019

Dr. Andrew S. Erickson, a professor of strategy in the China Maritime Studies Institute and the recipient of the inaugural Civilian Faculty Research Excellence Award at the Naval War College. He is currently a visiting scholar at Harvard University's John King Fairbank Center for Chinese Studies.

7 月 29 日、米海軍大学の Andrew S. Erickson 教授は、米外交誌 The National Interest（電子版）に“China's Defense White Paper Means Only One Thing: Trouble Ahead”と題する論説記事を発表した。ここで Erickson は、7 月初旬に人民解放軍が南シナ海で実施した対艦弾道ミサイルの発射実験を「これは偶然ではなくメッセージだ」と捉えた上で、中国が 7 月 24 日に 4 年ぶりとなる国防白書「新時代における中国の国防」を発表したことを取り上げている。Erickson によれば、同白書は矛盾に満ちた表現が散見され、同白書で言及された「中国は常に世界平和の創造者である……。国際秩序の擁護者である……。」との内容に世界は同意しないだろうと指摘している。そして、同白書は明らかに習近平国家主席の独断的な時代観、戦略、目標、改革、レトリックを体現したもの

だと指摘し、その中核にあるのは、中国を再び国内外で偉大な国にする一方で、国内外のいかなる敵にも、この自らが任命した歴史的使命を破壊することを許さないという、中国共産党主導の取り組みである、と述べている。

8. How an accelerated warming cycle in Alaska's Bering Sea is creating ecological havoc

<https://www.arctictoday.com/how-an-accelerated-warming-cycle-in-alaskas-bering-sea-is-creating-ecological-havoc/>

ARCTIC TODAY, July 31, 2019

By Yereth Rosen, Independent journalist

7月31日、米ジャーナリストのYereth Rosenは、環北極メディア協力組織 Arctic Today のウェブサイト“*How an accelerated warming cycle in Alaska's Bering Sea is creating ecological havoc*”と題する論説を寄稿した。ここで Rosen は、①ベーリング海峡地域では海水が消え去り、海洋環境に混乱が起きているが、最も印象的な兆候は海岸線にあり、小さな貝から巨大なクジラに至るまで死んだ動物が散乱している、②暑さはベーリング海峡地域の海洋生物の死亡と混乱の論理的な原因かもしれないが、考えられるメカニズムの1つは、暖かい条件で増殖する藻類ブルームからの毒素の拡散、そして別の可能性は水温が上昇するにつれて、ベーリング海南部により低脂肪な種が北に移動し、北のより高脂肪な種の土地を奪ったというものだ、③スワード半島では多くの火災が発生して大気環境が危険なレベルであり、葉を食い荒らす昆虫の毒蛾が大量に群がっているのも温暖化に関連する、④この地域の永久凍土の急速な解凍も深刻な影響があり、スワード半島では冬でも解凍されたままのタリクと呼ばれる土壌が多く発見されている、⑥この地域の長期的傾向は、継続した地中の温暖化、大気の温暖化、そして海水の減少であり、すべて互いに悪影響を及ぼしている、などの主張を述べている。

2019年8月

1. What's Next for the South China Sea?

<https://thediplomat.com/2019/08/whats-next-for-the-south-china-sea/>

The Diplomat.com, August 1, 2019

Wu Shicun, a Ph.D. in history, president and senior research fellow of China's National Institute for South China Sea Studies as well as chairman of the board of directors of the China-Southeast Asia Research Center on the South China Sea

8月1日、デジタル誌 The Diplomat は、中国南海研究院・呉士存院長の“*What's Next for the South China Sea?*”と題する論説記事を掲載した。ここで呉院長は、現在の南シナ海情勢を、以前に比して平和的かつ安定的になり、緊張が緩和される有望な兆候が見られると肯定的に評価する一方で、域外大国（抄訳者注：米国を示す）の軍事的影響力の増大や、2016年7月12日のフィリピンが提起した南シナ海問題に関する仲裁裁判所の裁定の根強い影響など、依然として様々な課題と不確実性が残されていると指摘している。その上で彼は、全体として、中国とASEAN諸国は意見の相違の管理、相互信頼の向上、COC（Code of Conduct：南シナ海行動規範）交渉の推進、そして海洋協力の推進などに共同で取り組むことで南シナ海の平和と安定に引き続きコミットしているといえるが、地域諸国や国際社会は南シナ海地域が直面する課題や不安要因を認識し、将来の事件や不測の事態に備えなければならないと主張している。

2. East Asia First, Europe Second: Picking Regions in U.S. Grand Strategy

<https://warontherocks.com/2019/08/east-asia-first-europe-second-picking-regions-in-u-s-grand-strategy/>

War on Rocks.com, August 7, 2019

Luis Simón, Research Professor at the Institute for European Studies (Vrije Universiteit Brussel) and Director of the Brussels office of the Royal Elcano Institute

Linde Desmaele, a doctoral fellow at the Institute for European Studies (Vrije Universiteit Brussel) and a researcher at the KF-VUB Korea Chair

8月7日、米 University of Texas のデジタル出版物である War on the Rock は、ベルギー-Vrije Universiteit Brussel、The Institute for European Studies の Luis Simón 教授と Linde Desmaele 博士研究員の連名で“East Asia First, Europe Second: Picking Regions in U.S. Grand Strategy”と題する論説記事を発表した。ここで彼らは、多くの米国の安全保障問題専門家は、米軍がテロやその他の国境を越えた脅威を格下げし、最も重要なこと、すなわち中露といったライバル大国に対するハイエンドの戦争に焦点を当てるべき時期に来ていることに同意していると指摘した上で、米国防総省は、1 つではなく 2 つの大国（ロシアと中国を引き合いに出しているが）、これらの競争相手のうちどちらが優先され、どのような状況下で優先されるかについては依然として重大な疑問が残る、と米国の戦略的優先度の順位付けに関して問題提起を行っている。そして彼らは、米国が東アジアにおいて引き続き軍事的、経済的、外交的に強い地位を占めていることは事実であると同時に、中国が上述の 3 つの重要な要素すべてにおいて決定的な前進を遂げたことは、既存のパワーバランスが脆弱化したことを示しているが、他方、欧州地域では現在そのような兆候は見られないと指摘することで、暗に、米国は東アジアの対中戦略を優先すべきと主張している。

3. Is sea denial without sea control a viable strategy for Australia?

<https://www.aspistrategist.org.au/is-sea-denial-without-sea-control-a-viable-strategy-for-australia/>

The Strategist, 10 Aug 2019

By Richard Dunley, a lecturer in history at UNSW Canberra

8月10日、Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist は豪 UNSW Canberra の軍事史講師 Richard Dunley の“Is sea denial without sea control a viable strategy for Australia?”と題する論説記事を掲載し、ここで Dunley は、①The Australian National University 教授 Hugh White は、オーストラリアの防衛のための戦略として「シーコントロール（抄訳者注：特定の場所において、特定の期間、自己の目的を達成するために自由に海洋を利用し、必要な場所において敵が海洋を使用することを拒否するという考え方）」を求めずに「シーディナリアル（抄訳者注：我が方がある海域を利用する意志または能力を有しないものの、敵が当該海域をコントロールすることを拒否するという考え方）」を採用できると主張しているが、これはシーディナリアルが中級国にとって、比較的安上がりであることを意味する、②しかし、シーディナリアルには 2 つの異なるタイプが存在し、その中の 1 つである「限定的なシーディナリアル」は、敵が海を利用することによって得られる利益を制限するために海の利用コストを増加させる戦略であり、より弱小な海洋国家にも可能である、③一方で、「防衛的シーディナリアル」は海洋国家にとって一般的な戦略であり、攻撃に対する障壁として海を使用するが、高いレベルのシーコントロールが必要なため、いつでもどこでも

(作戦地域内の) 敵よりも強い拒否力が必要となる、④海洋国家の立場に類似しているためシーディナリアルがオーストラリアにとっての最高の自衛戦略である場合、それを使用可能にする必要があり迅速に行う必要がある、⑤White は比較的少ないコストでシーディナリアル戦略を達成できると主張するが、これを行うには、2 つの方法があり、1 つは通常は何らかの形態の小艦隊による非対称な軍事力の使用、そしてもう 1 つは 1 つの領域での優位性によるシーディナリアルである、⑥2 つの異なるタイプの海洋拒否に関する White の混同は戦略の容易さ及びコストの分析に関する疑問を提起し、また 1 つの領域のみを支配することによりシーディナリアルをもたらすという構想の目新しさは強調する価値があるものの、その妥当性については疑問がある、⑦最終的には、これに対する答えは主に現代技術の能力の評価にかかっている、などの主張を展開している。

4. Naval Mines Could Be Iran's Secret Weapon in a War Against the U.S. Navy

<https://nationalinterest.org/blog/buzz/naval-mines-could-be-irans-secret-weapon-war-against-us-navy-72506>

The National Interest, August 10, 2019

By Charlie Gao, Contributing Writer at The National Interest

8 月 10 日、米隔月誌 The National Interest は同誌契約執筆者 Charlie Gao の“Naval Mines Could Be Iran's Secret Weapon in a War Against the U.S. Navy”と題する解説を掲載し、ここで Gao は現代の米国海軍にとっても機雷は主要な脅威であるとしつつ、現在の湾岸情勢におけるイランの機雷に対抗する米海軍の対機雷戦艦艇は十分な態勢にはないと指摘している。そしてこれを補うものとして米海軍沿海域戦闘艦 (LCS) に搭載される対機雷戦 (MCM) ミッションパッケージ (抄訳者注: 艦載ヘリコプターとその各種搭載センサー、水中、水上無人機 (UUV、USV) で構成) の整備が推進されており、特に共通型 USV の開発が完了していることから、今後は MCM 用 USV 開発の進展も期待できると指摘している。一方、機雷技術もまた日進月歩であり、例えば、米海軍が使用する Mk 60 CAPTOR (Captured Torpedo) 機雷 (抄訳者注: カプセル内蔵の魚雷を発射する方式の機雷) のように機動性と自律性が高まる可能性もあり、そうした機雷への対応は困難になるだろうと指摘している。

5. Red Star Over the Pacific: A Conversation with James Holmes on China's Maritime Rise

<http://cimsec.org/red-star-over-the-pacific-a-conversation-with-james-holmes-on-chinas-maritime-rise/41300>

Center for International Maritime Security, August 13, 2019

By Dmitry Filipoff, CIMSEC's Director of Online Content

8 月 13 日、米シンクタンク Center for International Maritime Security のウェブサイトは同所ディレクターである Dmitry Filipoff の“RED STAR OVER THE PACIFIC: A CONVERSATION WITH JAMES HOLMES ON CHINA'S MARITIME RISE”と題する論説を掲載した。ここで Filipoff は、米海軍大学の James Holmes と、同氏の著書 Red Star Over the Pacific の第 2 版について議論する機会を得たとし、この議論の中で Holmes が、①Alfred Thayer Mahan の理論がどのようにして中国の海洋進出に影響を与えたのか、②中国がどのようにして恐るべき海軍戦闘能力を構築したのか、③米国とその同盟国がどのようにしてより効果的に中国を軍事的に抑止できるかについて言及したと述べ、質疑応答形式でその要旨を紹介している。Holmes は質問に答える形で、とてつもの

い経済破綻などが起こらない限り、中国は今後も海洋の重要なアクターであり続けるだろうという見解を示し、米国の中国に対する抑止は限定的なものとなる場合もあり、今後の米中関係は予断を許さない状況が続くであろうと警鐘を鳴らしている。

6. The Chinese Military Reforms and Transforms in the “New Era”

<https://jamestown.org/program/the-chinese-military-reforms-and-transformations-in-the-new-era/>

China Brief, The Jamestown Foundation, August 14, 2019

Elsa Kania, an Adjunct Senior Fellow with the Technology and National Security Program of the Center for a New American Security. She is also an Associate with the U.S. Air Force’s China Aerospace Studies Institute

8月14日、米 The Jamestown Foundation の CHINA BRIEF は、米 Center for a New American Security 客員研究員 Elsa Kania の “The Chinese Military Reforms and Transforms in the “New Era”” と題する論説を発表した。その中で彼女は、2019年7月に中国が China’s National Defense in the New Era（新時代における中国の国防）と題された4年ぶりの国防白書を発表したことを取り上げ、この新たな白書は基本的に中国政府の意思とプロパガンダを目的としたものであり世界的な安全保障アーキテクチャを再構築するという中国の野心を明らかにしていると指摘している。さらに彼女は、同白書は、人民解放軍の改革に関する限られた最新情報を提供するだけでは実質的な透明性を提供することができないものの、注意深く読めば、中国共産党の関心の変化、人民解放軍改革の進展状況、そして軍の近代化の新たな方向性についての注目すべき洞察と示唆が明らかになる、と指摘している。

7. Sea Power: The U.S. Navy and Foreign Policy

<https://www.cfr.org/backgrounder/sea-power-us-navy-and-foreign-policy>

Council on Foreign Relations, August 19, 2019

Jonathan Masters, Deputy Managing Editor at CFR

8月19日、米シンクタンク Council on Foreign Relations ウェブサイトは同所編集長代理である Jonathan Masters の “Sea Power: The U.S. Navy and Foreign Policy” と題する論説を発表した。ここで Masters は、①世界の海洋を支配する米国海軍は不可欠の外交ツールであり、世界の貿易の保証人でもある、②米海軍、米海兵隊及び米沿岸警備隊という3つの海洋関連アセットは、米国のシーパワーを形成する前方展開、抑止、シー・コントロール、戦力投射、人道支援といった能力をもつ、③海軍が外交的効果のために採用する戦術は、親善訪問、通航、航行の自由作戦、戦闘能力の誇示、部隊レベルの変更、艦隊組成の変更がある、④海軍は単なるプレゼンスや通常の軍事活動によって影響力を及ぼすことが可能であり、例えば、米海軍は日本やフィリピンとの同盟の礎である、⑤ヨーロッパとアジアの重要な同盟国と市場への米国のアクセスを拒絶する可能性のある敵の台頭や、地域覇権国の出現を防ぐといった米国の目標に沿って海軍の装備を整えるべきである、⑥米海軍の課題は、西太平洋で中国が島嶼国の支配を試みていること、また、中国海軍が近代化して新型軍艦を建造しつつあること、そして中国その他の沿岸諸国が議論の余地のある海洋に関する権利を主張していること、⑦米海軍にとっての課題である極超音速対艦ミサイルなどの兵器を用いる「A2/AD」（接近阻止・領域拒否）によりもたらされる脅威が、空母の立ち位置やあり方を変えるかもしれない、⑧米海軍に

とっての最大の長期的脅威は、国内の予算縮小のプレッシャーである、といった主張を展開している。

8. Troubled waters: piracy and maritime security in Southeast Asia

<https://kontinentalist.com/stories/troubled-waters-piracy-and-maritime-security-in-southeast-asia>

Kontinentalist.com, August 22, 2019

8 月 22 日、シンガポールのウェブサイト Kontinentalist.com は “Troubled waters: piracy and maritime security in Southeast Asia” と題する論説を掲載した。この記事では、①アジアの沿岸社会では、船員業、商業及び海賊行為は常に密接に関連している一方、ホルムズ海峡を通過する石油の 80% 以上はアジア市場に供給されている、②歴史的にマラッカ海峡とシンガポールでは海上で武装強盗の重大な事件が発生しているが、この一部は世界の原油価格の変動と鈍い経済成長によって引き起こされる、③石油市場の年間生産額 1.7 兆米ドル中、約 1,330 億米ドル相当の燃料が盗まれ、その盗難の多くは海で発生する、④東南アジアにおける石油の密売が大きな問題だが、消費者がアクセスする石油の少なくとも 3% が闇市場からのものである、⑤アジアでは海賊行為と海上武装強盗が減少しているが、身代金目当ての誘拐やハイジャックの脅威は依然として存在し、東南アジアでは暴力的な非国家主体による海上テロリズムがスーラ海とセレベス海に集中しており、アブサフグループが主な犯人である、⑥世界で漁業と養殖業に従事している人口の 85% 近くがアジアに存在するが、アジアの海域はひどく乱獲されており、南シナ海などの紛争地域で現在行われている IUU 漁業（違法、無報告、無規制の漁業）は、これらの海域に生活が依存している人々に害を及ぼす、⑦フィリピンの貧困層の 30% はミンダナオ島に住んでおり、経済からこの地域が取り残されると、ここの海賊がアジアの海洋安全保障と繁栄にとって最大の脅威となる、などの見解が述べられている。

9. The U.S. wants Japan's help to close its 'missile gap' with China. Is Tokyo up for it?

<https://www.japantimes.co.jp/news/2019/08/25/national/politics-diplomacy/u-s-wants-japans-help-close-missile-gap-china-tokyo/#.XWxoCuR7mHm>

The Japan Times, August 25, 2019

8 月 25 日、The Japan Times 電子版は、“The U.S. wants Japan's help to close its 'missile gap' with China. Is Tokyo up for it?” と題する論説記事を掲載した。同記事では、8 月上旬に米国が INF 条約から脱退したことを取り上げ、米国はこれにより理論的には陸上配備の中距離ミサイルをアジア地域に配備することが可能になったと指摘した上で、これは米国が 1980 年代に旧ソ連の核兵器から防衛するために核ミサイルを西欧全域に配備したのと同じやり方だと述べている。そして同記事は、しかし今回のケースでは、米国はアジアにミサイルが配備されたとしてもそれは核ミサイルではないとか新開発のミサイルの実戦配備には時間がかかるなどと主張しているため、米国は最も強固な同盟国の 1 つである日本に、何らかの形で軍事力の展開を求める可能性があるとの見通しを示している。

2019 年 9 月

1. Asia's Coming Era of Unpredictability

<https://foreignpolicy.com/2019/09/01/asias-coming-era-of-unpredictability/>

Foreign Policy.com, September 1, 2019

Robert D. Kaplan, a managing director of global macro at Eurasia Group

9 月 1 日、米 global macro at Eurasia Group の Robert D. Kaplan は米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイト上に “Asia's Coming Era of Unpredictability” と題する論説記事を発表した。ここで Kaplan は昨今の香港情勢の緊迫化と日韓関係の悪化が、なぜアジアにおける大きな変動期の始まりにすぎないのかという問いをテーマに、地政学者 Nicholas J. Spykman が主張した対中戦略としての日米同盟の構築の必要性を考察のポイントとして取り上げ、第 2 次世界大戦後の同盟に対する米国民の感情的なコミットメントが衰え続ける一方で、中国がインド太平洋とユーラシアに軍事力と国内市場を拡大し続けていることが問題であり、このままでは中国の支配領域が拡大すると危機感を示している。

2. China's Engagement in Djibouti

<https://fas.org/srgp/crs/row/IF11304.pdf>

Congressional Research Service, September 3, 2019

9 月 3 日、米 Congressional Research Service のウェブサイトは “China's Engagement in Djibouti” と題する論説を掲載し、中国によるジブチに対する関与の現状を報じた。この記事では、①ジブチは自国を「アフリカの角」地域の商業貿易ハブに変える野心的な指針を追求しているが、それは主に中国によって資金提供を受けている。②ジブチは多くの外国の軍隊のハブになっており、その経済は国際港湾施設を通じた貿易に依存し、それらが重要な収入源である。③中国はジブチに積極的なインフラ投資を行い、米軍基地に近い場所に広い軍事基地をもつなど、その関与は多岐にわたる。④中国企業 Huawei の子会社 Huawei Marine は海底光ファイバーケーブルを介して、ジブチとパキスタンをつなげている。この光ファイバーケーブルは中国建設銀行から資金提供を受けたアジア・アフリカ・ヨーロッパを結ぶ海底ケーブルの一部である。⑤ジブチの中国に対する債務が増加しており、中国からの影響力の高まりが米国によって懸念されている。⑥ジブチのドラレ港の停泊地の 1 つは中国海軍による使用が予定されていると伝えられている一方で、ジブチの当局者たちは中国に港湾の管理する権限を譲渡する意図はないと主張しているが、この取引は中国及び関連国営企業に対する債務の現物支給である可能性がある。⑦Trump 政権は、アフリカにおける中国の影響力に、より広範に対抗することに高い優先度を与えているが、ジブチ当局者たちは自国への中国の関与に対する批判に不満を表明しているといった内容が述べられている。

3. Asia Has Three Possible Futures

<https://foreignpolicy.com/2019/09/05/asia-has-three-possible-futures/?utm>

Foreign Policy.com, September 5, 2019

Stephen M. Walt, the Robert and Renée Belfer professor of international relations at Harvard University.

9 月 5 日、米 Harvard University の Stephen M. Walt 教授は、米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイト上に、“Asia Has Three Possible Futures” と題する論説記事を発表した。その中で Walt

は、自分のような現実主義者にとって、現在のアジアの安全保障を考察する際に考慮すべき最も重要な要素は、第一に、米国と中国の間の力のバランスであり、第二に、そのバランスの大きな変化に対する他のアジア諸国の反応であるとの見解を示した上で、米 Trump 政権のこれまでの安全保障政策の実績には不満が残るとし、今後は、大局を見通し、優先順位を設定する方法を熟知し、同盟国の支持を集める外交政策が求められると主張している。

4. Australia's nuclear-weapons debate: shifting the focus

<https://www.aspistrategist.org.au/australias-nuclear-weapons-debate-shifting-the-focus/>

The Strategist, September 13, 2019

Albert Palazzo, the director of war studies in the Australian Army Research Centre

9月13日、豪 Australian Army Research Center の Albert Palazzo は、Australian Strategic Policy Institute のウェブサイト The Strategist 上に、“Australia's nuclear-weapons debate: shifting the focus” と題する論説記事を発表した。ここで Palazzo はオーストラリアで核兵器保有の是非をめぐる議論が再燃していることを取り上げ、第一に、現在は第二次世界大戦における米国の日本への二度の原爆投下の状況とは異なり、全面核戦争へのエスカレーションが現実的であって人類を含む種の絶滅を招くこと、第二に、現在の議論で問われるべき問題は核兵器が気候変動の安全保障上のリスクを軽減する上でどのような役割を果たせるかということであり、その側面においては、オーストラリアにとって核兵器は役に立たないこと、などを理由に挙げつつ、この議論を否定的に捉えている。

5. What the US-Led Naval Buildup in the Persian Gulf Tells Us!

<https://www.vifindia.org/2019/september/13/what-the-us-led-naval-buildup-in-the-persian-gulf-tells-us>

Vivekananda International Foundation, September 13, 2019

Rajesh Soami, a Research Scholar from Jawaharlal Nehru University currently pursuing PhD in International Relations

9月13日、印 Jawaharlal Nehru University の研究員 Rajesh Soami は、印シンクタンク Vivekananda International Foundation のウェブサイト上に“‘What the US-Led Naval Buildup in the Persian Gulf Tells Us!’” と題する論説記事を寄稿した。この記事では、主に①オーストラリア、英国及びバーレーンがペルシャ湾の米国主導の海洋安全保障イニシアティブの任務に参加している一方で、インドは2隻の艦艇を展開したが、それは独立した行動である、②米国は今回、同盟国の嫌気に直面し、コアリションを構築することは難しいと感じた、③米国の一方的な振る舞いは欧州に独自の外交及び安全保障政策の展開を余儀なくさせている、④米国は世界中にハードパワーを投射する能力を保持している唯一の国家であり、欧州は米国からの支援なしに彼らの基地から遠く離れて展開するための海軍の能力を持っていない、⑤アングロサクソンの英国とオーストラリアが現在米国との同盟を尊重している一方、米国の NATO 同盟国はその点で大きく異なる、⑥中国の台頭と中ロ間の親密さの高まりは地政学的な世界秩序を変化させているが、米国は欧州諸国との相違にもかかわらず世界で最も強力な同盟システムを有する、⑦世界の大国はインドを主要なプレーヤーとして徐々に認め始め、ニューデリーは米国との関係を劇的に改善し、フランスとの関係にも取り組み、それでいてロシアとの関係も犠牲にしておらず、中国との関係をうまく管理している、⑧世界は多極的な世界秩序に向かっている可能性があり、インドは将来、そのような秩序においてより大きな役割を果たすかもし

れない、といった主張が述べられている。

6. Beijing's South China Sea Aggression Is a Warning to Taiwan

<https://foreignpolicy.com/2019/09/16/beijings-south-china-sea-aggression-is-a-warning-to-taiwan/>

Foreign Policy.com, September 16, 2019

David Santoro, director and senior fellow for nuclear policy at Pacific Forum

9月16日、米シンクタンク Pacific Forum の David Santoro 主任研究員は、米ニュース誌 Foreign Policy のウェブサイト上に、“Beijing's South China Sea Aggression Is a Warning to Taiwan” と題する論説記事を発表した。ここで Santoro は、中国が南シナ海問題などで採用しているとされる、戦争とは直接的には結びつかない一連の漸進的な行動をとることによって自国に有利な現状へと徐々に変えていこうとする「サラミ戦略」を取り上げ、この戦略が主眼とする時間をかけた既成事実化は台湾にも有効だとし、台湾だけではもはや中国との戦争に勝つことはできないが、不断の努力で防衛力を強化し、中国の人民解放軍に対抗して侵攻を遅らせる能力を開発することで、台湾は効果的に中国の台湾侵攻を思いとどまらせることが可能だと論じている。

7. Sihanoukville's big gamble: the sleepy beach town in Cambodia that bet its future on Chinese money

<https://www.scmp.com/news/china/diplomacy/article/3025262/sihanoukville-big-gamble-sleepy-beach-town-bet-its-future>

South China Morning Post.com, September 24, 2019

9月24日、香港英字日刊紙 South China Morning 電子版は、“Sihanoukville's big gamble: the sleepy beach town in Cambodia that bet its future on Chinese money” と題する論説を掲載した。この記事では、①カンボジアのシアヌークビルは、かつて漁村と観光の街だったが現在は中国の都市のようになり、開発の大部分はチャイナ・マネーによって推進されたホテルやカジノを含む巨大な建設現場が多数ある、②政府は中国からの外国投資を求め、中国人は3年前の移民規則の緩和により、そのコミュニティはカンボジア人と同数である8万人に増加している、③この都市では、違法な賭博、売春及び麻薬密売が蔓延し、中国の建設工事の品質と安全性に対する反発が生じ、家賃上昇は最貧層をこの都市から追い出し、建設ブームは深刻な環境悪化にもつながっている、④カンボジアでのギャンブルは違法であるため、市内に建設された膨大な数のカジノのうち48カ所は中国人が運営し、すべてが外国人を対象としており大きな社会問題になっている、⑤2月に世界的な監視機関である「マネーロンダリングに関する金融活動作業部会」(Financial Action Task Force on Money Laundering) は、マネーロンダリング及びテロ資金供与と戦う能力の「戦略的欠陥」を認定した後、カンボジアを監視リストに載せた、⑥製造業者は、カジノに労働者が集まるため、人手不足である、⑦中国はカンボジアの最大の投資国であり、2016年の36億米ドルの外国からの投資の30%を占めている、⑧一部の地元の人々はチャイナ・マネーの流入を受け入れているが、当局は大きな建物とビジネスについてだけ考えており、貧しい人々が無視されている、といった内容が述べられている。

8. Taiwan: Select Political and Security Issues

<https://fas.org/sgp/crs/row/IF10275.pdf>

Congressional Research Service, September 26, 2019

Susan V. Lawrence, CRS

9月26日、米 Congressional Research Service の Susan V. Lawrence は、同ウェブサイト上に、“Taiwan: Select Political and Security Issues” と題する論説記事を発表した。ここで Lawrence は、Trump 政権の対台湾政策を取り上げ、歴代政権と同様に Trump 大統領も基本的に「一つの中国」という考えに従って行動しているが、台湾への武器売却など強硬な立場を見せしており、これに対して中国の習近平政権は南洋諸島の国などとの外交関係樹立で圧力をかけるといった応酬が続いていると解説している。

9. U.S. Military Forces in FY 2020: The Strategic and Budget Context

https://csis-prod.s3.amazonaws.com/s3fs-public/publication/190930_Cancian_FY2020_v3.pdf

The Center for Strategic and International Studies (CSIS) , September 30, 2019

Mark F. Cancian (Colonel, USMCR, ret.) , a senior adviser with the International Security Program at the Center for Strategic and International Studies in Washington, D.C.

9月30日、米 Center for Strategic and International Studies (CSIS) の Mark F. Cancian は、同ウェブサイト上に、“U.S. Military Forces in FY 2020: The Strategic and Budget Context” と題する論説記事を発表した。その中では米国の国防予算などについて以下のとおり分析が行われている。

2020 年度予算案では、米軍を大国間での競争に重点を置いた国防戦略（NDS : National Defense Strategy）に整合させるため、国防費の増額が続けられている。この戦略では、単なる物量よりも能力の面に重点が置かれている。このため、2020 年度予算案では中国やロシアに対抗するための軍近代化を優先しており、2017 年度から 2019 年度までの予算で達成された高い即応性レベルを堅持している。しかし、それはパワーバランスをわずかに変化させるだけである。やはり、防衛力整備にも限界があり、何某かのトレードオフが生じてしまう。他方、継続的な紛争、危機対応、同盟国の安全保障問題への関与のための米軍の日々の作戦は、依然として米軍に高い需要をもたらしている。このような、絶え間ない運用上の要求には戦力の再構成が必要である。現在の NDS は、米国内でも広く支持されているものの、資金不足や攻撃的すぎるとの批判があり、また、2020 年度予算案は NDS と整合するための十分な修正を行っていないとの批判もある。また、将来的には、戦力計画を維持する上で、①将来的にも国防予算が実質的には伸びない、②国民の支持がややゆるんでくる、などといったことが想定される。2018 年版 NDS の方針は明確であるが、実際には、現実的な危機への対応、旧来からの資金投入のマンネリズム、新しい能力の開発に必要な長いスケジュール、などに直面するため、実際には同方針を実施することは困難である。このように、今回の予算案は James Mattis 国防長官が 2017 年に述べた国防予算の優先事項を継続するものの、妥協の必要性和格闘している。

特に、国家間の力の関係を少し変更するという戦略に関しては、これは、予算を一定の分野に集中させるという意識的な調整を行うことを意味する。しかし、中東および東欧で継続中の作戦、パートナーや同盟国を支援するための世界的なプレゼンス、および北朝鮮、イラン、ベネズエラなどの脅威に対する危機対応を維持するため、米国では日々の高い軍事力需要が続いている。こうした安全保障上の緊張は、即応性、近代化、戦力構成の間のトレードオフから逃れることはできないことを示して

いる。すべて強化できることが望ましいがそうはいかない。理想的な世界では、軍隊は非常に即応性が高く、完全に近代化され、大規模であり、戦闘の急増と日々の展開の両方の需要を満たすことができる。しかし、予算の大幅な増額にも限界があり、そのためには量なのか能力なのかという選択肢が必要となる。**Trump** 政権は少なくとも理論的には以前のオバマ政権と同様に能力を選択している。

2011 年の予算管理法では、2021 年にまでの 10 年間の予算の上限が定められた。最新の予算案には 2021 年も含まれているため、同法の上限はついに取り除かれることになる。この上限は、財政赤字タカ派が強力で、国民が債務の増加を懸念していた時期に設定されたものである。現在では、財政赤字タカ派の影響力ははるかに小さい。大統領、上院の共和党議員、下院の民主党議員はみな、財政赤字を懸念するよりも、自分たちの関心ある（防衛など）事業への資金提供を重視することを明らかにしている。ただし、多くの評論家は、これは長期的に持続可能ではないと指摘しており、実際、議会予算局の予測は、財政赤字と債務の増加を示している、しかし、国家として、アメリカは今、政府支出の恩恵を受け、この問題を私たちの子供たちや孫たちに手渡すことに決めた。

II. 論説・解説

「基盤的防衛力構想」と海上防衛力近代化 —「外洋海軍」の具現化に向けての転換点—

笹川平和財団海洋政策研究所

特任研究員 相澤 輝昭

はじめに

本稿は我が国の防衛政策上の重要な転機となった「防衛計画の大綱」（以下、策定年度を付し「○大綱」）¹策定とその理論的支柱となったと言われている「基盤的防衛力構想」について、特にこれを受けた海上自衛隊（以下、海自）の取り組みに注目し、いわゆるポスト四次防における海上防衛力近代化の実態を明らかにすることを目的としている。

筆者はこれまで、「基盤的防衛力構想」の導入を一つの契機として海自が推進した施策である艦艇部隊の「8 艦 8 機体制」、航空部隊の「P-3C 百機体制」について論じてきたところである。筆者の理解は、「基盤的防衛力構想」には基本的に防衛力の規模を「現状維持」とする性格が有り、これと目標とする兵力規模とに乖離があった海自は不足する兵力を「質の向上（装備近代化）」で補う施策を推進したということであって、端的に言えば、海上防衛力整備の方向性はこれを契機に「量から質への転換」が図られたということである。筆者はこのような見方をオーラル・ヒストリー（以下、OH）の成果などに基づき明らかにした²。しかしここ数年、これらの取り組みの直接的契機となった「51 大綱」の策定過程や「基盤的防衛力構想」を再評価しようとする研究も行われるようになっており³、これらにおいて提示された最新の知見も踏まえれば、「基盤的防衛力構想」の基本的性格という部分、特にいわゆる「制服組」がこれをどう受け止めたのかという点などについては、より精緻な説明も可能になったのではないかと考えられる。

したがって、本稿ではこうした「基盤的防衛力構想」をめぐる最新の研究動向を踏まえ、かつ、海自が一貫して目指してきた「海上防衛力の在り方」、いわゆるブルーウォーター・ネイビー（定訳はないが一般には外洋作戦能力を有する海軍と解されている。以下、「外洋海軍」）⁴志向という点について、マインド、スピリッツ（精神的基盤）としてはという観点からと、もう一つ、事柄の性質上、最新の研究においても具体的に言及されることのない「量から質への転換」という場合の「量」の部

¹ 本稿において主として論ずる最初の大綱（「51 大綱」）は次のとおり。「昭和 52 年度以降に係る防衛計画の大綱」（昭和 51 年 10 月 29 日、国防会議決定、閣議決定）。

² 相澤輝昭「ポスト四次防における海上自衛隊の防衛力整備構想に関する研究—海上防衛力近代化と『8 艦 8 機体制』—」（防衛研究所『戦史研究年報』第 18 号、2015 年 3 月）。相澤輝昭「（研究ノート）ポスト四次防における海上自衛隊の防衛力整備構想—海上航空部隊近代化と『P-3C 百機体制』—」（『防衛研究所紀要』第 18 巻第 2 号、2016 年 2 月）。本稿では「8 艦 8 機体制」関連記述については「相澤 2015」、「P-3C 百機体制」関連記述については「相澤 2016」にそれぞれ依拠している。

³ 戦後日本における防衛力整備に関する先行研究としては田中明彦、佐道明広などの業績が嚆矢であるが、最近の「基盤的防衛力構想」を再評価しようとする試みとしては千々と泰明の一連の取り組みをはじめ真田尚剛、中島信吾などの研究がある（細部後述）。

⁴ そもそも行動範囲自体に制約のある海自を「外洋海軍」と呼べるのかとの議論もあり、海上自衛官であった筆者自身も安易にこの用語を使用しないよう厳に戒められて来たが、ここではマインド、スピリッツとしてはという趣旨で敢えて「」付で使用している。

分（「基盤的防衛力構想」との対比で論じられる「所要防衛力」の規模）についても入手可能な資料から類推して論じた上で、これらの取り組みが結果的には「外洋海軍」の具現化に向けての重要な転換点となったという視点から、ポスト四次防における海上防衛力近代化をより俯瞰的に考察し、その実像を明らかにする。

このため、本稿においてはまず「基盤的防衛力構想」に関する最新の研究動向を「制服組」がこれをどう受け止めたのかという観点から概観し、当初から「脱脅威論」に基づくものと見なされ強い反発を受けていた「基盤的防衛力構想」がどのような理由で最終的に受け入れられることとなったのかについて考察する。一方、「51 大綱」の策定、「基盤的防衛力構想」の導入に至るまでの海上防衛力整備の経緯を概観し、そのバックグラウンドにあったものと考えられる「外洋海軍」の概念について、海自ではこれがどのように認識されていたのかという点について考察する。そしてそれらの考察を踏まえ、ポスト四次防における海上防衛力近代化、すなわち、「8 艦 8 機体制」、「P-3C 百機体制」がどのように提唱され、施策として推進されるに至ったのか、その経緯と主要点、意義などを再確認の上、これらが結果的には「外洋海軍」の具現化に向けての海自の取り組みにおける極めて重要な転換点となったということについて論述する。

なお、防衛力整備をはじめとする我が国の戦後安全保障政策史、防衛政策史研究については、道下徳成が我が国においては「防衛政策・自衛隊についての研究が比較的未熟な分野」であり、これは「一次資料が公開されない場合が多いため、学術研究が困難」⁵と指摘しているとおり現実問題としてアクセス可能な一次史料は極めて限定的である。特に防衛政策関連の行政文書は事柄の性質上、情報公開される場合でも公文書管理法第 16 条、情報公開法第 5 条の「国の安全が害されるおそれ」に基づく開示制限の対象となり、いわゆる「墨塗り文書」となる場合も少なくない。このため本稿では、防衛力整備計画などの一般に開示されている行政文書、あるいは散逸した公文書や日記などで構成されたいわゆる「個人文書資料」や関連の先行研究、そして OH などのアクセス可能な資料に基づき、「基盤的防衛力構想」とポスト四次防における海上防衛力近代化についての実態解明を目指すものである。

また、今般この「海洋安全保障情報特報」において敢えて海上防衛力近代化の問題、特に「外洋海軍」への志向ということについて論ずるのは、近年の海自の海外展開行動の状況がまさに「外洋海軍」としての役割を求められるようになりつつあるという現状認識に基づくものであり、その詳細については第 2 節において論述する。

⁵ 道下徳成「日本の防衛政策・自衛隊に関するヒストリオグラフィー」戦略研究学会『年報 戦略研究（日本流の戦争方法）』第 5 号（芙蓉書房、2007 年）203 頁。佐道明広『戦後日本の防衛と政治』（吉川弘文館、2003 年）9-10 頁。中島信吾『戦後日本の防衛政策－「吉田路線」をめぐる政治・外交・軍事』（慶応大学出版会、2006 年）1-2 頁、13-14 頁にも同旨の記述がある。

1 「基盤的防衛力構想」に関する新たな知見

本節では「基盤的防衛力構想」についての最新の研究動向を「制服組」がこれをどのように受け止めたのかという観点から確認し、特に海自の受け止め方という点について、前 2 編の論文とも対比しつつ述べていく。

(1) 「基盤的防衛力構想」に関する最新の研究動向

これまでの「基盤的防衛力構想」の一般的理解は後の事務次官・久保卓也が防衛局長当時を示した「KB 論文」（「防衛力整備の考え方」、「我が国の防衛構想と防衛力整備の考え方」）⁶が従来の「所要防衛力構想」、「脅威対抗論」へのアンチテーゼである「脱脅威論」として「基盤的防衛力構想」に繋がったという見方が大勢であった⁷。この「脅威対抗論」と「脱脅威論」の端的な意味合いについては、千々和泰明による「脅威対抗論とは、脅威に応じてこちらの防衛力を決め、脅威の高まりに合わせてこちらの防衛力も大きくしていくというある意味で当たり前の考え方であるが、脱脅威論とは、持つべき防衛力を脅威とはいったん切り離れたうえで組み立てて考えるという、防衛構想としてはかなり大胆な発想」⁸とする説明が直感的にも理解し易いであろう。しかし近年になって「久保構想がそのまま直線的に 51 大綱の基盤的防衛力構想として公式に導入された」ものと考えてのではなく、「久保構想の位置づけを相対化」し「基盤的防衛力構想」の導入過程を再検討しようとする取り組みも見受けられるようになっており、千々和の一連の研究はその嚆矢であると言える⁹。

2015 年 11 月の「未完の脱脅威論—基盤的防衛力構想再考—」（以下、「千々和 2015」）は「基盤的防衛力構想」の導入過程について、当時の防衛庁内局防衛課の夏目晴雄、西廣整輝、宝珠山昇らの言説を追いつつ後述する「常備すべき防衛力」や「検証論」などを論じている。千々和はここで「検証論」（特にその過程で導出された「限定小規模侵略独力対処」¹⁰という考え方）が「脱脅威論」と「低脅威対抗論」の架橋となって多義的な解釈が併存することになったものと指摘している。2017 年 3 月の『51 大綱』における防衛構想と自衛隊」（以下、「千々和 2017」）では「基盤的防衛力構想」の各コンポーネントに対する「制服組」の受け止め方と、それが「51 大綱」別表の作成に及ぼした影響、そして後にはその別表レベルの達成が防衛力整備の焦点となっていく過程が論じられている。さらに、2019 年 3 月の「新冷戦期における基盤的防衛力構想批判のゆくえ—1980 年代の日本の防衛論争—」（以下、「千々和 2019A」）は「基盤的防衛力構想」の前提とされていたデタント認識が失われた「新冷戦期」にもこれが維持された理由について考察したものであり、「制服組」の受け止め方という視点との関連で言えば、まさに彼らの間では「51 大綱」本文の理念より別表レベルの達成が焦点となっていたためという見解が示唆されている。そして、これらの全体を俯瞰するものとして 2019 年 8 月、「ブリーフィング・

⁶ 「防衛力整備の考え方」（1971 年 2 月）（東京大学東洋文化研究所田中明彦研究室『データベース「世界と日本」』に収録）。久保卓也「我が国の防衛構想と防衛力整備の考え方」（1974 年 6 月）（『久保卓也遺稿・追悼集』（久保卓也遺稿・追悼集刊行会、1981 年）。

⁷ 例えば、田中明彦『安全保障 戦後 50 年の模索』（読売新聞社、1997 年）245-246 頁。佐道明弘『戦後日本の防衛と政治』（吉川弘文館、2003 年）260 頁。村田晃嗣「V 防衛政策の展開」（日本政治学会編『年報政治学 1997 危機の日本外交・70 年代』、1997 年）82-83 頁など。

⁸ 千々和泰明「ブリーフィング・メモ デタント期の日本の防衛論争」（防衛研究所、2019 年 8 月）。

⁹ （「千々和 2015」）「未完の脱脅威論—基盤的防衛力構想再考—」（『防衛研究所紀要』第 18 巻第 1 号、2015 年 11 月）。（「千々和 2017」）『51 大綱』における防衛構想と自衛隊（『戦史研究年報』第 20 号、2017 年 3 月）。（「千々和 2019A」）「新冷戦期における基盤的防衛力構想批判のゆくえ—1980 年代の日本の防衛論争—」（『防衛研究所紀要』（第 21 巻第 2 号、2019 年 3 月）。「千々和 2019B」は前出のブリーフィング・メモ「デタント期の日本の防衛論争」

¹⁰ ここで言う「限定小規模侵略独力対処」の詳細は「千々和 2017」49-56 頁を参照。

メモ デタント期の日本の防衛論争」（以下「千々和 2019B」）が示されている。

もちろん、千々和以外にも多くの示唆的な先行研究があり、例えば、真田尚剛は「基盤的防衛力構想」が「脱脅威論」に基づくものと一般に理解されるようになった経緯について、久保卓也の発信力という観点から論じている。また、松岡広哲、中島信吾は『所要防衛力』から『基盤的防衛力』への転換」を主題として、久保構想と「基盤的防衛力構想」の関係のほか、「常備すべき防衛力」、「検証論」の検討過程などについても幅広く論じており、これらの一連の経緯を俯瞰的に論ずる上で非常に示唆的である¹¹。

（2）「基盤的防衛力構想」の多義的な理解と「制服組」の受け止め方

「基盤的防衛力構想」が「脱脅威論」なのか、「低脅威対抗論」なのかという点について論ずるには、その前段階の「ポスト四次防」の問題について触れておく必要があるだろう。

四次防決定の前後から、それまでの防衛力整備方式では巨額の経費¹²を要する一方、いつまでも経っても所要の防衛体制確立という目途がたたないことに疑念が生じ、1972 年 10 月、四次防の決定に先立ち田中首相が防衛庁に「平和時の防衛力の限界」について検討するよう指示するなどの動きが見られた。すなわち、「所要防衛力構想」に基づく従来の長期防衛力整備計画は継続が困難な情勢となっていたのである¹³。

久保構想はこうした背景の下に生まれたもので、千々和はこの考え方について「従来型の脅威対抗論は破綻しているという認識の下、現実的に達成の見通しが無い防衛力の整備をめざすのではなく軍事的合理性と政治的妥当性の調和という観点から、『抵抗力』として機能するような防衛力（中略）を保持すべきであり、またそのような防衛力は規模的には既に概成されている、との主張を繰り返していく」¹⁴のものであると評している。前述の「平和時の防衛力の限界」もこうした考え方を反映したものとされており、後述する「常備すべき防衛力」においても防衛力の規模は「平和時の防衛力の限界」の数量を大きく変更するのは困難と記述されるなど、「基盤的防衛力構想」には防衛力の規模を「現状維持」とする性格があったと筆者が考える論拠もまさにこの点にある。

一方、防衛庁内では別の形での検討も進められており、それが 1974 年 10 月、夏目防衛課長の下に発足した N 研究会（N は夏目の頭文字）である。ここでは本庁防衛局や陸海空幕僚監部の担当者が参加し長期計画について意見交換したとされており¹⁵、夏目はここで「所要防衛力構想」の限界を認識した上で、従来の目標よりはやや小規模な「常備すべき防衛力」を提示¹⁶したとしているのであるが、他ならぬ夏目自身がこれをして「脅威対象というものを生かしていました」¹⁷と述べている。

その後、防衛庁内では関係者の人事異動などもあり、こうした対立は形を変えて継続していくこと

¹¹ 例えば、真田尚剛「『防衛計画の大綱』における基盤的防衛力構想の採用 1974-1976 年－防衛課の『常備すべき防衛力』構想を巡る攻防－」（『国際政治』第 188 号、2017 年 3 月）。松岡広哲、中島信吾「『所要防衛力』から『基盤的防衛力』への転換期における政策決定の考察」（『国際安全保障』第 43 巻第 3 号、2016 年 12 月）など。このほか筆者の問題認識に近いものとして、高橋秀幸「ポスト四次防における航空自衛隊の防衛力整備構想と近代化－基盤的防衛力構想への対応と F-15 導入を事例として－」（『戦史研究年報』第 19 号、2016 年 3 月）がある。

¹² 1970 年 10 月 21 日、中曽根康弘防衛庁長官の下で発表された四次防原案（「中曽根構想」）が三次防の倍額となる約 5 兆 2 千億円の予算を要するものであったことから反発を浴び、1972 年 2 月にその大綱のみが決定され、四次防本体は原案を大幅に縮小の上、10 月 8 日に決定されることになる。

¹³ 松岡、中島「『所要防衛力』から『基盤的防衛力』への転換期における政策決定の考察」3 頁。

¹⁴ 「千々和 2015」133-134 頁。

¹⁵ 政策研究大学院大学編『宝珠山昇オーラルヒストリー（上）』（政策研究大学院大学、2005 年）146 頁。

¹⁶ 政策研究大学院大学編『夏目晴雄オーラルヒストリー（上）』（政策研究大学院大学、2004 年）、157、181 頁。

¹⁷ 同上、163 頁。

となる。1976 年 7 月には後述する次期対潜哨戒機（PXL）選定を巡る発言で久保が事務次官を退任し、「大綱」策定に向けての最終段階は西廣防衛課長以下の防衛課主導で進められることとなり、同年 10 月 29 日、「51 大綱」が国防会議決定、閣議決定される。

そして千々和は「基盤的防衛力構想」が「脱脅威論」なのか、「低脅威対抗論」なのかという問題は、この過程で西廣が提唱した「検証論」で調整が図られたものと指摘している。「検証論」とは「脱脅威論」に基づいて導き出した防衛力を「低脅威対抗論」で導き出した防衛力で検証してみると、少なくとも「限定小規模侵略独力対処」の事態においては結果的に両者が同じ水準であったというロジック¹⁸であり、これにより「基盤的防衛力構想」は「脱脅威論」とも「低脅威対抗論」とも解釈できるようになったということなのである。千々和はこのことについて N 研究会後に防衛課部員となった三井康有の次の証言を引用し論じているが、これは「制服組」の「基盤的防衛力構想」に対する受け止め方を考える上で非常に示唆的な指摘であると言えるだろう。

「基盤的防衛力は、脅威との関係を一旦断ち切って独自の観点から導き出すが、後から周辺の脅威に照らして、その防衛上の意味合いを検証する。その結果基盤的防衛力は、『限定的かつ小規模な侵略』に有効に対処し得ることが確認出来たので、四次防迄で考えていたような能力には及ばないが、国際情勢も好転して来ているので、これでよしとしようという論理構成だった。（中略）これで基盤的防衛力構想は、脱脅威とも云えるし、脅威対抗とも云える便利なものとなり、制服の人達も安心した」¹⁹

しかし、実態として「基盤的防衛力構想」は「脱脅威論」に基づくという見方が最近まで継続するのであるが、この点については真田尚剛が久保卓也の発信力という観点から次のように分析している。久保は前述のとおり「51 大綱」策定の最終段階では防衛庁を去っているのであるが、これに先立って発表された「昭和 51 年度版防衛白書」は久保の考え方が強く反映されたものとなった。同白書の国際情勢と防衛政策関係の起案は久保自身が担当し、久保が「脱脅威論」的な考え方を示そうとしたことに「制服組」からは異論が相次いだとされるが、結果的に同白書は久保の主張に沿った形で発表されてしまう。真田はこのことが「基盤的防衛力構想」と久保構想が同一視されることになった一因と指摘するのである²⁰。

なお、真田はこの件に関連し前述の「脅威対抗論」的な部分を残そうとした防衛課の検討は「当事者以外には知られることはなく久保の考えに沿った理解が広まった」²¹と指摘しているのであるが、前述の三井の証言に「制服の人達も安心した」とあることから、このことは少なくとも防衛力整備の中枢にあった各幕の担当者には伝わっていたと考える方が自然であろう（実際には防衛部長などを通じて担当者に伝えられる形）。

また、もう一つ重要な論点として、「制服組」の間では「51 大綱」の理念自体よりも別表レベルの達成が焦点となっていたという問題についても触れておこう。これについては「千々和 2017」、「千々和 2019A」が参考になるが、誌面の制約もあり、ここではその結論部分のみを参照しつつ述べていく。

¹⁸ 「千々和 2015」145 頁。

¹⁹ 三井康有「基盤的防衛力構想模索の頃」（『追悼集 西廣整輝』、西廣整輝追悼集刊行会編、1996 年）、134-135 頁。

²⁰ 真田『防衛計画の大綱』における基盤的防衛力構想の採用、101-103 頁。

²¹ 同上、104 頁。

「千々和 2017」では前述の「基盤的防衛力構想」のコンポーネントに対する各自衛隊の受け止め方を分析し、「結局三自衛隊は、別表という「容器」に「水」を注ぐ段階では、基盤的防衛力構想のコンポーネントを特に厳格に受け止めることはせず、可能な範囲でそれぞれの優先順位の下で防衛力整備を進めたようである」²²と指摘されている。これは、「現実の基盤的防衛力の兵力量の算出に影響を与えたといえるのは基盤的防衛力構想のコンポーネントというよりも、現有兵力が基盤的防衛力構想の目標と規模的にはほぼ同水準にあるという判断の方であった」²³という理解に基づくものである。また、「千々和 2019A」では「基盤的防衛力構想」の前提であるデタント認識が失われたとされる「新冷戦期」においてもこれが維持された理由について、「脅威認識の高まりを受けた脅威対抗論的な基盤的防衛力構想批判に対して基盤的防衛力構想が勝利したというものではなかった」と指摘されている²⁴。すなわち、「新冷戦期」に「別表を修正しなければならない場合、それにともなう防衛構想も変更」する「別表修正・構想変更論」が主張されるのであるが、この考え方は後に「基盤的防衛力構想」の下でも別表修正は可能とする「別表修正・構想継続論」に取って代わられることになるのである²⁵。これは当時の中曽根康弘首相が 1986 年 4 月 8 日の衆議院本会議に際し、現実主義的な政治判断から「政府は、目下大綱の見直しはもちろん、その別表等の改正も考えておりません」²⁶と答弁したことによるもので、その結果、「大綱」改訂は 1995 年 11 月の「07 大綱」まで待つこととなるのである。

以上、述べて来たような最新の研究動向を踏まえれば、「制服組」の「基盤的防衛力構想」に対する反発という構図は基本的には変わらないにせよ、最終的にこれが受け入れられた理由は、少なくとも「限定小規模侵略独力対処」においては、これもまた「低脅威対抗論」に基づくものであり「制服組」にとって受け入れ難い「脱脅威論」ではないという理解の下にという側面があったと言えるであろう。もっとも、この整理は「制服組」一般にとってという趣旨のものであり、後述するように「米海軍との共同を重視」する海自は「限定小規模侵略独力対処」という考え方、特に「独力対処」の部分になじまない面もあったということについては他ならぬ千々和自身が指摘しているところであり²⁷、若干の留保も必要であろう。また、これらの最新の研究から明らかになった見方は、一つの経緯として比較的理解し易いものではあるが、その一方で「基盤的防衛力構想」と対比される「所要防衛力」の量的側面（目標とする兵力規模）については事柄の性質上、具体的な言及がないため、本稿の主題である海上防衛力整備の「量から質への転換」についてはまた別の側面から論ずる必要があり、いずれにせよ、これらについては第 2 節で述べていくこととする。

(3) 「基盤的防衛力構想」に対する海自の受け止め方

以上、「基盤的防衛力構想」に関する最新の研究動向について述べて来たが、ここからは、海自がこれをどのように受け止めたのかという点について再確認していくこととしたい。

筆者がかつて「8 艦 8 機体制」に関する論文を執筆した動機の一つは、2012 年度の防研 OH に際し、海幕防衛課で「8 艦 8 機体制」の担当であった吉川圭祐から得た貴重な証言を活用したいと考えたためであった。したがって「相澤 2015」の論述は「海上自衛隊 50 年史」（以下、「50 年史」）²⁸な

²² 「千々和 2017」 62、63 頁。

²³ 同上 63、64 頁。

²⁴ 「千々和 2019A」 79 頁。

²⁵ 同上、92 頁。

²⁶ 中曽根康弘総理大臣答弁（第 104 回衆議院本会議 8 号、『国会会議録』、1986 年 4 月 8 日）。

²⁷ 「千々和 2017」 54 頁。

²⁸ 海上自衛隊 50 年史編さん委員会『海上自衛隊 50 年史』（防衛庁海上幕僚監部、2003 年）。

どの海自編纂資料によるほか主として吉川の証言に依拠しているが、ここではこれと前述した「基盤的防衛力構想」に関する最新の知見を対比しつつ述べていく。

ちなみに「50 年史」では「51 大綱」に一節を充てて解説をしており、これが特に重要な意味を持つものだったことを示唆する構成となっている²⁹。その焦点は海自が強く主張して来た 5 個護衛隊群が認められなかったという点にあり、まさにこのことが海自にとっての「基盤的防衛力構想」の受け止め方の象徴となっていたことが伺える。このように海自が「基盤的防衛力構想」に懐疑的であったということは多くの先行研究でも指摘されているが³⁰、海自が最終的にこれを受け入れたのは何故であろうか。もちろんこれは政治の決定に従ったということで、また、最新の研究に基づく見方も前述したとおりであるが、それだけではなく、比較的早い段階から軍事的合理性のみを追求し「所要防衛力」を目指すのは現実問題として困難とする認識があったということにも着目しておく必要があるだろう。この点については吉川が「所要防衛力と言うのを本当に追求していつてできるのかという疑問は、防衛課にいて 49 年、50 年頃の議論の中ではもちました」としつつ、前述した「米海軍との共同を重視」という点にも関連し「7 艦隊を含む米海軍と本当に共同ができて、お互いに密着した作戦ができるような部隊をつくること以外、当面の問題としてできないんじゃないかという考え方を、私は後半の昭和 50 年前後になって持つようになりまし」と証言している³¹。すなわち、本来的には「所要防衛力構想」の考え方を取る海自も、現実問題として財政上の考慮を含む政治的妥当性を考慮しないわけにはいかなかったのであり、このことは後述するように我が国の防衛力整備が事実上、財政的考慮から規制されてきた経緯からも頷けることであろう。そして吉川は「基盤的防衛力を受け入れて海上自衛隊の正面装備、護衛艦、航空機の思い切った近代化をしようと。それと同時に、通信、情報、コンピュータ・システム、ロジスティック、施設、教育訓練も近代化していこうと考えました」と述べて、海上防衛力整備の「量から質への転換」という方向性について明示的に証言しているところである³²。

2 海自が目指してきたものと防衛力整備の経緯

本節では「51 大綱」の策定、「基盤的防衛力構想」の導入に至るまでの海上防衛力整備の経緯について、その過程で海自が目指してきた「外洋海軍」とはどのようなものであったのかという点と、前節で述べた「基盤的防衛力構想」に関する最新の研究でも余り触れられていない「所要防衛力構想」における海上兵力の規模という視点も交えて概観する。

(1) 海上防衛力整備の経緯と「海上交通の保護」

筆者は海自幹部学校において、前 2 編の論文を切り口とした「海上防衛力整備史」の部外講師を担当しているが、この講義は「通史」としてではなくポスト四次防における海上防衛力近代化が結果的に海自の目指してきた「外洋海軍」具現化に向けた一つの転換点となったという視点から、ある種の物語的な展開をしているところである。筆者はこの講義に際し、こうした問題認識を共有するべく、海自の歴史に関する先行研究を紹介しつつ旧海軍解体から説き起こして次のような解説を実施している。

²⁹ 『海上自衛隊 50 年史』、118-128 頁。

³⁰ 例えば、田中『安全保障 戦後 50 年の模索』、245-246 頁など。

³¹ 『オーラル・ヒストリー 冷戦期の防衛力整備と同盟政策③（以下、「冷防同」と記載）』 169 頁。

³² 同前、188 頁。

我が国の再軍備や海自の創設経緯などに関する先行研究にはジェイムズ・E・アワーの「よみがえる日本海軍」を嚆矢に多くの業績があり³³、また、近年は阿川尚之の「海の友情」など一般書籍³⁴でも本件が取り上げられるようになって、最後の海軍大臣・米内光政の命を受けた旧海軍軍人グループが海軍再建計画を秘密裏に検討し、アーレイ・バークらの米海軍関係者の協力も得て実現を図ったという逸話が一般にも知られるようになってきた。また、これに関連する史資料も前出のアワーが特に許されて海幕長室において閲覧したとされる当時は非公開であった旧海軍軍人グループによる『研究資料』も今日では防研に移管され、「海自創設経緯資料」³⁵として公開されており、これに基づく新たな研究も進みつつある³⁶。もっとも、これらの資料中で「外洋海軍」という用語や考え方が具体的に示されているわけではない。元よりこれらは再軍備自体が絶対的にタブー視される中で極秘裏に検討された計画であり、抑制的な記述が主体となるのはむしろ当然であろう³⁷。また、この問題は先行研究においても、海上警備隊創設に際しこれを将来の「本格的な海軍」への基盤としようとする旧海軍軍人グループと、あくまでもこれを沿岸警備のレベルにとどめようとする海上保安庁との対立という構図がよく指摘されるところであるが³⁸、このことは後の海上防衛力整備においても、外洋展開を指向するのか、我が国周辺海域の防衛を重視するのか、という対立点にもなっていたとする見方もある³⁹。したがって、こうした表現は防衛力整備計画などの政府文書は元より、「50 年史」など海自編纂による資料でも基本的に用いられることはなく、これらは言わば、海自内における一種の「心構え」的な「口伝」なのである。そのような「口伝」は OH の証言などにも垣間見ることはできるが、それはむしろ稀であって、海自が「外洋海軍」を目指してきたということは防衛力整備の経緯における種々の事例から「傍証」として類推していくより他はないのである。具体的には後述するが、ここではまず海上防衛力整備に関する一般的経緯について、その前提条件から述べていくこととしたい。

海上防衛力整備について論ずるには、その大前提となる海上防衛構想について理解しておく必要があるが、これについては事柄の性質上、詳細が明らかにされることはなく、その具体的な内容については OH の証言などから類推していくより他にない。そして「相澤 2015」では、そのようにして類推した海上防衛構想の特質を、①米海軍との共同を重視、②対潜戦と対機雷戦を重視、③任務は「海上交通の保護」と「周辺海域の防衛」、という三点として指摘したところである⁴⁰。この①と②につい

³³ ジェイムズ・E・アワー／妹尾作太男・訳『よみがえる日本海軍（上下）』（時事通信社、1977 年）。アワー以外では例えば、増田弘『自衛隊の誕生』（中公新書、2004 年）。柴山太『日本再軍備への道』（ミネルヴァ書房、2010 年）など。

³⁴ 阿川尚之『海の友情 米国海軍と海上自衛隊』（中公新書、2001 年）。NHK 報道局「自衛隊」取材班『海上自衛隊はこうして生まれた－『Y 文書』が明かす創設の秘密』（日本放送出版協会、2003 年）。手塚正巳『凌ぐ波濤 海上自衛隊を作った男たち』（太田出版、2010 年）など。

³⁵ 『旧海軍残務処理機関における軍備再建に関する研究資料（3 分冊）』（防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵）などが 2007 年 3 月海自から防研に移管され公開されている。

³⁶ 例えば、神子真一の「日本の海上防衛における日米「役割分担」の起源－『旧海軍残務処理機関における軍備再建に関する研究資料』からの考察」（兵衛同好会『波濤』最終記念号、令和 2 年 3 月）30-54 頁、はアワーの研究では明示されていなかった出典（『研究資料』）の提示を副次的な目的としており、この面においても非常に参考になる。

³⁷ 例えば、野村吉三郎『日本の安全保障に関する私見』（国会図書館憲政資料室所蔵「野村吉三郎関係文書」（資料番号 796）、1950 年 1 月 25 日）には「軍備再建上の基本的条件」として「日本本土以外に兵を送り敵と戦うことは全く考慮しない」との記述がある。

³⁸ 海上警備隊は最終的には海上保安庁の外局として設置されるのであるが、その前段階で所属や権限を巡る確執があった。この経緯については大嶽秀夫「吉田内閣時代の『海軍再建』」（『法学』第 51 巻 6 号、1988 年 2 月）996-998 頁を参照。前出の神子もこれについて『研究資料』の記述を引用しつつ「海上保安庁は海軍たり得なかった」と指摘している。神子「日本の海上防衛における日米「役割分担」の起源」38 頁。

³⁹ 「相澤 2015」32、34 頁。

⁴⁰ 「相澤 2015」32-34 頁。

ては周知の事項でもあり、ここで敢えて具体的には触れないが、③の任務の問題については「海上交通の保護」が各種兵力を駆使して実施する海自の主作戦と位置付けられていたという意味で非常に重要なポイントであり、これを裏付ける中村悌次の証言を改めて引用しておこう。

「全体的には何をやるかという、まず基地の外で潜水艦でもって監視をすると。それから、固定施設なり、潜水艦なりでもって通峡阻止をやりと。それから太平洋に出てきたものは哨戒機でもって広い範囲を哨戒しながら捕捉したものに対しては水上部隊が行って撃滅をすると」⁴¹

なお、これに関しては先に述べた海上防衛の範囲をどのように考えるのかという問題にも関連して、海自は「海上交通の保護」に比して「周辺海域の防衛」に消極的だったのではないかとする見方もある⁴²。これが前述した「外洋海軍」を指向する海自とあくまでこれを「周辺海域の防衛」にとどめようとする内局との対立と捉えられる一因となるのであるが、例えば、後述する三次防の「海上防衛力重視」という取り組みについて、当時の防衛局防衛課計画官・玉木清司は防研 OH で、これは「周辺海域の防衛力の強化」を念頭に置いたもので、海自が主張する「海上交通の保護」の強化とはギャップがあった旨を証言している⁴³。もっとも、これは海自が「周辺海域の防衛」を軽視していたということでは必ずしもなく、元自衛艦隊司令官の香田洋二が指摘しているように、海自にとっての「海上交通の保護」は米軍来援を確実にするなど、本土防衛にも寄与する、「周辺海域の防衛」も包含した不可分の任務であると認識⁴⁴していたという理解の方が妥当であろうと筆者は考えている。

さて、前述のとおり防衛力整備全体の中で海上防衛力整備は遅々として進まなかったのであるが、このように海自の整備優先順序が低く扱われていたことについては佐道明弘が第一次防衛力整備計画（以下、回次を付して〇次防）に先立つ防衛庁限りの計画「制度調査報告」について、「巨額の予算が必要となる海空兵力の整備が敬遠」されたと指摘しているとおりである⁴⁵。その後も一次防、二次防は同様の状況が続くが、三次防では「海上防衛力重視」などこれを是正する取り組みが行われ、四次防でもこれが継続される計画であったが、オイルショックの影響などで頓挫し、結果的には四次防完成時点での海上防衛力は海自が主任務と認識していた前述の「海上交通の保護」を効果的に遂行し得る防衛力とは乖離したものとなっていたのであり、こうした構図は「51 大綱」の策定に至るまで基本的に変わることはなかった⁴⁶。元海幕長の中村悌次は、このような認識の下、「整備の遅れている海上自衛隊は、現状で事をきめられることは大変困るという主張をずっとしてきておった」⁴⁷と証言しているところである。

⁴¹ 『中村悌次オーラル・ヒストリー下巻』187 頁。

⁴² 佐道『戦後日本の防衛と政治』159-160 頁。中島信吾『戦後日本の防衛政策-吉田路線』をめぐる政治・外交・軍事』（慶応大学出版会、2006 年）153 頁など。

⁴³ 防衛研究所編『オーラル・ヒストリー 冷防同① 四次防までの防衛力整備計画と日米安保体制の形成』（2012 年）69-70 頁。また、四次防に関しても吉田真吾『日米同盟の制度化 発展と深化の歴史過程』（名古屋大学出版会、2012 年）174-176 頁に同旨の分析がある。

⁴⁴ Youji Kouda, “A NEW CARRIER RACE? Strategy, Force Planning, and JS Hyuga” *Naval War College Review*, vol. 64, No. 3 (Summer 2011) p. 35.

⁴⁵ 佐道『戦後日本の防衛と政治』63 頁。

⁴⁶ この間の推移については「相澤 2015」34-39 頁を参照。

⁴⁷ 防衛庁防衛研究所編『中村悌次オーラル・ヒストリー下巻』（防衛庁防衛研究所、2006 年）140 頁。

(2) 海自の海外展開行動と「外洋海軍」への含意

序言でも述べたとおり「海上防衛力近代化」を主題とする本稿で海自の「外洋海軍」への志向という点に敢えて言及するのは、近年の海自の海外展開行動の状況が実際に「外洋海軍」としての役割をまさに求められるようになりつつあるという現状認識に基づくものである。

1991 年のペルシャ湾掃海艇派遣を契機に我が国の安全保障、防衛政策は大きく転換し、「国家安全保障戦略」には「国際協調主義に基づく積極的平和主義の立場から（中略）国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与」していくという方針が明記され⁴⁸、自衛隊法上も国際平和協力が「本来任務化」されている。海自について言えば、ペルシャ湾掃海艇派遣以降も米国同時多発テロ後のインド洋派遣を経て、ソマリア沖海賊対処や中東地域における情報収集のための活動などが今日も継続しており、また、海外派遣訓練についても従来と比較にならない頻度で多種多様な国際共同訓練が実施されるようになってきている。特に 2017 年以降は南シナ海、インド洋への展開行動⁴⁹なども実施されている。

このような海外展開の方向性なども含む海自の将来像について論じた文献としては武居智久元海幕長（発表時は防衛部長）の「海洋新時代における海上自衛隊」⁵⁰が嚆矢と言えるが、ここで論じられている「海洋利用の自由の確保」という考え方は、海上防衛力が本来的に果たすべき役割という趣旨において、今日の海自に対する期待を予見するものであったとも言えるであろう。そして今日、このような考え方は武居論文以降に発表された海自現役 OB による論説にも垣間見ることができるようになってきている⁵¹。しかし筆者は、このような方向性は近年になって新たに形成されたものではなく、海自が一貫して目指してきた「外洋海軍」の役割が今まさに求められているということであると理解しており、以下、この点について述べていく。

筆者はこの「外洋海軍」への志向ということを端的に示す「口伝」としては、岡部文雄元海幕長の「躊躇なく海外で任務が遂行できるというのが、ブルーウォーター・ネイビーだと思います。そのためには、ふさわしい装備、高い練度、強靱な精神力等々必要です。常に海外に出て、いろんな情報を得ておくことも必要です」⁵²という証言が海自の目指してきた姿としてもっとも実態に即したものであると考えている。このことは種々の制約から旧海軍や米海軍のような存在を目指すことは望むべくもなかった海自が、マインド、スピリッツとしては一貫して目指して来た姿を如実に示すものと言えるであろう⁵³。また、ここで岡部が言うところの「海外での任務遂行」の能力とは、文字どおりの長距離展開能力というだけにとどまらず、諸外国海軍との共同行動を円滑に遂行し得る「実力」という意味も当然に含むものであり、「ふさわしい装備」という言葉もそのような意味において理解しておく必要があるだろう。筆者はこうした理解の下に、海上防衛力整備の経緯などに関する解説を防研の

⁴⁸ 「国家安全保障戦略」（平成 27 年 12 月 17 日 国家安全保障会議決定、閣議決定）3 頁。

⁴⁹ 2017 年に開始された長期展開行動であり、2018 年から「インド太平洋方面派遣訓練」の名称で実施されている。このほかにも様々な形の海外展開行動が実施されており、特に 2018 年 9 月に実施された潜水艦の南シナ海展開行動は内外の注目を集めた。

⁵⁰ 武居智久「海洋新時代における海上自衛隊－JMSDF in the New Maritime Era－」（兵衛同好会『波涛』第 34 巻第 4 号、平成 20 年 11 月）。

⁵¹ 齋藤聡「インド洋における海運経済－海運利益を確保するためのインド洋における海自派遣部隊の分析－」（兵衛同好会『波涛』第 45 巻第 4 号（令和 2 年 1 月）。伊藤弘「A Review on the JMSDF's Overseas Activities 海上自衛隊の海外での活動を振り返る～海上自衛官の回想」（『波涛』最終記念号、令和 2 年 3 月）。相澤輝昭『『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』構想と海上自衛隊が目指してきたもの』（『波涛』最終記念号、令和 2 年 3 月）など。

⁵² 防衛研究所編『オール・ヒストリー 冷防同⑥』（防衛省防衛研究所、2016 年 3 月）176 頁。

⁵³ 相澤『『自由で開かれたインド太平洋（FOIP）』構想と海上自衛隊が目指してきたもの』86 頁。

ブリーフィング・メモとして次のとおり記したところである。

海自は規模的にはもちろん、政治上、財政上の制約を踏まえた制度的枠組みにおいても、旧海軍や米海軍のような存在を目指すことは望むべくもなかったのであり、この点はその後の防衛力整備においても基本的には同様である。しかしながら、少なくとも外洋展開能力については海上防衛力が本来的に備えるべき要件であるという考え方に基づき、種々の制約下にあっても海自は一貫してこれを追求してきたところであり、具体的には艦艇の大型化や補給艦の整備による航洋能力の向上、遠洋練習航海やリムパック等の海外派遣訓練を通じたノウハウの蓄積、スピリッツ（精神的基盤）醸成などが挙げられる⁵⁴。

前述のとおり、このような考え方は基本的には文書として示されることのない「口伝」によるものであるが、海上防衛力整備における種々の事例から「傍証」としてこれを裏付けることは可能であり、筆者は海幹校の講義でも実際にそのような形で解説を実施している。例えば、前述した海上警備隊創設に際しての海上保安庁との確執や、三次防における「海上防衛力強化」の趣旨を巡っての内局との認識のギャップなどは、このような海自の考え方を如実に示す事例と言えるだろう。このほか、よく知られたエピソードである二次防の検討時における CVH（ヘリコプター母艦）問題もその一例と言えるかもしれない。これは「対潜作戦上不可欠」として二次防の原案に組み入れられたが、当時の防衛局長・海原治の反対で撤回されたものと言われており、今日では本件を巡って防衛局長と海幕防衛部長との間で交わされた文書⁵⁵も閲覧できるようになっているのであるが、やはりここでも「外洋海軍」を目指す海自とこれを「周辺海域の防衛」の範疇に留めようとする内局との認識のギャップが如実に伺えるところである。

これを要するに、我が国の防衛力整備においては内外の政治上、外交上の懸念の中、海上防衛の範囲をどのように考えるのが焦点となっていたということでもあり、この論争は後に「我が国周辺数百マイル、航路帯を設ける場合千マイル」という考え方が定着するまで継続していくこととなるのである。すなわち、海自が一貫して目指してきた「外洋海軍」の具現化とは、まさにこのようにして海上防衛の範囲を拡大しようとする取り組みの一つであったと言えるのかもしれない。

(3) 海自にとっての「所要防衛力」の考え方

以上、海上防衛力整備の経緯とその過程における海自の「外洋海軍」への志向ということについて述べてきたが、本稿の主題である海上防衛力整備の方向性の「量から質への転換」という点を論証するため、ここに至る「所要防衛力」の量的側面ということにも触れておくこととしたい。これについては前述のとおり、事柄の性質上（「所要防衛力」の規模は防衛上の「能力」に関する情報であり秘密保全の対象であったため）、先行研究においても具体的には言及されていない。それでも今日入手可能な「個人文書資料」などから、ある程度の類推は可能であり、以下、この点について述べていく。

まず、海自創設以前における前述した旧海軍軍人グループによる『研究資料』では、兵力規模について「巡洋艦 4 隻、駆逐艦 13 隻、海防艦百隻等基幹計 275 隻余」、編成について「機動艦隊と東西

⁵⁴ 相澤輝昭「ブリーフィング・メモ ペルシャ湾掃海艇派遣の意義と教訓―掃海部隊の歴史と海上防衛力整備の経緯からの考察―」（防衛研究所、2014 年 12 月）。

⁵⁵ 防衛局長「CVH の問題点について」（昭和 36 年 5 月 8 日）。海上幕僚監部防衛部長「CVH の問題点に関する回答」（昭和 36 年 5 月 9 日）。1 般財団法人平和・安全保障研究所『堂場文書 DVD-ROM 版』（丸善、2013 年）収録。

南北の 4 個鎮守府体制」との記述がある⁵⁶。また、前述の「制度調査報告」では第十次案試表の整備目標として約 11 万 1 千トン、艦艇計 211 隻、人員約 3 万 3 千人という数値が記述されている⁵⁷。一方、「制度調査報告」に近い時期に作成された統幕事務局による「所要防衛力の検討」と題する資料においては各種艦艇計 420 隻、計 30 万 8 千トン、各種航空機計 320 機という記述がなされている⁵⁸。これらの構想が実際の防衛力整備計画においてどのように取り扱われたかは不明であるが、この数値の比較により次のようなことは言えるだろう。すなわち、前二件が現在の海自の兵力規模にも比較的近いものであるのに対し「所要防衛力の検討」で示された数値は明らかに突出しており、このことは海自の防衛力整備目標が「所要防衛力」そのものというよりは、政治上、財政上の制約も考慮したより現実的な整備目標であったということを示しているとも考えられるのである。

そしてこのことは、先に引用した吉川の「所要防衛力」の規模に関する証言の中の「この時点で海上自衛隊は 28 万トン前後の艦艇です。所要防衛力では 80 万トン、百万トン要るわけです」という言及からも裏付けられる。すなわち、「51 大綱」策定に際し大きな焦点となった 5 個護衛隊群も規模として「所要防衛力」そのものではなかったということであり、海自はまさにそれが故に 5 個護衛隊群を文字どおりに最低限必要な兵力として、その整備を強く主張したということだったのである。

3 ポスト四次防における海上防衛力近代化

本節では前述した「基盤的防衛力構想」に関する最新の知見と海上防衛力整備の経緯などを踏まえ、「8 艦 8 機体制」、「P-3C 百機体制」の概要について論じた上で、ポスト四次防における海上防衛力近代化が結果的に「外洋海軍」の具現化に向けての重要な転換点になったということについて述べていく。

(1) 「8 艦 8 機体制」の経緯と主要点

「8 艦 8 機体制」はポスト四次防における海上防衛力近代化の象徴的な位置付けの施策であるが、その概要について改めて述べれば次のとおりである⁵⁹。

『「8 艦 8 機体制」の産みの親」と呼ばれる長田博は、艦載ヘリの発達が新たな戦術単位検討の契機であったと指摘している。対潜戦における艦載ヘリの有用性は比較的早くから着目されていたが、1970 年代末にカナダでベアトラップ（拘束装置）と呼ばれるシステムが開発されて駆逐艦等でも比較的安全にヘリ発着艦ができるようになり艦載化が急速に進展する。また、ミサイルの発達に伴う経空脅威対処も考慮の必要があり、このため区域防空対応のための中距離対空ミサイル、船団護衛に必要な射程確保のための 127 ミリ砲、自艦防御用の 76 ミリ砲を装備した艦により最小限の対空防御網を構成することとされたのである。

こうした考え方にに基づき編成されたのがヘリコプター搭載護衛艦（DDH）2 隻（各艦 3 機搭載、計 6 機）、ミサイル護衛艦（DDG）1 隻、127 ミリ砲装備護衛艦（DDA）2 隻、対潜護衛艦（DDK）3 隻からなる「8 艦 6 機体制」であった。長田はこれを「各種戦機能については各艦すべて均等に保有させようというものではなく、群全体を考えたとき戦術単位として必要な機能を曲がりなりにも完備

⁵⁶ 引揚援護庁復員局第 2 復員局残務処理部『研究資料』（昭和 25 年 10 月 25 日。『旧海軍残務処理機関における軍備再建に関する研究資料（3 分冊）』（防衛省防衛研究所戦史研究センター所蔵）

⁵⁷ 「制度調査報告 十次案試表」（昭和 30 年 3 月 16 日）、『堂場文書 DVD-ROM 版』収録。

⁵⁸ 統幕事務局「所要防衛力の検討」（昭和 30 年 3 月 1 日）21-22 頁、『堂場文書 DVD-ROM 版』収録。

⁵⁹ 「相澤 2015」39-41、47-48 頁。この中で言及している「8 艦 8 機体制」の運用上の基本的な考え方については、長田博「8 艦 8 機の 4 個群体制ついに完成！」（『世界の艦船』、1995 年 6 月号）96-99 頁の記述に依拠している。

し各種戦に有効に機能しようというもので（中略）High-Low Mix Concept の考え方を採用」⁶⁰したものとして説明しており、「8 艦 8 機体制」に繋がる考え方はこの時点で萌芽があったとも言える。しかし四次防完成時点においても当該編成は 4 個護衛隊群中の 2 個群規模にとどまっており、また、各構成艦の状況も当時の主要国海軍水上戦闘艦艇の趨勢からして十分な近代化と言える状態にはなかったのである。

その後、70 年代前半にはミサイル戦の更なる発達によって経空脅威への一層の対応強化が求められるようになり 1 個護衛隊群に DDG2 隻の配備が必要となる。一方で、対潜戦においては艦載ヘリ 6 機では不足とされるようになり、これを補うべく、汎用護衛艦（DD）へのヘリ搭載が検討されることになった。そして導入されたのが「8 艦 8 機体制」であり、これについて吉川は次のように述べている。

「新編成は防空中枢艦として DDG を 2 隻にする。DDH は 1 隻にして、対潜中枢艦としてヘリコプターを 3 機持つ。そしてこれからお話しする DD の「はつゆき」型というのは 5 隻必要です。これにヘリコプターを 1 機ずつ搭載する。そうすると 8 隻で 8 機のヘリコプターを持つという編成になるわけなんです」⁶¹

この「はつゆき」型は、低コストだが優秀なウェポン・システムを装備した先進的な艦として計画されたもので、吉川もこれを「3 千トンとしようと思ったんです。（中略）人員は従来だったら 220 人とか 240 人要るんですけど、180 人にしよう。さらに艦の建造費は 3 百億円以下」と証言しており⁶²、長田も「DD が 3 千トンをオーバーしていたならば今日の護衛艦隊はなかったと考える」⁶³と述べている。このことはまさに「基盤的防衛力構想」の下、不足する兵力を質の向上（装備近代化）により補おうとした海自の取り組みを象徴する事例とも言えるであろう。

なお、「8 艦 8 機体制」の構想自体は「51 大綱」の策定に先駆けて検討されていたものであり⁶⁴、より正確には、海自は「51 大綱」で 5 個護衛隊群の整備が認められなかったことを契機として「8 艦 8 機体制」の一層の推進を図ったとして説明することが適当であろう。

（2）「P-3C 百機体制」の経緯と主要点

一方、「P-3C 百機体制」もやはり「51 大綱」前後に導入されたものであるが、ロッキード事件や日米関係の影響などやや複雑な経緯を辿っており、「相澤 2016」から抜粋して概要を述べれば次のとおりである⁶⁵。

先に中村悌次の証言を引用したとおり、海自は「海上交通の保護」に際し、哨戒機による洋上哨戒を特に重視してきた。しかし、1960 年代末頃から潜水艦の能力向上に伴い哨戒機の近代化が急務となり、当初は国産化が追求されたものの、その後、諸外国の哨戒機のコンピューター化の趨勢が明らかになり、国産派と輸入派で意見が割れるようになった。また、大蔵省は多額の経費を必要とする国産化には強く反対していた。そうした中、1972 年 10 月 9 日の国防会議議員懇談会で PXL の国産化は白紙撤回され、国防会議事務局に専門家会議を設置して検討が実施されることとなる。その最中に

⁶⁰ 同前。また、香田も前掲論文で同旨の解説をしている。Kouda, “A NEW CARRIER RACE? p.41-42.

⁶¹ 『オーラル・ヒストリー 冷防同③』189 頁。

⁶² 同上。

⁶³ 長田「8 艦 8 機の 4 個群体制ついに完成！」99 頁。

⁶⁴ 筆者による吉川圭祐へのインタビュー（2014 年 5 月 8 日）。

⁶⁵ 「相澤 2016」99-100 頁。

ロッキード事件が発生、後には PXL に係る疑惑は検察でも立件不可能と判断されるのであるが、ここで当時の事務次官の久保卓也が PXL の国産白紙化について「防衛庁事務当局はその時まで知らなかった」と発言⁶⁶したことが問題視され、久保は次官を辞任せざるを得なくなる。そして久保発言の影響から PXL の選定はより慎重な検討を求められることとなり、更に時間を要することになるのであるが、そうした中で米国から対潜戦システムを含めた P-3C のリリースが可能との提示があり、海自は当該システムの有用性、また、同等のシステムの国内開発の困難性を考慮するとともに、日米共同の重視という観点から、P-3C 導入が最適とする判断になっていったということなのである。

また、「P-3C 百機体制」については、こうした導入経緯への関心もさることながら、その百機という規模がしばしば焦点となってきた。そもそも「百機体制」という用語自体は広く知られているものの、その算定根拠は「50 年史」にも記述がなく⁶⁷、詳細は一般的には余り知られていない。しかし、この点については岡部文雄の OH において次のとおり貴重な証言が得られている。

「百機の根拠を申し上げますと、「周辺海域の哨戒を 1 日 1 回実施する」として、哨戒するには目視とかレーダーによるのが主です。(中略) それには 8 隊 (80 機) が要ります。それから海上交通の保護のため南西航路帯、南東航路帯に各 1 隊を充当する。10 機ずつ計 20 機、合計百機というのが基本的な考え方です。」⁶⁸

なお、岡部はこの当時の固定翼哨戒機の機数について、大型機小型機を併せて約 130 機であったとして「P-3C というのは高性能といいながら広い海域を守るには百機ぐらひは必要じゃないかと思っていました」と証言している。当時の P-3C の所要に関する説明については、「百機体制」確立のために性能を敢えて低く見積ったのではないかとの見方もあるが、それは穿ち過ぎというもので、実際に運用されるまで P-3C がそこまでの高い能力を有するとは認識されていなかったというのが正直なところだろう。この点は岡部も「計画時の百機と、実際にオンハンドした百機の重みはまったく違いました」と証言しているところである。

以上、述べてきた事項からすれば、「基盤的防衛力構想」と「P-3C 百機体制」の関係は、次のように説明するのが適当だろう。すなわち、「P-3C 百機体制」は在来機との比較で大幅減勢 (130 機から百機) であり、大型機に限っても約 80 機で現状維持となる。また、南西南東航路帯の「海上交通の保護」に充当する機数も、従来の小型哨戒機数以下で説明されることから、「基盤的防衛力構想」の背景にあった政治的要求を満足して特段の異論なく受け入れられた一方、飛躍的な性能向上により防衛上の所要も満たしたということなのである。

⁶⁶ 佐瀬昌盛「むしろ素人の方がよい 防衛庁長官・坂田道太が成し遂げた政策の大転換」(新潮選書、2014 年) 165-166 頁。

⁶⁷ 「相澤 2016」で引用した資料には防衛庁長官官房広報課編『防衛アンテナ』第 206 号 (臨時増刊号・次期対潜機について) (1977 年 9 月) がある。この資料は元防衛施設庁長官・藤井一夫の OH の事前調整に際し「P-3C 百機体制」への関心を伝えたところ、当時の防衛局計画官であった藤井から「次期対潜機選定はロッキード事件とは係りない」ことを国民に広く周知するため編さんを担当したとして紹介を受けたもの (2014 年 4 月 17 日) であるが同資料中でも「百機」の算定根拠については具体的には言及されていない。

⁶⁸ 『オーラル・ヒストリー 冷防同⑥』63 頁。

(3) ポスト四次防における海上防衛力近代化の意義

さて、このようなポスト四次防における海上防衛力近代化の意義について改めて記せば次のとおりである。

その第一は「8 艦 8 機体制」、「P-3C 百機体制」はいずれも文字どおり我が国の海上防衛力の強化に大きく寄与したということである。事柄の性質上、これを定量的に示す資料が存在するわけではないが、OH の証言などからそれを伺い知ることができる。

例えば「8 艦 8 機体制」について、前出の吉川は四次防艦を主体に編成されていた第四護衛隊群司令に続き、概ね「8 艦 8 機体制」の編成となった第二護衛隊群司令を務めるのであるが、その違いを「対空戦、対潜戦、対水上戦、電子戦の戦闘に対応する複数の武器を統合し最大の効果を発揮できるようなシステム」になったとしつつ「これ、非常に違いましたね」と証言している。

その第二は、このような装備の近代化による「実力の向上」があつてこそではあるが、「米海軍との連携の強化」にも寄与したということである。元統幕議長の前田久一はこの点について、「80 年代になって海上自衛隊の装備と能力を、ある程度アメリカも評価するようになった」⁶⁹と証言している。

そして第三に、こうした「実力の向上」や「米海軍との連携の強化」は当然として対外的な広報効果という面も非常に大きかったと筆者は考えている。この時期は 1981 年 5 月の鈴木首相訪米に際してのいわゆる「シーレーン防衛」発言を契機とした海上防衛力強化の機運もあり、「8 艦 8 機体制」、「P-3C 百機体制」はまさにこれに合致した側面もあつたであろう⁷⁰。いずれにせよ、こうした形で近代化された最新鋭の部隊がメディアにも頻繁に登場し、我が国の「防衛努力」を国内外に PR する役割を担ってきたことは、「実力の向上」などの本来の目的に勝るとも劣らない、我が国の安全保障、防衛上の極めて重要な意義があつたものと筆者は考えている。

またもう一つ、前出の前田久一は「8 艦 8 機体制」に関し「防衛力整備のフィロソフィーとしては非常に優れたもの」⁷¹という指摘をしているが、この点にも留意しておく必要があるだろう。筆者はこれを防衛力整備の実務上の問題として、次のように理解している。

すなわち、「8 艦 8 機体制」という部隊編成上の一種のテンプレート（雛形）を設定したことにより、以後の防衛力整備は構成艦の近代化更新用として説明できることとなつて、より高性能の装備を大きな問題を生じることなく導入できるようになったということなのである。例えば、「こんごう」型以降の DDG はイージス艦で能力的にも価格的にも在来型の DDG とは一線を画する艦艇であるが、「洋上防空体制のあり方」検討⁷²など所要の検討プロセスを経てのものであるにせよ、「8 艦 8 機体制」の一構成艦として特に大きな議論を生ずることなく導入されているのである。この点は「いずも」型、「ひゅうが」型 DDH も同様であり、従来型の DDH とは運用概念が大きく異なるにも係わらず、やはりその近代化更新用と説明することで導入されている。そしてその「いずも」型が 2018 年 12 月策定の「30 大綱」で「STOVL 機の運用を可能とするよう必要な措置を講ずる」とされたことも周知のとおりである⁷³。元よりこの「いずも」型改修は常統的な「空母」としての運用を念頭に置くもので

⁶⁹ 『佐久間一オール・ヒストリー上巻』（防衛研究所、2007 年）133 頁。

⁷⁰ 80 年代前半の日米関係における海上防衛力重視という流れの中、「シーレーン防衛体制の強化」が結果的に極めて重要な意味を持つことになる。田中『安全保障 戦後 50 年の模索』286-293 頁。佐道『戦後日本の防衛と政治』328-350 頁など。

⁷¹ 『佐久間一オール・ヒストリー上巻』120 頁。

⁷² 「61 中期防」において「効率的な洋上防空体制を検討」とされたことを受けイージス艦の導入などが検討された。『昭和 63 年度防衛白書』（防衛庁編、1987 年）、193-195 頁。

⁷³ 「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成 30 年 12 月 18 日 国家安全保障会議決定、閣議決定）19 頁。

はないが⁷⁴、第 2 節で触れた二次防策定当時の CVH 断念の経緯も想起すれば、迂遠ながら「8 艦 8 機体制」の「防衛力整備のフィロソフィー」がこれの実現に一役買ったということは言えるであろう。いずれにせよ、これらの一見迂遠とも思われる取り組みが海自の「実力の向上」を下支えしてきたのも事実であり、結果的にはこのことも「基盤的防衛力構想」により防衛力の規模を「現状維持」とされた海自が不足する兵力を質の向上（装備近代化）で補おうとした取り組みの一つの成果と言えるかもしれない。

おわりに（海上防衛力近代化と「外洋海軍」の具現化に向けての含意）

以上、本稿ではポスト四次防における海上防衛力近代化について、筆者が以前に執筆した艦艇部隊の「8 艦 8 機体制」及び航空部隊の「P-3C 百機体制」に関する論文 2 編を、「基盤的防衛力構想」に関する最新の研究動向を踏まえ、また、海自が目指してきた「外洋海軍」の具現化に向けての取り組みという視点も加えて再構成しつつ述べてきた。以上のような点を総括すれば、「基盤的防衛力構想」を契機としたポスト四次防における海上防衛力近代化の取り組みは、結果的に「外洋海軍」の具現化に向けての「実力の向上」にも大きく寄与したということであり、この点も踏まえ、本稿の結論を端的に述べれば次のとおりである。

すなわち、ポスト四次防における海上防衛力近代化は「基盤的防衛力構想」により防衛力の規模が「現状維持」とされた中、不足する兵力を「質の向上（装備近代化）」で補おうとする施策であったが、こうした考え方は決して政治の決定を「諦観」として受け入れたものではなく、その背景には「基盤的防衛力構想」が一面的な「脱脅威論」ではなく、「低脅威対抗論」の側面も担保したものという理解もあったということであり、だとすれば、これは政治的妥当性に配慮しつつ軍事的合理性の追求も無条件には断念しない、かつ、「外洋海軍」の具現化に向けての道筋も見据えた、したたかな現実主義に基づくものであったと言えるであろう。ポスト四次防における海上防衛力近代化は、「8 艦 8 機体制」、「P-3C 百機体制」などの装備近代化に象徴される側面もさることながら、その背景にある「基盤的防衛力構想」に対するこのような認識も踏まえて理解されるべきものと筆者は考えている。

ちなみに海自では近年「伝統の継承」が重視されるようになり、創設経緯に関する講話や海自の歴史に関する展示施設の設置などが行われていると承知しているが、海自の歴史を俯瞰的に理解する上ではこのような創設期に注目した取り組みだけでは不十分であろう。縷々述べてきたとおり、ポスト四次防における海上防衛力近代化は、海自が目指してきた「外洋海軍」の具現化に向けての転換点であり、第 2 節で述べたように今日まで連綿と続く海外展開行動の基盤となる「実力の向上」を確立した一つの重要な契機として、言わば海自の歴史における「中興の時」と理解されるべきものと筆者は考えている次第である。

（了）

⁷⁴ 防衛省は「いずも」型護衛艦の改修について「航空機の運用機能が加わっても引き続き「多機能な護衛艦」として運用していく」と説明している。防衛省ウェブサイト「防衛計画の大綱 中期防衛力整備計画 国民を守るために真に実効的な防衛力のあるべき姿を目指して」（防衛省、2019 年 5 月）12 頁。

 笹川平和財団

 海洋政策研究所

公益財団法人笹川平和財団

〒105-8524 東京都港区虎ノ門1-15-16 笹川平和財団ビル
TEL : 03-5157-5210 FAX : 03-5157-5230